

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月5日
【事業年度】	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
【発行者の名称】	韓国輸出入銀行 (The Export-Import Bank of Korea)
【代表者の役職氏名】	殷 成洙 (Sung-soo Eun) 銀行長 (Chairman and President)
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎文彰
【住所】	東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5802-5860
【縦覧に供する場所】	該当なし

- 注(1) 本書中、「発行者」または「当行」とあるのは、韓国輸出入銀行を指すものとし、「韓国」とあるのは大韓民国を指すものとする。
- (2) 特に記載のあるものを除き、本書中の金額の記載は大韓民国ウォン建で表示されている。参考までに、2018年5月10日現在株式会社三菱UFJ銀行が建値した日本円のウォンに対する対顧客電信売相場は10.41円 = 100ウォンであった。
- (3) 当行の会計年度および韓国の会計年度は、暦年と一致する。
- (4) 別段の記載がない限り、本書に記載する当行の財務情報およびその他の情報は、韓国版国際財務報告基準（以下「K-IFRS」という。）に準拠して個別基準で示されており、子会社に関する情報は含まれていない。
- (5) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第1 【募集（売出）債券の状況】

募集債券

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の 未償還額	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名
第11回韓国輸出入銀行 円貨債券（2012）（注 1）	2012年 5 月	74億円	74億円	-	該当なし
第13回韓国輸出入銀行 円貨債券（2014）（注 2）	2014年 3 月	300億円	300億円	-	該当なし
第14回韓国輸出入銀行 円貨債券（2014）	2014年 3 月	110億円	-	110億円	該当なし
第15回韓国輸出入銀行 円貨債券（2015）（注 3）	2015年 9 月	160億円	160億円	-	該当なし
第16回韓国輸出入銀行 円貨債券（2015）	2015年 9 月	390億円	-	390億円	該当なし

(注1) この債券は2017年 5月24日に満期一括償還された。

(注2) この債券は2017年 3月14日に満期一括償還された。

(注3) この債券は2017年 9月25日に満期一括償還された。

売出債券

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の 未償還額	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名
韓国輸出入銀行2017年10月23日満期トルコリラ建ディスカウント債券(注1)	2011年10月	140,000,000 トルコリラ	140,000,000 トルコリラ	-	該当なし
韓国輸出入銀行2017年11月21日満期ブラジルレアル建ディスカウント債券(円貨決済型)(注2)	2011年11月	100,000,000 ブラジル レアル	100,000,000 ブラジル レアル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2017年12月22日満期トルコリラ建ディスカウント債券(注3)	2011年12月	40,000,000 トルコリラ	40,000,000 トルコリラ	-	該当なし
韓国輸出入銀行2017年12月22日満期ブラジル・レアル建円貨決済ディスカウント債(注4)	2011年12月	200,000,000 ブラジル・ レアル	200,000,000 ブラジル・ レアル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2017年1月25日満期トルコリラ建ディスカウント債券(注5)	2012年1月	80,000,000 トルコリラ	80,000,000 トルコリラ	-	該当なし
韓国輸出入銀行2017年2月27日満期メキシコペソ建債券(注6)	2012年2月	470,000,000 メキシコペソ	470,000,000 メキシコペソ	-	該当なし
韓国輸出入銀行2017年3月28日満期メキシコペソ建債券(注7)	2012年3月	374,000,000 メキシコペソ	374,000,000 メキシコペソ	-	該当なし
韓国輸出入銀行2017年3月28日満期豪ドル建ディスカウント債券(注8)	2012年3月	10,700,000 豪ドル	10,700,000 豪ドル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2017年5月30日満期南アフリカランド建債券(注9)	2012年5月	43,500,000 南アフリカ ランド	43,500,000 南アフリカ ランド	-	該当なし
韓国輸出入銀行2017年5月30日満期ロシアルーブル建債券(注10)	2012年5月	660,000,000 ロシア ルーブル	660,000,000 ロシア ルーブル	-	該当なし

韓国輸出入銀行2017年8月24日満期円貨決済型ブラジルレアル建債券(注11)	2012年8月	261,800,000 ブラジル レアル	261,800,000 ブラジル レアル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2017年8月24日満期豪ドル建債券(注12)	2012年8月	25,800,000 豪ドル	25,800,000 豪ドル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2018年5月17日満期豪ドル建債券(ウォーター・サポート・ボンド)(注13)	2013年5月	93,100,000 豪ドル	-	93,100,000 豪ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2020年9月14日満期円建債券	2013年8月	4,220,000,000 円	-	4,220,000,000 円	該当なし
韓国輸出入銀行2018年9月14日満期豪ドル建債券	2013年8月	63,000,000 豪ドル	-	63,000,000 豪ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2018年9月14日満期米ドル建債券	2013年8月	35,500,000 米ドル	-	35,500,000 米ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2018年12月5日満期米ドル建債券	2013年11月	38,500,000 米ドル	-	38,500,000 米ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2018年12月5日満期豪ドル建債券	2013年11月	36,000,000 豪ドル	-	36,000,000 豪ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2018年12月5日満期ニュージーランドドル建債券	2013年11月	20,500,000 ニュージーラン ドドル	-	20,500,000 ニュージーラン ドドル	該当なし
韓国輸出入銀行2017年12月19日満期豪ドル建債券(注14)	2013年12月	50,700,000 豪ドル	50,700,000 豪ドル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2019年5月22日満期米ドル建債券	2014年5月	36,800,000 米ドル	-	36,800,000 米ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2019年5月22日満期ニュージーランドドル建債券	2014年5月	74,600,000 ニュージーラン ドドル	-	74,600,000 ニュージーラン ドドル	該当なし
韓国輸出入銀行2018年5月17日満期ニュージーランド・ドル建債券(注15)	2014年5月	66,000,000 ニュージーラン ド・ドル	-	66,000,000 ニュージーラン ド・ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2019年9月26日満期豪ドル建債券	2014年9月	76,600,000 豪ドル	-	76,600,000 豪ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2019年9月26日満期米ドル建債券	2014年9月	17,800,000 米ドル	-	17,800,000 米ドル	該当なし

韓国輸出入銀行2019年9月26日満期 ニュージーランドドル建債券	2014年9月	12,000,000 ニュージーランドドル	-	12,000,000 ニュージーランドドル	該当なし
韓国輸出入銀行2018年9月26日満期トルコリラ建債券	2014年9月	21,000,000 トルコリラ	-	21,000,000 トルコリラ	該当なし
韓国輸出入銀行2018年9月26日満期円貨決済型ブラジルレアル建債券	2014年9月	22,000,000 ブラジルレアル	-	22,000,000 ブラジルレアル	該当なし
韓国輸出入銀行2018年12月11日満期 ニュージーランド・ドル建債券	2014年12月	55,000,000 ニュージーランド・ドル	-	55,000,000 ニュージーランド・ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2019年9月満期ブラジルレアル建債券(円貨決済型)	2016年9月	606,120,000 ブラジルレアル	-	606,120,000 ブラジルレアル	該当なし
韓国輸出入銀行2019年9月満期インドルピー建債券(円貨決済型)	2016年9月	4,641,700,000 インドルピー	-	4,641,700,000 インドルピー	該当なし
韓国輸出入銀行2020年11月16日満期 ニュージーランド・ドル建債券	2016年11月	10,000,000 ニュージーランド・ドル	-	10,000,000 ニュージーランド・ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2020年11月16日満期南アフリカ・ランド建債券	2016年11月	653,600,000 南アフリカ・ランド	-	653,600,000 南アフリカ・ランド	該当なし

- (注1) この債券は2017年10月23日に満期一括償還された。
 (注2) この債券は2017年11月21日に満期一括償還された。
 (注3) この債券は2017年12月22日に満期一括償還された。
 (注4) この債券は2017年12月22日に満期一括償還された。
 (注5) この債券は2017年1月25日に満期一括償還された。
 (注6) この債券は2017年2月27日に満期一括償還された。
 (注7) この債券は2017年3月28日に満期一括償還された。
 (注8) この債券は2017年3月28日に満期一括償還された。
 (注9) この債券は2017年5月30日に満期一括償還された。
 (注10) この債券は2017年5月30日に満期一括償還された。
 (注11) この債券は2017年8月24日に満期一括償還された。
 (注12) この債券は2017年8月24日に満期一括償還された。
 (注13) 当該会計年度末以降、この債券は2018年5月17日に満期一括償還された。
 (注14) この債券は2017年12月19日に満期一括償還された。
 (注15) 当該会計年度末以降、この債券は2018年5月17日に満期一括償還された。

本会計年度中に、各債券の所有者の権利等に重要な影響を与える事実は発生しなかった。
 なお、当該会計年度末以降、日本において債券の募集および売出は行われていない。

第2 【外国為替相場の推移】

当行が本邦において発行した債券の表示通貨であるトルコリラ、ブラジルレアル、メキシコペソ、豪ドル、南アフリカランド、ロシアルーブル、米ドル、ニュージーランドドルおよびインド・ルピーと本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当行の最近5年間の会計年度において掲載されているため、記載を省略。

(1) 【最近5年間の会計年度（又は事業年度）別為替相場の推移】

該当事項なし。

(2) 【当会計年度（又は事業年度）中最近6月間の月別為替相場の推移】

該当事項なし。

(3) 【最近日の為替相場】

該当事項なし。

第3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

該当事項なし

2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1) 【設立】

設立の根拠、設立年月日および沿革

当行は、韓国輸出入銀行法（その後の改正を含む。以下「輸銀法」という。）に従って、1976年に政府特殊金融機関として設立された。設立以来、当行は、韓国の財およびサービスの輸出ならびにその国際市場における競争力を促進してきた。この目的のため、当行は、韓国の輸出業者のニーズに対応した融資手段を導入し、貸付方針を実施してきた。

当行の主要な目的は輸銀法に記載されるとおり、「輸出入取引、海外投資および海外における天然資源開発に必要な資金援助を供与することにより国家経済の健全な発展および対外経済協力を促進する」ことである。長年にわたり、当行は、大韓民国政府（以下「政府」という。）の総合的な経済政策に合致したさまざまな融資手段と貸付方針を展開してきた。1980年代後半、貿易の状況が変化し、韓国経済の国際化が進んだ結果、海外投資信用および輸入信用が奨励され、当行の事業の重要な部分を占めるようになってきた。近年、当行は、船舶のストラクチャード・ファイナンスならびに産業プラントの建設および海外での天然資源の開発のためのプロジェクト・ファイナンスを含む、新たな融資手段の開発に注力してきた。

当行の本社は、韓国、07242ソウル市永登浦区ウンヘン路38に所在し、9,110平方メートルの敷地に、床面積45,715平方メートルの建物を自社で所有している。本社のほか、ソウル近郊の47,881平方メートルの土地に職員研修センター、釜山の556平方メートルの土地に4,423平方メートルの建物をもつ海洋金融センターを所有する。当行はまた、釜山、光州、大邱、昌原、大田、水原、仁川、蔚山、忠州、全州、亀尾、麗水および原州に13支店を置いている。当行の国内支店と海外事務所は、長期リースに基づいて保有する施設内にある。

目的および権限

当行は、輸銀法に従って、1976年に政府特殊金融機関として設立された。輸銀法、輸銀法施行令（以下「輸銀法施行令」という。）および当行の定款（以下「定款」という。）は、当行の権能および権限を規定し、規制している。当行は、韓国法に基づき特殊法人としての取扱を受け、商業銀行の業務を規制する一定の法律の適用を受けない。

政府の公共政策目的のために務める機関として、当行は、その利益の最大化を追求するものではなく、当行の拡大する業務量を支えるために、その資本基盤を強化するための適正水準の収益性を維持することに務めている。

当行の主たる目的は、韓国企業の輸出ならびに海外投資およびプロジェクトを促進するために貸付金および保証を提供することである。当行の活動の大半はこの権限に基づいて行われている。

当行は、広範な融資業務を行う権限を有している。これらは主に以下の4つに該当する。

- ・輸出信用
- ・海外投資信用
- ・輸入信用
- ・保証の供与

輸出信用には、韓国の資本財および非資本財ならびに技術サービスおよび非技術サービスの輸出を促進するための貸付金が含まれる。海外投資信用は、韓国からの海外投資およびプロジェクトの資金を賙うための貸付からなる。輸入信用には、必需品および天然資源の韓国による輸入の資金を賙うための貸付の供与が含まれる。保証の供与は、韓国の輸出入業者の債務を支援するために利用することができる。

当行は、政府に代って、政府の対外経済協力基金および南北協力基金を管理する権限も有している。

当行は、通貨および金利スワップ取引など、上記に付随するその他の事業活動を行うこともできる。
当行は、ヘッジ目的でのみかかるスワップ取引を行っている。

政府の支援および監督

当行に対する金融支援の額に関する会計年度ごとの政府の決定は、当行の貸付能力の決定において重要な役割を果たしている。かかる支援には資本出資、貸付および当行の利益準備金への振替が含まれる。

政府が1969年に輸銀法を制定した時点での当行の授権資本は30十億ウォンであった。国会は輸銀法を改正し、当行の授権資本を1974年に150十億ウォンに増額し、1977年に500十億ウォン、1986年に1,000十億ウォン、1998年1月に2,000十億ウォン、1998年9月に4,000十億ウォン、2009年1月に8,000十億ウォンに増額した。2014年1月、政府はさらに当行の授権資本を15,000十億ウォンに増額した。

1996年12月31日時点で、政府からの資本出資は約686十億ウォンで、全額が金銭であった。1997年以降、政府は金銭のみでなく、政府関係機関の普通株式の形で資本出資を行ってきた。最近では、(i) 2014年1月、2015年1月、2015年8月、2015年9月、2016年7月、2016年9月、2016年10月および2016年11月に、金銭によりそれぞれ130十億ウォン、40十億ウォン、75十億ウォン、15十億ウォン、10十億ウォン、935十億ウォン、10十億ウォンおよび65十億ウォンの、また(ii) 2014年7月および2015年12月に韓国土地住宅公社の株式の形でそれぞれ380十億ウォンおよび1,000十億ウォン、2016年6月に韓国航空宇宙産業の株式の形で500十億ウォン、2017年5月に麗水光陽港湾公社の株式の形で125十億ウォン、2017年5月に仁川港湾公社の株式の形で125十億ウォンならびに2017年6月に韓国航空宇宙産業の株式の形で1,167十億ウォンの、政府から当行資本への出資があった。これらは大規模な海外開発プロジェクト等のプロジェクトへの当行の融資能力を高めるために行われたものである。これらの出資を考慮すると、2017年12月31日現在、当行の資本の総額は、11,815十億ウォンであった。

輸銀法によれば、政府、韓国産業銀行（以下「KDB」という。）、韓国銀行（以下「BOK」という。）、一定の指定国内銀行組織、輸出業協会および国際金融機関のみが当行の資本に出資することができる。2017年12月31日現在、政府は当行の資本の66%を直接有しており、BOKおよびKDBを通じてそれぞれ当行の資本の10%および24%を間接的に有していた。「(5) 経理の状況」の「2017年および2016年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記 - 注1」を参照のこと。

当行の資本金への出資のほか、政府は、当行の財務活動に対して資金を提供している。政府は、当行がその貸付業務のために利用できる資金を貸付けている。「(4) - (h) 資金調達源」を参照のこと。

政府はまた、輸銀法第36条および第37条に従って当行の業務を支援している。輸銀法第36条および定款には、当行が各会計年度にかかる減価償却費控除後の当該会計年度の純利益を以下の方法および順序で充当することが規定されている。

- ・まず、利益準備金が資本総額相当に達するまで当該純利益の少なくとも10%を利益準備金に積立てる。
- ・第二に、企画財政部長官がかかる分配を認める場合には、利益準備金繰入れ後の当該純利益の残額を当行の資本に出資している政府以外の機関に分配する（15%の年間配当率を上限とする。）。
- ・第三に、当該純利益の残額は、当行の任意積立金への積増しなど、当行の運営委員会が決定し、企画財政部長官が承認する方法により分配する。

輸銀法第37条は、「韓国輸出入銀行の年次純損失は、毎年準備金によりこれを補填し、準備金が不足するときは、政府が損失補填のための資金を提供する。」と規定している。輸銀法により、政府は当行の事業について全般的に責任を負い、当行の準備金が当行の年次純損失を補填するのに十分でない場合、生じた損失を補充する法的な義務を負う。この規定に照らして、当行の義務に基づく支払を行うために十分な資金がない場合には、政府は、資本出資、資金の配分その他の措置をとることによって、期限における当行による当該支払の履行を可能にするために適切な手段を講じる。ただし、第37条の規定は、当行の義務に対する政府による直接の保証を構成するものではなく、第37条を含む輸銀法の規定は、韓国国会の決議によりいつでも改正することができる。

政府は、以下の方法を含め、当行の業務を緊密に監督している。

- ・韓国大統領は、企画財政部長官の推薦に基づき、当行の銀行長を任命する。

- ・企画財政部長官は、当行の銀行長の推薦に基づき、当行の副銀行長および上席執行理事を任命する。
- ・企画財政部長官は、当行の監事を任命する。
- ・各会計年度が開始する1カ月前に、当行は当該年度にかかる業務計画書案および予算を企画財政部長官に提出し、その承認を求めなければならない。また企画財政部長官の承認が得られた後直ちに当該計画を国会に報告しなければならない。
- ・企画財政部長官は、認められた資金調達範囲を含むすべての主だった業務事項にかかる指針を規定した当行の業務方法書を承認しなければならない。
- ・政府の一部局である監査院は、毎年当行の会計決算書を検査する。
- ・企画財政部長官および金融委員会は、それぞれ当行の事項に関して当行からの報告を求め、また当行の帳簿、記録およびその他の文書を検査する広範な権限を有する。かかる報告および検査に基づき、企画財政部長官は、輸銀法の履行に必要とみなされる命令を発し、または金融委員会に対して検査を付託することができる。
- ・金融委員会は、輸銀法施行令および金融委員会の銀行業務監督規則に基づく健全な経営を確保するため、当行の事業を監督することができ、また当該監督に必要とみなされる命令を発することができる。
- ・当行は、各会計年度終了後2カ月以内に企画財政部（以前は、財政経済部）に、また同9カ月以内に韓国国会に、当該会計年度中の事業の概要および事業活動の分析を記載した年次報告書を提出しなければならない。
- ・当行は、企画財政部長官の承認をもってのみ、その定款および業務方法書を改正することができる。

日本との関係

当行は、1979年6月19日以来日本に東京事務所を置いている。

(2) 【資本構成】

資本構成

2017年12月31日現在、当行の授權資本は15,000十億ウォンで、資本構成は以下のとおりである。

(単位：十億ウォン)

	2017年12月31日現在 ⁽¹⁾
長期負債： ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾	
ウォン建借入金	-
外貨建借入金	4,316
輸出入金融債券	43,109
長期負債合計	47,425
資本および準備金：	
資本金 ⁽⁷⁾	11,815
払込剰余金	-
資本修正	(129)
利益剰余金	708
利益準備金 ⁽⁸⁾	329
任意積立金 ⁽⁸⁾	-
貸倒引当金 ⁽⁹⁾	206
未処分利益剰余金	173
資本のその他の構成要素 ⁽¹⁰⁾	120
資本および準備金合計	12,513
長期負債および資本合計 ⁽⁸⁾	59,938

注(1) 本書に記載されているものを除き、2017年12月31日以降、当行の資本構成に重大な悪化はない。

(2) 期日まで残り1年超の借入金および債券からなる。

(3) 当行は、2017年12月31日現在の外貨建借入金を、2017年12月31日にソウル・マネタリー・ブローカレッジ・サービシズ・リミテッドが公表した市場平均為替レートである1.00米ドル=1,071.40ウォンでウォンに換算している。

(4) 2017年12月31日現在、当行は、総額42,809十億ウォンの偶発債務があり、これは保証および手形引受残高38,961十億ウォンならびに当行顧客のために発行された偶発保証および手形引受による3,848十億ウォンからなっていた。2017年12月31日現在の保証残高に基づく当行の偶発債務に関連する詳しい情報については「(5) 経理の状況」の「2017年および2016年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記 - 注36」を参照のこと。

(5) 2017年12月31日現在、当行は、金利および通貨リスクをヘッジするという当行の方針に沿って、想定元本総額38,781十億ウォンの金利関連デリバティブ契約468件、想定元本額30,970十億ウォンの通貨関連デリバティブ契約739件を締結していた。「(5) 経理の状況」の「2017年および2016年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記 - 注20」を参照のこと。

(6) これらの資金源の説明については「(4) - (h) 資金調達源」を参照のこと。当行の借入金は、国内外を問わずすべて無担保、無保証である。

(7) 2017年12月31日現在、授權資本は15,000十億ウォンであり、全額払込済の払込資本は11,815十億ウォンであった。「(1) - 政府の支援および監督」を参照のこと。

(8) 年次純利益の利益準備金および任意積立金への繰入れ方法については、「(1) - 政府の支援および監督」を参照のこと。

(9) 会計目的上K-IFRSによって決定された見積貸倒引当金が銀行業務監督規則により義務づけられる規制目的上の貸倒引当金を下回る場合には、当行はかかる差額を規制上の貸倒引当金として計上する。「(5) 経理の状況」の「2017年および2016年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記 - 注23」を参照のこと。

(10) 「(5) 経理の状況」の「2017年および2016年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記 - 注22」を参照のこと。

保有

2017年12月31日現在、当行の資本は11,814,963百万ウォンであった。当行は、2017年12月31日現在、政府、BOKおよびKDBにより、それぞれ66.27%、9.86%および23.87%保有されていた。

(3) 【組織】

経営陣

当行の理事会は、当行の統治と経営に責任を負い、当行の業務に関する重要事項を決定する権限を有する。理事会は、当行の銀行長が議長となり、銀行長、副銀行長、上席執行理事2名および非常任上席執行理事2名からなる6名の理事をもって構成される。監事は、理事会の会議に出席し、その意見を述べる事ができる。韓国大統領は、企画財政部長官の推薦に基づき、当行の銀行長を任命する。企画財政部長官は、当行の銀行長の推薦に基づき、当行の副銀行長および上席執行理事全員を任命する。企画財政部長官は、監事を任命する。理事会構成員および監事は、いずれも3年を任期とし、連続して再任される資格がある。

当行理事会のすべての構成員の業務上の住所は、当行の登記上の住所である、大韓民国07242 ソウル特別市永登浦区ウンヘン路38である。

当行の2017年12月31日現在の理事会のメンバーは以下のとおりである：

氏名	年齢	理事就任日	役職名
殷 成洙 ⁽¹⁾ (Sung-soo Eun)	56	2017年 9月11日	銀行長
洪 榮杓 (Young-pyo Hong)	62	2015年 5月15日	副銀行長
崔 成煥 ⁽²⁾ (Sung-hwan Choi)	62	2015年 7月 1日	上席執行理事
金 成澤 ⁽²⁾ (Sung-taek Kim)	59	2015年 7月 1日	上席執行理事
金 城培 (Sung-bae Kim)	63	2016年12月30日	外部理事
崔 公弼 (Gong-pil Choi)	60	2016年12月30日	外部理事

注(1) 2017年9月11日付で、殷成洙氏は崔鍾球氏の後任として銀行長に任命された。

(2) 申徳容氏および姜勝中氏は、2018年1月18日付で、それぞれ金成澤氏および崔成煥氏の後任として上席執行理事に任命された。

当行の業務に関する基本方針ガイドラインは、運営委員会が設定する。定款に従い、運営委員会は指名された以下の役員をもって構成される。

- ・当行の銀行長
- ・企画財政部長官が指名する企画財政部の職員
- ・外交部長官が指名する外交部の職員
- ・産業通商資源部長官が指名する産業通商資源部の職員
- ・国土交通部長官が指名する国土交通部の職員
- ・海洋水産部長官が指名する海洋水産部の職員
- ・金融委員長が指名する金融委員会の職員
- ・BOK総裁が指名するBOKの執行理事
- ・韓国銀行協会会長が指名する韓国銀行協会の執行理事
- ・企画財政部長官が産業通商資源部長官と協議のうえ指名する輸出業協会（韓国貿易協会）の代表者
- ・貿易保険法に基づき設立された韓国貿易保険公社の会長兼総裁が指名する韓国貿易保険公社の役員
- ・当行の銀行長が推薦し、企画財政部長官が任命する国際経済協力事業に豊富な知識と経験を有する2名以内の者

2017年12月31日現在の運営委員会の構成員は、以下のとおりである。

氏名	年齢	運営委員就任日	役職名
殷 成洙 (Sung-soo Eun)	56	2017年 9 月11日	当行の銀行長
黄 建日 (Kun Il Hwang)	57	2017年 9 月28日	企画財政部国際経済問題担当 次官
尹 鉉 (Kang-hyeon Yun)	54	2017年 9 月22日	外交部経済問題担当次官
金 榮三 (Young Sam Kim)	54	2017年 8 月18日	産業通商資源部国際貿易投資 担当次官
金 一枰 (Il Pyeong Kim)	53	2017年 9 月25日	国土交通部建設政策室補佐官
嚴 基斗 (Ki-doo Eom)	51	2017年 1 月25日	海洋水産部海運流通室長
孫 炳斗 (Byeong Doo Sohn)	53	2017年 9 月12日	金融委員会事務局長
申 虎淳 (Ho Soon Shin)	55	2017年 9 月26日	BOK副総裁
洪 健基 ⁽¹⁾ (Kun-Ki Hong)	53	2017年 1 月25日	韓国銀行協会執行理事
金 正寛 ⁽²⁾ (Jung Gwan Kim)	58	2015年 2 月27日	韓国貿易協会執行副会長
姜 秉泰 (Byung-tae Kang)	58	2017年 3 月23日	韓国貿易保険公社副総裁
許 允 (Yoon Heo) (民間部門)	55	2017年 2 月21日	西江大学校国際大学院教授
張 源昌 (Won-chang Jang) (民間部門)	53	2017年 2 月21日	仁荷大学校教授

注(1) 2018年3月7日付で、洪健基氏(韓国銀行協会執行理事)の後任として洪在文氏(韓国銀行協会上席執行理事)が運営委員会の構成員に任命された。

(2) 2018年2月27日付で、金正寛氏の後任として韓珍鉉氏(韓国貿易協会執行副会長)が運営委員会の構成員に任命された。

企画財政部長官は、当行の財務活動を調査し、財務書類および会計記録を監査することにつき責任を負う内部監事を任命する。内部監事は、2014年8月29日から2018年1月17日まで孔明宰(Kong Myung-Jai)氏であった。現在の内部監事は、趙鏞淳(Cho Yong Soon)氏で、2018年1月18日付で3年の任期で任命された。

従業員

2017年12月31日現在、当行は1,076名の従業員を擁しており、このうち775名が当行の労働組合に属していた。当行では、これまで深刻な就労停止は起きていない。2年ごとに、経営陣と労働組合は、団体交渉を行って労働協定を締結する。最近の団体労働協約は、2017年11月に締結されたものである。

組織

次の図は、当行の組織図である。



(4) 【業務の概況】

財務データの抜粋

本書において別段の記載がない限り、ウォン建および外貨建の貸付金は、総称して「貸付金」という。買入手形、買入外国為替、顧客前渡金、コールローンおよび外貨建の銀行間貸付金は、総称して「その他の貸付」という。貸付金およびその他の貸付は、総称して「貸付与信」という。確認保証および手形引受は、総称して「保証」という。貸付与信および保証は、総称して「クレジット・エクスポージャー」という。

以下の抜粋財務書類情報については、本書に掲げる当行の個別財務書類および注記と併せて読まれる。

	(十億ウォン)		
	12月31日に終了した年度		
	2015年	2016年	2017年
	(監査済)		
損益計算書データ			
受取利息合計	1,887	2,231	2,684
支払利息合計	1,201	1,417	1,604
純利息収益	686	815	1,080
営業収益(損失)	32	(1,958)	229
税引前利益(損失)	35	(1,958)	229
法人税費用(便益)	14	(471)	56
純利益(損失)	22	(1,487)	173

	(十億ウォン)		
	12月31日現在		
	2015年	2016年	2017年
	(監査済)		
貸借対照表データ			
貸付与信合計 ⁽¹⁾	69,412	76,724	71,884
借入金合計 ⁽²⁾	65,197	71,880	66,699
資産合計	81,890	89,775	83,946
負債合計	70,864	78,555	71,433
株主資本合計	11,026	11,220	12,513

注(1) 買入手形、買入外国為替、コールローン、外貨建の銀行間貸付金、顧客前渡金およびその他を含む総額で、外貨建貸付金、貸倒引当金および繰延貸付組成手数料の評価調整前。「(5) 経理の状況」の「2017年および2016年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注10を参照のこと。

(2) 債券を含む。

2017年

当行は、2016年には1,487十億ウォンの純損失を計上したのに対して、2017年には173十億ウォンの純利益を計上した。2016年における1,487十億ウォンの純損失に対して2017年に173十億ウォンの純利益となった主な要因には、以下が含まれる。

- ・主に造船会社に対する返還保証が減少したことにより保証の質に改善がみられたことから、2016年には保証に係る減損損失として1,165十億ウォンを計上していたのに対して2017年には879十億ウォンの戻入れとなったこと。
- ・主として貸付にかかる受取利息の増加が債券にかかる支払利息の増加を相殺して余りあったため、純利息収益が2016年の815十億ウォンから2017年には1,080十億ウォンに増加したこと。

上記の要因は、主として2016年には税引前損失が1,958十億ウォンであったのに対して、2017年には229十億ウォンの税引前利益を計上したことから、2016年における471十億ウォンの法人税便益に対して2017年には56十億ウォンの法人税費用が生じたことにより、一部相殺された。

2017年12月31日現在、当行の資産合計は83,946十億ウォンで、2016年12月31日現在の89,775十億ウォンより6%減少した。これは主として、貸付与信が2016年12月31日現在の76,724十億ウォンから2017年12月31日現在では71,884十億ウォンへと6%減少したことによる。

2017年12月31日現在、当行の負債合計は71,433十億ウォンで、2016年12月31日現在の78,555十億ウォンより9%減少した。これは主として、借入が2016年12月31日現在の9,761十億ウォンから2017年12月31日現在では6,013十億ウォンへと38%減少し、債券が2016年12月31日現在の62,119十億ウォンから2017年12月31日現在では60,685十億ウォンへと2%減少したことによる。

資産および負債が減少したのは、2016年12月31日現在に比べて2017年12月31日現在における米ドルに対するウォン高が主な原因であり、当行の資産および負債の大部分は外貨建（その大半は米ドル建）の貸付金および債務で構成されていることによる。貸付金および債務の量的減少によって、米ドルに対するウォン高効果は拡大した。

2017年12月31日現在の当行の株主資本合計は、2016年12月31日現在における11,220十億ウォンから12%増加して12,513十億ウォンとなった。これは、主として、資本金の増加によるものである。

2016年

当行は、2015年には22十億ウォンの純利益を計上したのに対して、2016年には1,487十億ウォンの純損失を計上した。2015年における22十億ウォンの純利益に対して2016年に1,487十億ウォンの純損失となった主な要因には、以下が含まれる。

- ・主に(i)当行による大宇造船海洋（以下「DSME」という。）の財政状態（負債の大幅増加を含む。）および経営成績（多額の営業損失を含む。）の査定を受けて、DSMEに対する当行のエクスポージャーが正常から要注意に、また(ii)STX造船海洋が2016年6月に法廷管理の申請を行ったのを受けて、同社に対する当行のエクスポージャーが固定から推定損失に、それぞれ分類を引下げたことにより、貸付に係る減損損失が2015年の836十億ウォンから2016年には1,929十億ウォンに増加したこと。
- ・主として特定の借入人（DSMEおよびSTX造船海洋を含む。）に対する保証に関して信用の質が悪化したことにより、保証に係る減損損失が2015年の122十億ウォンから2016年には1,165十億ウォンに増加したこと。

上記の要因は、2015年には法人税費用が14十億ウォンであったのに対して、2016年には主として1,958十億ウォンの税引前損失を計上したことから471十億ウォンの法人税便益が生じたことにより、一部相殺された。

2016年12月31日現在、当行の資産合計は89,775十億ウォンで、2015年12月31日現在の81,890十億ウォンより増加した。これは主として、貸付与信が2015年12月31日現在の69,412十億ウォンから2016年12月31日現在では76,724十億ウォンに増加したことによる。

2016年12月31日現在、当行の負債合計は78,555十億ウォンで、2015年12月31日現在の70,864十億ウォンより増加した。これは主として、債券が2015年12月31日現在の53,240十億ウォンから2016年12月31日現在には62,119十億ウォンに増加し、借入金の減少（2015年12月31日現在の11,958十億ウォンから2016年12月31日現在では9,761十億ウォン）を相殺して余りあったことによる。

資産および負債が増加したのは、それぞれ貸付金および債務の増加が主な原因である。当行の資産および負債の大部分は外貨建（その大半は米ドル建）の貸付金および債務で構成されているため、2015年

12月31日現在に比べて2016年12月31日現在における米ドルに対するウォン安が、貸付金および債務の金額の増加効果を拡大した。

2016年12月31日現在の当行の株主資本合計は、2015年12月31日現在における11,026十億ウォンから11,220十億ウォンに増加した。これは、主として、資本金の増加（2015年12月31日現在の8,878十億ウォンから2016年12月31日現在では10,398十億ウォン）および売却可能有価証券の未実現利益の増加（2015年12月31日現在の116十億ウォンから2016年12月31日現在では260十億ウォン）が、利益剰余金の減少（2015年12月31日現在の2,028十億ウォンから2016年12月31日現在では535十億ウォン）を相殺して余りあったことによる。

業務

(a) 貸付業務

設立以来の当行の主たる目的は、輸出を促進し、国際市場における韓国の財およびサービスの競争力を高めることである。この目的のために当行は、さまざまな融資手段を導入し、韓国の輸出業者および外国の輸入業者のニーズに応える貸付方針を実施してきた。また、当行は長年にわたって政府の総合的経済政策と整合した融資手段と貸付政策を策定してきた。1980年代後半には、貿易状況の変化および韓国経済の国際化の進展の結果、海外投資信用および輸入信用が奨励され、当行の業務の重要な部分を占め始めた。当行の貸付プログラムには、（1）韓国の輸出業者または韓国の財およびサービスの外国人パイヤーに対する輸出信用、（2）韓国企業に対する海外投資信用、ならびに（3）韓国の輸入業者に対する輸入信用が含まれる。

与信承認の前に当行は以下を考慮する。

- ・韓国にとっての経済的便益
- ・政府の輸出入政策で定められている優先順位の中でのその業界の順位
- ・貸付供与に関連する信用リスク
- ・当行の貸付業務の多様化という目標

輸銀法および定款によれば、当行は、返済が「確実であると考えられる」場合にのみ信用を供与することができる」と規定されている。したがって、当行は、各借手候補の財政状態ならびに融資対象のプロジェクトの技術的および資金的側面を慎重に調査し、返済の合理的な保証が存在すると当行が考えた場合にのみ貸付が行われる。下記「与信政策、与信承認およびリスク管理 - (b) 与信承認」を参照のこと。

2017年には、当行は前年に比べて10%減の51,360十億ウォンの貸付を行ったが、貸付金約定は前年に比べて1%増の50,316十億ウォンであった。貸付金の実行額の減少は、2016年に減少した承認約定額に基づいて2017年の貸付実行が行われたことに起因する。貸付金約定が増加したのは、主として輸出信用および輸入信用に係る新規約定の増加によるものである。

次の表は、貸付与信の種類別に分類した貸付与信残高の合計額を示している。

	12月31日現在			2017年の合計に 占める割合
	(十億ウォン)			
	2015年	2016年	2017年	
輸出信用				
産業プラント	15,299	17,105	15,082	21%
造船	12,748	14,328	14,855	21%
鉄および非鉄金属製品	2,088	1,971	1,738	2%
石油化学製品	1,505	1,462	1,577	2%
自動車	1,221	1,732	1,945	3%
電子機械	1,045	1,682	2,048	3%
その他 ⁽¹⁾	4,290	4,348	4,124	6%
小計	38,196	42,628	41,369	58%
海外投資信用	25,641	27,527	24,107	34%
輸入信用	3,783	3,741	3,726	5%
コールローン	902	2,765	2,056	3%
その他 ⁽²⁾	844	541	1,925	3%
現在価値プレミアム/割引	46	(478)	(1,297)	(2)%
合計	69,412	76,724	71,884	100%

注(1) 一般機械、サービス部門等を含む。

(2) 外貨建銀行間貸付、顧客前渡金等を含む。

出所：内部会計記録

次の表は、与信の種類別に分類した新規貸付約定を示している。

与信の種類別新規貸付与信約定

	12月31日に終了した年度			2017年の合計に 占める割合
	(十億ウォン)			
	2015年	2016年	2017年	
輸出信用				
産業プラント	6,566	3,227	5,051	10%
造船	7,889	7,703	7,352	15%
鉄および非鉄金属製品	2,090	1,327	1,352	3%
石油化学製品	4,782	3,822	4,206	8%
自動車	2,677	3,494	3,535	7%
電子機械	1,834	1,843	2,108	4%
その他 ⁽¹⁾	7,456	8,901	7,446	15%
小計	33,294	30,317	31,050	62%
海外投資信用	14,359	13,369	12,361	25%
輸入信用	7,406	6,221	6,905	14%
合計	55,060	49,907	50,316	100%

注(1) 一般機械、サービス部門等を含む。

出所：内部会計記録

輸出信用

当行は、国内供給業者または外国人バイヤーに、輸出取引のための資金を供給する輸出信用を提供している。

国内供給業者向け輸出信用には、以下が含まれる。

- ・船舶、産業プラントおよび機械などの資本財を輸出する韓国の輸出業者への輸出融資
- ・韓国の輸出業者または輸出製品を生産している製造業者への船積与信
- ・海外建設プロジェクトを含む海外技術サービス輸出を行っている韓国企業への技術サービス与信
- ・短期輸出契約の下で輸出品を製造している韓国の輸出業者向けの短期貿易金融
- ・輸出品を製造し、または一次輸出業者が必要とする材料を供給している中小企業向けの中小企業輸出信用
- ・輸出業者のための国内商業銀行宛て商業手形の再割引
- ・与信のユーザンス・ラインに基づいてノンリコース・ベースで輸出取引からの商業手形を割引くことにより、韓国の輸出業者の支払を代行する。
- ・ノンリコース・ベースで、韓国の輸出業者の輸出取引精算勘定から発生する売上債権を割引くことにより、回収を代行する。

外国人バイヤーに対する輸出信用には、以下が含まれる。

- ・韓国の財およびサービスを購入する外国人バイヤーに対する直接融資
- ・大型プロジェクトのために韓国からの産業プラント、設備および技術サービスの輸入を意図している外国企業に対するプロジェクト・ファイナンス。この場合、そのようなプロジェクトから生み出されるキャッシュ・フローが返済の主な資金源である。
- ・韓国の造船所から船舶を購入する外国の海運会社へのストラクチャード・ファイナンス。この場合、返済は通常、船舶の運航によって発生するキャッシュ・フローに依存する。
- ・外国人バイヤーが韓国原産の財およびサービスを購入するための信用を取得するのを手助けするための、外国の信用力のある銀行への銀行間輸出融資

2017年12月31日現在、輸出信用額は41,369十億ウォンで、当行の貸付与信残高の合計額の58%を占めた。2017年の輸出信用の実行額は、主として産業プラント建設活動が減少したため、前年から8%減の32,938十億ウォンであった。2017年の輸出信用の約定額は、前年から2%増の31,050十億ウォンであった。

当行は、資本財および非資本財の製造または建設ならびに当行の業務方法書に指定されている技術サービスの輸出に向けた準備に必要な資金を供給するため、韓国企業に輸出信用を提供している。輸出融資について適格な資本財には、現在のところ船舶、産業プラント、産業用機械および海外建設プロジェクトが含まれる。当行の輸出信用の支援を受ける資格のある品目に関しては、船舶が伝統的に当行の輸出信用業務の最大部分を占めている。

当行は、国内供給事業者に対して輸出融資および技術サービス与信を、固定利率（OECD輸出信用アレンジメント（以下に定義する。）に基づく市場貸出基準金利以上）または変動利率で、船舶の場合は12年以内、他の適格品目の融資の場合は2～18年の弁済期限で提供している。当行は一般に、船舶輸出融資の場合は契約額の20%の最低前払金、その他の適格品目の融資の場合は15%の最低前払金を要求する。借り手候補の信用格付が当行の内部格付基準を満たしていない場合は、これらの輸出信用は、関連取引に関して発行された約束手形、または信用力のある国際銀行または輸入国の政府もしくは中央銀行が発行したまたは確認した保証状もしくは信用状によって保証される。このような輸出信用の下での他の条件は、経済協力開発機構（OECD）による政府支援を受ける輸出信用ガイドラインに関する取決め（以下「OECD輸出信用アレンジメント」という。）に従う。当行は、国内供給業者に対する輸出信用融資と同様の条件で外国人バイヤーに対する直接貸付、プロジェクト会社に対するプロジェクト・ファイナンスおよび外国の海運会社に対する船舶のためのストラクチャード・ファイナンスを行っている。当行は、外国の輸入業者による韓国製品の輸入を促進するために海外の銀行に対して銀行間輸出融資を提供している。銀行間輸出融資は、固定金利または変動金利で、期間10年以内で提供される。

海外投資信用

当行は、韓国企業または韓国企業が株式を所有している外国企業に海外投資信用を供与し、適格な海外事業およびプロジェクトへの投資に融資している。このような融資プログラムには以下が含まれる。

- ・ 出資、株式取得および長期貸付の形で海外に投資する韓国企業への海外投資与信
- ・ 韓国外での事業に従事する韓国企業またはその海外子会社への海外プロジェクト与信
- ・ 韓国企業の海外での天然資源開発および採掘権取得のための主要資源開発与信
- ・ 韓国企業が株式持分を所有する外国企業向けの、機器購入または運転資本のための資金の形による海外ビジネス与信

2017年12月31日現在、海外投資信用は24,107十億ウォンで、これは当行の貸付与信残高の合計額の34%を占めた。2017年における当行の海外投資信用の約定額は12,361十億ウォンで、前年比で8%の減少であった。2017年における海外投資信用の実行額は11,504十億ウォンで、前年比で22%の減少であった。海外投資信用の新規約定額および実行額の減少は、主として海外投資およびプロジェクト信用に対する需要が落ち込んだことによる。

政府が判断する韓国経済にとって重要な資材の取得または天然資源開発に融資する海外投資信用の提案は、韓国の財およびサービスの輸出を推進するプロジェクトとともに、優先権を与えられる。その結果、当行の海外投資信用プログラムによって融資を受けるプロジェクトは、主として製造業および天然資源開発の分野のものである。

当行は、固定金利または変動金利のいずれかで、期間30年以内で海外投資信用を提供している。このようなファシリティは、銀行保証、借り手の現地資産に基づいた質権または抵当権の形による担保を必要とする場合がある。当行は、借り手の規模によって、海外投資プロジェクトに必要な資金を、最大で全額提供する。

輸入信用

当行は、その安定した適時の供給が韓国経済にとって不可欠である資材、天然資源およびハイテク資材を直接輸入する韓国企業向けに、または海外で開発した後にその品目を輸入する韓国企業向けに、輸入信用を提供する。輸入信用は、核燃料、航空機、鉱石、原油、木材、木材パルプ、穀物、綿花、砂糖ならびに研究開発用および高度技術産業用機器を含む適格品目の輸入に対して行われている。

2017年12月31日現在、輸入信用額は3,726十億ウォンで、これは当行の貸付与信残高の合計額の5%を占めた。2017年における輸入信用の実行額および新規約定額は、それぞれ6,918十億ウォンおよび6,905十億ウォンで、前年比でそれぞれ10%および11%の増加であった。これは、主として輸出および国内消費向けに使用される原材料のための融資需要が増加したことによるものである。

当行は、固定金利または変動金利で、機器および機械の場合は10年以内、またその他の品目の場合は期間2年以内で輸入信用を提供している。この場合、銀行保証、借り手の現地資産に基づいた質権または抵当権の形による担保を必要とする場合がある。当行は、一般的には輸入契約額の最大80%の融資を提供するが、中小企業向けの場合には輸入契約額の最大90%、銀行が開設した信用状が付された取引の場合には最大100%の融資を提供する。

(b) 保証業務

当行は、輸出および輸入金融を容易にするために、韓国の輸出業者の債務について韓国の商業銀行および外国銀行または外国の輸入業者のために保証を提供している。韓国の輸出業者および輸入業者のためのこのような保証プログラムには、(1) 当行の適格性要件を満たす取引に貸付を行う協調融資銀行に対する融資保証、ならびに(2) 適格プロジェクトに関する韓国の輸出業者の履行についての入札保証証券、前払金保証、履行保証および留保金保証の形で外国輸入業者に対するプロジェクト関連保証が含まれる。2017年12月31日現在の保証約定額は、2016年12月31日現在の59,679十億ウォ

ンから、42,809十億ウォンに減少した。2017年12月31日現在の当行の確認保証は、2016年12月31日現在53,615十億ウォンから、38,961十億ウォンに減少した。

当行は、主としてプロジェクト関連保証を発行しているが、これには以下が含まれる。

- ・輸出品を引渡せなかった場合に韓国の輸出業者に対して課される前払金返還義務を支援するための、韓国の財およびサービスの外国輸入業者に対して発行される前払金保証
- ・韓国の輸出業者の契約義務の履行を支援するための、外国輸入業者に対して発行される履行保証

2017年には、当行は前年に比べて31%減の6,052十億ウォンのプロジェクト関連の確認保証を発行した。

当行はまた、輸入信用貸付に関連して承認されたプロジェクトへの融資を支援するために外国輸出業者に対して、および輸出信用貸付に関連して承認されたプロジェクトへの融資を支援するために韓国の輸出業者に対して、信用状を発行している。

当行の保証業務および信用状業務に関する詳細については、「(5) 経理の状況」の「2017年および2016年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注36を参照のこと。

(c) 政府勘定の業務

対外経済協力基金

1987年に、政府は、開発途上国の産業育成または経済安定化に寄与するプロジェクトのために開発途上国の政府または機関に対して優遇金利で貸付を行う対外経済協力基金（以下「EDCF」という。）を設立した。当行は、政府に代わってEDCFを管理しており、EDCF貸付に関するプロジェクト評価、文書化および管理作業について責任を負っている。EDCF業務勘定は、政府のために、当行自体の勘定とは別個に維持されており、EDCF業務の当行による運営から当行には別途収入または支出は発生していない。政府の拠出金がEDCFの主要資金源を構成している。2017年のEDCFによる貸付実行額は、32カ国の101件のプロジェクトに対して749十億ウォンで、前年に比べて0.4%増加した。2017年12月31日現在、EDCFが供与した貸付残高の合計額は、6,308十億ウォンで、前年に比べて11%の増加であった。

南北協力基金

政府は1991年に、南北協力基金（以下「IKCF」という。）を設立した。これは、韓国と北朝鮮間の離散家族の相互訪問、文化事業、学術会議、貿易および経済協力を支援するための資金調達および融資業務を行うことにより、両国間の交流と協力を推進するためのものである。当行は、統一部のイニシアティブと政策協調の下でIKCFを管理している。IKCF勘定は、政府に代って、当行自体の勘定とは別個に維持されている。政府の拠出金がIKCFの主要資金源である。2017年のIKCFの実行額は223件のプロジェクトについて68十億ウォンで、2017年12月31日現在の累積実行総額は6,745十億ウォンであり、2016年12月31日現在の6,677十億ウォンから1%増加した。

(d) その他の業務

当行は、当行の融資活動に関連するその他さまざまな活動に従事している。

現在従事している活動には、以下が含まれる。

- ・海外経済研究所が行う国家情報サービス。これは、当行の財源の効率的活用を支援するために国の研究および国のリスク評価を行うものである。
- ・輸出信用助言サービス。これは、入札プロセスまたは契約交渉の早期の段階において輸入国に関する国、産業、市場および財政事情についての広範な知識を韓国の輸出業者に提供することにより海外入札でより大きなシェアを獲得することを目的とするものである。
- ・国際取引に関するコンサルティングを行う弁護士、会計士および地域専門家を含む社内専門家によるコンサルティング・サービス
- ・韓国の外国直接投資データベースの管理

資産および負債の内容

(a) 総クレジット・エクスポージャー

当行は、輸出および輸入取引、海外投資プロジェクトおよびその他の関連商品を支援するために、貸付および保証を含むさまざまな形態の与信を提供している。

次の表は、2015年、2016年および2017年の12月31日現在のクレジット・エクスポージャーを、提供されたエクスポージャーの種類別に示している。

(比率を除き、十億ウォン)

	12月31日現在					
	2015年		2016年		2017年	
A ウォン建貸付金	14,953	12%	16,178	13%	18,956	18%
B 外貨建貸付金	51,385	41%	55,523	44%	47,873	45%
C 貸付金 (A+B)	66,338	53%	71,701	56%	66,829	62%
D その他の貸付金	3,074	2%	5,023	4%	5,056	5%
E 貸付与信 (C+D)	69,412	56%	76,724	60%	71,884	67%
F 貸倒引当金	(2,405)	(2)%	(2,926)	(2)%	(3,287)	(3)%
G 割引現在価値を含む貸付与信 (E-F)	67,007	54%	73,798	58%	68,597	64%
H 保証	57,096	46%	53,615	42%	38,961	36%
I クレジット・エクスポージャー (G+H)	124,103	100%	127,413	100%	107,558	100%

(b) 地域別貸付与信

次の表は、2015年、2016年および2017年の12月31日現在の貸付与信残高の総額を地域別⁽¹⁾に示している。

(比率を除き、十億ウォン)

	12月31日現在 ⁽¹⁾			2017年の合計に 占める割合
	2015年	2016年	2017年	
アジア ⁽²⁾	50,272	56,012	54,219	75%
ヨーロッパ	5,258	5,463	4,334	6%
アメリカ	9,722	11,190	9,229	13%
アフリカ	4,161	4,059	4,102	6%
合計	69,412	76,724	71,884	100%

注(1) 本表では、輸出信用は、韓国からの輸出の外国人バイヤーが所在する地理上の区域に振分けられている。海外投資信用は、融資対象の海外投資が所在する地理上の区域に振分けられている。輸入信用は、輸入品の売主が所在する地理上の区域に振分けられている。

(2) オーストラリアを含む。

出所：内部会計記録

当行は、イラン政府が間接的に所有または支配しているイランの銀行を相手方とする取引を含むイランに関連する事業に従事している。米務省はイランをテロ支援国家に指定しており、米国の法律は一般に米国人がイランにおいて事業を行うことを禁止している。当行は韓国の銀行であり、経営上の役割においても運営上の役割においても当行のイランに関する活動には米国人は関与しておらず、適用ある韓国の法律および規則の遵守を確保するように設計された政策および手続きに従っている。当行は、イランに関連する当行の活動が、米国政府により実行されている強制的制裁（米国の2010年包括的イラン制裁法（以下「CISADA」という。）第104条およびCISADAに基づいて米国財務長官が発表したイラン金融制裁規則（以下「IFSR」という。）を含むが、これらに限定されない。）の強制的制裁対象とはならないと信じている。

イランに関連する当行の事業の唯一の内容は、韓国の財およびサービスのイランへの輸出に関連して提供される与信および融資の提供であり、イラン関連与信の実行は、イランの銀行に対して行われる特定の与信を除いて、韓国の供給業者または輸出業者に対して直接行われる。このような活動には、イラン企業に財およびサービスを供給する韓国の輸出業者の輸出契約に融資する輸出関連信用、韓国の輸出業者による民生用製品輸出に融資するイランの銀行に対する与信枠の供与、輸出商業手形のノンリコースの割引による与信の供与、ならびに輸出取引を保証する約束手形の購入が関係する。当行のイラン向けの貸付は、2015年、2016年および2017年12月31日現在の当行の資産合計のそれぞれ0.1%、0.3%および0.5%を、また同日現在の貸付与信のそれぞれ0.1%、0.3%および0.7%を占めた。2015年、2016年および2017年におけるイランとの取引からの当行の総営業収益は、各年度の当行の総営業収益のそれぞれ0.3%、0.3%および0.3%を占めた。

当行は、米国の政府機関、ならびにイランとビジネスを行っている者との取引、投資または投資の回収を禁止する法律、規則または政策を採用するという大学および年金基金などの米国の団体のイニシアティブ（CISADAおよびIFSRを含むが、これらに限定されない。）を、新聞報道その他の手段を通じて承知している。このようなイニシアティブは、そのような禁止の対象となる団体を当行の顧客または当行の債務証券への投資家として獲得または保持できない結果をもたらす可能性がある。さらに、当行のイランとの関係のために当行の評判に傷がつく可能性がある。このような結果は、当行の事業または当行の債務証券の価格に大きな悪影響を及ぼす可能性がある。

(c) 個別エクスポージャー

輸銀法施行令は、単一の個人または企業グループに対する当行の与信合計額に関して限度を課している。本書の日付現在、当行はこのような要件を遵守している。

2017年12月31日現在、当行の最大クレジット・エクスポージャーは、大宇造船海洋（DSME）向けで、その額は8,065十億ウォンであった。2017年12月31日現在、2番目および3番目に大きなクレジット・エクスポージャーは、それぞれ現代重工業向けの3,393十億ウォンおよび三星重工業向けの3,183十億ウォンであった。

次の表は、2017年12月31日現在の上位5つのクレジット・エクスポージャーを示している⁽¹⁾。

順位	借手手の名称	(十億ウォン)		
		貸付与信	保証	合計
1	大宇造船海洋	3,189	4,876	8,065
2	現代重工業	1,584	1,809	3,393
3	三星重工業	939	2,244	3,183
4	ハンファ建設	-	2,434	2,434
5	斗山重工業	900	1,497	2,397

注(1) 関連会社向けの貸付金および保証を除く。

出所：内部会計記録

近年、韓国最大手の造船海洋建設会社の一つであるDSMEは、世界の造船業界における長引く不況により海外プラントの建設に関連して多額の損失が生じたため、経営難に陥った。2015年10月、当行は、韓国産業銀行とともに、DSMEに対する金融支援の提供（最大4.2兆ウォンの流動性支援を含む。）を計画していることを発表した。2016年12月、DSMEの資本構成を立て直すための入札において、当行は当行がDSMEに提供した1兆ウォンのタームローンとDSMEが新たに発行した永久社債と交換し、一方KDBは、1.8兆ウォンに上るデット・エクイティ・スワップを行った。2017年3月、当行とKDBは、DSMEに対して2.9兆ウォンの追加的財政支援を行うための第二次共同計画を発表し、これは2017年4月に他の債権者の承認を受けた。かかる計画に基づき、当行は、当行がDSMEに提供した1.28兆ウォンのタームローンとDSME発行の永久社債と交換し、KDBは、2017年6月に0.3兆ウォンの追加的デット・エクイティ・スワップを行った。他の債権者も、自身の債権の80%を上限としてDSMEとの間でデット・エクイティ・スワップを行い、かつ残額の期限についてリスケジュールを行った。

また、当行は、STX造船海洋および城東造船海洋をはじめとする経営難に陥ったいくつかの韓国企業に対するクレジット・エクスポージャーを抱えている。2016年6月に法廷管理の申請を行い、当行を含む債権者との間でデット・エクイティ・スワップを締結したSTX造船海洋は、2017年7月に法廷管理を終了した。2010年以降任意の債務整理を行ってきた城東造船海洋は、2018年3月に法廷管理の申請を行った。

2017年12月31日現在、STX造船海洋および城東造船海洋に対する当行のクレジット・エクスポージャーは、それぞれ407十億ウォンおよび2,072十億ウォンであった。

(d) 資産の質

金融委員会が定めた銀行業務監督規則（以下「監督規則」という。）では、当行を含む銀行は、与信を分析し、借り手の返済能力ならびに財政状態、収益性、関連する借り手の取引履歴、および与信供与の保証としてとられた担保もしくは保証の価値を含むいくつかの他の要因を考慮して、正常、要注意、固定、回収疑問または推定損失の5つの分類のひとつに分類しなければならない。この分類は、正常に分類されるコールローンおよび銀行間貸付を除くすべての貸付に適用される。与信分類は以下のとおりである。

正常： 業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュ・フローを考慮したところ、融資の返済能力に特段の問題がない顧客に対する与信。

要注意： （１）業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュ・フローを考慮したところ、融資の将来の返済能力に関して潜在的风险があると判断されるが、返済不履行の差し迫ったリスクは発生しておらず、または（２）1カ月以上3カ月未満の延滞がある顧客に対する与信。

固定： （１）業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュ・フローを考慮したところ、顧客の返済能力が悪化しており、かなりの返済不履行のリスクがあると判断される与信、あるいは（２）（a）3カ月以上の延滞がある顧客に対する与信、（b）約束手形の支払拒絶通知、清算もしくは破産手続き、または事業の閉鎖の発生による重大なリスクがあると判断される顧客に対する与信、または（c）「回収疑問先」または「推定損失顧客」（それぞれ以下に定義する。）に対する総与信額のうち、回収が予想される部分。

回収疑問： （１）業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュ・フローを考慮したところ、返済能力の顕著な悪化のために返済不履行の重大なリスクがあると判断される顧客（以下「回収疑問先」という。）、または（２）3カ月以上12カ月未満の延滞がある顧客に対する総与信額のうち、回収が予想される部分を超える与信部分。

推定損失： （１）業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュ・フローを考慮したところ、返済能力の深刻な悪化のために返済不能が確実になったので損失に算入しなければならないと判断される顧客（以下「推定損失顧客」という。）、（２）12カ月以上の延滞がある顧客、または（３）約束手形の支払拒絶通知、清算ないし破産手続き、もしくは事業の閉鎖の発生による返済不履行の重大なリスクがあると判断される顧客に対する総与信額のうち、回収が予想される部分を超える与信部分。

K-IFRSの下で、当行は、個別アプローチまたは集成的アプローチのいずれかを用いて貸付金に関する貸倒引当金を設定している。当行は、重要な貸付金については個別に評価し、その他の貸付金については集成的に評価する。また、貸付金について減損の客観的証拠が存在しないと当行が判断する場合には、かかる貸付金は類似の信用リスク特性を持つ貸付金のグループに含め、かかる貸付金が重要であるか否かに関わらず減損についてこれらを集成的に評価する。個別に重要な貸付金について減損損失が発生しているとの客観的証拠が存在する場合には、損失額は、金融資産の帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引かれた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定される。将来キャッシュ・フローは、保証またはその他の保有担保のベネフィットを考慮した、個別に評価された資産の個別的分析を通じて見積られる。将来受取キャッシュ・フローの価額および時期は、検討時に入手可能な事実と併せて入手可能な見積に基づいて評価され、新しい情報が入手可能となったときに定期的に再評価される。集成的に評価される貸付金については、当行は、各ポートフォリオに含まれる資産の均質性に照らしたポートフォリオ基準に基づいて貸倒引当金の水準を設定する。引当

金は、延滞の水準、担保があればその価値ならびに回復期における歴史的および今後の現金回収動向といった要因を考慮して、関連するポートフォリオの量的検討に基づいて決定される。当行の貸倒引当金繰入方針の詳細については、「(5) 経理の状況」の「2017年および2016年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注3(14)を参照のこと。

資産分類

次の表は当行の貸倒引当金に関する情報を示している。

	(十億ウォン)					
	2015年12月31日現在		2016年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	貸付額 ⁽¹⁾⁽²⁾	貸倒引当金 ⁽²⁾	貸付額 ⁽¹⁾⁽²⁾	貸倒引当金 ⁽²⁾	貸付額 ⁽¹⁾⁽²⁾	貸倒引当金 ⁽²⁾
正常	118,708	449	110,589	343	95,222	270
要注意	2,007	297	11,145	1,219	9,007	790
固定	2,169	888	2,573	757	592	166
回収疑問	1,658	943	1,617	1,041	2,075	1,732
推定損失	210	207	1,588	1,080	1,267	1,207
合計	124,752	2,783	127,512	4,439	108,163	4,165

注(1) これらの金額には、貸付金（銀行間貸付金およびコールローンを除く。）、国内ユーザンス手形、買入手形、買入ノート、顧客前渡金、確認手形引受および保証が含まれる。

(2) これらの金額には、貸付および保証に対する規制上の引当金は含まれない。

貸倒引当金

不良資産（以下「NPA」ということがある。）とは、固定以下に分類される資産として定義される。

次の表は、2017年12月31日現在の上位10件の不良資産を示している。

借り手	(十億ウォン)		
	貸付金	保証	合計
城東造船海洋	1,650	-	1,650
大鮮造船	487	135	622
SPP造船	534	-	534
STX造船海洋	87	320	407
DBメタル	98	-	98
リカウド・ボゴタS.A.S.	48	26	74
コード・ノーヴァス I, LLC	49	-	49
錦湖タイヤ・カンパニー・インク	24	17	40
錦湖タイヤ・ジョージア・インク	32	-	32
ウーヤンHC カンパニー・リミテッド	10	21	32
合計	3,019	519	3,538

1990年代初めに、政府の指示により、当行はヴネシュエコノムバンク、すなわち旧ソビエト連邦の対外経済協力銀行に対して総額466百万米ドルのコモディティ・ローンを行った。これは旧ソビエト連邦政府の保証を受け、二国間経済協力を強化する政府政策の一環として行われたものであった。ソビエト連邦の崩壊以降、政府はロシア連邦政府と返済条件について交渉を続けてきた。ロシア連邦政府は、かかる貸付の下でのヴネシュエコノムバンクの支払義務に関して旧ソビエト連邦の保証を引継ぐことに同意した。両国政府は1995年に、貸付の約半額の返済スケジュールに関して合意に達した。この合意以降、元本229百万米ドルが返済された。

両国政府は2003年6月に、貸付の残りの部分の返済スケジュール変更と、借り手をヴネシュエコノムバンクからロシア連邦政府に変更することに関して合意に達した。この結果、当行は2003年9月に、ロシア連邦政府に対するエクスポージャーの残高258十億ウォン（未払経過利息を含む。）の分類を、資産の質に関して推定損失から回収疑問に引上げ、このクレジット・エクスポージャーに関し

て70%という引当金レベルを設定した。ロシア連邦政府が合意した支払スケジュールに従って貸付の返済を続けた後、2004年6月に当行はさらに、ロシア連邦政府に対する当行のエクスポージャーの分類を、資産の質に関して回収疑問から要注意に上げた。2017年12月31日現在、ロシア連邦政府に対する当行のエクスポージャーは91十億ウォンであり、当行はこのクレジット・エクスポージャーに関して0.2%という引当金レベルを設定した。

当行は、不良資産の現在のエクスポージャー・レベルが将来も続くこと、またはその借り手の一部（上述の大口借り手を含む。）が重大な財政難に現在直面していないかまたは将来直面しないことを保証することはできない。

2017年12月31日現在、当行の不良資産の額は3,934十億ウォンで、2016年12月31日現在の5,778十億ウォンに比べて32%減少した。2016年12月31日現在の当行の不良資産比率が4.5%であったのに対し、2017年12月31日現在、当行の不良資産比率は3.6%であった。

次の表は、2015年、2016年および2017年12月31日現在の貸倒れの可能性に対する引当金を示している。

	（比率を除き、十億ウォン）		
	12月31日現在		
	2015年	2016年	2017年
貸倒引当金 (A) ⁽¹⁾	2,783	4,439	4,165
NPA（不良資産）(B) ⁽²⁾	4,037	5,778	3,934
株主資本合計(C)	11,026	11,220	12,513
NPAに対する引当率 (A/B)	69%	77%	106%
エクイティ・アット・リスク（(B-A)/C）	7%	10%	-

注(1) 貸倒損失引当金ならびに手形引受および保証引当金からなり、貸付および保証に対する規制上の引当金は含まれない。

(2) 固定以下に分類される資産として定義される不良資産。

出所：内部会計記録

次の表は、2015年、2016年および2017年12月31日現在の実際の貸倒引当率を示している。

貸付金の分類	実際の貸倒引当率		
	2015年12月31日	2016年12月31日	2017年12月31日
正常	0.5%	0.4%	0.3%
要注意	17.3%	17.1%	12.1%
固定	47.6%	31.6%	28.1%
回収疑問	63.2%	68.4%	85.4%
推定損失	98.0%	75.0%	97.7%

(e) 投資

輸銀法施行令の下で、当行は、自己資本の60%を超える株式または期間3年超の有価証券を保有することを認められていない。ただし、以下の有価証券への投資はこの制約を受けない。

- ・ 国債
- ・ 韓国銀行通貨安定債券
- ・ 政府による出資により取得された有価証券
- ・ 当行の業務に関連する研究もしくは当行の融資のために、または韓国制定法に従って、企画財政部によって承認された投資を通じて取得された有価証券

2017年12月31日現在、有価証券への投資総額は9,381十億ウォンで、当行資産合計の11%を占めた。当行の証券ポートフォリオは、主として売却可能有価証券で構成されている。売却可能有価証券は主として、市場性のある有価証券（当行を通じて政府により資本再編が行われた中小企業銀行の持分証券を含む。）ならびに市場性のない有価証券（当行に対して政府によって現物出資された韓国道路公社、韓国土地住宅公社および韓国航空宇宙産業の株式を含む。）からなる。2014年、当行は錦湖タイヤの普通株式976,625株（当行が保有する同社普通株式のすべて）を11十億ウォンで売却した。2015年、当行は、SAMT社の普通株式3,459,279株（当行が保有する同社普通株式のすべて）を4十億ウォンで売却した。2016年、当行は、大韓電線社の普通株式639,505株（当行が保有する同社普通株式の5%）を2十億ウォンで売却した。2017年、当行は、STX重工業の普通株式2,199,936株（当行が保有する同社普通株式のすべて）を19十億ウォンで売却した。

次の表は、2015年、2016年および2017年12月31日現在の当行の証券構成を示している。

投資有価証券の種類	(十億ウォン)					
	2015年12月31日現在		2016年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
売却可能有価証券	5,837	88%	7,027	89%	6,693	71%
満期保有目的有価証券	108	2%	111	1%	89	1%
関連会社および子会社投資	679	10%	766	10%	2,599	28%
合計	6,624	100%	7,904	100%	9,381	100%

当行が保有する有価証券に関する分類ガイドラインならびに未実現利益および損失の評価方法の詳細については、「(5) 経理の状況」の「2017年および2016年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注2および注5を参照のこと。

(f) 保証および手形引受ならびに偶発債務

当行には、貸借対照表に反映されない信用リスク要因がある。これには、保証および手形引受に関連するリスクが含まれる。保証および手形引受は貸借対照表上には現れず、財務書類注記の中で簿外項目として計上される。保証および手形引受には、融資保証、入札保証、前払金保証、履行保証もしくは留保金保証のようなプロジェクト関連保証、ならびに信用状もしくは輸入貨物通知状のような貿易金融に関連する手形引受と前渡しが含まれる。保証額が最終決定できない偶発債務は、無確認保証および手形引受として、簿外項目として財務書類注記の中に現れる。

当行は2017年12月31日現在、合計38,961十億ウォンの確認保証および手形引受を発行しており、そのうちの85%に相当する33,088十億ウォンは正常に分類され、14%に相当する5,305十億ウォンは要注意に分類され、1%に相当する567十億ウォンは固定以下に分類された。

(g) デリバティブ

デリバティブに関する当行の戦略および政策の目的は、為替リスクおよび金利リスクを積極的に管理し、最小化することである。当行は、自己勘定デリバティブ・ポジションはとらない。可能な場合は、すべての為替リスクおよび金利リスクを（ヘッジの費用を考慮に入れて）ヘッジするというのが当行の政策である。当行は、為替先渡およびオプション、金利スワップ、クロス・カレンシー・スワップを含むさまざまなヘッジ手段を使用する。

金融監督院に提出済みの当行の内部取引規則の下で、当行は、主として当行自身のポジションをヘッジするためにデリバティブ取引を行うことをその方針としている。当行の総合的エクスポージャー管理システムの一環として、当行はデリバティブに対する当行のエクスポージャーを監視し、リアルタイム調査を行う場合がある。これによって、当行のリスク管理部は定期的に当行のエクスポージャーをチェックすることができる。金融監督院が設定したガイドラインの下で、当行は、四半期ごとにデリバティブ・エクスポージャーに関する報告書を金融監督院に提出することが規定されている。意図的な操作や誤りのリスクを低減する措置として、当行は、組成、授権、承認、記録、監視および金融監督院への報告などのさまざまな機能の責任を分割している。リスク管理部は、デリバティブ取引の定期的な審査を行い、関連する規制要件の遵守違反がないか監視している。

2017年12月31日現在、変動金利で行われた貸付残高合計額は約48,085十億ウォンであるのに対し、変動金利で行われた借入残高合計額は約51,126十億ウォンであった。これには、豪ドル建、ニュージーランド・ドル建、カナダ・ドル建、ユーロ建、スイス・フラン建、人民元建、インドネシア・ルピア建、インド・ルピー建、香港ドル建、ブラジル・レアル建、スウェーデン・クローナ建およびシンガポール・ドル建で調達され、米ドル建変動金利借入にスワップされたものが含まれる。この結果、当行は、当行の変動金利で行われた借入額が変動金利で行われた貸付額を上回っている程度に応じて、潜在的な金利リスクにさらされている。為替リスクは、当行の資産および負債の大部分がウォン以外の通貨建であるために生じる。当行の通貨および金利構造を適合させるために、当行は一般にスワップ取引を行っている。

次の表は、表示日現在当行が保有していたデリバティブの未決済想定元本額および見積公正価値を示したものである。

(十億ウォン)

	12月31日現在								
	2015年			2016年			2017年		
	未決済想定元本額	資産の公正価値	負債の公正価値	未決済想定元本額	資産の公正価値	負債の公正価値	未決済想定元本額	資産の公正価値	負債の公正価値
通貨先渡	6,156	208	96	5,581	145	157	6,451	113	152
通貨スワップ	19,101	114	3,167	23,132	273	2,501	24,519	547	1,136
金利スワップ	23,111	296	160	34,407	395	530	38,781	419	681
合計	48,368	619	3,422	63,120	813	3,188	69,751	1,079	1,969

2017年12月31日現在、当行は、想定元本額30,970十億ウォンの739件の通貨関連デリバティブ契約を結んでおり、また想定元本額38,781十億ウォンの468件の金利関連デリバティブ契約を結んでいた。通貨先渡および通貨スワップについては、当行は、2017年に628十億ウォン、2016年には2,240十億ウォンの正味評価損を計上した。これは、主として米ドルが他の通貨に対して上昇した結果、当行の米ドル建債務の評価額が上がったことによる。金利スワップについては、当行は、2017年に262十億ウォン、2016年には135十億ウォンの正味評価損を計上した。これは主として米ドル金利スワップなどの指標金利のスワップ・レートが2017年に上昇した結果、変動金利から固定金利へのスワップの評価額が低下したことによる。「(5) 経理の状況」の「2017年および2016年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注20を参照のこと。

(h) 資金調達源

当行は、主として国内および国際資本市場における債券の発行、国内および外国金融機関からの借入、資本拠出ならびに内部生成資金を通じて資金を取得している。内部生成資金は、当行が行っているさまざまな活動から生じ、これには当行の貸付の元利支払、保証業務および他のサービスの手数料、ならびに当行が保有する市場性のある有価証券からの収益が含まれる。

当行は、2017年には前年の60,061十億ウォンに対して11%減の正味合計額（新規借入額プラス顧客による貸付返済額マイナス当行の既存の負債返済額）53,486十億ウォンを調達した。顧客による期限前弁済を含む2017年中の貸付返済合計額は47,448十億ウォンで、2016年の53,039十億ウォンに比べて11%減少した。

当行の設立以来、政府は、韓国の輸出業者に対する当行の貸付を支援し、また当行に流動性を提供するため、当行に対して随時貸付を行ってきた。2017年12月31日現在、当行には政府からの借入残高はなかった。また、当行は2015年、2016年および2017年にそれぞれ合計11,180十億ウォン、12,270十億ウォンおよび13,670十億ウォンのウォン建国内債券を発行した。

当行は、さまざまな海外資金源から借入を行い、国際資本市場において長期の変動利付債および固定利付債を発行することにより、資金源を分散化させてきた。これらの発行は、米ドル、タイ・バーツ、マレーシア・リングgit、日本円、豪ドル、ユーロ、香港ドル、シンガポール・ドル、スイス・フラン、ブラジル・リアル、トルコ・リラ、メキシコ・ペソ、ペルー・ソル、インド・ルピー、インドネシア・ルピア、人民元、ニュージーランド・ドル、サウジ・リアル、台湾ドル、ロシア・ルーブル、南アフリカ・ランド、ドイツ・マルク、デンマーク・クローネ、スウェーデン・クローナ、チェコ・コルナ、ノルウェー・クローネ、英ポンドおよびカナダ・ドルを含む外貨建であり、当初期間は1～30年である。

当行は2017年中に、既存のユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムの下でさまざまな種類の通貨建の元本総額4,857百万米ドルのユーロ債を発行したが、これは2016年の5,283百万米ドルに比べて8%の減少であった。これらの債券発行の構成は、2,250百万米ドル、761百万香港ドル、1,611百万ブラジル・リアル、750百万ユーロ、200百万オフショア人民元、200百万シンガポール・ドル、6,300百万インド・ルピー、365百万カナダ・ドル、100百万豪ドル、2,645,400百万インドネシア・ルピア、250百万スイス・フランおよび250百万スウェーデン・クローナである。さらに、当行は、米国の発行登録書（以下「米国発行登録プログラム」という。）の下で、2016年の5,600百万米ドルに対して、2017年には総額3,500百万米ドルのグローバル債券を発行した。2017年12月31日現在、当行のノートおよび債券の発行残高は、29,466百万米ドル、77,820百万日本円、6,561百万香港ドル、500百万マレーシア・リングgit、3,222百万ブラジル・リアル、2,711百万ユーロ、23,800百万タイ・バーツ、400百万スイス・フラン、3,352百万豪ドル、10,942百万インド・ルピー、11,201百万人民元、5,395,400百万インドネシア・ルピア、266百万ペルー・ソル、21百万トルコ・リラ、1,238百万ニュージーランド・ドル、654百万南アフリカ・ランド、2,750百万ノルウェー・クローネ、700百万チェコ・コルナ、60百万英ポンド、690百万カナダ・ドル、250百万スウェーデン・クローナおよび621百万シンガポール・ドルであった。

当行はまた、外国金融機関から、主として商業銀行のシンジケート団による変動金利または固定金利、外貨建、当初期間が2～5年の貸付などの形で借入を行っている。2017年12月31日現在の外国金融機関からのこのような借入の残高は、2,500百万米ドルであった。

当行の資本は、設立以来随時増額されてきた。1998年1月から2017年12月までに、政府は当行の資本に10,435十億ウォンを拠出した。2017年12月31日現在、当行の資本の合計額は11,815十億ウォンで、政府、BOKおよびKDBがそれぞれ資本の66%、10%および24%を有していた。

当行の資金調達活動に関連して、当行は随時、輸出信用金融に関連する担保として取得した関連保証を含む第三者約束手形を売却してきた。

輸銀法は、輸銀法施行令に従って発行された輸出入金融債券の残高合計を含む当行のすべての借入の元本残高の合計額が、資本プラス準備金の合計額の30倍を超えてはならないことを規定している。2017年12月31日現在、当行の借入（輸出入金融債券を含む。）の元本残高合計は67,075十億ウォンで、これは授權額375,688十億ウォンの18%に相当する。

当行は、要求払預金または定期預金を受入れることを認められていない。

当行は毎年、政府の承認を受けるために、経営計画を政府に提出しなければならない。これには、さまざまな種類の資金調達目標レベルが含まれる。次の表は、2018年の資金調達に関する業務計画の一部を示している。

(十億ウォン)

資金源	
出資	-
借入金	20,040
貸付金の回収純額	26,569
貸付金の回収	45,862
債務の返済	(19,293)
その他	1,391
合計	48,000

債務

(a) 債務返済計画

次の表は、2017年12月31日現在の当行の債務残高（借入金および債券から構成される。）についての元本返済計画を示している。

債務の元本返済計画

(十億ウォン)

通貨 ⁽¹⁾	12月31日までの期日到来額				
	2018年	2019年	2020年	2021年	それ以後
ウォン	11,370	1,040	-	-	1,710
外貨 ⁽²⁾	8,280	9,256	8,342	6,434	20,644
合計ウォン換算額	19,650	10,296	8,342	6,434	22,354

注(1) 外貨建の借入金および債券は、2017年12月31日にソウル・マネー・ブローカレッジ・サービス・リミテッドが公表した市場平均為替レートによりウォンに換算されている。

(2) この数字には、債券、銀行借入金、コマーシャル・ペーパーおよび買戻契約が含まれている。

当行は通常、いつでも、次の2～3カ月に行う貸付実行総額の見積に基づいて、外貨準備のレベルを決定する。2016年および2017年における当行の平均外貨準備資金は、それぞれ約4,100百万米ドルおよび3,671百万米ドルであった。

当行は現在、このような準備資金は、拘束されない短期バックアップ与信機能およびコマーシャル・ペーパー・プログラムの下で利用可能な追加借入とともに、債務残高の期限が到来したときの返済に十分であると考えているが、このような与信機能の下で借入を継続できる保証は存在せず、また、将来においてもウォンの下落が外貨建負債を返済するのに十分な資金を利用する当行の能力に悪影響を与えないという保証も存在しない。十分な外貨準備資金を維持することのほかに、期限が到来する当行の負債に対応する十分な満期到来資産が存在することを確実にできるように、当行は外貨建資産および負債の満期構成を監視している。2017年12月31日現在、3カ月、6カ月および1年以内に満期を迎える当行の外貨建資産は、同じ期間に期限が到来する当行の外貨建負債を、それぞれ4,519百万米ドル、5,900百万米ドルおよび6,411百万米ドル超過していた。2017年12月31日現在、当行の外貨建負債合計は、当行の外貨建資産合計を7,630百万米ドル超過していた。

(b) 国内債務および海外債務

次の表は、表示された各年の12月31日現在の当行の国内債務残高の概要を示している。

国内債務

(十億ウォン)

2013年	8,130
2014年	8,670
2015年	9,700
2016年	12,080
2017年	14,120

次の表は、2017年12月31日現在の当行の海外債務の通貨別残高および米ドル相当額を示している。

	海外債務	
	当初通貨建の金額	(十億) 米ドル相当額 (1)
米ドル	34.8米ドル	34.8
ユーロ	2.7ユーロ	3.2
日本円	77.8日本円	0.7
ブラジル・レアル	3.2ブラジル・レアル	1.0
豪ドル	3.4豪ドル	2.6
英ポンド	0.1英ポンド	0.1
タイ・バーツ	23.8タイ・バーツ	0.7
香港ドル	6.6香港ドル	0.8
スイス・フラン	0.4スイス・フラン	0.4
マレーシア・リングギット	0.5マレーシア・リングギット	0.1
インドネシア・ルピア	5,395.4インドネシア・ルピア	0.4
人民元	11.2人民元	1.7
ノルウェー・クローネ	2.8ノルウェー・クローネ	0.3
トルコ・リラ	0.1トルコ・リラ	0.0
メキシコ・ペソ	0.3メキシコ・ペソ	0.0
ニュージーランド・ドル	1.2ニュージーランド・ドル	0.9
インド・ルピー	10.9インド・ルピー	0.2
南アフリカ・ランド	0.7南アフリカ・ランド	0.1
ペルー・ソル	0.3ペルー・ソル	0.1
チェコ・コルナ	0.7チェコ・コルナ	0.5
カナダ・ドル	0.7カナダ・ドル	0.5
シンガポール・ドル	0.6シンガポール・ドル	3.2
		<u>49.2</u>

注(1) 米ドル以外の外貨建の金額は、2017年12月31日付でソウル・マネー・ブローカレッジ・サービス・リミテッドが公表した為替レートまたは2017年12月31日現在の実勢市場レートにより米ドルに換算されている。

次の表は、表示された各年の12月31日現在の当行の海外債務残高の概要を示している。

海外債務	
(十億ウォン)	
2013年	40,203
2014年	48,411
2015年	54,631
2016年	59,847
2017年	52,710

(c) 債務記録

当行は、当行の債務のいずれについても、これまでにその元本または利息の支払の履行を怠ったことはない。

与信政策、与信承認およびリスク管理

(a) 与信政策

与信政策部は、当行の貸付業務に関して、中央に一元化した政策決定・立案部門の機能を果たす。与信政策部は、貸付計画に関する内規の作成や見直しを行い、国別の基本貸付ガイドラインを設定し、さまざまな事業部門から情報を収集し、内部用および外部向けの各種報告書を作成する。

(b) 与信承認

当行には、貸付額のほか、信用の性質、取引の条件および担保の有無など他の要因により、複数の段階の貸付承認権限がある。当行の理事会は、あらゆる額の貸付を承認できる。執行役員与信会、信用委員会、貸付担当者委員会、局長および部長は、それぞれ一定額までの貸付を承認する権限を有する。金額は、貸付の種類や他の一定の要因（たとえば貸付が担保や保証を得られるか）によって異なる。

貸付の申請は、権限の各段階で、回収可能性の評価に加えて、技術、資金および経済的観点から見たプロジェクトの実行可能性をもとに審査される。審査の際には、以下の要因が検討される。

- ・ 当行の融資基準に基づく取引の適格性
- ・ 借り手の国および関連プロジェクトの立地国のカントリー・リスク
- ・ 借り手の信用リスク
- ・ 関連供給契約に基づく供給事業者の履行能力
- ・ 関連プロジェクトや供給契約をめぐる法律上の争い
- ・ 担保の入手可能性

借り手候補の信用格付が当行の内部格付基準に合わない場合、貸付が確実に保証を受けるか、または一部もしくは全部に担保を差し出させるのが当行の方針である。2017年12月31日現在、当行の貸付残高全体の約12%が、保証を受けるか、または一部もしくは全部に担保が差し入れられている。

(c) リスク管理

当行の全体的なリスク管理政策は、リスク管理委員会が定める。同委員会は四半期ごとおよび適宜会合を開き、各種エクスポージャーの許容限度を設定する。一方、リスク管理全般はリスク管理部が統括し、リスク・エクスポージャーの監視に責任を負う。

リスク管理部は、四半期ごとに当行の貸付ポートフォリオを金融監督院に報告する。リスク管理部はまた、内部のガイドラインや手順に対する事業部門の遵守状況を監視する。流動性リスクを管理するために、当行は資金の調達先と活用の戦略を見直し、各部門が財務グループに調達先と活用の見通しを提出する。リスク管理部と財務グループは、当行全体の流動性を継続的に監視し、財務グループは週単位および月単位のキャッシュ・フロー予測を作成する。当行の方針は、向う2～3カ月の貸付を賄うことができる流動性水準を保つことである。当行は、十分な量の流動資産を維持し、短期借入枠で追加的に補うことで、潜在的な流動性不足から自衛している。

当行の中核の貸付業務は、もっぱら金利と外国為替のリスクの形で当行に市場変動リスクを与える。リスク管理部は四半期ごとに、金利や外国為替のギャップ・ポジションをリスク管理委員会に報告する。当行はまた、為替変動から受けるリスクを減らすために、外貨建の資産と負債の変化や釣合いを注視している。

当行のリスク管理政策の重要な要素のひとつは、資産の満期と負債の満期の釣合いを監視することであり、これは当行の資金調達にも影響を及ぼす。2017年12月31日現在の平均満期は、当行のウォン建と外貨建の貸付がそれぞれ14カ月と43カ月、ウォン建と外貨建の債務がそれぞれ21カ月と54カ月であった。

当行は、以下の場合に全体的なリスク管理手続きを取る。

- ・ リスク管理目標を決定する。
- ・ 重要なエクスポージャーを明らかにする。
- ・ 重要なリスクを測定する。

・リスク管理結果を監視する。

当行のリスク管理体制は、継続的に高い頻度で評価と更新を行う連続的体制である。

自己資本

国際決済銀行が設定した基準を考慮して導入されたリスク調整後資本に関する金融監督院のガイドラインに基づき、当行を含む韓国のすべての銀行は、自己資本比率（Tier およびTier ）を連結ベースで8%以上に保つように義務づけられている。韓国の規制当局は、この比率を維持できない程度に応じて、経営改善勧告から資産処分などの緊急措置に至るまで、是正措置を要求することができる。

金融委員会の現在の自己資本比率規制は、バーゼル銀行監督委員会が当初2009年に導入し、2013年から段階的に導入されているバーゼル と呼ばれる新たな一連の銀行資本規制に依っている。2013年7月から金融委員会はバーゼル を実施するための一連の改正規則を公布し、当行を含む韓国の銀行はこれに従って、2013年12月1日からリスク加重資産に対するTier 普通株式資本（主として資本、資本剰余金および利益剰余金を含み、信用損失準備金を控除する。）の最低比率を3.5%に、またリスク加重資産に対するTier 資本の最低比率を4.5%に維持することを義務づけられ、かかる最低比率は2014年1月1日からはそれぞれ4.0%および5.5%に、2015年1月1日からはさらにそれぞれ4.5%および6.0%に上げられた。かかる要件は、リスク加重資産に対するTier 資本およびTier 資本（減資があればこれを控除）の最低比率を8.0%とする従前からの要件（かかる比率に変更はない。）に加えて要求されるものである。改正規則はまた、2016年1月1日から0.625%の追加的な資本保全バッファを義務づけている。かかるバッファは、その後2017年1月1日に1.25%、2018年1月1日に1.875%、2019年1月1日2.5%にまで上げられるほか、2.5%を上限とする潜在的な景気変動抑制的な資本バッファが2016年に開始されており、これは金融委員会により四半期ごとに決定される。現在、金融委員会は景気変動抑制的な資本バッファを0%としている。2017年12月31日現在、当行の自己資本比率は、連結ベースで12.9%で、2016年12月31日現在の10.8%から上昇した。これは主として、資本合計の増加およびリスク加重資産合計の減少によるものである。

下記の表は、2015年、2016年および2017年12月31日現在の連結ベースの当行の自己資本と自己資本比率を示している。

	(比率を除き、十億ウォン)		
	12月31日現在		
	2015年	2016年	2017年
Tier 資本	10,586	11,239	12,447
資本(資本剰余金および資本修正を含む。)	8,878	10,405	11,686
利益剰余金 ⁽¹⁾	1,611	606	623
その他包括利益累計額	124	286	185
その他	2	3	2
Tier 資本からの控除	(29)	(61)	(49)
資本調整	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-
その他	(29)	(61)	(49)
Tier 資本(一般貸倒引当金)	1,301	1,975	1,678
資本合計	11,887	13,214	14,126
リスク調整後資産	118,438	122,663	109,501
自己資本比率			
Tier 普通株式資本	8.9%	9.2%	11.4%
Tier 資本	8.9%	9.2%	11.4%
Tier I 資本およびTier 資本	10.0%	10.8%	12.9%

注(1) 規制上の貸倒引当金控除後の純額。

出所：内部会計記録

海外業務

当行は、ニューヨーク市、東京、北京、サンパウロ、パリ、ワシントンDC、上海、ニューデリー、ドバイ、モスクワ、メキシコシティ、タシケント、ハノイ、マニラ、ジャカルタ、ヤンゴン、ボゴタ、イスタンブール、ダルエスサラーム、マプト、アクラ、プノンペン、アジスアベバおよびコロンの24カ所の海外駐在員事務所を通じて国際的なプレゼンスを維持している。

当行はまた、ロンドンのKEXIM バンク (UK) リミテッド、香港のKEXIM (アジア) リミテッドおよびホーチミン市のKEXIM ベトナム・リーシング・カンパニー・リミテッドの3社の全額出資子会社を抱えている。これら子会社は、マーチャント・バンキングおよびリース金融業務に携わっており、海外資金調達で当行を支援する。当行はさらに、ジャカルタの子会社であるP.T. Koexim マンディリ・ファイナンスの85%を所有している。同社は主に、リース金融を手掛けている。

次の表は、2017年12月31日現在の子会社の概要を示している。

	主たる 事業の場所	業種	帳簿価額 (十億ウォン)	当行の 所有比率
KEXIM バンク(UK)リミテッド	英国	商業銀行	48	100%
KEXIM (アジア) リミテッド	香港	商業銀行	49	100%
P.T. Koexim マンディリ・ ファイナンス	インドネシア	リースおよび ファクタリング	25	85%
KEXIM ベトナム・リーシ ング・カンパニー・リミテッド	ベトナム	リースおよび 貸付	10	100%

不動産

当行の本社は、韓国07242、ソウル市永登浦区ウンヘン路38に所在し、9,110平方メートルの敷地に、床面積45,715平方メートルの建物を自社で所有している。本社のほか、ソウル近郊の47,881平方メートルの土地に職員研修センター、釜山の556平方メートルの土地に4,423平方メートルの建物をもつ海洋金融センターを所有する。当行はまた、釜山、光州、大邱、昌原、大田、水原、仁川、蔚山、忠州、全州、亀尾、麗水および原州に13支店を置いている。当行の国内支店と海外駐在員事務所は、長期リースに基づいて保有する施設内にある。

当行勘定の業務状況

(a) 銀行業務

2017年、当行は、韓国企業をより高次元の国際競争の場に参加させることを視野に入れて、大規模プロジェクト向けのプロジェクト・ファイナンスから中小企業向けの輸出信用に至るまでの多様な金融サービスならびに各種プログラムを提供することにより、韓国企業の支援を続けた。

韓国企業のグローバルな取組みを促進するため、当行は2017年に53.8十億米ドルに相当する合計60.8兆ウォンの与信総額（貸付金が51.4兆ウォン、保証が9.4兆ウォン）を支出した。

融資の種類別では、輸出金融の形によるものが当行の貸付ポートフォリオ中最大（29.1十億米ドル相当の32.9兆ウォン、全体の64.1%）を占め、海外投資金融（10.2十億米ドル相当の11.5兆ウォン、全体の22.4%）および輸入金融（6.1十億米ドルに相当する6.9兆ウォン、全体の13.5%）がこれに続いた。

2017年、当行が提供した保証ファシリティにおいては、履行保証（5.4十億米ドル相当の6.1兆ウォン、全体の64.1%）が最も多く、このうち90.7%は輸出関連の履行保証の形によるものであった。融資保証は、当行の貸付ファシリティを補完するもので、2.3兆ウォン（2.0十億米ドル相当、全体の24.1%）に達し、その他の保証は合計1.1兆ウォン（1.0十億米ドル相当、全体の11.8%）であった。

地域別では、アジア向けの実行額が42.3%と最大を占め、ヨーロッパ（19.1%）、北米（14.1%）および中東（13.5%）がこれに続いた。

韓国経済の持続可能な成長を促進するというその使命の遂行にあたって、当行は、2017年に、サービス、文化的コンテンツ、再生可能エネルギーおよび情報通信技術といった国の新たな成長産業向けに合計8.2兆ウォンの与信を提供した。一方、韓国の急速な経済成長を牽引してきた造船およびインフラストラクチャーをはじめとする韓国の主要産業は、世界的な需要の落込みに直面しているため、当行は新たな成長エンジンの育成に努める一方で、同時に潜在的なリスクの軽減を模索している。

貸付

輸出関連貸付

全体として、輸出関連貸付に基づく貸付実行総額は、2016年の35.7兆ウォン（30.8十億米ドル相当）から7.8%減少して、2017年には32.9兆ウォン（29.1十億米ドル相当）となった。産業別では、2017年には造船業が最も多く、その額は7.5兆ウォン（6.7十億米ドル相当、全体の22.8%）であった。次いで5.1兆ウォン（4.5十億米ドル相当、全体の15.6%）のプラント建設、および4.4兆ウォン（3.9十億米ドル相当、全体の13.3%）の石油化学製品がこれに続いた。

輸出奨励貸付は、輸出関連事業を開始しようとする韓国企業または輸出拡大のために生産規模を拡大しようとする韓国企業を援助する目的で設定されている。設備投資、研究開発活動、海外のマーケティング活動または輸出の振興につながると認識されるその他の活動を行うサービス産業またはグリーン・エネルギー部門に投資する中小企業および大企業は、輸出奨励貸付を受ける資格がある。

輸出拡大貸付は、韓国企業に対してその過去の輸出実績に基づいて貸付が行われる。中小企業および知的財産権を輸出した経歴を持つ企業が、この貸付の融資を受けることができる。

輸出プロジェクト貸付は、韓国の輸出業者が輸出契約を履行するために必要とする運転資金を提供することにより、その支援を行う目的で設定されている。当行は、建設/製造段階中に貸付を提供し、借り手（韓国の輸出業者）は輸出取引の手取金から借入の返済を行う。

輸出促進貸付は、韓国の輸出業者の輸出取引に貢献する企業（海外のバイヤーを含む。）に提供される。外国政府または外国企業向けの貸付（バイヤーズ・クレジット）の条項は、OECD公的輸出信用アレンジメントの要件に適合していなければならない。その他の種類の借り手については、当行の内部規則が適用される。

輸入関連貸付

輸入貸付は、国家経済にとって不可欠な輸入取引を支援するために、韓国企業に提供されるものである。

輸入促進貸付は、国家経済にとって不可欠な輸入取引に貢献する事業体に提供されるものである。

海外事業関連貸付

海外投資貸付は、海外の子会社に対して出資、株式取得または長期信用供与の形で投資する韓国企業向けに提供されるものである。

海外プロジェクト貸付は、海外子会社を設立せずに韓国外で事業を営む韓国企業向けに提供されるものである。

海外事業貸付は、韓国企業が株式持分を有する外国企業に対して直接提供されるものである。

海外事業促進貸付は、韓国企業の海外事業活動（海外投資を含む。）に貢献する事業体向けに提供されるものである。

銀行間与信ファシリティ

銀行間与信ファシリティは、韓国の輸出業者および海外事業活動の役に立つことを目的として、信用力のある外国の銀行向けに提供される与信枠である。取引相手である外国の銀行を通じて、当行は、韓国からの輸入財貨またはサービスにかかる支払について現地企業向けに、韓国企業の子会

社の海外事業についてかかる子会社向けに、また韓国関連の事業を行う現地企業向けに、その所要資金として、貸付を提供している。

2017年、韓国の輸出数量の増加とともに当行との与信枠設定に対する新興市場からの需要は継続した。総額2,035百万米ドルに上る10件の与信枠が、6カ国の10銀行との間で新たに設定された。これは、前年の1,435百万米ドルより41.8%の増加である。アルゼンチンの信用が回復したのを受けて、同国との当行の銀行間信用融資が9年ぶりに復活したことは注目に値する。また、アジア輸出信用機関フォーラム(Asia ECA Forum)を通じてインドネシア輸出入銀行との間で200百万米ドルの与信枠が設定された。2017年末までに提供された与信枠の総額は8,205百万米ドルで、16カ国36銀行に提供された。

一方で、実行額の地域別分布は、引続き当行の銀行間与信枠ポートフォリオが年々分散されてきたことを示した。2017年には、ウズベキスタンにおけるフォーフェイティングおよび信用状確認といった貿易金融取引が増加したことにより、実行額全体に占めるロシアCIS諸国への実行額の割合は、前年の11.0%から38.6%へと大幅に上昇したが、インドをはじめとするアジアへの実行額の割合は、前年の53.7%から23.4%へと大きく落ち込んだ。一方、中東およびアフリカに対する実行額はいずれも前年より増加して、それぞれ実行額全体の5.6%および2.1%となった。また、LAC諸国への実行額は、2016年よりわずかに3.0%減少して実行額全体の30.3%を占めた。

輸出財でみると、車両および電子機器は過去においては実行額の大部分を占めてきたが、2017年には、韓国の輸出業者からの原油運搬船の購入についてトルコのバイヤー向けに当行の銀行間与信枠が提供されたことを受けて、貸付実行の対象が船体に拡大された。当行は、再生可能エネルギーなどの新たな分野におけるパイロット・プロジェクトを模索し、また潜在的な需要が見込まれる諸国における与信枠の設定機会を追求することに絶えず努力をしている。さらに、当行は、予防的リスク管理に重点を置きながら、積極的なマーケティング活動を通じて既存の与信枠の利用を増やすための策を講じている。こうした取組みを背景に、与信枠の利用率は、2017年には前年との比較で42%から45%に上昇した。

保証

融資保証

当行は、適格取引に関連して債務者が負担する金融債務について責任を負う。融資保証にかかる(取引、受益者等に関する)適格要件は、当行の貸付要件と同じである。保証される金融債務は、銀行貸付、債券またはその他の金融債務の形によるものである。関係する融資契約に基づいて元本および利息の支払債務の100%を上限として保証される。商業リスクおよび政治リスクの両者が保証される。

履行保証

当行は、適格な契約に基づいて債務者の履行を保証する。債務者がその義務の履行を怠った場合、当行は、出資者またはバイヤーに対して有効な根拠に基づいて、その要求があり次第、保証額を支払う。

保証の種類には、入札保証、前払い保証、履行保証、瑕疵担保保証、留保金返還保証等がある。

投資

直接エクイティ投資

2014年1月の輸銀法改正は、海外プロジェクトを展開する韓国企業およびその子会社に対する支援を強化するための当行の取組みの成果でもあるが、これにより当行による直接エクイティ投資に係る制限が緩和され、当行は貸付および保証に加えて、資本部分を含む包括的な融資パッケージを提供することが可能になった。

当該改正を受けて、当行は金融投資部を立ち上げ、韓国の関係者が開発の初期段階、エクイティ投資および建設から運営に至るまでの各段階に關与する投資開発型プロジェクトへの韓国企業の参加を促進することに努めてきた。当行はまた、韓国の国内企業の外国子会社への株式投資のほか、

貸付または保証の提供、ならびに優先株式および海外事業の資金を賄うために発行された転換社債等のハイブリッド証券への直接投資によって、韓国の国内企業の海外市場参入を支援してきた。

2017年、当行は世界的に認められた韓国の切削工具企業であるYG-1社の海外子会社を支援するための直接エクイティ投資を承認した。企業金融型プロジェクトへの当行の資本参加により、当該子会社は、今やその親会社が世界市場にいっそう浸透していくための重要なサプライ・チェーンとしての役割を果たすことが期待されている。

エクイティ投資に加えて、当行はまた、KOSDAQ上場の韓国における自動車部品メーカーである星宇ハイテク社による同社のインド子会社に対する海外投資資金を融資するため、10十億ウォン（9.3百万米ドル相当）の転換社債への投資も承認した。

2018年、当行は、プロジェクト・ポートフォリオをいっそう分散させるために直接エクイティ投資を拡大していく予定である。

ファンドへの資金拠出

輸銀法の改正を受けて、当行は、2014年に資金投資計画を開始し、これを拡大した。投資ファンドを通じて、海外プロジェクトおよび世界市場に参入する事業への投資を促進するために、当行は、2017年末現在合計15のファンド向けに資金拠出または資本調達を行ってきた。その内訳は、11のプライベート・エクイティ・ファンドと特定の産業および企業を対象とする4つの特別資産ファンドである。資金投資協定に基づいて、当行と他の投資家（有限責任パートナー）は無限責任パートナーを任命して、有限責任パートナーの参加を促し投資ポートフォリオを管理する役割を担わせている。

当行が2016年までに立ち上げた、「カルチュラル・プロスペリティ・ファンド」をはじめとする既存の8つのファンドに加えて、当行は、2017年に以下の2つのファンドを含む4つのファンドの創設に参加した。

「グローバル・インフラストラクチャー・ベンチャー・ファンド」は、開発の初期段階にある官民連携（Public Private Partnership）（PPP）の海外インフラ開発プロジェクトへの韓国企業の参加を支援するために創設された。このファンドの規模は85十億ウォン（79.3百万米ドル相当）で、当行はこのうち20十億ウォン（18.7百万米ドル相当、資本全体の23.5%）の出資を承認した。

3つのサブファンドからなる「中小企業海外投資ファンド」は、韓国の中小企業による輸出および外国直接投資といったその海外事業活動の改善を支援することを目的としている。調達資本の合計は873十億ウォン（814.4百万米ドル相当）で、当行はこのうち30十億ウォン（28.0百万米ドル相当、資本全体の3.4%）について出資の約定をした。

上記のファンドとは別に、当行は特定の分野を対象としたその他3つのファンドにも参加しており、これには認証排出削減に投資する韓国認証排出削減量特別資産ファンド（Korea Placement Certified Emission Reduction Special Assets Fund）および資源開発プロジェクトに投資する2つの天然資源投資ファンド（Natural Resources Investment Funds）が含まれる。

2018年に、当行は、そのプロジェクト・ポートフォリオをさらに分散させるためにファンド投資プログラムを拡大し、それによって韓国企業による第4次産業革命（Industry 4.0）プロジェクトへの新規投資を奨励していく予定である。

ストラクチャード・トレード・ファイナンス

ストラクチャード・トレード・ファイナンスの総額は、過去3年間で6.2%増加した。2017年に提供されたストラクチャード・トレード・ファイナンスの総額は、前年比11.9%増の11.8兆ウォン（10.4十億米ドル相当）となった。発展途上の新興諸国市場における当行の取組みにより、輸出フォーフェイティングに基づく実行額は、前年より17.8%増加したが、輸出ファクタリングおよび信用状に基づく実行額は、前年よりそれぞれ2.6%および15.5%落込んだ。

当行は、その信頼できるタイムリーな供給が国家経済にとって不可欠な基礎材料、主要資源およびハイテク製品の購入のために、韓国の輸入業者向けに輸入信用を提供している。また、当行は、

貿易手形の再割引を提供し、中小企業が外資の流動性不足を切り抜けられるように、韓国の輸出業者から貿易手形を買取った商業銀行が発行した約束手形を再び割引くことで中小企業を間接的に支援している。2017年には、貿易手形の再割引に基づく実行額は、前年比で1.3%減少した。当行は、貿易金融サービスを十分に提供することにより、引続き韓国の輸出業者（特に中小企業）を支援するために最善を尽くす予定である。

国際的オンレンディング・プログラム

オンレンディング・ローンは、当行から仲介金融機関（以下「IFI」という。）向けに提供される間接貸付の一種で、IFIは韓国の中小企業および中規模・大企業の海外貿易業務を支援するため、サブローンの形でかかる企業に融資を行う。1978年以降、当行は、銀行間与信枠プログラムに基づいて外国銀行に間接貸付を提供してきた。当行は、間接貸付の範囲を拡大する目的で、国内企業の海外貿易を奨励する目的で現地銀行を通じて国内企業によりよい融資を提供するため、2015年にオンレンディング・プログラムを導入した。

2015年以降、当行は、7つの国内銀行および3つの海外IFIとの間で合計10件のオンレンディング契約を締結した。当行のオンレンディングのオンライン・システムは同年中安定していたため、オンレンディング・プログラムに基づく実行額は、2016年1月のローンチ以降1年で倍増し、2017年には1,468社もの中小企業が総額1.9兆ウォンを受領した。2018年には、当行はそのIFIネットワークを拡大する計画で、このプログラムを通じて韓国の中小企業向けに2.4兆ウォンの資金を提供することを目指している。

(b) 支援分野

インフラおよびプラント向け融資

2014年1月の輸銀法改正は、海外プロジェクトを展開する韓国企業およびその子会社への支援を強化する当行の取組みの結果でもあるが、これにより当行の直接エクイティ投資に対する制限が緩和され、貸付および保証に加えてエクイティの要素を含む包括的なファイナンス・パッケージの提供が可能になった。

輸銀法改正を受けて、当行は金融投資部を立ち上げ、韓国の事業者が開発初期段階、エクイティ投資および建設から運営に至るあらゆる段階に関与する投資開発型のプロジェクトへの韓国企業の参加を奨励してきた。当行はまた、韓国に拠点を置く国内企業の外国子会社のエクイティに投資するとともに、貸付または保証を提供し、その海外での事業資金を調達するために発行される優先株式および転換社債などのハイブリッド証券に直接投資することにより、かかる企業による海外市場への参入を支援してきた。

2017年、当行は、譲許性の低い貸付の種類に分類される経済開発促進ファシリティ（EDPF）を正式に立ち上げた。EDPFは、国連が掲げる持続可能な開発目標の実現を目指すパートナー国に資金調達ギャップを埋め、主要な経済・社会部門の発展のための補完的な資金の動員を通じて経済成長を支援するために設計されている。EDPFの導入により、当行は現在、より多彩な金融ポートフォリオを備えており、海外のインフラストラクチャー部門のニーズにより柔軟に対応することが可能になっている。

かかる目的を支えるため、当行はその能力のためにEDCFだけでは十分に資金提供ができない潜在的なプロジェクトについてEDCF貸付とEDPFを組み合わせる協調融資のオプションを提供する意向である。また、当行は、融資のフィージビリティ・スタディを実施するだけでなく、EDPFを含む共同融資の仕組みについて助言を行うことによって、パートナー国の主要なプロジェクトを促進する努力をしてきた。

世界市場にその歩みを進めてきた韓国の大手EPC（設計・調達・建設）請負業者と同様、中小規模の建設会社は世界市場への進出を目指している。こうした意欲を支えるため、海外インフラ・プラント・プロジェクト向け韓国コンサルティング・センター（KoCC）は、2014年の設立以来、中小規模の韓国の建設会社向けの総合的なワンストップのサービス・プロバイダーとしてのその地位を

強化してきた。2016年後半に、同センターはその事業範囲を拡大して、韓国の大規模なEPC請負業者をも対象に取り込んだ。

2017年、同センターは、232件のプロジェクトに融資助言サービスを提供し、そのうち43件のプロジェクトに対して合計105.7百万米ドルの融資支援の手続きを行った。インフラストラクチャーおよびプラント部門における需要が落ち込んだことから相談件数は前年より減少したが、資金支援の総額は大幅に増加した。これは様々な分野からより多くの専門家を同センターに参加させることで、同センターがその使命を果たす能力の強化に努めてきたためである。また、同センターは、2015年に同センターがローンチした共同保証プログラムを通じて、中小企業の海外事業の支援に努めてきた。同プログラムにおいては、参加機関および商業銀行は、関連するプロジェクトのフィージビリティ・スタディの結果に依拠して債券発行のリスクを分担する。

2018年には、KoCCは、引続きその役割に専念し、韓国の中小規模の建設会社および韓国の大手EPC請負業者の需要に応え、融資市場と建設業界のニーズとのギャップを埋める予定である。

海運業向け融資

世界経済の低成長ならびに海上輸送および海底の天然資源に対する需要の低下にもかかわらず、造船業および船舶業は、韓国の戦略上の権益に資する主要輸出部門としての地位を引続き維持した。

その重要性および市況に照らして、当行は、海運業部門へのより広範な金融支援の提供を目指しており、それには造船および船舶金融のみならず、海運インフラ（港湾）、サービス（陸上物流）ならびに設備（修理、改良および機能向上のための部品）向けの融資も含まれる。さらに、当行は、韓国の船会社に対するリード・アレンジャーとしての役割を強化し、商業銀行および資本市場との広範なネットワークを駆使して船舶業に対する民間部門の出資に道を開く努力を行ってきた。2017年における海運業部門に対する当行の貸付実行額は、7.0兆ウォンであった。

2014年9月、当行は、融資の資金源をプールし、海運業界で新たに生じる需要に協力して効果的に応えるため、韓国貿易保険公社（K-sure）および韓国産業銀行（KDB）の海運業融資部局とともに、海洋金融センター（MFC）を設立した。同センターの使命は、造船所や船舶業といった伝統的な部門向けに行っていたよりもいっそう革新的でカスタマイズされたソリューションを海運業の顧客向けに開発することである。設立以来、MFCは国内外の顧客向けの13隻のコンテナ船、28隻の大型ガス運搬船（VLGC）および41隻の石油タンカーを含む13件のプロジェクトに対して総額4.9兆ウォンの協調融資を行った。また、MFCは海外の船舶融資銀行とのネットワークを強化するため、HSHノルドバンクおよびKFW-IPEXとの間で覚書を締結した。

当行は、これまでにKEXIMエコシップ・ファンド・プログラム（KEXIM Eco-Ship Fund Program）に基づいて7件の投資ファシリティを承認した。当行は、年金基金、保険会社、金融機関およびその他の機関投資家から資金を引き出して、韓国のエコシップの新造船発注のために後順位融資を提供している。実行済資金は0.12兆ウォン（約110百万米ドル相当）規模となり、2017年末現在、そのうち4分の1（29百万米ドル）を当行が拠出済であった。このファンドを通じて、当行は、新造船の発注を受けた韓国の船会社および造船所への融資提供を行うことができる。

2017年6月、当行は、港湾およびターミナルを含む海事インフラまたは井戸元プロジェクトの開発を促進し、海運事業向け融資の利用を活性化させるため、グローバル・マリタイム・ファンド（Global Maritime Fund）を創設した。世界の船舶会社間の競争が激しくなるなかで、海事インフラ部門の競争力は極めて重要になってきた。こうしたなかで、当行は2017年に釜山新港国際ターミナルに投資する初めての投資ファシリティを承認した。実行総額は152百万米ドルで、当行はこのうち約35百万米ドルを提供した。グローバル・マリタイム・ファンドを通じて、当行は海運業の世界における競争力を高めるのに貢献した。

2018年には、当行の海洋金融・企業再編本部は、7.3兆ウォンの与信を海運業部門に提供する計画である。

天然資源開発向け融資

当行は、韓国企業、その海外子会社、または韓国の事業体が関与する天然資源開発プロジェクトに参加する外国企業に対して天然資源開発向け融資を提供している。顧客のニーズに応じて、当行は、探査、開発および生産をはじめとする各プロジェクトの段階で個別対応のサービスを提供している。

商品価格が2017年に緩やかに回復するなか、当行は天然資源部門において海外事業を行う韓国企業向けの金融支援を維持し、同年の約定額は2,055十億ウォン（1,988百万米ドル相当）に上った。

2017年6月、当行は、モザンビークにおけるコーラル・サウス・プロジェクト向けに1,000百万米ドルの直接貸付と保証にかかるローン契約を締結した。これは、初めての浮体式液化天然ガス生産設備（FLNG）プロジェクト向け融資であり、韓国ガス公社（KOGAS）が出資者として、また三星重工がFLNGプラント設備を建設する目的でEPCIC（設計/資材調達/建設/設置/操業）請負業者としてこれに参加している。FLNGプラントが完成すると、天然ガスの液化装置として、またその後の貯蔵庫および積出し等の施設として利用される予定であり、年間3百万トンを超えるLNGの生産が見込まれる。

韓国企業がその部門でグローバル事業のポートフォリオを分散させる努力をする一方、当行は、ミッドストリームおよびダウンストリームのプロジェクトならびにアップストリーム・プロジェクトを含むバリュー・チェーン全体を通じて韓国企業の需要に迅速に対応することに注力している。こうした状況を背景に、当行は2017年には1件のミッドストリーム・プロジェクトを支援した。当行は、米国において天然ガスを集めるパイプライン・プロジェクト向けに直接貸付および保証の形で225百万米ドルを約定した。タイミングよくプロジェクトを支援するため、当行はプロジェクト融資への商業銀行の参加を募るシンジケーション機能を活用した。

2018年には、コモディティ市場は不況に苦しんだ後の上昇傾向が続くものと予想されるため、当行では韓国企業にとって天然資源部門への投資の好機になるものと期待している。当行は、この部門への韓国企業による投資の促進に引き続き積極的に関わっていく予定であり、2018年には2,275十億ウォンの与信を提供する計画である。

新規成長産業向け融資

当行は、急成長中の部門の韓国企業が韓国経済にとって新たな成長エンジンとして役立っていくことを想定し、これを採算のとれる部門に発展させ、その海外市場における競争力を高めるための支援を行っている。

当行は、サービス部門を韓国経済にとっての新たな成長の牽引役のひとつとしてとらえており、同部門は雇用を創出し、他の関連産業を推進する重要な源とみなされる可能性が高い。サービス部門のほか、当行は、金融支援をより効率的に割当てするために、新エネルギー、ICTコンバージェンス、将来の輸送および新素材ならびに有望な消費財を含むさらに4つの部門を新規成長産業として指定している。

当行は、建設、生産および販売、事業拡大におけるテクノロジーの発展ならびにグローバル化といった顧客それぞれの成長段階に合わせたさまざまな金融ソリューションを提供している。

サービス産業向け融資

韓国経済を今後5年ないし10年間にわたって牽引するものと期待されるサービス産業を発展させるという韓国政府のビジョンに沿って、当行は知識サービス、ヘルスケア、文化的コンテンツ、物流、金融および観光を、育成すべき有望なサービス部門として選別した。

当行は、サービス産業をよりよく支援するため、内部の組織改編を実施し、外部専門家を雇用し、規則の改訂を行った。当行の取組みの大部分は、幅広い金融商品を通じた映画、ゲームおよびソフトウェアといった無形資産の輸出促進、ならびにヘルスケアおよび観光部門への融資提供に集中していた。

2017年、当行は、この産業を全面的に支援するにあたって、知識サービス、ヘルスケア、文化的コンテンツ、流通および観光部門向けに3,039十億ウォンの与信を提供した。

2018年には、当行はサービス産業への支援をいっそう強化し、同産業の輸出拡大を手助けするうえで大きな実績を上げる努力をしていく。当行は、輸出金融、海外投資金融、輸入金融および保証を組入れた、目的に応じた特殊な金融ソリューションの提供を通じて、サービス産業における韓国の輸出および世界市場シェアを支えていく予定である。

中小企業支援

中小企業（SME）の競争力を高めるための韓国政府の取組みに沿って、当行は、引続き中小企業が世界市場においてその能力を高めるのを全面的にサポートし、韓国経済の成長をリードするうえで触媒的な役割を果たすことを奨励した。2017年の中小企業向け貸付額の合計は、23.9兆ウォン（21.1十億米ドル相当）で、当行による貸付総額の46.4%を占めた。貸付および保証を含む中小企業向け与信の実行総額は、前年より増加して24.8兆ウォンで当行の与信総額の40.8%を占めた。

また、政策銀行として融資上の影響を最大限にすることと、それによって当行の役割と商業銀行の役割との差別化を図ることに重点を置いて、当行の中小企業支援計画は2017年の政府の中小企業支援政策に従って、一層精緻に簡素化された。この計画を通じて、当行は、特に化粧品、5Gワイヤレス通信、未来車両、再生可能エネルギー、医薬品、農作物、蓄電池等の新成長産業において、輸出初心者による初めての輸出販売の完了および世界市場での輸出の継続を成功裏に援助することができた。

この計画のほか、当行は、世界的に競争力のある中小企業を育成し、それによって韓国経済における中小企業基盤を強化するための戦略的スキームとして、隠れたチャンピオン・イニシアティブ（Hidden Champion Initiative）および共有型成長プログラム（Shared Growth Program）を設定している。隠れたチャンピオン・イニシアティブに基づいて、選ばれた企業は当行から金融・非金融の双方の形による支援を受ける。共有型成長プログラムは、大企業と中小企業が真のパートナーとしてともに成長できる経済環境の醸成を目指している。

(c) 事業開発、財務顧問およびアレンジング・サービス

輸出信用機関として、当行は、韓国企業が海外の開発プロジェクトを獲得できるように努力してきた。そのアドバイザー機能を強化するため、当行はその金融に関するノウハウと40年にわたって構築した業務の海外ネットワークを活用して、2012年に財務顧問・構築部を立ち上げた。

戦略的な地域および部門における事業機会を主体的に特定していくという役割の強化を目指して、当行は、2017年に同部をグローバル事業開発本部に昇格させた。同本部は、司令塔としてプロジェクト開発のプロセス全般を通じて中心的な役割を果たし、機会の模索からプロジェクトの実施および金融ソリューションとの接続に至るまでプロジェクト開発のあらゆる段階を取りまとめる。

大型協力関係構築に向けた諸国への注力

2017年、当行は、「協力優先国」を取りまとめた。対象国は、韓国との外交関係ならびに韓国企業からの対外進出需要に基づいて選別された。より大きな事業機会への指針が示されることを見越して、リストにはインフラ開発、石油およびガスならびにM&A取引といった分野での協力が見込まれる25カ国が掲げられている。

2020年までに10の新興市場を振興するという目的をもって、当行は、リストからさらにインドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、イラン、米国およびウズベキスタンという7カ国の「中核戦略国」を慎重に選別した。当行は、マーケティング活動および潜在顧客への当行の融資パッケージの紹介といった特別な役割を果たした。

2017年9月、当行とインドネシア政府は共同でインドネシア・インフラ投資フォーラムを開催し、同国において見込まれるプロジェクト候補についての情報を共有した。同フォーラムに招かれた韓国企業は、インドネシア企業とのネットワークを拡大し、様々な事例に基づいた融資モデルについて理解を深める滅多にない機会に大いに満足したと報じられた。

さらに、当行は、経済的に高い潜在性を有する韓国とインドの間の経済協力を促進する、インドにおけるプロジェクト向けの九十億米ドルに上る包括的な輸出信用についてインド輸出入銀行との

間で覚書を締結した。その後直ちに、スマート・シティ、高速道路建設などの分野で見込まれるインフラ・プロジェクトを特定するため、政府レベルでワーキング・グループの会議が開催された。

事業開発

韓国企業およびその海外でのパートナーのグローバル事業を推進する取組みにおいて、当行は、海外市場に適したグローバル投資戦略を立案し、マーケティング活動中に特定されたプロジェクト情報を顧客に提供した。こうすることによって、グローバル事業開発本部は、17カ国を対象とする広範なパイプライン・プロジェクトを運営してきた。

また、プロジェクト開発の初期段階向けのプログラムである当行の取引助言サービス（Transactions Advisory Services）（TAS）は、プロジェクトの融資適格性および投資適合性を高めるために、様々な融資枠からいかに資金を引き出すかのガイダンスやプロジェクトを構成するスキームを提供してきた。TASは、特に、通常海外での投資プロジェクトの開発や当行の豊富な経験およびグローバル・ネットワークの活用について明確な考えをもたない韓国企業にとって有益であった。2017年、当行は石炭燃焼火力発電所プロジェクトおよび魚群開発プロジェクトについて2件のTAS契約を締結した。

ファイナンシャル・アドバイザーおよびアレンジング・サービス

ファイナンシャル・アドバイザー（FA）またはマンデータード・リード・アレンジャー（MLA）として、当行は、2017年に10件の取引に参加し、引続きその実績を積み上げた。急激に変化する市場環境に対応して、グループはそのファイナンシャル・アドバイザーおよびアレンジング・サービス・ポートフォリオを従来の輸出産業からM&A取引、中小企業および美容産業へと多様化させた。その結果、FA/MLAとしての累積実績は、2017年末現在で合計64件のプロジェクトについて84.6十億米ドルに達した。

政府の政策銀行として、当行は、韓国の商業銀行が世界のプロジェクト市場における独立したアレンジャーとしてまたは貸手としてのその能力を高めるのを手助けすることを目的として、韓国の商業銀行による海外プロジェクトへの参加を積極的に奨励した。当行は、国内市場においてマージンが縮小するなかで収益力を維持するという課題に直面していた韓国の商業銀行を旭上に載せることに成功し、2017年には、8件のプロジェクトを融資成功に導いた。一方、さまざまな委員会やセミナーが組織され、世界の投資銀行および韓国の商業銀行がベスト・プラクティスの金融モデルならびに有望な投資機会を共有する場となった。

2018年には、当行は、潜在顧客に競争力のある金融パッケージを提供することにより投資プロジェクトを奨励するため、引続き海外プロジェクト市場の発展の陣頭指揮を執っていく予定である。とりわけ、当行は、中核戦略国に向けてTASを利用することにより採算の取れるプロジェクトを初期段階から展開させることに力を入れていく。さらに、メガ・プロジェクト向けの協調融資のニーズが高まり、第4次産業革命が発生するなかで、当行のシンジケーション・ポートフォリオを多様化させる取組みはこれまで以上に強調され、いうまでもなく、世界のプロジェクト市場において先見的な財務構造ソリューションを提供するシンジケーション能力を支えることになる。

(d) 資金調達先

当行は、2017年に合計53.5兆ウォンを調達した。このうち26兆ウォンの資金は借入と債券発行によって調達されたものであるが、残りの大部分は、当行の貸付資産残高の返済により内部調達された。

2017年、当行は海外の資本市場において12兆ウォン（10.6十億米ドル相当）を調達した。

当行は、期間2種類の3本立て（3年固定利付、5年固定利付および5年変動利付）のグローバル債1.5十億米ドルを1月に発行し、この年の資金調達活動を順調に開始した。これは、韓国の発行体が発行した初めての期間5年以内の固定利付および変動利付のグローバル債であった。この募集は、世界中の中央銀行や国際機関を含む多様なトップクラスの投資家グループからの強い需要を集めた。上位機関投資家の圧倒的な参加により、当行は、韓国を代表する発行体としての地位を再

確認し、その1週間前に募集された10年満期1十億米ドルの韓国政府債とともに韓国発行体による債券としてベンチマークとなった。この発行について、当行は、世界で最も権威のある金融誌のひとつである『The Asset』誌からベスト・クワジ・ソブリン・ボンド・アワードを受賞した。10月には、朝鮮半島における地政学的な緊張の高まりから発生した厳しい市場環境にもかかわらず、当行は別の期間2種類の3本立て(3年固定利付、5年固定利付および5年変動利付)のグローバル債20億米ドルを発行し、グローバル・オフリングに対する当行の継続的な姿勢を示した。韓国の文在寅大統領が参加した9月のソブリン・インベスター・リレーションズ・ロードショーを背景に、この取引は世界で広範な投資家基盤からの堅固な支持を獲得し、2017年に韓国から発行された最大規模の米ドル債を記録した。

2017年を通じて、韓国最大の国際債券発行体として、当行は、750百万米ドルの銀行間貸付を確保するほか、米ドル以外のニッチ市場に参入することにより、資金調達源の分散化を続けた。2月初めに、当行は500百万豪ドルのカンガルー債を発行したが、これはアジアで初めて募集された3本立てのカンガルー債であり、旺盛な国内需要があった。その直後、当行は400百万ニュージーランド・ドルの5年満期カウリ債を発行したが、これは2016年にデビューして以来当行にとっては2回目のニュージーランド・ドル建公募債となった。5月には、当行はヨーロッパでの公募を通じて750百万ユーロの調達に成功した。これは、韓国のベンチマーク債としてはこれまでで最も低いスプレッドを実現した。6月には、フォルモサ債を通じて400百万米ドルを調達した。両債券とも期間5年で発行され、各市場において経験豊富な発行体としての当行のプレゼンスを浸透させた。当行はまた、2月に300百万カナダ・ドルの3年満期メープル債および6月に250百万スイス・フランの8年満期スイス・フラン債を発行して、2014年に最後の募集を行って以来3年ぶりにカナダおよびスイスの市場に戻ってきた。市場を絶えず注意深く見守ることで、当行は9月に200百万シンガポール・ドルの5年債を募集する絶好のタイミングをつかみ、これにより当行は米ドル建ベンチマーク債のセカンダリーカーブに対して競争力のあるプライシングを実現した。

多彩な資金調達戦略および世界の資本市場における募集への取組みを実施し、現実化させるための当行の努力とその実現は、市場において十分に認められた。当行は、世界的に有名な資本市場雑誌『IFR Asia』誌からイシューアール・オブ・ザ・イヤーを受賞し、10月に発行したグローバル債は韓国資本市場ディール・オブ・ザ・イヤーに選出された。

国内債券市場では、当行は2017年に、13.4兆ウォンのストレート債および290十億ウォンの15年債の仕組みコーラブル債券を含む総額14兆ウォンを調達したことにより、主要発行体としての存在感を高めた。当行は、発行体による債務の期限前償還が認められる仕組みコーラブル債券の発行により、資金調達コストを減らし、投資家の多様な投資意欲を満たすことができた。

一方、韓国政府は、2017年に1.4兆ウォンの資本出資を行い、その結果当行の払込資本は年末現在で11.8兆ウォンとなった。過去7年間に、政府の一貫した資本出資により、当行の払込資本は2倍以上に増加した。資本出資の形による政府の積極的支援が、政府の政策部門としての当行の重要性を示している。

(5) 【経理の状況】

当行の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終了する。

当行の定款第38条は、以下のとおり規定している。

(1) 当行は、毎会計年度経過後2カ月以内に決算をし、財政状態計算書、損益計算書および利益処分計算書など決算に係る財務書類、業務計画実績分析報告書、財務書類の附属書類ならびにこれらの裏づけとなる書類を作成し、企画財政部長官に提出しなければならない。

(2) 当行は上記の書類を提出した後、公告をし、その原本および/または写しを本店、全支店、出張所および代理店に備置するものとする。

当行は、その財務書類を毎年作成し、監査人の意見書を添付のうえ、企画財政部長官に提出している。当行は、法律上、外部監査人による財務書類の監査を義務づけられていないが、1983年以降、独立の公認会計士事務所が当行の個別財務書類の監査を行っている。本書日付現在、当行の外部監査人は、韓国ソウル市江南区駅三洞737、江南ファイナンスセンター27階所在のKPMGサムジョン会計法人であり、同法人は本書に含まれる2017年12月31日および同日に終了した年度に係る当行の個別財務書類を監査している（参考のために、同財務書類に係る監査報告書の和文訳を本書に掲げる。）。韓国ソウル市永登浦区国際金融路10、One IFCビルディング9階所在のデロイト安進会計法人は、本書に含まれる2016年12月31日および同日に終了した年度に係る当行の個別財務書類を監査した。

本書に記載される当行の財務書類は、韓国の法律およびK-IFRSに準拠して作成された。財務書類の作成および重要な会計方針の要約については、以下の2017年および2016年12月31日現在および同日に終了した年度の個別財務書類注記の注2を参照されたい。かかる原則および手続きは、日本において一般に認められた会計原則とは一定の重要な点で異なる。

独立会計監査法人の報告書

韓国輸出入銀行
株主および理事会 御中

我々は、2017年12月31日現在の個別財政状態計算書ならびに同日に終了した年度の個別包括利益計算書、個別株主資本変動計算書および個別キャッシュフロー計算書ならびに重要な会計方針の概要およびその他の説明的情報をもって構成される注記からなる添付の韓国輸出入銀行（以下「当行」という。）の個別財務書類を監査した。

個別財務書類についての経営陣の責任

経営陣は、韓国版国際財務報告基準（以下「K-IFRS」という。）に準拠した本個別財務書類の作成および公正な表示ならびに不正または誤謬による重大な虚偽記載がない個別財務書類の作成を可能にするために必要であると経営陣が判断した内部統制について責任を負っている。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づき本個別財務書類について監査意見を表明することである。我々は、韓国の監査基準に準拠して監査を実施した。かかる基準は、我々が倫理基準を遵守し、個別財務書類に不正または誤謬による重大な虚偽記載がないことについて合理的な保証を得るために監査を計画し、実施することを求めている。

監査には、個別財務書類中の金額および開示事項について監査上必要とされる証左を得るための手続きを実施することが含まれる。手続きは、不正または誤謬による個別財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む監査人の判断によって選択される。かかるリスクの評価にあたって、監査人は、事業体の内部統制の有効性について意見を述べる目的ではなく、状況に適した監査手続きを策定するために、事業体の個別財務書類の作成および公正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、使用された会計方針の適切性および経営陣による会計上の見積りの妥当性の評価ならびに全体としての個別財務書類の表示の評価も含まれる。

我々は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査上必要とされる証左を入手したと考えている。

意見

我々は、個別財務書類が、K-IFRSに準拠して、2017年12月31日現在の韓国輸出入銀行の財政状態、ならびに同日に終了した年度のその経営成績およびキャッシュフローを、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

添付の2016年12月31日現在の同行の財政状態計算書ならびに同日に終了した年度の関連する包括利益計算書、株主資本変動計算書およびキャッシュフロー計算書は、デロイト安進会計法人によって監査が実施されており、2017年3月29日付の同法人の報告書において無限定適正意見が表明されている。

韓国においてかかる個別連結財務書類の監査に用いられる手続きおよび慣行は、他の国において一般に公正妥当と認められ、適用される手続きおよび慣行と異なる可能性がある。

KPMGサムジョン会計法人
韓国ソウル市
2018年3月30日

読者への注意事項

本報告書は、監査報告書の日付である2018年3月30日現在で有効である。監査報告書の日付と監査報告書が読まれるまでの期間に、一定の後発事象または状況が発生している可能性がある。かかる後発事象または状況が添付の個別財務書類およびその注記に重大な影響を及ぼす可能性がある。したがって、本監査報告書の読者は、かかる後発事象または状況（もしあれば）による影響が上記の監査報告書に反映されていないことを承知されたい。

韓国輸出入銀行
個別財政状態計算書
2017年および2016年12月31日現在

	注記	2017年12月31日	2016年12月31日
(百万ウォン)			
資産：			
現金および対金融機関債権	4、5、7	2,091,920	3,863,279
損益を通じて公正価値で測定される (FVTPLによる)金融資産	4、5、8、20	1,616,973	1,899,065
ヘッジ目的デリバティブ資産	4、5、20	228,121	168,417
貸付金	4、5、10、37	68,223,320	73,418,788
金融投資	4、5、9	6,781,955	7,138,785
関連会社および子会社投資	11	2,598,607	766,084
有形固定資産純額	12	268,465	273,137
無形資産純額	13	47,622	42,599
繰延税金資産	34	1,126,199	1,159,376
退職給付資産純額	18	12,227	-
その他の資産	4、5、14、37	950,531	1,045,768
		83,945,940	89,775,298
負債および資本			
負債：			
FVTPLによる金融負債	4、5、20	911,778	852,699
ヘッジ目的デリバティブ負債	4、5、20	1,058,196	2,335,530
借入金	4、5、15	6,013,457	9,761,389
債券	4、5、16	60,685,098	62,119,016
引当金	17	675,118	1,651,947
退職給付債務純額	18	-	2,092
その他の負債	4、5、19、37	2,088,950	1,832,644
		71,432,597	78,555,317
株主資本：			
資本金	21	11,814,963	10,398,055
払込剰余金		-	6,723
資本修正		(129,339)	-
資本のその他の構成要素	20、22	119,739	280,017
利益剰余金	23		
		707,980	535,186
		12,513,343	11,219,981
		83,945,940	89,775,298

(2017年および2016年12月31日現在の
規制上の貸倒引当金：206,330百万
ウォンおよび476,882百万ウォン)

添付の個別財務書類注記を参照のこと。

韓国輸出入銀行
個別包括利益計算書
2017年および2016年12月31日に終了した年度

注記	2017年12月31日に 終了した年度	2016年12月31日に 終了した年度
(百万ウォン)		
営業収益(損失):		
純利息収益	24、37	
受取利息	2,683,728	2,231,474
支払利息	(1,603,753)	(1,416,819)
	1,079,975	814,655
純手数料収益	25、37	
手数料収入	401,102	456,708
手数料費用	(9,373)	(8,448)
	391,729	448,260
受取配当金	26	35,352
FVTPLによる金融資産に係る利益	27	263,982
ヘッジ目的デリバティブ資産に係る利益(損失)	20、28	1,208,274
金融投資に係る利益(損失)	29	16,143
外国為替取引益(損)		(1,528,844)
その他の営業純損益	30	54,270
信用減損損失	31	(1,080,828)
一般管理費	32	(210,715)
営業収益(損失)合計		229,338
		(1,957,805)
営業外収益(費用):		
関連会社および子会社投資に係る純利益	33	9,670
その他の営業外純費用		(10,156)
		(486)
		(380)
税引前利益(損失)		228,852
法人税費用(便益)	34	(1,958,185)
純利益(損失)		56,058
		(470,896)
		172,794
		(1,487,289)
(2017年および2016年12月31日に終了した年度の 貸倒引当金繰入後調整利益(損失): 595,796 百万ウォンおよび(2,040,195)百万ウォン)		
その他の当期包括利益(損失)	23	
後に損益に振り替えられない項目:		
確定給付債務純額の再測定		(3,207)
税効果		20,918
		776
		(2,431)
		15,857
後に損益に振り替えられる項目:		
売却可能(以下「AFS」という。)有価証券評 価益(損)		(179,477)
キャッシュフロー・ヘッジ損益		188,914
税効果		(467)
		1,298
		22,097
		(46,032)
		(157,847)
		144,180
包括利益(損失)合計		12,516
		(1,327,252)

添付の個別財務書類注記を参照のこと。

韓国輸出入銀行
 個別株主資本変動計算書
 2017年および2016年12月31日に終了した年度

	資本のその他の構成要素						合計
	資本金	払込 剰余金 (資本修正)	AFS有価証 券の評価	キャッシュ フロー・ ヘッジ損益	確定給付制 度の再測定 要素	利益 剰余金	
	(百万ウォン)						
2016年1月1日現在	8,878,055	-	116,369	(131)	3,742	2,027,863	11,025,898
配当金						(5,388)	(5,388)
有償増資	1,520,000	6,723					1,526,723
包括損失合計							(1,327,252)
純損失						(1,487,289)	(1,487,289)
その他の包括利 益：							160,037
AFS有価証券評価 益(税引後)			143,195				143,195
キャッシュフ ロー・ヘッジ評 価益(税引後)				985			985
確定給付制度の再 測定要素(税引 後)					15,857		15,857
2016年12月31日現在	10,398,055	6,723	259,564	854	19,599	535,186	11,219,981

	資本のその他の構成要素						合計
	資本金	払込 剰余金 (資本修正)	AFS有価証 券の評価	キャッシュ フロー・ ヘッジ損益	確定給付制 度の再測定 要素	利益 剰余金	
	(百万ウォン)						
2017年1月1日現在	10,398,055	6,723	259,564	854	19,599	535,186	11,219,981
有償増資	1,416,908	(136,062)					1,280,846
包括損失合計							12,516
純利益						172,794	172,794
その他の包括利 益：							(160,278)
AFS有価証券評価 損(税引後)			(157,579)				(157,579)
キャッシュフ ロー・ヘッジ評 価損(税引後)				(268)			(268)
確定給付制度の再 測定要素(税引 後)					(2,431)		(2,431)
2017年12月31日現在	11,814,963	(129,339)	101,985	586	17,168	707,980	12,513,343

添付の個別財務書類注記を参照のこと。

韓国輸出入銀行
個別キャッシュフロー計算書

2017年および2016年12月31日に終了した年度

	2017年12月31日に 終了した年度	2016年12月31日に 終了した年度
	(百万ウォン)	
営業活動によるキャッシュフロー：		
純利益（損失）	172,794	(1,487,289)
営業活動により減少した正味キャッシュへの調整：		
法人税費用（便益）	56,058	(470,896)
受取利息	(2,683,728)	(2,231,474)
支払利息	1,603,753	1,416,819
受取配当金	(35,352)	(23,060)
子会社および関連会社からの受取配当金	(9,905)	(7,999)
売買目的金融資産に係る損失	808	2,670
AFS金融資産に係る損失	4,722	8,726
デリバティブの信用リスク引当金への繰入	41,204	68,062
債券償還による損失	2,455	45
外国為替取引損	1,986,736	1,708,018
信用減損損失	1,080,828	3,233,680
子会社および関連会社に対する投資に係る減損損失	236	4,415
公正価値ヘッジ対象に係る損失	184,212	47,389
減価償却費および償却費	18,159	12,708
有形固定資産、無形資産およびその他の資産の処分損	24	14
有形固定資産、無形資産およびその他の資産の減損損失	217	538
デリバティブ資産評価損	1,054,473	1,389,192
退職給付	9,098	12,390
その他の引当金繰入	1,344	16,317
売買目的金融資産に係る利益	(5,046)	(25,378)
AFS金融資産に係る利益	(20,865)	(7,561)
デリバティブの信用リスク引当金の戻入	(9,525)	(31,315)
外国為替取引益	(492,192)	(1,997,850)
公正価値ヘッジ対象に係る利益	(277,508)	(524,283)
デリバティブ資産評価益	(1,802,086)	(671,414)
有形固定資産、無形資産およびその他の資産の処分益	(60)	(782)
有形固定資産、無形資産およびその他の資産の減損損失戻入	(50)	-
営業資産および負債の変動：		
対金融機関債権	1,032,475	(15,749)
FVTPLによる金融資産	481,539	(418,485)
ヘッジ目的デリバティブ資産の純額	(733,261)	(855,891)
貸付金	(1,854,328)	(7,037,664)
その他の資産	(27,447)	(78,000)
引当金	(910,287)	68,209
退職給付支払額	(26,624)	(37,168)
その他の負債	93,906	(151,993)
その他の引当金	(1,724)	-
法人税支払（還付）額	(4,660)	3,845
利息受取額	2,304,960	2,104,451
利息支払額	(1,395,738)	(1,220,613)
配当金受取額	45,257	31,059
営業活動による正味キャッシュフロー	(115,128)	(7,166,317)

投資活動によるキャッシュフロー：

AFS金融資産および満期保有（以下「HTM」という。）金融資産の処分	912,204	462,608
子会社および関連会社の処分	44	-
有形固定資産の処分	101	1,356
無形資産の処分	536	-
AFS有価証券およびHTM有価証券の取得	(973,564)	(896,343)
子会社および関連会社に対する投資の取得	(365,283)	(91,174)
有形固定資産の取得	(4,314)	(9,881)
無形資産の取得	(14,965)	(19,651)
投資活動による正味キャッシュフロー	(445,241)	(553,085)

財務活動によるキャッシュフロー：

コールマネーの増加	316	-
借入金による収入	4,915,469	8,698,157
債券による収入	24,094,658	26,128,039
保証預託金の増加	-	4
資本金の増加	-	1,020,000
コールマネーの減少	-	(207,952)
借入金の返済	(7,655,267)	(10,841,478)
債券の償還	(20,809,262)	(18,303,440)
株式発行関連費用	(6,810)	-
配当金支払額	-	(5,388)
財務活動による正味キャッシュフロー	539,104	6,487,942

現金および現金同等物の純減	(21,265)	(1,231,460)
期首における現金および現金同等物	1,354,694	2,455,307
現金および現金同等物に対する為替レートの変動の影響	(517,435)	130,847
期末における現金および現金同等物（注記7および注記35）	815,994	1,354,694

添付の個別財務書類注記を参照のこと。

韓国輸出入銀行
 個別財務書類注記
 2017年および2016年12月31日現在
 ならびに同日に終了した年度

1. 一般情報

(1) 韓国輸出入銀行の概要

韓国輸出入銀行（以下「当行」という。）は、海外貿易（輸出入）、海外投資および海外資源開発活動のための金融ファシリティを提供することを目的として、韓国輸出入銀行法（以下「輸銀法」という。）に基づく特殊金融機関として1976年に設立された。当行は、2017年12月31日現在、10の国内支店、3の国内事務所、4の海外子会社および24の海外事務所を有している。

当行の授權資本は15,000,000百万ウォンであり、設立以来幾多の増資を通じて、払込資本は2017年12月31日現在、11,814,963百万ウォンである。2017年12月31日現在、韓国政府（以下「政府」という。）、韓国銀行（以下「BOK」という。）および韓国産業銀行は、当行株式のそれぞれ66.27%、9.86%および23.87%を有している。

当行は、政府の受託機関として、1987年6月以降は対外経済協力基金（以下「EDCF」という。）を、また1991年3月以降は南北協力基金（以下「IKCF」という。）を管理している。基金は区別して会計処理されており、当行の個別財務書類には含まれていない。当行は、受託サービスについて政府から手数料を受領している。

(2) 子会社および関連会社の概要

1) 2017年および2016年12月31日現在の当行の子会社は以下のとおりである。

(2017年12月31日)

子会社	所在地	資本金	主な事業	所有株式数	持分比率 (%)	財務 書類日
KEXIMバンクUKリ ミテッド	英国	20百万英ポ ンド	金融業	20,000,000	100.00	2017年 12月31日
KEXIMベトナム・ リーシング・コ (*)	ベトナム	13百万米ドル	金融業	-	100.00	2017年 12月31日
PT. KOEXIMマン ディリ・ファイ ナンス	インドネシ ア	52,000百万 インドネシア・ ルピア	金融業	442	85.00	2017年 12月31日
KEXIMアジア・リ ミテッド	香港	30百万米ドル	金融業	30,000,000	100.00	2017年 12月31日

(*)当該事業体は株券を発行していない。

(2016年12月31日)

子会社	所在地	資本金	主な事業	所有株式数	持分比率 (%)	財務 書類日
KEXIMバンクUKリ ミテッド	英国	20百万英ポ ンド	金融業	20,000,000	100.00	2016年 12月31日
KEXIMベトナム・ リーシング・コ (*)	ベトナム	13百万米ドル	金融業	-	100.00	2016年 12月31日
PT. KOEXIMマン ディリ・ファイ ナンス	インドネシ ア	52,000百万 インドネシア・ ルピア	金融業	442	85.00	2016年 12月31日
KEXIMアジア・リ ミテッド	香港	30百万米ドル	金融業	30,000,000	100.00	2016年 12月31日

(*)当該事業体は株券を発行していない。

2) 2017年および2016年12月31日現在の当行の関連会社は以下のとおりである。

(2017年12月31日)

関連会社	所在地	資本金	主な事業	所有株式数	持分比率 (%)	財務書類 日
コリア・アセット・マネジメン ト・コーポレー ション	韓国	860,000 百万ウォン	金融 サービス	44,482,396	25.86	2017年 12月31日
クレジット・ギャ ランティ・アン ド・インベストメ ント・ファンド	フィリピン	700百万 米ドル	金融 サービス	100,000,000	14.29	2017年 9月30日
コリア・マリン・ ギャランティ・イ ンク	韓国	322,357 百万ウォン	金融 サービス	135,000百万	41.88	2017年 12月31日
城東造船海洋	韓国	1,319,693 百万ウォン	造船業	93,294,100	81.25	2017年 9月30日
大鮮造船	韓国	7,730 百万ウォン	造船業	1,040,000	67.30	2017年 9月30日
KTBニューレイ ク・グローバル・ ヘルスケアPEF	韓国	10,280 百万ウォン	金融 サービス	257,000,000	25.00	2017年 12月31日
KBS-KDBプライ ベート・エクイ ティ・ファンド	韓国	11,361 百万ウォン	金融 サービス	2,366,875,000	20.83	2017年 12月31日
コリア・シッピン グ・アンド・マリ タイム・トランス ポートーション	韓国	904,884 百万ウォン	金融 サービス	1,810,000	40.00	2017年 12月31日
韓国航空宇宙産業	韓国	487,376 百万ウォン	製造	25,745,964	26.41	2017年 12月31日

(2016年12月31日)

関連会社	所在地	資本金	主な事業	所有株式数	持分比率 (%)	財務書類 日
コリア・アセッ ト・マネジメン ト・コーポレー ション	韓国	860,000 百万ウォン	金融 サービス	44,482,396	25.86	2016年 12月31日
クレジット・ギャ ランティ・アン ド・インベストメ ント・ファンド	フィリピン	700百万 米ドル	金融 サービス	100,000,000	14.29	2016年 9月30日
コリア・マリン・ ギャランティ・イ ンク	韓国	256,620 百万ウォン	金融 サービス	26,999,999	52.63	2016年 12月31日
城東造船海洋	韓国	1,319,376 百万ウォン	造船業	93,294,100	70.71	2016年 9月30日
大鮮造船	韓国	7,730 百万ウォン	造船業	1,040,000	67.27	2016年 9月30日
EQPグローバル・ エナジー・インフ ラストラクチャー PEF	韓国	1,235 百万ウォン	金融 サービス	279,610,108	22.64	2016年 12月31日
KTBニューレイ ク・グローバル・ ヘルスケアPEF	韓国	4,610 百万ウォン	金融 サービス	1,152,500,000	25.00	2016年 12月31日
KBS-KDBプライ ベート・エクイ ティ・ファンド	韓国	2,406 百万ウォン	金融 サービス	501,250,000	20.83	2016年 12月31日

2. 表示の基礎および重要な会計方針

(1) 財務書類の表示の基礎

当行の個別財務書類は、K-IFRSに従って作成されている。

本財務書類は、K-IFRS第1027号「個別財務書類」に従って作成され、親会社、投資先を共同支配する投資家もしくは投資先に対して重要な影響力を有する投資家により表示された個別財務書類であり、投資は取得原価で会計処理されている。

添付の個別財務書類は、下記の会計方針において説明するとおり、一部の非流動資産および公正価値で測定される金融商品を除き、取得原価基準に基づいて作成されている。取得原価は、引き渡した対価の公正価値に基づいている。

主要な会計方針は、以下に記載するとおりである。以下に記載するK-IFRSの改訂および新しい解釈の影響を除き、2017年12月31日現在および同日に終了した年度に係る財務書類の作成に使用された主要な会計方針は、2016年12月31日現在および同日に終了した年度に係る財務書類の作成に使用された会計方針と一致している。

K-IFRS第1007号「キャッシュフロー計算書」の改訂

当該改訂は、2017年1月1日以降に開始する年度に有効となる。事業体は、財務活動から生じる負債の変動（キャッシュフローによる変動および非資金の変動を含む。）について開示しなければならない。当該改訂の適用が当行の財務書類に及ぼした重要な影響はない。

K-IFRS第1012号「法人税」の改訂

当該改訂は、2017年1月1日以降に開始する年度に有効となる。当該改訂は、公正価値で測定される負債性金融商品が税務基準額に基づく場合に生じる未実現損益に係る一時差異の概念を明確化している。当該改訂の適用が当行の財務書類に及ぼした重要な影響はない。

(2) 機能通貨

当行の個別財務書類は、各事業の機能通貨で作成されている。本個別財務書類は、当行の機能通貨であり、当行が事業を行う主たる経済環境の通貨である韓国ウォンで表示されている。

(3) 重要な見積りおよび判断

個別財務書類の作成には、会計方針の適用ならびに資産（負債）および収益（費用）に重大な影響を及ぼしうる一定の重要な会計上の見積りおよび仮定を要する。報告日現在における最善の判断に基づく経営陣の見積りおよび仮定が実際の環境と異なる場合には、経営陣による見積りは実際の業績と異なることがある。

見積りおよび仮定は継続的に評価され、会計上の見積りの変更がその期のみに影響する場合には、かかる変更はその期の損益にこれを含むことにより、また変更のあった期およびそれ以降の期に影響する場合には、それぞれの期の損益にこれを含めることにより、将来にわたって認識される。

1) 重要な見積りおよび仮定

重要な調整を引き起すような重大なリスクを伴う見積りおよび仮定における不確実性は、以下のとおりである。

金融商品の公正価値

活発な市場が存在しないか、または市場価格が別の方法で入手できない場合の金融商品の公正価値は、評価技法を用いて決定される。市場で活発に取引されておらず、かつ市場価格の透明性が低い金融商品の公正価値は客観性が低くなり、流動性、集中、市場要因の不確実性および価格決定における仮定ならびにその他のリスクについて判断を要することになる。

重要な会計方針の「金融商品の認識および測定」に記載されるように、金融商品の公正価値の決定には、一般市場において容認されている評価モデルからさまざまな種類の仮定および変数を含む内部開発の評価モデルに至るまで、多様な評価技法が用いられている。

信用損失引当金（貸倒引当金、手形引受および保証引当金、金融保証契約ならびに未使用ローン・コミットメント）

当行は、減損テストを通じて貸倒引当金を決定および認識し、手形引受および保証引当金、金融保証契約および未使用ローン・コミットメント引当金を認識する。信用損失引当金の金額は、個々の貸付金に係る引当金に対する借り手の予想キャッシュフローの見積りならびに貸付金グループ、保証および未使用ローン・コミットメントに対する引当金の集団の評価に使用される方法および仮定によって決定される。

確定給付債務

確定給付債務の現在価値は、予測単位積立方式を用いて独立した保険数理士によって測定される。これは将来の昇給、退職率および割引率などの保険数理上の仮定および変数によって決定される。

2) 会計方針の適用時の重要な判断

個別財務書類において認識される金額に重要な影響を及ぼす会計方針の適用時の重要な判断は、以下のとおりである。

AFS持分投資の減損

重要な会計方針の「金融資産の減損」に記載のとおり、資本性金融商品への投資の公正価値が、その当初取得原価を下回るまで著しくまたは長期的に下落した場合に、AFS持分投資が減損していることの客観的な証拠が存在する。

このため、当行は、当初取得原価に対して30%を超える公正価値の下落を「著しい下落」、また市場性のある資本性金融商品の市場価格の6カ月間連続しての下落を「長期的な下落」とみなしている。

3. 重要な会計方針の要約

(1) 概要

K-IFRSへの移行後の本個別財務書類の作成に適用された重要な会計方針は、以下に記載されている。

(2) 外貨

1) 外貨建取引

当行の個別財務書類の作成にあたり、当行の機能通貨以外の通貨（外貨）による取引は、取引日現在の為替レートを適用して計上される。

各報告期間末に、外貨建貨幣性項目は報告期間末の直物為替レートである決算日レートをを用いて換算される。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性項目は、公正価値が決定された日現在の直物為替レートをを用いて換算され、外貨建の歴史的原価で測定される非貨幣性項目は、取引日現在の直物為替レートをを用いて換算される。貨幣性項目の決済、または貨幣性項目を当期中の当初認識時もしくは以前の財務書類において換算したレートと異なるレートで換算することにより生じる換算差額は、それが発生する期の損益に認識される。非貨幣性項目に係る損益がその他の包括利益において認識される場合、当該損益の為替部分はその他の包括利益において認識される。一方で、非貨幣性項目に係る損益が損益において認識される場合は、当該損益の為替部分は損益において認識される。

2) 海外事業

機能通貨が当行の表示通貨と異なるすべての海外事業の業績および財政状態は、以下の手続きによって当行の表示通貨に換算される。

表示された各財政状態計算書の資産および負債は、財政状態計算書日現在の決算日レートで換算される。表示された包括利益計算書の収益および費用は、期中の平均為替レートで換算される。

海外事業の取得により生じる資産および負債の帳簿価額への公正価値調整は、海外事業の資産および負債として処理される。よって、これらは海外事業の機能通貨で表示され、決算日レートで表示通貨に換算される。

海外事業の処分の際して、その他の包括利益において認識され、資本の個別項目において累積された当該海外事業に関連する換算差額の累計額は、処分損益が認識されたときに資本から損益に（組替調整額として）振り替えられる。海外事業を含む子会社の部分的な処分の際しては、当行は、その他の包括利益において認識された換算差額累計額の比例持分を当該海外事業の非支配持分に再帰属させる。海外事業のその他一部処分においては、当行は、その他の包括利益において認識された換算差額累計額の比例持分のみを損益に振り替える。

(3) 金融商品の認識および測定

1) 当初認識

当行は、当行が金融商品の契約条項の当事者となった場合、個別財政状態計算書において金融資産または金融負債を認識する。金融資産の通常の方法による売買（一般に市場の規則または慣行により設定される時間内での資産の引渡しを要求する契約条項に基づく金融資産の売買）は、取引日会計を用いて認識される。

当行は、財務報告目的上、当初認識時の金融商品の性質および保有目的に応じて、金融資産を、FVTPLによる金融資産、HTM投資、AFS金融資産、貸付金および債権として分類し、金融負債を、FVTPLによる金融負債およびその他の金融負債として分類する。

当初認識時、金融資産または金融負債は、その公正価値に（FVTPLによらない金融資産または金融負債の場合は）金融資産または金融負債の取得または発行に直接帰属する取引コストを加減して測定される。当初認識時における金融商品の公正価値は通常、取引コスト（すなわち支払対価または受取対価の公正価値）である。

2) その後の測定

当初認識後、金融商品は当初認識時の分類に基づき、以下のいずれか一つにより測定される。

償却原価

金融資産または金融負債の償却原価は、金融資産または金融負債の当初認識時に測定された金額に、元本の返済額の控除、実効金利法（以下に定義する。）による償却累計額の加減、減損または貸倒損失の（直接または引当金勘定を通じて）控除を反映するよう調整された金額である。

公正価値

当行は、金融商品の測定に主として公正価値を用いる。公正価値は、活発な市場において公表された市場価格であり、入手可能な場合には、活発な市場において取引される金融商品の市場価格またはディーラーの提示価格に基づいている。

金融商品は、取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格決定機関または規制機関から市場価格が容易にかつ定期的に入手可能であり、かつこれらの価格が定期的に発生する第三間取引ベースでの実際の市場取引を示している場合に、活発な市場で建値されているとみなされる。

当行は、市場参加者が一般に使用し、市場で観察可能なインプットに基づいているオプション、金利スワップおよび通貨スワップ等の通常の店頭(OTC)デリバティブの公正価値を決定するために当行向けにカスタマイズされた評価モデルを用いる。ただし、より複雑な商品については、当行は一般に業界内で標準的と認識されている評価方法もしくは評価技法に基づいた内部で開発したモデル、または評価モデルへのインプットの全部もしくは一部が市場で観察可能でなく、よって一定の仮定に基づいて公正価値を測定する必要がある場合、独立の評価機関により公正価値として測定された価値を用いている。

また、当行は財務書類において認識された公正価値の測定を以下のヒエラルキーに分類している。

- レベル1：公正価値測定が、同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）市場価格によるもの。
- レベル2：公正価値測定が、レベル1の範囲内に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債に対して直接的（すなわち価格として）または間接的（すなわち価格から導かれるものとして）観察可能なインプットによるもの。
- レベル3：公正価値測定が、観察可能な市場データに基づかない資産または負債に係るインプット（観察不能インプット）を含む評価技法によるもの。

公正価値測定は、全体として測定全体に対して重要な最低レベルのインプットに分類される。この目的上、重要なインプットは測定全体により見積もられる。

一方、外貨建金融商品の公正価値ヒエラルキーは、為替レートの変動による影響を受けない。

公正価値測定には、関連する観察可能なインプットが入手できない範囲で観察不能インプットが用いられ、大幅な調整が可能となっている。この場合、公正価値測定はレベル3とみなされる。

評価技法が、市場参加者が価格設定に際して考慮するであろうすべての要因を反映していない場合、公正価値はこれらの要因を反映するように調整される。これらの要因には、取引相手の信用リスク、ビッド・アスク・スプレッド、流動性リスク等が含まれる。

選択された評価技法は、市場インプットを最大限活用し、事業体特有のインプットには可能な限り依存しない。この手法は、市場参加者が価格設定に際して考慮するであろうすべての要因を取り入れ、金融商品の価格設定について認められた経済学的方法論に合致している。当行は、同一の商品における観察可能な現在の市場取引からの価格を用いるか、または入手可能で観察可能な市場データに基づいて、定期的に評価技法を調整し、その有効性を検証している。

3) 認識の中止

認識の中止は、過去に認識された金融資産または金融負債を個別財政状態計算書から除外することである。除外の基準は以下のとおりである。

金融資産の認識中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュフローに対する契約上の権利が消滅したとき、金融資産が譲渡され、金融資産の所有に伴う概ねすべてのリスクおよび経済価値が譲渡されたとき、または金融資産が譲渡されないが、所有に伴う概ねすべてのリスク、経済価値および支配が保持されない場合、その認識が中止される。したがって、当行が金融資産の所有に伴う概ねすべてのリスクおよび経済価値を譲渡も保持もしない場合、当行は金融資産に継続して関わっている程度において、金融資産を継続して認識する。

金融負債の認識中止

金融負債は、契約に規定する債務が免責、取消または消滅した場合に、個別財政状態計算書からその認識が中止される。

4) 相殺

当行が、認識されている金額を相殺する法的に強制力のある権利を現に有しており、かつ純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意思がある場合に限り、金融資産および金融負債は相殺され、個別財政状態計算書に純額が表示される。

(4) 現金および現金同等物

現金および現金同等物には、手許現金、外貨、および価値の変動リスクの小さい既知額の現金に容易に転換可能な流動性の高い短期投資が含まれる。

(5) FVTPLによる金融資産

金融資産は、それがK-IFRS第1103号の適用対象となる企業結合の一環として取得者により支払われる条件付対価である場合、売買目的として分類される場合、または当初認識に際して当行によりFVTPLで指定される場合に、FVTPLによるものとして分類される。

非デリバティブ金融資産は、下記のいずれかの場合に売買目的として分類される。

- 短期的に売却する目的で取得されたもの、または
- まとめて管理され、最近において実際に短期的な利益確定パターン証拠がある識別された金融商品ポートフォリオの一部であるもの。

当行は、以下のいずれか一つの条件が満たされた場合に、K-IFRS第1103号の適用対象となる企業結合の一環として取得者により支払われる条件付対価または売買目的以外の特定の金融資産を、当初認識時にFVTPLによるものとして指定することができる。

- そうでなければ異なる基準での資産もしくは負債の測定またはそれらに係る損益の認識から生じるであろう測定または認識上の不一致（以下「会計上の不一致」ということがある。）を消去または大幅に削減する場合。
- 金融資産グループが文書化されたリスク管理または投資戦略に従って管理され、かつその運用実績が公正価値基準で評価され、当該グループに関する情報がかかる基準で当行の主要な経営陣に提供される場合。
- K-IFRS第1039号「金融商品：認識および測定」に従って認められる場合に、一つ以上の組込みデリバティブを含む契約がハイブリッド（複合）契約全体を、FVTPLによる金融資産として指定することができる場合。

当初認識後、FVTPLによる金融資産は、公正価値で測定され、公正価値の変動から生じる損益は、損益において認識される。FVTPLによる金融資産からの受取利息、受取配当金ならびに売却および償還による損益は、包括利益計算書においてFVTPLによる金融商品に係る純利益として認識される。

(6) 金融投資

AFSおよびHTM金融資産は、金融投資として表示されている。

1) AFS金融資産

AFSとして分類される金融資産の損益（減損損失および為替差損益を除く。）は、その他の包括利益として認識され、損益累計額は金融資産の認識中止時に資本から当期損益に振り替えられる。また、個別包括利益計算書のその他の営業損益の一部として認識される。

ただし、実効金利により測定される受取利息は、当期損益に認識され、AFSとして分類される金融資産の配当金は、支払を受け取る権利が確定したときに認識される。

外貨建AFS金融資産は、決算日レートで換算される。

かかる金融資産について、償却原価の変動による換算差額は、その他の営業損益の一部として損益に認識される。資本性金融商品といった貨幣性項目ではないIAFS資本性金融商品について、その他の包括利益において認識される損益には関連する外国為替部分が含まれる。

2) HTM金融資産

HTM金融資産は、当行の経営陣が満期まで保有する積極的な意思および能力を有し、支払額が固定または決定可能で満期が固定されている非デリバティブ金融資産である。HTM金融資産は、当初認識後、実効金利法を用いて償却原価で測定され、受取利息は実効金利を用いて認識される。

(7) 貸付金

非デリバティブ金融資産は、活発な市場において建値されておらず、支払額が固定または決定可能である場合に、貸付金として分類される。当初認識後、これらは実効金利法を用いて償却原価で測定される。

(8) 金融資産の減損

当行は、各報告期間末に、金融資産または金融資産グループが減損しているという客観的証拠の有無を評価する。当該資産の当初認識後に生じた一つ以上の事象（損失事象）の結果として、減損の客観的な証拠があり、かつ、その一つまたは複数の損失事象が、金融資産または金融資産グループの見積将来キャッシュフローに対して、信頼性をもって見積もることができる影響を及ぼす場合に限り、金融資産または金融資産グループは減損し、減損損失が発生する。ただし、将来の事象の結果として予想される損失は、いかに発生の可能性が高くても、認識されない。

減損損失が発生しているという客観的証拠が存在する場合には、損失額が測定され、金融資産の種類別に損益に認識される。

1) 貸付金

償却原価で計上された貸付金について減損損失が発生しているという客観的証拠が存在する場合、損失額は、貸付金の帳簿価額と貸付金の当初の実効金利で割引かれた見積将来キャッシュフロー（未だ被っていない将来の貸倒損失を除く。）の現在価値の差額として測定される。当行は、まず個別に重要な貸付金について減損の客観的証拠が存在するかどうかを個別に評価し（減損の個別評価）、個別に重要でない貸付金については個別にまたは集散的に評価する。

個別に評価した貸付金について、重要であるか否かを問わず、減損の客観的な証拠がないと当行が判断した場合、当行は当該貸付金を信用リスクの特徴が類似した貸付金グループに含め、減損についてこれらを集散的に評価する（減損の集散的評価）。

減損の個別評価

減損損失の個別評価は、貸付金の見積将来キャッシュフローを当初の実効金利で引き、その結果である現在価値を貸付金の現在の帳簿価額と比較することにより計算される。この手続きは通常、借り手の営業キャッシュフローならびに保有担保の売却費用控除後の公正価値および予想受取時期などについての経営陣の最善の見積りを含んでいる。

減損の集散的評価

減損の集散的評価について、貸付金グループに生じた内在的な損失を見積るために、過去の損失実績に基づく手法が用いられる。かかる手法は、商品および借り手の種類、信用格付、ポートフォリオの規模、損失の発生期および回復期などの要因を組み入れ、担保の種類によって、各貸付金（または貸付金プール）に係るデフォルト確率（PD）およびデフォルト時損失率（LGD）を適用する。また、内在的な損失を見積る際の算式モデルの形成と、過去の損失実績および現在の状況に基づく要因の決定には、一貫した仮定が適用される。将来キャッシュフローの見積りに用いられる手法および仮定は、損失推定額と実際の損失実績との差を小さくするために定期的に見直される。

2) AFS金融資産

AFS金融資産の公正価値の低下がその他の包括利益において認識され、資産が減損しているという客観的な証拠がある場合には、その他の包括利益において認識されていた累計損失（取得原価と現在の公正価値との差額から、過去

に損益において認識された当該金融資産に係る減損損失を控除したものは、その他の営業損益の一部として資本から損益に振り替えられる。

その後の期において、AFS債務証券の公正価値が増加し、かかる増加が減損損失が損益において認識された後に生じた事象に客観的に関連しうる場合、減損損失は戻入れられ、当該戻入額はその他の営業損益の一部として損益において認識される。ただし、売却可能として分類されたAFS資本金金融商品について損益において認識された減損損失が損益を通じて戻入れられることはない。

3) HTM金融資産

償却原価で計上されるHTM金融資産について減損損失が発生しているという客観的な証拠が存在する場合、減損額は資産の帳簿価額と、当該金融資産の当初の実効金利で割引かれた見積将来キャッシュフローの現在価値との差額として測定される。HTM金融資産の減損損失は、帳簿価額から直接減額される。損失額は、その他の営業損益の一部として損益に認識される。HTMに分類される金融資産の場合、その後の期において、減損損失額が減少し、かかる減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関係する場合、過去に認識された減損損失は、戻入日現在の償却原価を限度として戻入れられる。戻入額は、個別包括利益計算書のその他の営業損益の一部として損益に認識される。

(9) デリバティブ

当行は、トレーディング目的で、または金利および為替等の変動に対するエクスポージャーを管理するために、通貨先物、金利スワップ、通貨スワップなど数多くのデリバティブを締結している。これらのデリバティブは、目的およびその後の測定に応じて、FVTPLによる金融資産および負債ならびにヘッジ目的デリバティブとして表示される。

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日に公正価値で当初認識され、その後各報告期間末に公正価値で測定される。その結果として発生する損益は、デリバティブがヘッジ手段として指定され、有効である場合を除き、純損益に直ちに認識される。デリバティブがヘッジ手段として指定され有効である場合は、損益において認識するタイミングはそのヘッジ関係の性質による。当行は、認識された資産もしくは負債または確定契約の公正価値が変動するリスクをヘッジするためのヘッジ手段として一定のデリバティブを指定している（公正価値ヘッジ）。

ヘッジの開始時においては、ヘッジ関係ならびにヘッジの実施に関する当行のリスク管理目的および戦略の正式な指定および文書が存在する。かかる文書には、ヘッジ手段の特定、ヘッジ対象または取引、ヘッジ対象リスクの性質、およびヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動に対するエクスポージャーを相殺するにあたって、事業体がヘッジ手段の有効性をどのように評価するかが含まれている。

1) 売買目的デリバティブ

ヘッジ会計として指定され、かつこれに適格なデリバティブを除き、すべてのデリバティブは、売買目的金融商品として分類され、公正価値で測定される。公正価値の変動から生じる損益は、FVTPLによる金融商品に係る純利益の一部として損益において認識される。

2) ヘッジ目的デリバティブ金融商品

公正価値ヘッジとして指定され、かつこれに適格なデリバティブの公正価値変動は、ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の資産または負債の公正価値変動とともに、直ちに損益に認識される。ヘッジ手段の公正価値変動およびヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の変動は、ヘッジ対象に関連する包括利益計算書の項目に認識される。

ヘッジ手段が失効し、売却され、終了もしくは行使された場合、またはヘッジがもはやヘッジ会計の基準を満たさない場合、または当行が指定を取消した場合には、公正価値ヘッジ会計は将来的に中止される。ひとたび公正価値ヘッジ会計が中止されると、実効金利法が用いられるヘッジ対象の帳簿価額に対する調整は、個別包括利益計算書において金融商品の満期までに損益に全額償却される。

キャッシュフロー・ヘッジとして指定され、これに適格なデリバティブの公正価値変動の有効部分は、その他の包括利益において認識される。無効部分に関連する損益は、損益において直ちに認識され、ヘッジ対象に関連する個別包括利益計算書の項目に認識される。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、認識された資産もしくは負債または未認識の確定コミットメント、あるいはかかる資産、負債または確定コミットメントの識別された一部分の公正価値の変動リスクのうち、特定のリスクに起因し、損益に影響を及ぼす可能性のあるリスクをヘッジするものである。公正価値ヘッジを適用する場合、ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象に係る損益は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整し、損益に認識しなければならない。

ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、ヘッジがもはやヘッジ会計の基準を満たさない場合、または当行が指定を取消した場合には、当行は、将来にわたり公正価値ヘッジを中止する。実効金利法が使用されるヘッジ対象金融商品の帳簿価額に対するヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象に係る損益により生じる調整はすべて、損益を通じて償却しなければならない。

当行は、金利の変動により生じるヘッジ対象の公正価値変動をヘッジするために金利スワップを用いる。また、当行は、為替レートの変動により生じるヘッジ対象の公正価値変動をヘッジするために通貨スワップも用いている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジは、キャッシュフローの変動リスクのうち、認識された資産もしくは負債（変動利付債の将来の金利支払の全部または一部等）または実現可能性の高い予定取引に関連する特定のリスクに起因し、損益に影響を及ぼす可能性のあるリスクをヘッジするものである。キャッシュ・フロー・ヘッジを適用する場合、ヘッジ手段に係る損益のうち有効なヘッジであると判断される部分は、その他の包括利益において認識され、ヘッジ手段に係る損益のうち非有効部分は損益に認識される。その後、予定取引のヘッジが、金融資産または金融負債の認識につながる場合、その他の包括利益において認識された関連する損益は、同じ期または、当該ヘッジされた予定キャッシュフローが損益に影響を及ぼす期に組替調整額として資本から損益に振り替えられる。

ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、ヘッジがもはやヘッジ会計の基準を満たさない場合、または当行が指定を取消した場合には、当行は将来にわたりかかるキャッシュフロー・ヘッジを中止する。予定取引がもはや発生する見込みがなく、当該ヘッジが有効であった期からその他の包括利益に認識されていたヘッジ手段に係る関連する累積損益はすべて、組替調整額として資本から損益に振り替えられる。

当行は、金利の変動により生じるヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを用いている。また、当行は、為替の変動により生じるヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動をヘッジするために通貨スワップも用いている。

3) 組込みデリバティブ

組込みデリバティブの経済的特性およびリスクが主契約のそれと密接に関連しておらず、組込みデリバティブと同一の条件を持つ別の商品がデリバティブの定義を満たし、ハイブリッド（複合）金融商品が公正価値で測定して公正価値変動が損益において認識されるものではない場合にのみ、組込みデリバティブは、主契約から分離され、デリバティブとして会計処理される。主契約から分離された組込みデリバティブの公正価値変動から生じる損益は、FVTPLによる金融商品に係る純利益の一部として損益において認識される。

4) 取引日損益

当行が金融商品の当初認識において公正価値に関して観察可能な市場から得たものでないデータを組入れる評価技法を用いる場合、取引価格と当該評価技法を用いて決定される金額との間に差額が生じる可能性がある。かかる場合、金融商品の公正価値は取引価格として認識され、その差額は定額法を用いて金融商品の存続期間にわたって償却される。金融商品の公正価値が観察可能な市場のインプットを用いて決定される場合、取引価格と、観察可能な市場のインプットを用いて決定された金額との差額は損益において認識される。

(10) 有形固定資産

1) 認識および測定

資産としての認識に適格なすべての有形固定資産は、取得原価で測定され、その後は取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して計上される。

有形固定資産の取得原価には、当該資産を経営陣が意図する方法での稼働を可能にするのに必要な場所および状態にするための直接付随費用、ならびにかかる資産の解体および除去ならびに設置場所の原状回復費用の当初見積額が含まれる。

その後の支出は、それによって耐用年数が長期化し、または資産の価値が高まる場合に限り、資産計上されるが、修繕・維持費といった日々の資産の保守費用は発生時に損益において認識される。資産項目の一部の耐用年数が資産全体のそれと異なる場合には、別個の資産として認識される。

2) 減価償却

土地は減価償却されないが、その他の有形固定資産は、資産の将来における経済的便益が当行により消費される予想パターンを反映した方法を用いて減価償却される。資産の減価償却可能額は、その残存価額を控除後に決定される。

償却方法は定額法であり、資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

<u>有形固定資産</u>	<u>見積耐用年数</u>
建物および構築物	10 - 60年
車両	4年
工具、器具および備品	4 - 20年

資産に適用される残存価額、耐用年数および償却方法は、少なくとも各会計年度末に見直され、予想が以前の見積りと異なる場合または当該資産に係る将来の経済的便益の予想消費パターンに大きな変更がある場合、かかる変更は会計上の見積りの変更として会計処理される。

(11) 無形資産

無形資産は、取得原価で当初測定され、その後は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除して計上される。

無形資産は、当該資産が使用可能となつてから見積耐用年数にわたつて、残存価額をゼロとして定額法により償却される。

無形資産	見積耐用年数
ソフトウェア	5年
システム開発費	5年

耐用年数が確定している無形資産の償却期間および償却方法は、少なくとも各会計年度末に見直される。償却されない無形資産の耐用年数は、事象および状況が当該資産について耐用年数を確定できないという評価を引続き裏付けるかどうか判断するため、各期に見直しが行われる。変化がある場合には、会計上の見積りの変更として会計処理される。

(12) 非金融資産の減損

当行は、各報告期間末において、非金融資産（繰延税金資産、従業員給付により生じる資産および売却目的保有として分類される非流動資産（または売却予定の資産グループ）を除く。）が減損している兆候があるか否かを評価する。かかる兆候が存在する場合には、当行は資産の回収可能価額を見積る。ただし、減損の兆候の有無に関わらず、当行は、企業結合により取得されたのれん、耐用年数が確定できない無形資産およびまだ使用可能となっていない無形資産については、その帳簿価額と回収可能価額を比較することにより、毎年減損テストを行う。

回収可能価額は、個々の資産について見積もられる。個々の資産の回収可能価額を見積もることが不可能な場合は、当行は当該資産が属する資金生成単位（資産の資金生成単位）の回収可能価額を算定する。

資産の回収可能価額は、当該資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い金額となる。資産の回収可能価額がその帳簿価額を下回ると見積もられる場合、当該資産の帳簿価額はその回収可能価額まで減額され、かかる減損損失は損益において直ちに認識される。

(13) FVTPLによる金融負債

FVTPLによる金融負債には、K-IFRS第1103号の適用対象となる企業結合の一環として取得者により支払われる条件付対価、短期金融負債およびFVTPLによる金融負債として当初認識された金融負債が含まれる。FVTPLによる金融負債は公正価値で計上され、再測定より生じる損益は損益において認識される。その他、取引費用は当期の損益において認識される。

(14) 引当金

当行が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有し、経済的便益をもつ資源の流出が債務の決済に必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りを行うことができる場合に、引当金が認識される。引当金の最善の見積りを導く際に、多くの事象および状況を必然的に取り巻くリスクおよび不確実性が考慮され、貨幣の時間的価値の影響が重要である場合には、引当金の額は債務の決済に要すると見込まれる支出の現在価値とする。

確認および無確認の手形引受および保証、未積立のクレジット・カード・コミットメントならびに個人向けおよび法人向け貸付の未使用与信枠に係る引当金は、クレジット換算係数、デフォルト率およびデフォルト時損失率を適用する評価モデルを用いて認識される。引当金は、各報告期間末に見直され、現在の最善の見積りを反映するように調整がなされる。経済的便益をもつ資源の流出が債務を決済するために必要となる可能性がなくなった場合に、引当金は戻入れられる。

(15) 金融保証契約

金融保証契約は、特定の債務者が期日に債務証券の当初の条項または修正条項に従った支払を怠ったことにより保証契約保有者が被った損失を弁済するために一定の支払を発行者（当行）に対して義務づける契約である。

金融保証契約は、公正価値で当初認識され、契約の期間にわたって償却される。当初認識後、金融保証契約は以下のいずれか高い金額で測定される：

- K-IFRS第1037号「引当金、偶発債務および偶発資産」に従って決定される金額、および
- 当初認識額から、K-IFRS第1018号「収益」に従って認識された累積償却額を適宜控除した金額。

(16) 資本および準備金

資本および準備金は、すべての負債を控除後の事業体の資産の残余持分を証する契約または取決めである。

(17) 受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて認識される。実効金利法は、金融資産もしくは金融負債（または金融資産もしくは金融負債のグループ）の償却原価を計算し、受取利息または支払利息を該当する期間に割当てする方法である。

実効金利法は、将来の見積現金受取額または支払額を金融商品の見積残存期間、または場合によってはこれより短い期間にわたって、当該金融資産または金融負債の正味帳簿価額まで正確に割引く率である。実効金利の計算に際して、当行は金融商品のすべての契約上の条件を考慮してキャッシュフローの見積りを行うが、将来の貸倒損失は考慮しない。計算には、実効金利の不可分の一部である契約当事者間で受払いされるすべての手数料およびポイント、取引費用ならびにその他すべてのプレミアムまたはディスカウントが含まれる。金融商品（または金融商品グループ）のキャッシュフローまたは見積残存期間が信頼性をもって見積ることができないという稀な場合には、当行は、金融商品（または金融商品グループ）の契約全期間にわたる契約上のキャッシュフローを用いる。

減損した金融資産に係る利息は、減損損失を測定する目的で将来キャッシュフローを割引くために使用する金利を用いて認識される。

(18) 手数料収益

当行は、稼得した手数料に関連した金融商品の会計基準に従って、金融サービス手数料を認識する。

1) 金融商品の実効金利の不可分の一部である手数料

かかる手数料は、一般に実効金利の調整として会計処理される。かかる手数料には、借り手の財政状態の評価、保証、担保およびその他の担保取決めの評価および記録、商品の条件交渉、文書の作成および処理ならびに取引の成立などの業務に係る報酬、ならびに償却原価で測定される金融負債の発行に際しての受取組成手数料が含まれることがある。

ただし、FVTPLによる金融資産の創出または取得に関連する手数料は、収益として直ちに認識される。

2) 役務提供時に得られる手数料

かかる手数料は、役務提供時に収益として認識される。

3) 重要な行為の実行時に得られる手数料

かかる手数料は、重要な行為が完了したときに収益として認識される。

(19) 受取配当金

受取配当金は、支払を受ける権利が確定したときに損益において認識される。FVTPLによる金融資産および金融投資からの受取配当金は、個別包括利益計算書の受取配当金の一部として損益に認識される。

(20) 従業員報酬および給付

1) 確定拠出制度

従業員が確定拠出制度に関連する役務を提供する場合、従業員の役務に関連する拠出金は、資産の取得原価に拠出金を含むことなく、当期損益に認識される。支払われると想定される拠出金は、既に支払済の金額を控除後、未払費用に認識される。また、既に支払済の拠出金が期末現在に支払われるであろう拠出金を超過する場合、その超過額は前払費用において認識される。

2) 確定給付制度

確定給付制度にかかる当グループの純債務は、従業員が当期および過去の期において獲得した将来の給付金額を見積り、当該金額を割引き、すべての制度資産の公正価値を控除することにより各制度について個別に計算される。

確定給付債務は、予測単位積立方式を用いて、適格な保険数理士により毎年計算される。計算の結果、当グループに潜在的な資産が生じる場合、制度からの将来の返還または制度への将来の拠出金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識している。経済的便益の現在価値の計算にあたり、該当する最低積立要件が考慮される。

保険数理上の差異、制度資産の運用収益（利息を除く。）および資産上限額の影響（もしあれば利息を除く。）からなる確定給付負債の純額の再測定は、その他の包括利益において直ちに認識される。当グループは、拠出金および給付金の支払いによる当期中の確定給付負債（資産）の純額の変動を考慮し、確定給付負債（資産）の純額に期首時点の確定給付債務を測定するために使用される割引率を適用することにより、当期における確定給付負債（資産）の純額に係る支払利息（受取利息）の純額を算定する。確定給付制度に関連する支払利息の純額およびその他の費用は損益に認識される。

制度の給付額が変更された場合、または制度が縮小された場合、その結果生じる過去の勤務に関連した給付額の変更または縮小に係る損益は、損益に直ちに認識される。当グループは、清算の発生時に、確定給付制度の清算に係る損益を認識する。

3) 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する役務を提供した期間末から12カ月以内に決済されるべき従業員給付である。

短期従業員給付は、従業員が関連する役務を提供したときに当期損益において認識される。短期従業員給付は割り引かれない。

(21) 法人税

法人税費用は、当期税金費用および繰延税金費用の合計からなる。

1) 当期法人税

当期法人税は、当期の課税所得（税務上の欠損金）について支払われるべき（還付されるべき）法人税の額である。収益または費用がある期において会計上の利益に含まれているが、別の期においては課税所得に含まれており、かつ課税免除の収益があり、課税所得（税務上の欠損金）の決定に際して控除されない費用がある場合には、課税所得と会計上の利益との間に差額が生じることがある。当期および過去の期に係る当期税金負債（資産）は、報告期間末までに施行または実質的に施行されている税率（および税法）を用いて税務当局に支払われる（または税務当局から還付を受ける）予定の金額で測定される。

当行は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意思がある場合に限り、当期税金資産と当期税金負債を相殺する。

2) 繰延法人税

繰延法人税は、資産および負債の課税基準額とそれらの財務書類上の帳簿価額の間が生じる一時差異について資産負債法により認識される。繰延税金負債は、すべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において、すべての将来減算一時差異について認識される。ただし、繰延税金負債がのれんの当初認識から生じる場合には、繰延税金負債は認識されない。繰延法人税が、取引時に会計上も税務上も損益に影響を及ぼさない企業結合以外の取引における資産または負債の当初認識から生じる場合には、繰延法人税は計上されない。

繰延法人税は、子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資により生じる一時差異に対して計上される。ただし、当行が一時差異解消の時期をコントロールし、予測可能な将来に一時差異が解消されない可能性が高い繰延税金負債を除く。

繰延税金資産の帳簿価額は、各報告期間末に見直される。当行は、繰延税金資産の一部または全部の便益が活用されるのに十分な課税所得が得られる見込みがない限りにおいて、繰延税金資産の帳簿価額を引下げる。

繰延税金資産および負債は、報告期間末までに施行または実質的に施行されている税率（および税法）に基づき、資産が実現されるかまたは負債が決済される期に適用があると見込まれる税率で測定される。繰延税金負債および繰

延税金資産の測定には、当行が、報告期間末にその資産および負債の帳簿価額を回収または決済すると見込まれる方法から生じる税務上の影響が反映される。

当行が当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有している場合、ならびに繰延税金資産および繰延税金負債が同一の課税当局により同一の課税対象法人に対して、または重要な金額の繰延税金負債もしくは繰延税金資産が決済もしくは回収されると見込まれる将来の各期において、当期税金負債と当期税金資産を純額ベースで決済するか、もしくは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図する異なる課税対象法人に対して課され法人税に関連する場合には、当行は繰延税金資産と繰延税金負債を相殺する。

(22) まだ適用されていない新基準および解釈指針

1) K-IFRS第1109号「金融商品」の改訂

K-IFRS第1109号は、2015年9月25日に公表され、2018年1月1日以降に開始する年度に有効となり、早期適用が認められている。K-IFRS第1109号は、K-IFRS第1039号「金融商品：認識および測定」の既存のガイダンスを置き換えるものである。当行は、2018年1月1日に開始する年度にK-IFRS第1109号を適用する予定であり、K-IFRS第1109号の初度適用による累積的影響を2018年1月1日の初度適用日に認識する。

K-IFRS第1109号の適用は、以下を除いて、一般に遡及適用される。

- ・ 当行が分類および測定（減損を含む。）の変更について過年度の比較情報を修正再表示しないことを認める免除、ならびに
- ・ オプションの時間的価値の会計処理など、遡及適用についてK-IFRS第1109号に明記されたものを除く、新しいヘッジ会計の遡及適用。

新基準であるK-IFRS第1109号の主な項目は、1)資産が管理されているビジネス・モデルおよびそのキャッシュフローの特性が反映されている金融資産の分類および測定、2)金融資産の「予想信用損失（ECL）」モデルを反映する減損方法、ならびに3)ヘッジ会計に適格なヘッジ対象およびヘッジ手段の範囲の拡大ならびにヘッジ関係の影響に関する評価方法の変更である。

K-IFRS第1109号は、当行がK-IFRS第1109号の適用による財務上の影響を評価し、金融商品に関連する会計プロセスおよび内部統制を変更することを求めている。K-IFRS第1109号の適用による実際の影響は、当行が保有する金融商品およびその時の経済情勢、ならびに会計方針の選択および将来行われる判断に左右される。

K-IFRS第1109号に関して、2017年に当行は内部統制について分析を行い、必要な変更を認識するとともに、金融商品に関連する会計システムの変更を行った。

当行は、K-IFRS第1109号の適用による財務上の影響を評価するために、2017年12月31日現在の状況および入手可能な情報に基づき、2017年の個別財務書類に対する影響を分析した。当行の個別財務書類に対するK-IFRS第1109号の主な項目による予想される財務上の影響は以下のとおりである。

本財務書類に開示されている財務分析は、当行が今後使用する追加情報および関連する意思決定に応じて変更される可能性がある。

金融資産の分類および測定

K-IFRS第1109号が適用される場合、当行は、金融資産を管理する当行のビジネスモデルおよび金融資産の契約上のキャッシュフローの特性に基づいて、金融資産を償却原価、その他の包括利益を通じた公正価値（以下「FVOCI」という。）または損益を通じた公正価値（以下「FVPL」という。）で測定するものに分類する。混合契約が金融資産である主契約を含んでいる場合、組込デリバティブは主契約から分離してはならず、混合契約全体が金融資産に分類されなければならない

ビジネス・モデル	元利金の支払のみ である契約上の キャッシュフロー	その他すべての場合
契約上のキャッシュフローの回収のため	償却原価（*1）	
契約上のキャッシュフローの回収および金融資産の売却のため	FVOCI（*1）	FVPL（*2）
売買のため等	FVPL	

(*1) 会計上のミスマッチを解消または大幅に軽減するため、当行は金融資産をFVPLで測定するものとして取消不能の形で指定することができる。

(*2) 当行は、売買目的で保有されるのでない持分証券を、FVOCIで測定するものとして取消不能の形で指定することができる。

K-IFRS第1109号に基づき償却原価またはFVOCIで測定されるものとして分類される金融資産の要件は、K-IFRS第1039号の既存のガイダンスよりも厳格なものであるため、K-IFRS第1109号の適用により、FVPLで測定される金融資産部分が増加し、当行の損益のボラティリティも高まる可能性がある。

変更後の会計システムからの情報に基づく、2017年12月31日現在の非デリバティブ金融商品の分類および測定に対する予想される影響は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	K-IFRS第1039号に 基づく分類	K-IFRS第1109号に 基づく分類	K-IFRS第1039号に 基づく金額(*)	K-IFRS第1109号に 基づく金額(*)
銀行預け金	貸付金および 債権	償却原価	2,091,920	2,091,920
貸付金	貸付金および 債権	FVPL	18,216	13,577
	貸付金および 債権	FVOCI	1,095,968	866,319
	貸付金および 債権	償却原価	70,371,948	70,371,948
その他の金融資産	貸付金および 債権	償却原価	1,102,062	1,102,062
トレーディング資産 (債務証券)	FVTPL	FVPL	38,665	38,665
トレーディング資産 (持分証券)	FVTPL	FVPL	725,613	725,613
AFS金融資産 (債務証券)	AFS金融資産	FVOCI	911,518	911,518
AFS金融資産 (持分証券)	AFS金融資産	FVPL	134,324	134,324
	AFS金融資産	FVOCI	5,646,636	5,646,636
HTM金融資産 (債務証券)	HTM金融資産	償却原価	89,477	89,477
非デリバティブ 金融商品合計			82,226,347	81,992,059

(*) 貸倒引当金控除前の金額であり、24,182百万ウォンの公正価値ヘッジに関連する貸付金評価調整額は含まれない。

2017年12月31日現在の経営陣による影響の評価に基づき、過去に償却原価で測定されていたそれぞれ18,216百万ウォンの貸付金および債権ならびに134,324百万ウォンのAFS金融資産は、2018年1月1日現在、K-IFRS第1109号の適用によりFVPLで測定される金融資産に分類される予定である。これにより、非デリバティブ金融資産におけるFVPLで測定される金融資産部分は、2017年12月31日現在の0.93%(K-IFRS第1039号に基づく)から2018年1月1日現在は1.13%(K-IFRS第1109号に基づく)に増加し、当行の損益のボラティリティも高まることが予想される。

金融負債の分類および測定

K-IFRS第1109号に従い、信用リスクの変化に起因するFVPLで測定されるものとして指定される金融負債の公正価値の変動は、損益ではなく、その他の包括利益に表示されなければならない。その他の包括利益に表示される金額は、その後損益に振り替えられることはないが、公正価値の変動をその他の包括利益に認識したことにより会計上のミスマッチが生じるかまたは拡大する場合、当該金額は損益に認識しなければならない。

既存の基準であるK-IFRS第1039号に基づき、損益に認識された公正価値の変動部分は、K-IFRS第1109号に基づきその他の包括利益に表示されるため、金融負債の評価に関連する損益は減少すると予想される。

2017年12月31日現在の経営陣による影響の評価に基づき、K-IFRS第1039号の下で認識された78,450,674百万ウォンの金融負債のうち、K-IFRS第1109号の適用によりFVPLで測定されるものとして指定されると見込まれるものはない。

減損：金融資産および契約資産

現行のK-IFRS第1039号に基づき、「発生損失モデル」に基づき減損の証拠が認識された場合にのみ、減損が認識される。新たな会計基準であるK-IFRS第1109号に基づき、償却原価またはFVOCIで測定される負債性金融商品、リース

債権、契約資産、ローン・コミットメントおよび金融保証契約に関して、「予想信用損失減損モデル」に基づき、減損が認識される。

K-IFRS第1109号に従い、損失引当金は、12カ月の予想信用損失または全期間予想信用損失の金額で、当初認識以降に信用リスクに著しい増大があったかどうかによって、下表の3つの段階別に測定される。よって、現行基準であるK-IFRS第1039号の「発生損失モデル」と比較して、信用リスクの早い認識が可能である。

ステージ(*1)		損失引当金
ステージ1	当初認識以降、信用リスクに著しい増大がない(*2)	12カ月の予想信用損失：全期間予想信用損失のうち、報告日から12カ月以内に発生する可能性のある金融商品にかかるデフォルト事由から生じる予想信用損失を示す部分。
ステージ2	当初認識以降、信用リスクの著しい増大	
ステージ3	信用リスク管理の客観的証拠	全期間予想信用損失：金融商品の全期間にわたって発生する可能性のあるすべてのデフォルト事由から生じる予想信用損失。

(*1) K-IFRS第1115号「顧客との契約から生じる収益」に該当する営業債権または契約資産の場合、顧客との契約中に重大な金融要素がない場合には、当該資産にかかる損失引当金は全期間予想信用損失で測定される。重大な金融要素がある場合には、事業体は営業債権または契約資産にかかる損失引当金を全期間予想信用損失で測定することができる。リース債権の場合も、事業体は損失引当金を全期間予想信用損失で測定することを選択できる。

(*2) 報告期間末現在、金融商品の信用リスクが低い場合、当該商品の信用リスクは当初認識以降著しく悪化していないとみなされる。

K-IFRS第1109号に基づき、当行は当初認識時に減損している金融資産に関して、当初認識以降、全期間予想信用損失の変動の累計額のみを損失引当金として認識する。

2017年12月31日現在の経営陣による影響の評価に基づき、変更後の会計システムからの情報に基づく損失引当金の予想される影響は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

内訳	ステージ	貸付金	K-IFRS第1039号に 基づく 損失引当金	K-IFRS第1109号に 基づく 損失引当金
貸付金および債権	ステージ1	64,646,271	209,161	228,664
	ステージ2	3,185,189	96,182	402,351
	ステージ3	4,099,725	2,840,651	2,840,893
	振替	2,315,657	309,554	-
	小計	74,246,842	3,455,548	3,471,908
手形引受および保証契約資産/コミットメント	ステージ1	48,995,311	744,674	757,402
	ステージ2	12,335,103	541,790	722,570
	ステージ3	1,216,148	512,427	512,440
	小計	62,546,562	1,798,891	1,992,412
債務証券	ステージ1	1,000,995	-	1,840
合計		137,794,399	5,254,439	5,466,160

ヘッジ会計

新基準であるK-IFRS第1109号は、現行基準であるK-IFRS第1039号に定義されている「ヘッジ会計の仕組み（公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジおよび在外営業活動体に対する純投資のヘッジ）」を維持しているが、新基準は、現行基準であるK-IFRS第1039号に定義される複雑かつ細則主義のヘッジ会計規定を、事業体のリスク管理活動に重点を置いた原則主義に置き換えるものである。かかる変更により、ヘッジ対象およびヘッジ手段の範囲が拡大し、ヘッジ会計の適格要件は、ヘッジの有効性評価および定量的評価（80%～125%）の要件を撤廃することにより緩和されている。

K-IFRS第1109号に基づくヘッジ会計を適用する場合、現行基準であるK-IFRS第1039号に基づくヘッジ会計要件を満たしていない一部の取引に対してヘッジ会計を適用することができ、損益のボラティリティを減少させることができる。

ヘッジ会計の経過規定に従い、K-IFRS第1109号の初度適用時に、当行は、現行基準であるK-IFRS第1039号のヘッジ会計要件を引き続き適用する会計方針を採用することができる。

当行は、K-IFRS第1109号に基づくヘッジ会計要件を満たす取引についてヘッジ会計を適用する予定である。2017年12月31日現在、現行基準であるK-IFRS第1039号に基づくヘッジ会計要件を満たしていない、K-IFRS第1109号に基づくヘッジ会計を適用できる取引はなかった。

2) K-IFRS第1115号「顧客との契約から生じる収益」の改訂

K-IFRS第1115号に基づくコア原則は、事業体は約束した財またはサービスの顧客への移転にかかる財またはサービスとの交換で権利を得ると事業体が見込んでいる対価を反映する金額で描写するように収益を認識しなければならないとするものである。当該改訂では、収益の認識および測定に、1) 顧客との契約の識別、2) 契約における履行義務の識別、3) 取引価格の算定、4) 契約における履行義務への取引価格の配分、ならびに5) 事業体が履行義務を果たした時点での収益の認識の5段階のアプローチを導入している。この基準は、K-IFRS第1011号「建設契約」、K-IFRS第1018号「収益」、K-IFRS第2113号「カスタマー・ロイヤルティ・プログラム」、K-IFRS第2115号「不動産の建設に関する契約」、K-IFRS第2118号「顧客からの資産の移転」およびK-IFRS第2031号「収益 - 宣伝サービスを伴うパートナー取引」に優先することになる。当該改訂は、2018年1月1日以降に開始する年度に有効となる。

当行は、K-IFRS第1115号の適用が個別財務書類に重要な影響を及ぼさないと予想している。

3) K-IFRS第1116号「リース」の改訂

K-IFRS第1116号は、現行基準（K-IFRS第1017号「リース」、K-IFRS第2104号「契約にリースが含まれているか否かの判断」、K-IFRS第2015号「オペレーティング・リース - インセンティブ」およびK-IFRS第2027号「リースの法形式を伴う取引の実質の評価」を含む。）を置き換えるものである。

事業体は、契約がリースであるか、またはリースを含んでいるかどうかを契約開始時に評価する。ただし、実務上の便法として、過年度にリースかどうかを識別した契約については、事業体は、契約がリースであるか、またはリースを含んでいるかどうかを初度適用日に再評価する義務はない。

リースであるか、またはリースを含んでいる契約については、借り手または貸し手は、契約の各リース構成要素を契約の非リース構成要素から分離したリースとして会計処理しなければならない。

借り手は、リース期間にわたり原資産を使用する借り手の権利を示す資産である使用権資産を認識し、リース料を支払う義務であるリース負債を認識しなければならない。ただし、借り手は、短期リースおよび原資産が少額であるリースについて、当該規定を適用しないことを選択できる。また、借り手は実務上の便法として、原資産の種類ごとに非リース構成要素とリース構成要素を区別しないことを選択でき、各リース構成要素と関連する非リース構成要素を一つのリース構成要素として会計処理することができる。

貸し手については、現行基準であるK-IFRS第1017号による会計処理に重要な変更はない。K-IFRS第1116号は2019年1月1日以降に開始する年度に有効となり、早期適用が認められている。

4. リスク管理

4-1. 要約

(1) リスク管理方針の概要

当行がさらされている財務リスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク、信用集中リスク、戦略/風評リスク、アウトソーシング・リスク、決済リスク等である。信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクは、当行の主要リスクとして認識されている。

当行のリスク管理システムは、当行の長期的戦略および経営上の意思決定を効率的にサポートするため、透明性の向上、リスク管理環境の整備および財務環境の急速な変化によるリスクに対する予防策に重点を置いている。

財務リスク管理に関する注記は、当行がさらされるリスクについての情報、リスク管理の目的、方針およびプロセス、リスクの測定方法ならびに自己資本の適切性についての情報を提供する。追加の定量的情報は個別財務書類において開示される。

(2) リスク管理グループ

1) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、最高の意思決定機関として、理事会の指示に従ってリスク管理の戦略を構築し、当行の目標リスク選好度を決定し、重要なリスク事項を承認し、当行がさらされているリスクレベルおよび当行のリスク管理業務の妥当性を検討する。

2) リスク管理評議会

リスク管理評議会は、リスク管理委員会から委任される事項を検討し決定する諮問委員会であり、当行のリスク管理に関する詳細な問題点を協議する。

3) リスク管理実務委員会

リスク管理実務委員会は、リスク管理委員会およびリスク管理評議会を補佐する。当該委員会は、リスク管理計画、リスク管理戦略、リスク測定、リスク分析、経済資本制限等に関する実務を行う。

4-2. 信用リスク

(1) 信用リスクの概要

信用リスクは、取引相手の債務不履行、契約違反および取引相手の信用の質の低下が発生した場合の資産ポートフォリオにおける潜在的損失というリスクである。リスク管理報告の目的上、個々の借入人の債務不履行リスク、カントリー・リスク、固有リスクおよびその他の信用リスク・エクスポージャーの構成要素は総合的に検討される。

(2) 信用リスク管理

当行は、特定の産業および特定の借入人に対する過剰なリスクの集中を回避するため、エクスポージャー限度の合計を適用し、管理することにより信用集中リスク・エクスポージャーをコントロールしている。当行は、信用リスクを管理するため、貸付金および債権の信用リスクに関連する貸倒引当金を計上している。

当行は、減損の客観的な兆候が存在する場合に、帳簿価額により計上された貸付金に係る減損損失を償却原価で認識する。K-IFRSに従い、減損損失は報告期間末に発生した損失に基づいており、当行は将来の事象により発生する可能性が高い推定損失を認識してはならない。当行は、貸付金および債権として分類される金融資産に生じた固有の損失を測定し、関連する金融資産について設定された引当金勘定を利用して個別財務書類に表示する。

(3) 信用リスクの最大エクスポージャー

2017年および2016年12月31日現在の信用リスクに対する当行の金融商品の最大エクスポージャーは、以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2017年12月31日	2016年12月31日
現金および対金融機関債権	2,091,920	3,863,279
FVTPLによる金融資産	891,360	688,542
ヘッジ目的デリバティブ資産	228,121	168,417
貸付金(*1)	71,486,133	76,297,126
金融投資	1,000,995	1,049,016
その他の金融資産	1,102,062	1,034,028
手形引受および保証契約	42,808,774	59,679,048
コミットメント(*2)	19,737,788	20,209,143
	139,347,153	162,988,599

(*1) 貸付金には、公正価値ヘッジの評価に関連して調整された貸付金評価額は含まれない。

(*2) コミットメントには、注記36のその他のコミットメントに含まれる受益証券の購入に係るコミットメントは含まれない。

(4) 貸付金の信用リスク

当行は、信用リスクを管理するため、貸付金の信用リスクに関連する貸倒引当金を計上している。

当行は、減損の客観的な兆候が存在する場合に、帳簿価額により計上された貸付金に係る減損損失を償却原価で認識する。K-IFRSに従い、減損損失は報告期間末に発生した損失に基づいており、当行は将来の事象により発生する可能性が高い推定損失を認識してはならない。当行は、貸付金および債権として分類される金融資産に生じた固有の損失を測定し、関連する金融資産について設定された引当金勘定を利用して個別財務書類に表示する。

当行は、不良債権、回収不能貸付金、資産の質の分類別に推定損失として分類された貸付金、貸付金管理委員会の承認に基づき金融監督院(FSS)等により償却を求められた貸付金を償却する。

貸付金は以下のように分類されている。(単位：百万ウォン)

(2017年12月31日)

	個別評価	集合的評価	合計	比率(%)
貸付金：				
正常				
支払期日未経過	2,123,302	66,023,655	68,146,957	94.79
支払期日経過	-	30	30	0.01
減損	3,610,399	126,860	3,737,259	5.20
小計	5,733,701	66,150,545	71,884,246	100.00
正味繰延貸付金組成手数料および費用：				
正常				
支払期日未経過	(37)	(396,944)	(396,981)	99.72
支払期日経過	-	-	-	-
減損	(1,138)	6	(1,132)	0.28
小計	(1,175)	(396,938)	(398,113)	100.00
引当金控除前帳簿価額：				
正常				
支払期日未経過	2,123,265	65,626,711	67,749,976	94.77
支払期日経過	-	30	30	0.01
減損	3,609,261	126,866	3,736,127	5.22
小計	5,732,526	65,753,607	71,486,133	100.00
引当金：				
正常				
支払期日未経過	(368,644)	(254,029)	(622,673)	18.94
引当率(%)	17.36	0.39	0.92	
支払期日経過	-	(22)	(22)	0.01
引当率(%)	-	73.33	73.33	
減損	(2,601,057)	(63,243)	(2,664,300)	81.05
引当率(%)	72.07	49.85	71.31	
小計	(2,969,701)	(317,294)	(3,286,995)	100.00
引当率(%)	51.80	0.48	4.60	
帳簿価額：				
正常				
支払期日未経過	1,754,621	65,372,682	67,127,303	98.43
支払期日経過	-	8	8	0.01
減損	1,008,204	63,623	1,071,827	1.56
合計	2,762,825	65,436,313	68,199,138	100.00

(2016年12月31日)

	個別評価	集合の評価	合計	比率(%)
貸付金：				
正常				
支払期日未経過	241,823	69,339,999	69,581,822	90.68
支払期日経過	-	653	653	0.01
減損	4,817,339	2,324,247	7,141,586	9.31
小計	5,059,162	71,664,899	76,724,061	100.00
正味繰延貸付金組成手数料および費用：				
正常				
支払期日未経過	(330)	(417,549)	(417,879)	97.88
支払期日経過	-	-	-	-
減損	(9,097)	41	(9,056)	2.12
小計	(9,427)	(417,508)	(426,935)	100.00
引当金控除前帳簿価額：				
正常				
支払期日未経過	241,493	68,922,450	69,163,943	90.65
支払期日経過	-	653	653	0.01
減損	4,808,242	2,324,288	7,132,530	9.34
小計	5,049,735	71,247,391	76,297,126	100.00
引当金：				
正常				
支払期日未経過	(17,998)	(271,919)	(289,917)	9.91
引当率(%)	7.44	0.39	0.42	
支払期日経過	-	(12)	(12)	0.01
引当率(%)	-	1.84	1.84	
減損	(2,210,717)	(425,089)	(2,635,806)	90.08
引当率(%)	45.98	18.29	36.95	
小計	(2,228,715)	(697,020)	(2,925,735)	100.00
引当率(%)	44.14	0.98	3.83	
帳簿価額：				
正常				
支払期日未経過	223,495	68,650,531	68,874,026	93.87
支払期日経過	-	641	641	0.01
減損	2,597,525	1,899,199	4,496,724	6.12
合計	2,821,020	70,550,371	73,371,391	100.00

上記の帳簿価額には、2017年および2016年12月31日現在のそれぞれ24,182百万ウォンおよび47,397百万ウォンの公正価値ヘッジに関連する貸付金評価調整額は含まれない。

1) 支払期日の経過も減損も発生していない貸付金の信用の質

2017年および2016年12月31日現在の支払期日の経過も減損も発生していない貸付金の信用の質は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

基準	貸付金					正味繰延貸 付金組成手 数料および 費用	引当金	帳簿価額
	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)			
最良	2,802,177	9,769,413	2,121,958	14,693,548	21.56	(62,402)	(9,752)	14,621,394
優良	4,451,381	29,153,655	1,696,223	35,301,259	51.80	(318,151)	(72,261)	34,910,847
良好	6,485,730	7,888,486	1,226,780	15,600,996	22.90	(13,665)	(144,840)	15,442,491
正常 以下	1,763,682	787,472	-	2,551,154	3.74	(2,763)	(395,820)	2,152,571
	15,502,970	47,599,026	5,044,961	68,146,957	100.00	(396,981)	(622,673)	67,127,303

(2016年12月31日)

基準	貸付金					正味繰延貸 付金組成手 数料および 費用	引当金	帳簿価額
	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)			
最良	924,617	6,333,727	1,131,151	8,389,495	12.06	(27,901)	(3,452)	8,358,142
優良	5,397,037	37,044,358	2,423,723	44,865,118	64.48	(366,295)	(89,116)	44,409,707
良好	5,281,579	9,713,537	1,114,213	16,109,329	23.15	(23,141)	(181,360)	15,904,828
正常 以下	56,897	160,983	-	217,880	0.31	(542)	(15,989)	201,349
	11,660,130	53,252,605	4,669,087	69,581,822	100.00	(417,879)	(289,917)	68,874,026

2) 支払期日は経過しているが減損は発生していない貸付金の時系列分析

2017年および2016年12月31日現在の支払期日は経過しているが減損は発生していない貸付金の時系列分析は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

	貸付金					正味繰延 貸付金組 成手数料 および費 用	引当金	帳簿価額
	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)			
1カ月以内	30	-	-	30	100.00	-	(22)	8
2カ月以内	-	-	-	-	-	-	-	-
3カ月以内	-	-	-	-	-	-	-	-
3カ月超	-	-	-	-	-	-	-	-
	30	-	-	30	100.00	-	(22)	8

(2016年12月31日)

	貸付金					正味繰延 貸付金組 成手数料 および費 用	引当金	帳簿価額
	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)			
1カ月以内	-	653	-	653	100.00	-	(12)	641
2カ月以内	-	-	-	-	-	-	-	-
3カ月以内	-	-	-	-	-	-	-	-
3カ月超	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	653	-	653	100.00	-	(12)	641

3) 個別ベースで減損のために評価された貸付金

2017年および2016年12月31日現在の個別ベースで減損のために評価された貸付金の当行の取引相手の国内外別および産業別の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

	貸付金			引当金			引当率(%)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計	国内	海外	合計
製造業	3,449,650	35,365	3,485,015	(2,484,785)	(35,365)	(2,520,150)	72.03	100.00	72.31
運輸業	-	17,218	17,218	-	-	-	-	-	-
建設業	1,187	-	1,187	(1,187)	-	(1,187)	100.00	-	100.00
公共部門等	-	105,841	105,841	-	(79,720)	(79,720)	-	75.32	75.32
	3,450,837	158,424	3,609,261	(2,485,972)	(115,085)	(2,601,057)	72.04	72.64	72.07

(2016年12月31日)

	貸付金			引当金			引当率(%)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計	国内	海外	合計
製造業	3,623,910	793,121	4,417,031	(1,732,272)	(324,327)	(2,056,599)	47.80	40.89	46.56
運輸業	-	390,023	390,023	-	(153,153)	(153,153)	-	39.27	39.27
建設業	1,188	-	1,188	(965)	-	(965)	81.23	-	81.23
	3,625,098	1,183,144	4,808,242	(1,733,237)	(477,480)	(2,210,717)	47.81	40.36	45.98

(5) 有価証券(債務証券)の信用の質

1) 2017年および2016年12月31日現在の信用リスクにさらされている有価証券(債務証券)は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2017年12月31日	2016年12月31日
支払期日の経過も減損も発生していない有価証券	1,039,660	1,090,209

2) 2017年および2016年12月31日現在の支払期日の経過も減損も発生していない有価証券(債務証券)の信用の質は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

	信用の質(*)					合計
	等級1	等級2	等級3	等級4	等級5	
FVTPLによる金融資産	38,665	-	-	-	-	38,665
AFS金融資産	911,518	-	-	-	-	911,518
HTM金融資産	89,477	-	-	-	-	89,477
	1,039,660	-	-	-	-	1,039,660

(2016年12月31日)

	信用の質(*)					合計
	等級1	等級2	等級3	等級4	等級5	
FVTPLによる金融資産	41,193	-	-	-	-	41,193
AFS金融資産	937,682	-	-	-	-	937,682
HTM金融資産	111,334	-	-	-	-	111,334
	1,090,209	-	-	-	-	1,090,209

(*) 信用の質は、信用の質の内部等級に基づいて以下のとおり分類されている。

	信用格付
等級1	AAA ~ BBB
等級2	BBB- ~ BB
等級3	BB- ~ B
等級4	B- ~ C
等級5	D

(6) 信用リスクの集中

以下に開示する金額には、2017年および2016年12月31日現在のそれぞれ24,182百万ウォンおよび47,397百万ウォンの公正価値ヘッジに関連する貸付金評価調整額は含まれない。

1) 2017年および2016年12月31日現在の信用リスクを伴う貸付金の国別の内訳は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)	正味繰延 貸付金組成 手数料 および費用	引当金
アジア：							
韓国	18,939,007	5,315,232	604,003	24,858,242	34.58	(6,410)	(2,995,149)
中国	-	1,833,920	311,601	2,145,521	2.98	(366)	(37,646)
サウジアラビ ア	-	3,795,685	24,637	3,820,322	5.31	(52,670)	(8,303)
インド	-	2,743,764	26,628	2,770,392	3.85	(22,580)	(4,003)
インドネシア	17,000	3,234,658	8,326	3,259,984	4.54	(70,546)	(10,627)
ベトナム	-	3,250,478	16,027	3,266,505	4.54	(22,466)	(20,972)
オーストラリ ア	-	2,170,414	836	2,171,250	3.02	(19,996)	(4,234)
フィリピン	-	245,572	-	245,572	0.34	(50)	(10,126)
カタール	-	678,507	-	678,507	0.94	(2,832)	(2,302)
シンガポール	-	163,068	75,507	238,575	0.33	(851)	(318)
オマーン	-	975,651	10,707	986,358	1.37	(11,643)	(3,121)
香港	-	999,457	387,148	1,386,605	1.93	(2,383)	(2,491)
アラブ首長国 連邦	-	2,921,077	4,863	2,925,940	4.08	(27,197)	(6,928)
その他	-	2,296,222	3,168,744	5,464,966	7.61	(53,012)	(16,618)
小計	18,956,007	30,623,705	4,639,027	54,218,739	75.42	(293,002)	(3,122,838)
欧州：							
ロシア	-	362,699	-	362,699	0.50	(15)	(1,208)
英国	-	444,050	66,542	510,592	0.71	(1,469)	(433)
フランス	-	144,968	3,062	148,030	0.21	(2,188)	(83)
オランダ	-	2,642	12,918	15,560	0.02	-	(44)
マルタ	-	125,602	-	125,602	0.17	(1,211)	-
ウズベキスタ ン	-	669,111	155,895	825,006	1.15	(6,263)	(4,770)
ギリシャ	-	237,504	-	237,504	0.33	(1,327)	(114)
トルコ	-	659,824	2,802	662,626	0.92	(9,059)	(1,999)
ドイツ	-	281,095	402	281,497	0.39	(478)	(709)
ウクライナ	-	119,102	-	119,102	0.17	(3,000)	(91)
キプロス	-	232,689	-	232,689	0.32	(2,354)	-
ハンガリー	-	145,347	-	145,347	0.20	(1,095)	(5,433)
その他	-	568,424	99,041	667,465	0.94	(3,692)	(2,097)
小計	-	3,993,057	340,662	4,333,719	6.03	(32,151)	(16,981)
アメリカ：							
パナマ	-	1,215,278	-	1,215,278	1.69	(3,273)	(6,440)
米国	-	2,540,975	72,629	2,613,604	3.64	(7,733)	(80,463)
英領ヴァー ジン諸島	-	219,215	-	219,215	0.30	(2,363)	(47)
メキシコ	-	834,136	-	834,136	1.16	(6,167)	(2,194)
バミューダ	-	819,398	-	819,398	1.14	(7,173)	(16,533)
ブラジル	-	2,097,645	-	2,097,645	2.92	(5,589)	(4,117)
その他	-	1,426,809	3,299	1,430,108	1.99	(5,843)	(23,511)
小計	-	9,153,456	75,928	9,229,384	12.84	(38,141)	(133,305)
アフリカ：							
マーシャル 諸島	-	1,903,658	-	1,903,658	2.65	(11,349)	(8,025)
リベリア	-	444,802	-	444,802	0.62	(3,344)	(666)
マダガスカ ル	-	371,684	-	371,684	0.52	(1,832)	(1,200)
その他	-	1,382,260	-	1,382,260	1.92	(18,294)	(3,980)
小計	-	4,102,404	-	4,102,404	5.71	(34,819)	(13,871)
合計	18,956,007	47,872,622	5,055,617	71,884,246	100.00	(398,113)	(3,286,995)

(2016年12月31日)

	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)	正味繰延 貸付金組成 手数料 および費用	引当金
アジア：							
韓国	16,178,355	7,433,406	675,959	24,287,720	31.66	(6,044)	(2,255,609)
中国	-	2,147,381	536,056	2,683,437	3.50	(375)	(41,352)
サウジアラビ ア	-	4,451,009	114,817	4,565,826	5.95	(57,984)	(8,827)
インド	-	3,170,986	23,457	3,194,443	4.16	(40,039)	(4,729)
インドネシア	-	3,904,200	8,598	3,912,798	5.10	(75,269)	(12,155)
ベトナム	-	3,604,195	5,322	3,609,517	4.70	(24,334)	(19,593)
オーストラリ ア	-	2,512,815	687	2,513,502	3.28	(22,004)	(5,088)
フィリピン	-	396,781	119,642	516,423	0.67	(342)	(17,603)
カタール	-	819,726	-	819,726	1.07	(3,108)	(2,696)
シンガポール	-	565,149	859,666	1,424,815	1.86	(7,331)	(282,355)
オマーン	-	1,015,439	499	1,015,938	1.32	(12,493)	(3,300)
香港	-	818,417	452,790	1,271,207	1.66	(2,011)	(2,383)
アラブ首長国 連邦	-	2,762,836	1,255	2,764,091	3.60	(31,206)	(6,773)
その他	-	1,960,112	1,472,634	3,432,746	4.47	(17,173)	(31,064)
小計	16,178,355	35,562,452	4,271,382	56,012,189	73.00	(299,713)	(2,693,527)
欧州：							
ロシア	-	300,311	-	300,311	0.39	(30)	(1,215)
英国	-	273,722	47,954	321,676	0.42	(1,788)	(529)
フランス	-	203,346	2,964	206,310	0.27	(3,323)	(56)
オランダ	-	56,519	17,993	74,512	0.10	(58)	(72)
マルタ	-	164,505	-	164,505	0.21	(1,578)	-
ウズベキスタ ン	-	792,432	-	792,432	1.03	(6,755)	(3,605)
ギリシャ	-	393,479	-	393,479	0.51	(2,546)	(161)
アイルランド	-	483,400	-	483,400	0.63	(120)	(9,200)
トルコ	-	551,139	129	551,268	0.72	(8,749)	(1,912)
ドイツ	-	256,316	10,802	267,118	0.35	(639)	(854)
ウクライナ	-	179,123	-	179,123	0.23	(5,439)	(3,955)
キプロス	-	308,763	-	308,763	0.40	(2,901)	-
ハンガリー	-	188,796	981	189,777	0.25	(1,207)	(208)
その他	-	680,658	549,512	1,230,170	1.60	(4,664)	(1,733)
小計	-	4,832,509	630,335	5,462,844	7.11	(39,797)	(23,500)
アメリカ：							
パナマ	-	2,023,831	-	2,023,831	2.64	(7,066)	(165,235)
米国	-	2,511,557	114,805	2,626,362	3.42	(14,093)	(9,299)
英領ヴァー ジン諸島	-	556,399	-	556,399	0.73	(2,633)	(132)
メキシコ	-	975,627	-	975,627	1.27	(6,773)	(2,361)
バミューダ	-	1,574,929	-	1,574,929	2.05	(11,823)	(1,571)
ブラジル	-	2,310,664	-	2,310,664	3.01	(6,320)	(7,023)
その他	-	1,119,823	2,617	1,122,440	1.48	(5,800)	(4,214)
小計	-	11,072,830	117,422	11,190,252	14.60	(54,508)	(189,835)
アフリカ：							
マーシャル諸 島	-	2,311,812	-	2,311,812	3.01	(13,978)	(13,869)
リベリア	-	553,247	-	553,247	0.72	(3,828)	(423)
マダガスカル	-	419,247	-	419,247	0.55	(2,114)	(1,381)
その他	-	770,904	3,566	774,470	1.01	(12,997)	(3,200)
小計	-	4,055,210	3,566	4,058,776	5.29	(32,917)	(18,873)
合計	16,178,355	55,523,001	5,022,705	76,724,061	100.00	(426,935)	(2,925,735)

2) 2017年および2016年12月31日現在の産業別の貸付金は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

	貸付金					正味繰延 貸付金組成 手数料 および費用	引当金
	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)		
製造業	14,316,259	21,739,146	264,633	36,320,038	50.53	(163,359)	(3,090,742)
運輸業	273,905	6,663,808	-	6,937,713	9.65	(39,566)	(27,784)
金融機 関	2,477,740	4,929,310	4,762,571	12,169,621	16.93	(5,451)	(17,960)
卸売お よび小 売業	691,117	1,212,952	25,590	1,929,659	2.68	(3,447)	(8,444)
不動産 業	9,000	318,201	-	327,201	0.46	(1,917)	(801)
建設業	752,442	599,986	447	1,352,875	1.88	(588)	(9,790)
公共部 門等	435,545	12,409,218	2,376	12,847,139	17.87	(183,785)	(131,474)
合計	18,956,008	47,872,621	5,055,617	71,884,246	100.00	(398,113)	(3,286,995)

(2016年12月31日)

	貸付金					正味繰延 貸付金組成 手数料 および費用	引当金
	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)		
製造業	12,877,156	26,376,000	682,688	39,935,844	52.05	(140,372)	(2,638,379)
運輸業	118,280	8,544,474	5,349	8,668,103	11.30	(54,707)	(193,863)
金融機 関	1,083,455	5,029,908	4,247,297	10,360,660	13.50	(6,363)	(22,269)
卸売お よび小 売業	587,628	1,298,182	86,383	1,972,193	2.57	(3,686)	(6,897)
不動産 業	14,000	479,473	-	493,473	0.64	(2,339)	(351)
建設業	914,316	556,976	447	1,471,739	1.92	(501)	(9,079)
公共部 門等	583,520	13,237,988	541	13,822,049	18.02	(218,967)	(54,897)
合計	16,178,355	55,523,001	5,022,705	76,724,061	100.00	(426,935)	(2,925,735)

3) 2017年および2016年12月31日現在の産業別の有価証券(債務証券)の信用リスクの集中は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	金額	比率(%)	金額	比率(%)
FVTPLによる金融資産				
政府および政府系機関	-	-	1	0.01
銀行および保険	12,729	32.92	18,431	44.74
その他	25,936	67.08	22,761	55.25
小計	38,665	100.00	41,193	100.00
AFS金融資産				
政府および政府系機関	165,117	18.11	57,881	6.17
銀行および保険	370,859	40.69	521,069	55.57
その他	375,542	41.20	358,732	38.26
小計	911,518	100.00	937,682	100.00
HTM金融資産				
政府および政府系機関	5,356	5.98	12,107	10.87
銀行および保険	61,076	68.26	63,995	57.48
その他	23,045	25.76	35,232	31.65
小計	89,477	100.00	111,334	100.00
合計	1,039,660		1,090,209	

4) 2017年および2016年12月31日現在の国別の有価証券(債務証券)の信用リスクの集中は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	金額	比率(%)	金額	比率(%)
FVTPLによる金融資産				
米国	24,895	64.39	14,805	35.94
その他	13,770	35.61	26,388	64.06
小計	38,665	100.00	41,193	100.00
AFS金融資産				
韓国	323,725	35.51	490,004	52.26
米国	427,449	46.89	312,020	33.28
その他	160,344	17.60	135,658	14.46
小計	911,518	100.00	937,682	100.00
HTM金融資産				
韓国	28,616	31.98	30,305	27.22
中国	27,912	31.19	19,435	17.46
その他	32,949	36.83	61,594	55.32
小計	89,477	100.00	111,334	100.00
合計	1,039,660		1,090,209	

5) 2017年および2016年12月31日現在の信用補完およびその財務上の影響額は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

	貸付金(*)	手形引受 および保証	未使用ロー ン・コミット メント	合計	比率(%)
信用リスクに対する 最大エクスポ ージャー	71,486,133	42,808,774	19,737,788	134,032,695	100.00
信用補完:					
預貯金	93,112	93,168	7,840	194,120	0.15
輸出保証保険	-	884,694	1,806	886,500	0.66
保証	3,851,033	1,902,263	1,381,731	7,135,027	5.32
有価証券	149,004	410,282	17,450	576,736	0.43
不動産	1,720,631	1,146,484	432,126	3,299,241	2.46
船舶	859,813	205,874	9,643	1,075,330	0.80
その他	1,515,638	23,402	9,838	1,548,878	1.16
小計	8,189,231	4,666,167	1,860,434	14,715,832	10.98
信用補完控除後の信 用リスクに対するエ クスポート	63,296,902	38,142,607	17,877,354	119,316,863	89.02

(*) 貸付金は、公正価値ヘッジに関連して調整された貸付金評価額を含んでいない。

(2016年12月31日)

	貸付金(*)	手形引受 および保証	未使用ロー ン・コミット メント	合計	比率(%)
信用リスクに対する 最大エクスポ ージャー	76,297,126	59,679,048	20,209,143	156,185,317	100.00
信用補完：					
預貯金	69,923	153,399	6,399	229,721	0.15
輸出保証保険 保証	83,570	1,426,227	-	1,509,797	0.97
有価証券	3,534,868	1,609,041	1,946,773	7,090,682	4.54
不動産	102,084	462,146	3,188	567,418	0.36
船舶	1,606,953	1,026,476	162,671	2,796,100	1.79
その他	964,495	142,389	61,996	1,168,880	0.75
小計	1,710,137	-	9,207	1,719,344	1.10
信用補完控除後の信 用リスクに対するエ クスポージャー	8,072,030	4,819,678	2,190,234	15,081,942	9.66
信用補完控除後の信 用リスクに対するエ クスポージャー	68,225,096	54,859,370	18,018,909	141,103,375	90.34

(*) 貸付金は、公正価値ヘッジに関連して調整された貸付金評価額を含んでいない。

4-3. 流動性リスク

(1) 流動性リスクの概要

流動性リスクは、当行が金融負債から生じた支払義務をその期限到来時に履行することができないというリスクである。当行は、すべての金融資産、金融負債およびローン・コミットメントといったオフバランスシート項目ならびに流動性リスクに関連する契約上の満期分析を7つのカテゴリーに分けて開示している。満期分析において開示されるキャッシュフローは、元金および将来の利息を含む割り引かれない契約上の金額であり、これは個別財政状態計算書上の割り引かれたキャッシュフローの金額とは異なる。ただし、デリバティブについては、現在の公正価値からなる各割引キャッシュフローが表示されている。

(2) 流動性リスク管理の原則

流動性リスクは統一的に管理されている。当行は、合理的な方法で定量化することにより流動性リスクを測定、報告およびコントロールしている。

流動性リスクは資金調達計画および資金使途計画を反映しており、当行は適宜、一貫性をもって詳細な流動性リスクの報告を行う。

当行は、流動性満期、流動性ギャップ構造および市場環境の分析により流動性リスク管理戦略を構築する。

(3) 流動性リスク管理

リスク管理部は、流動性リスク要因による変化およびリスク限度の遵守を監視する。リスク管理部は、測定された流動性リスクがリスク限度に近づいている場合には、関連部門に対策を準備するよう通知する。また、危機的状況およびその危機的状況の影響を分析し、定期的にリスク管理委員会に報告する。各関連部署は、流動性リスク要因の変化およびリスク限度の遵守を自ら監視し、新たなリスクにさらされることが予想される場合、リスク管理部長と当該事項について協議する。

(4) 流動性リスクの測定

当行は、ウォンおよび外貨に関する流動性比率、流動性ギャップ比率等を測定し、市場環境、商品特性および当行の戦略を反映したシミュレーション分析を行う。

(5) 金融負債およびオフバランスシート項目の契約上の満期までの残余期間分析

2017年および2016年12月31日現在の金融負債およびオフバランスシート項目の契約上の満期までの残余期間および金額は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

	要求払い	1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 12カ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
金融負債:								
FVTPLによる金融負債	911,778	-	-	-	-	-	-	911,778
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	206	57,322	91,587	45,610	449,538	413,933	1,058,196
借入金	-	216,013	15,770	1,139,708	424,604	3,936,528	575,566	6,308,189
債券	-	912,759	3,000,853	5,332,189	9,803,980	31,884,629	17,443,603	68,378,013
その他の金融負債	-	985,367	-	-	65,689	34,810	708,632	1,794,498
	911,778	2,114,345	3,073,945	6,563,484	10,339,883	36,305,505	19,141,734	78,450,674
オフバランスシート項目(*):								
コミットメント	19,737,788	-	-	-	-	-	-	19,737,788
金融保証契約	14,493,065	-	-	-	-	-	-	14,493,065
	34,230,853	-	-	-	-	-	-	34,230,853

(*) 保証およびローン・コミットメントならびに当行が提供したその他の信用供与枠には満期がある。ただし、取引相手が即時の支払を要求する場合は、支払が行われなければならない。

(2016年12月31日)

	要求払い	1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 12カ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
金融負債:								
FVTPLによる金融負債	852,699	-	-	-	-	-	-	852,699
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	77,926	140,842	23,318	492,940	1,129,531	470,973	2,335,530
借入金	-	35,518	939,079	2,242,728	590,711	5,421,887	849,677	10,079,600
債券	-	3,314,357	4,216,493	3,650,867	8,342,283	32,336,081	17,993,116	69,853,197
その他の金融負債	-	674,028	358	-	191,671	57,685	717,276	1,641,018
	852,699	4,101,829	5,296,772	5,916,913	9,617,605	38,945,184	20,031,042	84,762,044
オフバランスシート項目(*):								
コミットメント	20,209,143	-	-	-	-	-	-	20,209,143
金融保証契約	15,663,910	-	-	-	-	-	-	15,663,910
	35,873,053	-	-	-	-	-	-	35,873,053

(*) 保証およびローン・コミットメントならびに当行が提供したその他の信用供与枠には満期がある。ただし、取引相手が即時の支払を要求する場合は、支払が行われなければならない。

4-4. 市場リスク

(1) 市場リスクの概要

1) 市場リスクの定義

市場リスクは、金利、株価、為替レート、コモディティ価格といった市場要因および金融商品の公正価値または将来キャッシュフローに関連するその他の市場要因の変化により生じる潜在的損失のリスクである。当行は、市場リスクに対するエクスポージャーを為替リスクまたは金利リスクのいずれかに分類する。為替リスクは、為替レートの変動による外貨建資産および負債に係る潜在的損失のリスクである。金利リスクは、金利の変動による資産および負債に係る潜在的損失のリスクである。

2) 市場リスク管理グループ

当行は、リスクおよびリスク限度の管理のため、リスク管理委員会およびリスク管理評議会を運営している。リスク管理実務委員会は、為替リスク、金利リスク、流動性リスク、マネーバランス計画および新商品の導入による影響を分析することによる資産および負債の適正な管理等の実務上の問題に関して、リスク管理委員会およびリスク管理評議会を補佐している。市場リスクは、為替、金利および有価証券の価格の変動にさらされるセグメントを最小限に抑えるために商品別および通貨別に管理されている。為替リスクは、決定論的手法および確率論的手法により測定されており、決定論的手法は限度管理に用いられる。金利バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)および金利アーニング・アット・リスク(以下「EaR」という。)は、国際決済銀行(以下「BIS」という。)基準、決定論的手法および確率論的手法により測定され、決定論的手法は限度管理に用いられる。一方で、当行は、潜在的脆弱性を評価するため、例外的ではあるが起こりうる事象を想定して金融危機分析を行う。当該分析は、リスク緩和、緊急時計画の策定および限度の設定等の重要な意思決定に用いられる。分析の結果は、四半期毎に理事会および経営陣に報告される。

(2) 為替リスク

1) 為替リスクの管理

為替リスク管理には限度が設定され、これは内部資本管理の限度に含まれている。リスク管理部門長は、リスク要因別に為替リスクの変動およびリスク限度の遵守を定期的に監視している。また、財務部門長もリスク要因およびリスク限度の遵守により為替リスクの変動を監視している。財務部門長は、当行が新たなリスクにさらされることが予想される場合に、リスク管理部門長と連携する必要がある。リスク管理部門長は、為替リスクがリスク限度を超過する恐れがある場合に、関連部門に対策を準備するよう命令する。為替リスクがリスク限度を超過する場合、リスク管理部門長は関連部門に対策を準備するよう命令し、限度超過問題を解決後、リスク管理委員会に報告する。

2) 為替リスクの測定

為替リスクは、為替VaRおよび為替ポジションにより管理されている。為替VaRは毎月測定され、為替ポジションは毎日測定されている。外貨建の資産および負債の合計の5%を超える外貨建の資産および負債について、通貨別に個別に測定される。

3) 測定方法

VaR(バリュー・アット・リスク)

当行は、市場リスクの測定に年間VaRを利用している。年間VaRは、財務変数の正規分布のもとで1年間に発生する可能性のある統計上の予想最大損失額である。当行は、市場金利、市場価格および市場の変動性の過去5年間における変動実績のデータに基づき、均等加重平均法を用いてVaRを算出し、片側99%の信頼区間でVaRを測定する。VaRは市場リスク管理手法として一般に使用されているが、限界もある。

VaRは、過去の市場変動データを用いて特定の信頼水準で一定期間における潜在的損失を見積もる。ただし、当該モデルが予想しない条件および状況が将来起こりうるため、過去の市場変動は将来の事象に対して必ずしも良い指標とは限らない。その結果、実際の損失の時期および規模は、計算を行った時期の仮定によって異なることがある。また、当該モデルに使用される期間(一般に1日または10日)は、関連する基礎となるポジションを売却する前の十分な保有期間であると推定される。かかる保有期間が十分でない、または長すぎる場合、VaRの結果により潜在的損失が過小評価または過大評価される可能性がある。

ストレステスト

ストレステストは、ポートフォリオの価値に重大な影響を及ぼす為替の本質的変動性を反映した市場の異常事態を分析するために実施される。当行は市場の異常事態の分析に関して、仮想シナリオ・ツールを主に使用し、仮想シナリオ・ツールも使用する。ストレステストは少なくとも四半期に一度行われる。

測定の結果

2017年および2016年12月31日現在の為替VaRの結果は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2017年12月31日				2016年12月31日			
	平均	最小	最大	期末	平均	最小	最大	期末
為替リスク	55,558	6,117	111,035	37,718	64,770	39,693	102,371	39,693

(3) 金利リスク

1) 金利リスクの管理

金利リスク管理には限度が設定され、これは内部資本管理の限度に含まれている。リスク管理部門長は、リスク要因別に金利リスクの変動およびリスク限度の遵守を定期的に監視している。また、財務部門長もリスク要因別に金利リスクの変動およびリスク限度の遵守を監視している。財務部門長は、当行が新たなリスクにさらされることが予想される場合に、リスク管理部門長と連携する必要がある。リスク管理部門長は、金利リスクがリスク限度を超過する恐れがある場合に、関連部門に対策を準備するよう命令する。金利リスクがリスク限度を超過する場合、リスク管理部門長は関連部門に対策を準備するよう命令し、限度超過問題を解決後、リスク管理委員会に報告する。

2) 金利リスクの測定

金利リスクは、金利EaRおよび金利VaRを測定することにより管理され、補助指数として金利感応度ギャップおよびデュレーション・ギャップを用いる。金利EaRおよび金利VaRは毎月測定され、金利感応度ギャップおよびデュレーション・ギャップは毎日測定されている。当行は、市場環境、商品特性および当行の戦略を反映したシミュレーション分析を行う。

3) 測定方法

VaR

当行は、市場リスクの測定に年間VaRを利用している。年間VaRは、財務変数の正規分布のもとで1年間に発生する可能性のある統計上の予想最大損失額である。当行は、市場金利、市場価格および市場の変動性の過去5年間における変動実績のデータに基づき、均等加重平均法を用いてVaRを算出し、片側99%の信頼区間でVaRを測定する。これは、平均で100営業日のうち一度、実際の損失額がVaRを上回る可能性があることを意味する。VaRは市場リスク管理手法として一般に使用されているが、欠点もある。

VaRは、過去の市場変動データを用いて特定の信頼水準で一定期間における潜在的損失を見積もる。ただし、当該モデルが予想しない条件および状況が将来起こりうるため、過去の市場変動は将来の事象に対して必ずしも良い指標とは限らない。その結果、実際の損失の時期および規模は、計算を行った時期の仮定によって異なることがある。また、当該モデルに使用される期間（一般に1日または10日）は、関連する基礎となるポジションを売却する前の十分な保有期間であると推定される。かかる保有期間が十分でない、または長すぎる場合、VaRの結果により潜在的損失が過小評価または過大評価される可能性がある。

ストレステスト

ストレステストは、ポートフォリオの価値に重大な影響を及ぼす金利の本質的変動性を反映した市場の異常事態を分析するために実施される。当行は市場の異常事態の分析に関して、仮想シナリオ・ツールを主に使用し、仮想シナリオ・ツールも使用する。ストレステストは少なくとも四半期に一度行われる。

測定の結果

2017年および2016年12月31日現在の金利VaRの結果は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

2017年12月31日				2016年12月31日			
平均	最小	最大	期末	平均	最小	最大	期末

金利リ スク	112,024	58,413	179,886	96,423	105,424	92,314	155,703	97,983
-----------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------

4-5 . キャピタル・リスク

当行は、金融委員会が設定した適正資本要件を遵守している。当該基準はBISのバーゼル銀行監督委員会が設定したバーゼル に基づくものである。この基準に従って、国内銀行はリスク加重資産について8%以上のBIS自己資本比率を維持し、四半期ごとにBIS自己資本比率を金融監督院に報告しなければならない。

韓国の銀行業務監督規則に従って、当行の資本は主に2つのカテゴリーに分類される。

- 1) Tier 資本（基本的資本項目）：基本的資本項目は、普通株式資本およびその他の基本的資本からなる。普通株式資本には、条件を満たした普通株式、資本剰余金、利益剰余金、その他の包括利益累計額、その他の準備金および連結子会社普通株式における非支配持分が含まれる。その他の基本的資本項目には、条件を満たした有価証券および資本剰余金が含まれる。
- 2) Tier 資本（補完的資本項目）：補完的資本項目は、条件を満たした有価証券および資本剰余金、連結子会社の有価証券における非支配持分ならびに正常または要注意に分類される債権に関する信用損失引当金のような信用リスク加重資産の1.25%未満の金額からなる。

リスク加重資産には、資産合計に内在するリスク、内部オペレーション・プロセスの過失および外部事象による損失リスクが含まれる。リスク加重資産は、当行が負担するリスクのレベルを反映した資産の規模を示している。当行は、リスク（信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスク）ごとにリスク加重資産を計算し、これをBIS自己資本比率の計算に用いている。

5. 金融資産および金融負債：

5-1. 分類および公正価値

(1) 2017年および2016年12月31日現在の金融商品の帳簿価額および公正価値は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

分類	2017年12月31日		2016年12月31日		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	
金融資産：					
現金および対金融機関債権	非経常	2,091,920	2,092,008	3,863,279	3,863,247
FVTPLによる金融資産	経常	1,616,973	1,616,973	1,899,065	1,899,065
ヘッジ目的デリバティブ資産	経常	228,121	228,121	168,417	168,417
貸付金	非経常	68,223,320	69,459,210	73,418,788	75,098,073
AFS金融資産	経常	6,692,478	6,692,478	7,027,451	7,027,451
HTM金融資産	非経常	89,477	89,119	111,334	111,131
その他の金融資産	非経常	933,510	933,510	983,090	983,090
		79,875,799	81,111,419	87,471,424	89,150,474
金融負債：					
FVTPLによる金融負債	経常	911,778	911,778	852,699	852,699
ヘッジ目的デリバティブ負債	経常	1,058,196	1,058,196	2,335,530	2,335,530
借入金	非経常	6,013,457	5,985,700	9,761,389	9,762,894
債券	非経常	60,685,098	61,193,068	62,119,016	62,917,874
その他の金融負債	非経常	1,794,498	1,794,498	1,641,018	1,641,018
		70,463,027	70,943,240	76,709,652	77,510,015

公正価値は、測定日に、市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受取られるかまたは負債の移転により支払われる価格である。当行は、金融資産および金融負債の種類ごとに、その種類の資産および負債の公正価値を、各報告期間末におけるその帳簿価額との比較を可能にする方法で開示する。金融商品の公正価値の最適の証拠は、活発な市場における市場価格である。

金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりである。

金融商品	公正価値の測定方法
貸付金および債権	<p>要求払預金および譲渡性預金は満期がなく、現金に容易に転換できるため、かかる預け金の帳簿価額は、公正価値に近似している。満期1年超の預け金の公正価値は、割引キャッシュフロー・モデル(以下「DCFモデル」という。)により決定される。</p> <p>DCFモデルは、貸付金の公正価値を決定するためにも用いられる。公正価値は、各契約期間から予想されるキャッシュフローを各期にかかる割引率を適用して割り引くことにより算出される。</p>
投資有価証券	<p>売買目的の金融資産および負債ならびにAFS金融資産は、活発な市場における市場価格を用いて公正価値で測定される。市場価格が入手できない場合は、価格決定機関もしくはブローカー等の第三者により建値された価格を用いるか、またはDCFモデルを用いて測定される。</p>
デリバティブ	<p>取引所売買のデリバティブについては、公正価値の決定には活発な市場における市場価格が使用され、店頭デリバティブについては、公正価値は主としてDCFモデルを用いて決定される。当行は、観察可能な市場パラメーターに基づくオプション、金利スワップおよび通貨スワップを含む通常の店頭(OTC)デリバティブの公正価値の決定には、市場参加者が一般に利用する内部開発評価モデルを用いるが、一部の複雑な金融商品については、一部または全部のインプットが市場で観察可能でない場合に、独立の第三者価格決定機関の算定結果を用いて評価される。</p>
借入金	<p>公正価値は、契約上の将来キャッシュフローを適切な割引率で割り引いたDCFモデル法を用いて決定される。</p>
債券	<p>ウォン建債券の公正価値は、活発な市場で建値された市場価格に基づき、独立の第三者価格決定機関の評価により決定される。</p> <p>外貨建債券の公正価値は、DCFモデルにより決定される。</p>

公正価値ヒエラルキーの公正価値レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値は、独立の第三者価格決定機関の評価により決定される。一方で、その他の金融資産および金融負債の帳簿価額は、公正価値の近似値とされている。

(2) 公正価値ヒエラルキー

2017年および2016年12月31日現在の公正価値で測定されない金融資産および負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2017年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
現金および対金融機関債権	647,521	-	1,444,487	2,092,008
貸付金	-	-	69,459,210	69,459,210
HTM金融資産	-	89,119	-	89,119
その他の金融資産	-	-	933,510	933,510
	647,521	89,119	71,837,207	72,573,847
金融負債：				
借入金	-	5,985,700	-	5,985,700
債券	-	61,193,068	-	61,193,068
その他の金融負債	-	-	1,794,498	1,794,498
	-	67,178,768	1,794,498	68,973,266

(2016年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
現金および対金融機関債権	991,779	-	2,871,468	3,863,247
貸付金	-	-	75,098,073	75,098,073
HTM金融資産	-	111,131	-	111,131
その他の金融資産	-	-	983,090	983,090
	991,779	111,131	78,952,631	80,055,541
金融負債：				
借入金	-	9,762,894	-	9,762,894
債券	-	62,917,874	-	62,917,874
その他の金融負債	-	-	1,641,018	1,641,018
	-	72,680,768	1,641,018	74,321,786

2017年および2016年12月31日現在の公正価値で測定される金融資産および負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
FVTPLによる金融資産	725,613	891,360	-	1,616,973
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	228,121	-	228,121
AFS金融資産	319,416	812,471	3,906,416	5,038,303
	1,045,029	1,931,952	3,906,416	6,883,397
金融負債:				
FVTPLによる金融負債	-	911,778	-	911,778
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	1,058,196	-	1,058,196
	-	1,969,974	-	1,969,974

(2016年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
FVTPLによる金融資産	1,210,523	688,542	-	1,899,065
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	168,417	-	168,417
AFS金融資産	755,825	937,683	3,931,733	5,625,241
	1,966,348	1,794,642	3,931,733	7,692,723
金融負債:				
FVTPLによる金融負債	-	852,699	-	852,699
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	2,335,530	-	2,335,530
	-	3,188,229	-	3,188,229

当行は、金融商品を以下の3つの公正価値ヒエラルキーに分類している。

レベル1: 活発な市場からの市場価格で測定される金融商品は、公正価値レベル1として分類される。当該レベルには、活発な取引市場で取引される上場持分証券、デリバティブおよび政府債が含まれる。

レベル2: すべての重要なインプットが観察可能な市場データである場合に評価技法を用いて測定される金融商品は、レベル2として分類される。当該レベルには、債務の大部分ならびにスワップ、先物およびオプション等の一般的な店頭デリバティブが含まれる。

レベル3: 一つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づいていない場合に評価技法を用いて測定される金融商品は、レベル3として分類される。当該レベルには、非上場持分証券、仕組み債券および店頭デリバティブが含まれる。

2017年および2016年12月31日現在の後に公正価値測定がなされないレベル2の金融商品の評価技法および入力変数は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
HTM金融資産			
債務証券	89,119	DCFモデル	割引率
金融負債			
借入金	5,985,700	DCFモデル	割引率
債券	61,193,068	DCFモデル	割引率

(2016年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
HTM金融資産			
債務証券	111,131	DCFモデル	割引率
金融負債			
借入金	9,762,894	DCFモデル	割引率
債券	62,917,874	DCFモデル	割引率

2017年および2016年12月31日現在、後に公正価値測定がなされないレベル3の金融商品の評価技法および入力変数は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
貸付金	69,459,210	DCFモデル	割引率
その他の金融資産	933,510	DCFモデル	割引率
金融負債			
その他の金融負債	1,794,498	DCFモデル	割引率

(2016年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
貸付金	75,098,073	DCFモデル	割引率
その他の金融資産	983,090	DCFモデル	割引率
金融負債			
その他の金融負債	1,641,018	DCFモデル	割引率

2017年および2016年12月31日現在、当初認識後に公正価値で測定されたレベル2の金融商品の評価技法および入力変数は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2017年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
FVTPLによる金融資産			
債務証券	38,665	DCFモデル	割引率
売買目的デリバティブ資産	852,695	DCFモデル	割引率
ヘッジ目的デリバティブ資産	228,121	DCFモデル	割引率
AFS金融資産			
債務証券	812,471	DCFモデル	割引率
金融負債			
FVTPLによる金融負債			
売買目的デリバティブ負債	911,778	DCFモデル	割引率
ヘッジ目的デリバティブ負債	1,058,196	DCFモデル	割引率

(2016年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
FVTPLによる金融資産			
債務証券	41,193	DCFモデル	割引率
売買目的デリバティブ資産	647,349	DCFモデル	割引率
ヘッジ目的デリバティブ資産	168,417	DCFモデル	割引率
AFS金融資産			
債務証券	937,683	DCFモデル	割引率
金融負債			
FVTPLによる金融負債			
売買目的デリバティブ負債	852,699	DCFモデル	割引率
ヘッジ目的デリバティブ負債	2,335,530	DCFモデル	割引率

下表は、重要であるが観察不能のインプット因子を用いた公正価値の定量的情報ならびに観察不能のインプット因子と見積公正価値との関係を示している。

(2017年12月31日)

	公正価値 (百万ウォン)	評価技法	重要であるが観察不能のインプット因子	範囲	観察不能のインプット因子と見積公正価値との関係
AFS金融資産：					
非上場株式	3,906,416	DCFモデル 類似会社比較法 (CCA法) 純資産価額法 (NAV法) フロー・ツー・エクイティ法 (FTE法)	割引率 成長率	5.49% ~ 19.31% -	割引率が低下(上昇)するか、または成長率が上昇(低下)すると、公正価値は上昇/(低下)する。

(2016年12月31日)

	公正価値 (百万ウォン)	評価技法	重要であるが観察不能のインプット因子	範囲	観察不能のインプット因子と見積公正価値との関係
AFS金融資産：					
非上場株式	3,931,733	DCFモデル CCA法 NAV法	割引率 成長率	4.50% ~ 20.04% -	割引率が低下(上昇)するか、または成長率が上昇(低下)すると、公正価値は上昇/(低下)する。

1) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の公正価値で測定されたレベル3金融資産の変動は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2017年)

	期首残高	利益 (損失)	その他の 包括利益	購入/ 発行	売却/ 決済	レベル3 への/か らの組替	期末残高
金融資産							
AFS金融資産	3,931,733	(80)	(87,259)	64,366	(2,344)	-	3,906,416

(2016年)

	期首残高	利益 (損失)	その他の 包括利益	購入/ 発行	売却/ 決済	レベル3へ の/からの 組替	期末残高
金融資産							
AFS金融資産	3,704,041	(114)	192,185	34,434	(2,703)	3,890	3,931,733

2) 公正価値ヒエラルキーのレベル3の変動に関連して、2017年および2016年12月31日に終了した年度の個別包括利益計算書において当期損益に認識された損益合計および報告期間末現在保有する金融商品に係る損益合計は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2017年	2016年
報告期間末現在保有する金融商品に係る損益合計	(80)	(114)
当期損益に含まれる損失合計	(80)	(114)

3) レベル3の金融商品に係る公正価値分析の感応度

当行は、レベル3の金融商品について感応度分析を行っているが、これは、合理的に利用可能な代替的仮定に基づいて別様に公正価値を測定するものである。当行は、代替的仮定に基づく変動の効果をプラスの効果とマイナスの効果に分類し、最もプラスの効果または最もマイナスの効果を下に示している。株式は、感応度分析の対象となるレベル3に分類される金融商品であり、その公正価値の変動はその他の包括利益として認識される。一方、金融商品のうち費用として認識され、レベル3に分類される持分商品は、感応度分析の対象から外れている。

2017年および2016年12月31日現在保有され、公正価値で測定されるレベル3の各金融商品の市場リスク変動ごとの感応度分析の詳細は、以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2017年12月31日)

	純利益(損失)		その他の包括利益(損失)	
	プラス効果	マイナス効果	プラス効果	マイナス効果
金融資産:				
AFS金融資産(*)	-	-	3,175,806	(936,590)

(*) 株式の公正価値の変動は、観察不能なインプットであるゼロないし1%の成長率および割引率またはマイナス1%ないし1%の清算価値および割引率のいずれかの増減に従って計算される。

(2016年12月31日)

	純利益(損失)		その他の包括利益(損失)	
	プラス効果	マイナス効果	プラス効果	マイナス効果
金融資産:				
AFS金融資産(*)	-	-	4,477,511	(1,106,192)

(*) 株式の公正価値の変動は、観察不能なインプットであるゼロないし1%の成長率および割引率またはマイナス1%ないし1%の清算価値および割引率のいずれかの増減に従って計算される。

(3) 下表は、2017年および2016年12月31日現在の個別財政状態計算書において金融商品の公正価値が容易に算定できないため、取得原価で計上される当行の金融資産および金融負債を示している。

(単位：百万ウォン)

	2017年12月31日	2016年12月31日
AFS金融資産		
非上場有価証券(*)	1,648,692	1,396,762
法人格を持たない事業体への持分投資(*)	5,483	5,448
	1,654,175	1,402,210

(*) AFS金融資産は、非上場持分有価証券および持分投資であり、これらは活発な市場において市場価格を有しておらず、公正価値が信頼性をもって測定できないため、取得原価で計上される。

5-2. 金融商品の帳簿価額

2017年および2016年12月31日現在の金融商品の帳簿価額は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

	FVTPLによる 金融資産	貸付金	AFS 金融資産	HTM 金融資産	ヘッジ目的 デリバティ ブ資産	合計
金融資産:						
現金および対金融 機関債権	-	2,091,920	-	-	-	2,091,920
FVTPLによる金融 資産	1,616,973	-	-	-	-	1,616,973
ヘッジ目的デリバ ティブ資産	-	-	-	-	228,121	228,121
貸付金	-	68,223,320	-	-	-	68,223,320
金融投資	-	-	6,692,478	89,477	-	6,781,955
その他の金融資産	-	933,510	-	-	-	933,510
合計	1,616,973	71,248,750	6,692,478	89,477	228,121	79,875,799

	FVTPLによる 金融負債	償却原価による金 融負債	ヘッジ目的デリバ ティブ負債	合計
金融負債:				
FVTPLによる金融負債	911,778	-	-	911,778
ヘッジ目的デリバティ ブ負債	-	-	1,058,196	1,058,196
借入金	-	6,013,457	-	6,013,457
債券	-	60,685,098	-	60,685,098
その他の金融負債	-	1,794,498	-	1,794,498
合計	911,778	68,493,053	1,058,196	70,463,027

(2016年12月31日)

	FVTPLによる 金融資産	貸付金	AFS 金融資産	HTM 金融資産	ヘッジ目的 デリバティ ブ資産	合計
金融資産:						
現金および対金融 機関債権	-	3,863,279	-	-	-	3,863,279
FVTPLによる金融 資産	1,899,065	-	-	-	-	1,899,065
ヘッジ目的デリバ ティブ資産	-	-	-	-	168,417	168,417
貸付金	-	73,418,788	-	-	-	73,418,788
金融投資	-	-	7,027,451	111,334	-	7,138,785
その他の金融資産	-	983,090	-	-	-	983,090
合計	1,899,065	78,265,157	7,027,451	111,334	168,417	87,471,424

	FVTPLによる 金融負債	償却原価による金 融負債	ヘッジ目的デリバ ティブ負債	合計
金融負債:				
FVTPLによる金融負債	852,699	-	-	852,699
ヘッジ目的デリバティ ブ負債	-	-	2,335,530	2,335,530
借入金	-	9,761,389	-	9,761,389
債券	-	62,119,016	-	62,119,016
その他の金融負債	-	1,641,018	-	1,641,018
合計	852,699	73,521,423	2,335,530	76,709,652

5-3. 金融資産と金融負債の相殺

当行は、金融商品について、K-IFRS第1032号に定める相殺基準の一部または全部を満たしているかどうかに関わらず、契約に定める事由においてのみ強制可能かつ行使可能な条件付相殺権を有している。現金担保は、K-IFRS第1032号の相殺基準を満たさないが、金融商品の純額と相殺することができる。

2017年および2016年12月31日現在の相殺契約による影響は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

（2017年12月31日）

	認識済の 金融資産 (負債)の 総額	認識済の 金融負債 (資産)総 額のうち 相殺予定額	個別財政状 態計算書上 に示される 金融資産 (負債)の 純額	財務書類上 相殺されない金額		純額
				金融商品	現金担保	
金融資産：						
デリバティブ	1,080,816	-	1,080,816	(535,438)	(38,009)	507,369
金融負債：						
デリバティブ	1,969,974	-	1,969,974	(535,438)	(667,220)	767,316

（2016年12月31日）

	認識済の 金融資産 (負債)の 総額	認識済の 金融負債 (資産)総 額のうち 相殺予定額	個別財政状 態計算書上 に示される 金融資産 (負債)の 純額	財務書類上 相殺されない金額		純額
				金融商品	現金担保	
金融資産：						
デリバティブ	815,766	-	815,766	(371,033)	-	444,733
金融負債：						
デリバティブ	3,188,229	-	3,188,229	(371,033)	(1,638,738)	1,178,458

5-4. 金融資産の移転

当行は、買戻契約（以下「RP」という。）に基づいて売却された有価証券を有している。当該資産は認識中止の条件を満たしていないため、移転したが個別財務書類上に計上されている金融資産とされている。RPに基づいて売却された有価証券の場合、有価証券は処分されるが、当行は固定額で買戻すことに合意するため、有価証券の所有に伴うリスクと経済価値の大部分を保持する。2017年および2016年12月31日現在、移転した資産および関連する負債の帳簿価額はゼロである。

6. 事業セグメント

当行は、韓国輸出入銀行法等の関連法令に従い、金融サービスに関連した事業活動を行っているが、経営陣は当行が一つの中核事業のもとで運営を行っていると考えているため、個別のセグメント情報は報告されていない。

7. 現金および対金融機関債権

(1) 2017年および2016年12月31日現在の現金および対金融機関債権は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	2017年12月31日	2016年12月31日
ウォン建対金融機関債権	439,119	441,618
外貨建対金融機関債権	1,652,801	3,421,661
小計	2,091,920	3,863,279
制限付対金融機関債権	(985,926)	(2,178,585)
取得日現在の当初満期が3カ月超の対金融機関債権	(290,000)	(330,000)
小計	(1,275,926)	(2,508,585)
合計(*)	815,994	1,354,694

(*) 合計は、個別キャッシュフロー計算書上に示される対金融機関債権と同額である。

(2) 2017年および2016年12月31日現在の対金融機関債権の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	2017年12月31日		2016年12月31日	
	金額	利率(%)	金額	利率(%)
ウォン建対金融機関債権：				
要求払預金	1,439	-	1,857	-
定期預金	430,000	1.60~2.15	330,000	1.60~1.94
その他	4,900	1.10	3,800	1.35
デリバティブ取引に係る証拠金	2,780	-	105,961	-
小計	439,119		441,618	
外貨建対金融機関債権：				
要求払預金	44,057	-	39,892	-
定期預金	28,473	-	682,502	0.00~0.66
要求払預金	572,133	-	362,884	-
オフショア要求払預金	24,993	-	46,230	-
その他	784,438	0.00~0.45	2,287,237	0.00~0.45
デリバティブ取引に係る証拠金	198,707	-	2,916	-
小計	1,652,801		3,421,661	
合計	2,091,920		3,863,279	

(3) 2017年および2016年12月31日現在の制限付対金融機関債権の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	金融機関	2017年 12月31日	2016年 12月31日	制限事由
その他	ドイチェ・バンク・ トラスト・カンパ ニー・アメリカズほ か	985,926	2,178,585	デリバティブ取引に対 するクレジット・サ ポート・アネックス

8. FVTPLによる金融資産

2017年および2016年12月31日現在のFVTPLによる金融資産の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	2017年12月31日	2016年12月31日
持分証券		
受益証券	725,613	1,210,523
債務証券		
外貨建債務証券	38,665	41,193
デリバティブ資産		
株式	1,444	2,151
金利商品	329,246	231,219
通貨商品	521,982	413,979
その他	23	-
小計	852,695	647,349
合計	1,616,973	1,899,065

9. 金融投資

2017年および2016年12月31日現在の金融投資の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2017年12月31日	2016年12月31日
ウォン建AFS有価証券		
持分証券		
市場性のある有価証券	220,370	755,825
市場性のない有価証券	5,410,644	5,248,767
法人格を持たない事業体への持分投資	62,117	41,822
その他	65,642	23,097
債務証券		
債務証券	149,085	353,467
小計	5,907,858	6,422,978
外貨建AFS有価証券		
持分証券		
株式	17,764	15,835
払込資本	4,423	4,423
債務証券		
債務証券(*)	762,433	584,215
小計	784,620	604,473
外貨建HTM有価証券		
債務証券		
債務証券	89,477	111,334
合計	6,781,955	7,138,785

(*) 債務証券には、2017年および2016年12月31日現在のそれぞれ31,220百万ウォンおよび11,651百万ウォンの担保として差し入れられている有価証券が含まれている。

10. 貸付金

以下に示す貸付金には、2017年および2016年12月31日現在のそれぞれ24,182百万ウォンおよび47,397百万ウォンの公正価値ヘッジに関連する貸付金評価調整額は含まれない。

(1) 2017年および2016年12月31日現在の貸付金の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	内訳	2017年12月31日	2016年12月31日
ウォン建貸付金	輸出向け貸付	12,027,416	10,590,820
	海外投資向け貸付	797,992	798,796
	輸入向け貸付	1,959,237	1,391,905
	不良債権再編(*1)	2,161,537	1,973,981
	その他	2,009,825	1,422,853
	小計	18,956,007	16,178,355
外貨建貸付金	輸出向け貸付	25,985,848	29,592,407
	海外投資向け貸付	19,518,443	22,709,442
	貿易手形再割引貸付	-	84,595
	輸入向け貸付	1,594,141	2,138,489
	海外ファンディング・ローン	546,938	590,133
	国内ユーザンス(期限付)手形(*2)	172,830	211,097
	その他	54,422	196,838
	小計	47,872,622	55,523,001
その他	買入外貨建手形	1,063,717	1,348,135
	手形引受および保証に係る 前渡金	10,656	353,618
	コールローン	2,056,086	2,765,307
	外貨建銀行間貸付	1,925,158	555,645
	小計	5,055,617	5,022,705
	合計	71,884,246	76,724,061
	正味繰延貸付金組成手数料および費用	(398,113)	(426,935)
	貸倒引当金	(3,286,995)	(2,925,735)
	合計	68,199,138	73,371,391

(*1) 債務再編を行っている事業体に対して当行が実行した貸付を示す。

(*2) 韓国の国内銀行が発行した信用状に関連する債権を示す。

(2) 2017年および2016年12月31日現在の貸付金の顧客別内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)
(2017年12月31日)

	内訳	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率 (%)
顧客	大企業	8,000,990	29,003,791	160,194	37,164,975	60.29
	中小企業	8,511,777	6,207,018	132,851	14,851,646	24.09
	公共部門等	1,083,874	8,545,395	-	9,629,269	15.62
	小計	17,596,641	43,756,204	293,045	61,645,890	100.00
	正味繰延貸付金 組成手数料および 費用	(3,886)	(392,432)	-	(396,318)	
	貸倒引当金	(2,891,976)	(368,530)	(9,700)	(3,270,206)	
	小計	14,700,779	42,995,242	283,345	57,979,366	
金融機 関	銀行	1,359,366	2,368,339	4,494,987	8,222,692	80.31
	その他	-	1,748,079	267,585	2,015,664	19.69
	小計	1,359,366	4,116,418	4,762,572	10,238,356	100.00
	正味繰延貸付金 組成手数料および 費用	-	(1,795)	-	(1,795)	
		貸倒引当金	(800)	(8,450)	(7,539)	(16,789)
	小計	1,358,566	4,106,173	4,755,033	10,219,772	
	合計	16,059,345	47,101,415	5,038,378	68,199,138	

(2016年12月31日)

	内訳	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率 (%)
顧客	大企業	7,423,734	34,017,701	569,826	42,011,261	62.29
	中小企業	7,671,167	7,181,736	205,582	15,058,485	22.33
	公共部門等	419,103	9,938,046	8,494	10,365,643	15.38
	小計	15,514,004	51,137,483	783,902	67,435,389	100.00
	正味繰延貸付金 組成手数料および 費用	(3,193)	(420,868)	-	(424,061)	
	貸倒引当金	(1,847,258)	(913,829)	(142,853)	(2,903,940)	
	小計	13,663,553	49,802,786	641,049	64,107,388	
金融機 関	銀行	664,351	2,787,481	3,929,626	7,381,458	79.47
	その他	-	1,598,037	309,177	1,907,214	20.53
	小計	664,351	4,385,518	4,238,803	9,288,672	100.00
	正味繰延貸付金 組成手数料および 費用	-	(2,874)	-	(2,874)	
		貸倒引当金	(941)	(17,198)	(3,656)	(21,795)
	小計	663,410	4,365,446	4,235,147	9,264,003	
	合計	14,326,963	54,168,232	4,876,196	73,371,391	

(3) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の貸倒引当金の変動は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2017年)

	個別評価	集会的評価	合計
期首残高	2,228,715	697,020	2,925,735
償却	(205,540)	(79,080)	(284,620)
償却済貸付金の回収	445	18,094	18,539
ローン・エクイティ・スワップ	(48,404)	(4,093)	(52,497)
その他	-	(938,437)	(938,437)
アンワインディング効果	(74,103)	(5,745)	(79,848)
為替換算差額	(10,137)	(15,932)	(26,069)
貸倒引当金繰入(戻入額控除後)	706,250	1,017,942	1,724,192
振替	372,475	(372,475)	-
期末残高	2,969,701	317,294	3,286,995

(2016年)

	個別評価	集会的評価	合計
期首残高	1,994,753	410,543	2,405,296
償却	(458,272)	(94,618)	(552,890)
償却済貸付金の回収	48,043	16,971	65,014
ローン・エクイティ・スワップ	(749,980)	(2,646)	(752,626)
その他	-	(124,729)	(124,729)
アンワインディング効果	(39,148)	(9,743)	(48,891)
為替換算差額	1,877	4,087	5,964
貸倒引当金繰入(戻入額控除後)	1,077,240	851,357	1,928,597
振替	354,202	(354,202)	-
期末残高	2,228,715	697,020	2,925,735

11. 関連会社および子会社投資

(1) 2017年および2016年12月31日現在の関連会社および子会社投資の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2017年12月31日)

会社名(*1)	内訳	所在地	事業内容	期末	持分比率 (%)	純資産	帳簿価額
KEXIMバンクUKリミ テッド	子会社	英国	金融業	12月	100.00	45,079	48,460
KEXIMベトナム・リーシン グ・コ	子会社	ベトナム	金融業	12月	100.00	15,568	10,275
PT. KOEXIMマンディリ・ ファイナンス	子会社	インドネシア	金融業	12月	85.00	27,359	25,270
KEXIMアジア・リミテッド	子会社	香港	金融業	12月	100.00	60,176	49,139
コリア・アセット・マネ ジメント・コーポレー ション	関連会社	韓国	金融業	12月	25.86	450,571	380,520
クレジット・ギャラン ティ・アンド・インベス トメント・ファンド(*2、 5)	関連会社	フィリピン	金融業	12月	14.29	113,046	115,486
コリア・マリン・ギャラ ンティ・インク	関連会社	韓国	金融業	12月	41.88	130,788	135,000
城東造船海洋(*3、5)	関連会社	韓国	造船業	12月	81.25	(972,550)	-
大鮮造船(*3、5)	関連会社	韓国	造船業	12月	67.30	(264,588)	-
KTBニューレイク・グロー バル・ヘルスケアPEF	関連会社	韓国	金融業	12月	25.00	2,010	2,570
KBS-KDBプライベート・エ クイティ・ファンド	関連会社	韓国	金融業	12月	20.83	2,096	2,367
コリア・ SHIPPING・ア ンド・マリタイム・トラ ンスポートーション	関連会社	韓国	金融業	12月	40.00	304,812	362,000
韓国航空宇宙産業	関連会社	韓国	製造業	12月	26.41	301,181	1,467,520
合計							2,598,607

(2016年12月31日)

会社名(*1)	内訳	所在地	事業内容	期末	持分比率 (%)	純資産	帳簿価額
KEXIMバンクUKリミ テッド	子会社	英国	金融業	12月	100.00	44,107	48,460
KEXIMベトナム・リー シング・コ	子会社	ベトナム	金融業	12月	100.00	15,851	10,275
PT. KOEXIMマンディ リ・ファイナンス	子会社	インドネシア	金融業	12月	85.00	24,730	25,270
KEXIMアジア・リミ テッド	子会社	香港	金融業	12月	100.00	65,709	49,139
コリア・アセット・マ ネジメント・コーポ レーション	関連会社	韓国	金融業	12月	25.86	446,956	380,520
クレジット・ギャラン ティ・アンド・インベ ストメント・ファンド (*2)	関連会社	フィリピン	金融業	12月	14.29	127,209	115,486
コリア・マリン・ギャ ランティ・インク(*4)	関連会社	韓国	金融業	12月	52.63	130,811	135,000
城東造船海洋(*3)	関連会社	韓国	造船業	12月	70.71	(918,623)	-
大鮮造船(*3)	関連会社	韓国	造船業	12月	67.27	(262,593)	-
EQPグローバル・エナ ジー・インフラストラ クチャーPEF	関連会社	韓国	金融業	12月	22.64	(417)	280
KTBニューレイク・グ ローバル・ヘルスケア PEF	関連会社	韓国	金融業	12月	25.00	760	1,153
KBS-KDBプライバー ト・エクイティ・ファ ンド	関連会社	韓国	金融業	12月	20.83	421	501
合計							766,084

(*1) 関連会社の場合、金額は持分比率を考慮後の純資産を示している。

(*2) 2017年および2016年12月31日現在、クレジット・ギャランティ・アンド・インベストメント・ファンドは、当行が投資先の取締役会またはそれに相当する統治機関への役員派遣という形で重要な影響力を有するため、関連会社に分類されている。

(*3) これらの会社は、債権者主導による更生計画の対象となっている。債権者の合意に基づく実質的な支配力を有するためには、当行は議決権の少なくとも75%を保有しなければならない。当行は、議決権のそれぞれ69.01%および70.06%しか有していないため、両社は関連会社に分類されている。

(*4) 株主の合意に基づき、当行はこの法人に対して実質的な支配力を有していないため、同社は関連会社に分類されている。

(*5) 関連会社の前報告期間末と当行の前報告期間末の間に発生した重要な取引または事象が反映されている2017年9月30日現在の財務書類を使用している(2017年12月31日現在の財務書類が入手不可能なため)。

(2) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の関連会社および子会社投資の変動は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年)

会社名	内訳	期首残高	取得	処分	減損損失	期末残高
KEXIMバンクUKリミテッド	子会社	48,460	-	-	-	48,460
KEXIMベトナム・リーシング・コ	子会社	10,275	-	-	-	10,275
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	子会社	25,270	-	-	-	25,270
KEXIMアジア・リミテッド	子会社	49,139	-	-	-	49,139
コリア・アセット・マネジメント・コーポレーション	関連会社	380,520	-	-	-	380,520
クレジット・ギャランティ・アンド・インベストメント・ファンド	関連会社	115,486	-	-	-	115,486
コリア・マリン・ギャランティ・インク	関連会社	135,000	-	-	-	135,000
城東造船海洋	関連会社	-	236	-	(236)	-
大鮮造船	関連会社	-	-	-	-	-
EQPグローバル・エナジー・インフラストラクチャーPEF	関連会社	280	-	(280)	-	-
KTBニューレイク・グローバル・ヘルスケアPEF	関連会社	1,153	1,417	-	-	2,570
KBS-KDBプライベート・エクイティ・ファンド	関連会社	501	1,866	-	-	2,367
コリア・ SHIPPING・アンド・マリタイム・トランスポートーション	関連会社	-	362,000	-	-	362,000
韓国航空宇宙産業	関連会社	-	1,467,520	-	-	1,467,520
合計		766,084	1,833,039	(280)	(236)	2,598,607

(2016年)

会社名	内訳	期首残高	取得	減損損失	期末残高
KEXIMバンクUKリミテッド	子会社	48,460	-	-	48,460
KEXIMベトナム・リーシング・コ	子会社	10,275	-	-	10,275
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	子会社	25,270	-	-	25,270
KEXIMアジア・リミテッド	子会社	49,139	-	-	49,139
コリア・アセット・マネジメント・コーポレーション	関連会社	380,520	-	-	380,520
クレジット・ギャランティ・アンド・インベストメント・ファンド	関連会社	115,486	-	-	115,486
コリア・マリン・ギャランティ・インク	関連会社	50,000	85,000	-	135,000
城東造船海洋	関連会社	-	3,382	(3,382)	-
大鮮造船	関連会社	-	1,033	(1,033)	-
EQPグローバル・エナジー・インフラストラクチャーPEF	関連会社	175	105	-	280
KTBニューレイク・グローバル・ヘルスケアPEF	関連会社	-	1,153	-	1,153
KBS-KDBプライベート・エクイティ・ファンド	関連会社	-	501	-	501
合計		679,325	91,174	(4,415)	766,084

(3) 2017年および2016年12月31日現在ならびに同日に終了した年度の関連会社および子会社の要約財務情報は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

会社名	資産	負債	営業利益 (損失)	純利益 (損失)	包括利益 (損失)
KEXIMバンクUKリミテッド	453,479	408,400	3,470	2,831	(1,129)
KEXIMベトナム・リーシング・コ	144,783	129,216	1,786	1,599	(2,166)
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	176,436	149,077	2,769	2,397	(5,003)
KEXIMアジア・リミテッド	423,166	362,989	3,452	3,094	(13,969)
コリア・アセット・マネジメント・コーポレーション	3,567,608	1,825,259	60,350	45,137	33,104
クレジット・ギャランティ・アンド・インベストメント・ファンド	837,193	46,106	12,234	12,310	15,269
コリア・マリン・ギャランティ・インク	331,270	18,978	(849)	(1,863)	(1,785)
城東造船海洋	1,294,318	2,703,607	43,967	7,976	15,412
大鮮造船	420,575	795,346	(10,398)	(143)	(143)
KTBニューレイク・グローバル・ヘルスケアPEF	8,279	239	(671)	(671)	(671)
KBS-KDBプライベート・エクイティ・ファンド	10,516	454	(915)	(915)	(915)
コリア・ SHIPPING・ア ンド・マリタイム・ト ランスポートーション	764,796	2,767	27,646	(153,589)	(142,856)
韓国航空宇宙産業	3,166,223	2,025,818	(208,873)	(235,186)	(239,776)

(2016年12月31日)

会社名	資産	負債	営業利益 (損失)	純利益 (損失)	包括利益 (損失)
KEXIMバンクUKリミテッド	525,225	481,117	2,881	1,759	(11,236)
KEXIMベトナム・リーシング・コ	167,145	151,294	1,835	1,515	2,504
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	172,187	143,093	3,492	3,419	6,177
KEXIMアジア・リミテッド	422,804	357,094	3,284	2,736	7,240
コリア・アセット・マネジ メント・コーポレーション	2,546,010	817,641	57,506	97,236	98,095
クレジット・ギャラン ティ・アンド・インベスト メント・ファンド	940,953	50,755	10,892	10,805	13,531
コリア・マリン・ギャラン ティ・インク	259,610	11,061	(4,569)	(4,181)	(4,327)
城東造船海洋	1,896,604	3,195,746	25,475	154,866	151,407
大鮮造船	387,613	777,970	(25,466)	39,452	39,428
EQPグローバル・エナ ジー・インフラストラク チャーPEF	1	1,845	(1,846)	(1,846)	(1,846)
KTBニューレイク・グロー バル・ヘルスケアPEF	3,327	286	(1,002)	(1,002)	(1,002)
KBS-KDBプライベート・エ クイティ・ファンド	2,325	303	(384)	(384)	(384)

12.有形固定資産

(1) 2017年および2016年12月31日現在の有形固定資産の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

内訳	取得原価	減価償却累計額	政府交付金	帳簿価額
土地	190,807	-	-	190,807
建物	97,539	(33,834)	(17)	63,688
車両	3,961	(3,088)	-	873
器具および備品	35,014	(21,917)	-	13,097
合計	327,321	(58,839)	(17)	268,465

(2016年12月31日)

内訳	取得原価	減価償却累計額	政府交付金	帳簿価額
土地	190,807	-	-	190,807
建物	97,539	(31,139)	(17)	66,383
車両	4,087	(2,809)	-	1,278
器具および備品	36,199	(21,530)	-	14,669
合計	328,632	(55,478)	(17)	273,137

(2) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の有形固定資産の変動は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

(2017年)

内訳	期首残高	取得	処分	減価償却費	期末残高
土地	190,807	-	-	-	190,807
建物	66,383	-	-	(2,696)	63,687
車両	1,278	230	(41)	(593)	874
器具および備品	14,669	4,084	(5)	(5,651)	13,097
合計	273,137	4,314	(46)	(8,940)	268,465

(2016年)

内訳	期首残高	取得	処分	減価償却費	期末残高
土地	191,193	-	(386)	-	190,807
建物	69,268	-	(186)	(2,699)	66,383
車両	1,355	538	(12)	(603)	1,278
器具および備品	9,682	9,343	(3)	(4,353)	14,669
合計	271,498	9,881	(587)	(7,655)	273,137

13. 無形資産

(1) 2017年および2016年12月31日現在の無形資産の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

内訳	取得原価	償却累計額	減損累計額	帳簿価額
コンピューター・ソフトウェア	22,206	(9,169)	-	13,037
システム開発費	46,405	(15,566)	-	30,839
会員権	4,501	-	(755)	3,746
合計	73,112	(24,735)	(755)	47,622

(2016年12月31日)

内訳	取得原価	償却累計額	減損累計額	帳簿価額
コンピューター・ソフトウェア	20,836	(8,436)	-	12,400
システム開発費	45,906	(19,840)	-	26,066
会員権	4,671	-	(538)	4,133
合計	71,413	(28,276)	(538)	42,599

(2) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の無形資産の変動は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

(2017年)

内訳	期首残高	取得	処分	償却費	減損	期末残高
コンピューター・ソフトウェア	12,400	3,939	-	(3,302)	-	13,037
システム開発費	26,066	10,690	-	(5,917)	-	30,839
会員権	4,133	336	(506)	-	(217)	3,746
合計	42,599	14,965	(506)	(9,219)	(217)	47,622

(2016年)

内訳	期首残高	取得	処分	償却費	減損	期末残高
コンピューター・ソフトウェア	5,419	8,766	-	(1,785)	-	12,400
システム開発費	18,449	10,885	-	(3,268)	-	26,066
会員権	4,671	-	-	-	(538)	4,133
合計	28,539	19,651	-	(5,053)	(538)	42,599

14. その他の資産

(1) 2017年および2016年12月31日現在のその他の資産の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2017年12月31日	2016年12月31日
その他の金融資産:		
保証預託金	38,153	37,933
未収金	238,046	196,474
未収収益	825,800	799,443
直物為替債権	63	178
その他の資産に係る貸倒引当金	(168,552)	(50,938)
小計	933,510	983,090
その他の資産:		
前渡金	1	14,843
前払費用	2,048	17,080
当期法人税資産	4,703	2,942
雑資産	10,269	27,813
小計	17,021	62,678
合計	950,531	1,045,768

(2) 2017年および2016年12月31日に終了した年度のその他の資産に係る貸倒引当金の変動は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

	2017年	2016年
期首残高	50,938	43,120
償却	-	(7,521)
償却済貸付金の回収	15	58
為替換算差額	(8)	2
引当金繰入	117,622	7,815
その他	(15)	7,464
期末残高	168,552	50,938

15. 借入金

(1) 2017年および2016年12月31日現在の借入金の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

内訳	貸手	金利(%)	金額
外貨建借入金:			
政府からの借入金	企画財政部	LIBOR 3M + 0.50 ~ LIBOR 3M + 0.78	2,976,435
外国金融機関からの長期借入金	バンク・オブ・アメリカ N.A. ほか	LIBOR 3M + 0.40 ~ LIBOR 3M + 0.85	2,678,500
借入金に係る割引			(2,224)
コマーシャル・ペーパー	BREDバンク・ポピュレール	(-)0.40	42,727
外貨建オフショア・コマーシャル・ペーパー	パークレイズ・バンクPLC、 ロンドンほか	(-)0.39 ~ 1.69	72,999
その他(外国の銀行)	DBSバンク・リミテッド、シ ンガポール支店ほか	0.00 ~ 0.06	172,830
その他(CSA)	シティバンク・エヌ・エイ 香港ほか	-	72,190
合計			<u>6,013,457</u>

(2016年12月31日)

内訳	貸手	金利(%)	金額
外貨建借入金:			
政府からの借入金	企画財政部	LIBOR 3M + 0.50 ~ LIBOR 3M + 0.78	3,199,262
外国金融機関からの長期借入金	バンク・オブ・アメリカ N.A. ほか	LIBOR 3M + 0.40 ~ LIBOR 3M + 1.10	3,746,350
借入金に係る割引			(5,507)
コマーシャル・ペーパー	シティバンク・エヌ・エイ 香港ほか	0.27 ~ 2.00	2,433,674
外貨建オフショア・コマーシャル・ペーパー	パークレイズ・バンクPLC、 ロンドン	0.52 ~ 1.48	164,646
その他(外国の銀行)	DBSバンク・リミテッド、シ ンガポール支店ほか	0.16 ~ 3.69	211,097
その他(CSA)	JPモルガン・チェースほか	-	11,867
合計			<u>9,761,389</u>

(2) 2017年および2016年12月31日現在のその他の金融機関からの借入金の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2017年12月31日)

内訳	コールマネー	外貨建借入金	合計
一般銀行	-	3,037,022	3,037,022

(2016年12月31日)

内訳	コールマネー	外貨建借入金	合計
一般銀行	-	6,562,127	6,562,127

上記の借入金には、現在価値割引は含まれない。

16. 債券

2017年および2016年12月31日現在の債券の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

内訳	2017年12月31日		2016年12月31日	
	年利率(%)	金額	年利率(%)	金額
ウォン建：				
変動利付債券	1.67～1.83	1,100,000	1.49～1.65	2,070,000
固定利付債券	1.35～4.70	13,020,000	1.26～4.50	10,010,000
小計		14,120,000		12,080,000
公正価値ヘッジ利益		(80,211)		(48,530)
発行ディスカウント		(78,861)		(47,354)
小計		13,960,928		11,984,116
外貨建：				
変動利付債券	LIBOR+0.30～ LIBOR+1.00	7,685,330	Libor+0.30～ Libor+1.00	9,427,017
固定利付債券	0.17～9.32	39,253,997	0.12～9.32	40,876,373
小計		46,939,327		50,303,390
公正価値ヘッジ利益		(98,744)		(27,290)
発行ディスカウント		(116,413)		(141,200)
小計		46,724,170		50,134,900
合計		60,685,098		62,119,016

17. 引当金

(1) 2017年および2016年12月31日現在の引当金の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2017年12月31日	2016年12月31日
手形引受および保証引当金	509,038	1,407,910
未使用ローン・コミットメント引当金	166,080	228,839
その他引当金	-	15,198
合計	675,118	1,651,947

(2) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の引当金の変動は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)
 (2017年)

内訳	手形引受および保証			未使用 ローン・コ ミットメン ト	その他 引当金	合計
	個別評価	集成的評価	小計			
期首残高	403,504	1,004,406	1,407,910	228,839	15,198	1,651,947
為替換算差額	(5,572)	(14,047)	(19,619)	(104)	-	(19,723)
引当金繰入(戻入)	(314,764)	(564,489)	(879,253)	(62,655)	1,344	(940,564)
振替	370,270	(370,270)	-	-	(14,818)	(14,818)
決済	-	-	-	-	(1,724)	(1,724)
期末残高	453,438	55,600	509,038	166,080	-	675,118

(2016年)

内訳	手形引受および保証			未使用 ローン・コ ミットメン ト	その他 引当金	合計
	個別評価	集成的評価	小計			
期首残高	50,761	190,958	241,719	151,618	-	393,337
為替換算差額	876	116	992	51	-	1,043
引当金繰入(戻入)	351,808	813,391	1,165,199	77,170	16,317	1,258,686
振替	59	(59)	-	-	-	-
決済	-	-	-	-	(1,119)	(1,119)
期末残高	403,504	1,004,406	1,407,910	228,839	15,198	1,651,947

18. 退職給付制度

当行は、確定給付制度および確定拠出制度の双方を運営している。

(1) 確定給付制度

当行は以下の特性を有する確定給付制度を運営している。

- 事業体が、その現在および過去の従業員すべてに対して、合意した給付を支払う義務を有する。
- 事業体が、保険数理上のリスク(見積金額に対する実際の支払額の超過)および投資リスクを負う。

個別財政状態計算書に認識される確定給付債務の現在価値は、保険数理上の評価方法に従い、独立した保険数理士により毎年計算される。確定給付債務の現在価値は、予測単位積立方式(以下「PUC」という。)を用いて計算される。金利、将来昇給率、死亡率、消費者物価指数および制度資産の期待収益等のPUCに用いられるデータは、観察可能な市場データおよび毎年更新される過去のデータに基づいている。

保険数理上の仮定は、確定給付負債(資産)および将来の支払額に影響を及ぼす可能性のある、市場動向、景気動向および死亡傾向の変化により実際の結果とは異なることがある。保険数理上の仮定の変更による保険数理上の差異は、発生した期にその他の包括損益を通じて認識される。

(2) 2017年および2016年12月31日現在の確定給付債務純額の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2017年12月31日	2016年12月31日
確定給付債務の現在価値	79,956	72,105
制度資産の公正価値	(92,183)	(70,013)
確定給付負債(資産)純額	(12,227)	2,092

(3) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の確定給付債務純額の変動は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

(2017年)

	確定給付債務の 現在価値	制度資産	確定給付債務 純額
期首残高	72,105	(70,013)	2,092
雇用主からの拠出金	-	(27,100)	(27,100)
当期勤務費用	8,912	-	8,912
支払利息(受取利息)	2,612	(2,548)	64
制度資産の運用収益(支払(受取)利息を 除く)	-	1,258	1,258
財務上の仮定の変更による保険数理上の差異	(3,081)	-	(3,081)
実績による修正から生じる保険数理上の差異	5,029	-	5,029
制度資産に係る運用手数料	-	122	122
支払給付金	(5,621)	6,098	477
期末残高	79,956	(92,183)	(12,227)

(2016年)

	確定給付債務の 現在価値	制度資産	確定給付債務 純額
期首残高	82,504	(34,716)	47,788
雇用主からの拠出金	-	(37,693)	(37,693)
当期勤務費用	10,605	-	10,605
支払利息(受取利息)	2,955	(1,246)	1,709
制度資産の運用収益(支払(受取)利息を 除く)	-	622	622
財務上の仮定の変更による保険数理上の差異	(5,127)	-	(5,127)
実績による修正から生じる保険数理上の差異	(16,414)	-	(16,414)
制度資産に係る運用手数料	-	76	76
支払給付金	(2,418)	2,944	526
期末残高	72,105	(70,013)	2,092

(4) 2017年および2016年12月31日現在の制度資産の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2017年12月31日	2016年12月31日
現金および現金同等物	3	-
債務証券	15,073	17,337
その他	77,107	52,676
合計	92,183	70,013

(5) 2017年および2016年12月31日現在の退職給付債務の評価に用いられる保険数理上の仮定は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
割引率	3.89%	3.64%
予想賃金上昇率	2.43%	2.16%

(6) 他のすべての仮定が変わらないとした場合の、2017年および2016年12月31日現在の退職給付債務に対する合理的な限度でなされる重要な保険数理上の仮定の変更の影響は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2017年12月31日)

	1%の上昇	1%の低下
割引率の変更	(9,081)	10,819
将来昇給率の変更	10,883	(9,290)

(2016年12月31日)

	1%の上昇	1%の低下
割引率の変更	(8,745)	10,520
将来昇給率の変更	10,575	(8,941)

仮定間の相関関係により独立して行われる保険数理上の仮定の変更はないため、上記の感応度分析は、退職給付債務の実際の変化を示すものではない。また、感応度分析における約束された退職給付の保険数理上の現在価値は、個別財務書類における退職給付債務の計算に使用される予測単位積立方式により決定される。

(7) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の確定拠出制度による退職給付費用は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2017年	2016年
退職給付費用	677	562

19. その他の負債

2017年および2016年12月31日現在のその他の負債の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2017年12月31日	2016年12月31日
その他の金融負債：		
金融保証契約負債	1,123,773	969,765
未払外国為替	213	43,178
未払金	57,022	18,463
未払費用	613,328	609,449
受入保証預託金	162	163
小計	1,794,498	1,641,018
その他の負債：		
デリバティブにおける信用損失引当金	69,910	38,232
前受収益	220,441	145,060
雑負債	4,101	8,334
小計	294,452	191,626
合計	2,088,950	1,832,644

20. デリバティブ

当行は、売買目的およびヘッジ目的でデリバティブを運用している。売買目的デリバティブは、FVTPLによる金融資産および金融負債に含まれる。

(1) 2017年および2016年12月31日現在のデリバティブ資産および負債の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2017年12月31日)

内訳	想定元本	デリバティブ資産			合計
		公正価値 ヘッジ	キャッシュ ロー・ヘッジ	売買	
金利：					
金利スワップ	38,780,733	89,305	-	329,246	418,551
通貨：					
通貨先渡	6,451,057	-	-	113,466	113,466
通貨スワップ	24,518,828	138,816	-	408,516	547,332
小計	30,969,885	138,816	-	521,982	660,798
株式：					
ストック・オプション	2,298,275	-	-	1,444	1,444
その他：					
その他のデリバティブ	-	-	-	23	23
合計	72,048,893	228,121	-	852,695	1,080,816

内訳	想定元本	デリバティブ負債			合計
		公正価値 ヘッジ	キャッシュ フロー・ ヘッジ	売買	
金利：					
金利スワップ	38,780,733	369,290	-	311,850	681,140
通貨：					
通貨先渡	6,451,057	-	-	152,478	152,478
通貨スワップ	24,518,828	688,906	-	447,433	1,136,339
小計	30,969,885	688,906	-	599,911	1,288,817
株式：					
ストック・オプション	2,298,275	-	-	-	-
その他：					
その他のデリバティブ	-	-	-	17	17
合計	72,048,893	1,058,196	-	911,778	1,969,974

(2016年12月31日)

デリバティブ資産					
内訳	想定元本	公正価値 ヘッジ	キャッシュ ロー・ヘッジ	売買	合計
金利：					
金利スワップ	34,406,712	163,959	-	231,219	395,178
通貨：					
通貨先渡	5,581,111	-	-	145,185	145,185
通貨スワップ	23,132,311	4,458	-	268,794	273,252
小計	28,713,422	4,458	-	413,979	418,437
株式：					
ストック・オプション	1,012,200	-	-	2,151	2,151
合計	64,132,334	168,417	-	647,349	815,766

デリバティブ負債					
内訳	想定元本	公正価値 ヘッジ	キャッシュ フロー・ ヘッジ	売買	合計
金利：					
金利スワップ	34,406,712	281,054	-	249,051	530,105
通貨：					
通貨先渡	5,581,111	-	-	157,340	157,340
通貨スワップ	23,132,311	2,054,476	-	446,308	2,500,784
小計	28,713,422	2,054,476	-	603,648	2,658,124
株式：					
ストック・オプション	1,012,200	-	-	-	-
合計	64,132,334	2,335,530	-	852,699	3,188,229

(2) 2017年および2016年12月31日に終了した年度のヘッジ対象リスクに起因する公正価値ヘッジ手段およびヘッジ対象からの損益は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2017年	2016年
公正価値ヘッジ - ヘッジ対象	93,296	447,638
公正価値ヘッジ - ヘッジ手段	1,208,424	(656,561)

(3) 当行は、2017年および2016年12月31日に終了した年度に、その他の包括利益(損失)(税効果調整前)として(467)百万ウォンおよび1,298百万ウォンを認識し、キャッシュフロー・ヘッジの非有効部分としてゼロおよび(95)千ウォンを認識した。

21. 資本金

2017年12月31日現在、当行の授權資本および払込資本はそれぞれ15,000,000百万ウォンおよび11,814,963百万ウォンである。当行は、株券を発行していない。

2017年および2016年12月31日に終了した年度の資本金の変動は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2017年	2016年
期首残高	10,398,055	8,878,055
払込資本の増加	1,416,908	1,520,000
期末残高	11,814,963	10,398,055

22. 資本のその他の構成要素

(1) 2017年および2016年12月31日現在の資本のその他の構成要素の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	2017年12月31日	2016年12月31日
AFS有価証券にかかる評価益	101,985	259,564
キャッシュフロー・ヘッジ評価益	586	854
確定給付債務純額の再測定要素	17,168	19,599
合計	119,739	280,017

(2) 2017年および2016年12月31日に終了した年度のその他の準備金の変動は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2017年)

	期首残高	増加(減少)	税効果	期末残高
AFS有価証券評価益	259,564	(179,477)	21,898	101,985
キャッシュフロー・ヘッジ評価益	854	(467)	199	586
確定給付債務純額の再測定	19,599	(3,207)	776	17,168
合計	280,017	(183,151)	22,873	119,739

(2016年)

	期首残高	増加(減少)	税効果	期末残高
AFS有価証券評価益	116,369	188,913	(45,718)	259,564
キャッシュフロー・ヘッジ評価益 (損)	(131)	1,299	(314)	854
確定給付債務純額の再測定	3,742	20,918	(5,061)	19,599
合計	119,980	211,130	(51,093)	280,017

23. 利益剰余金

(1) 2017年および2016年12月31日現在の利益剰余金の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2017年12月31日	2016年12月31日
利益準備金(*1)	328,856	328,856
任意積立金(*2)	-	1,216,737
貸倒引当金	206,330	476,882
未処分利益剰余金(未処理欠損金)	172,794	(1,487,289)
合計	707,980	535,186

(*1) 輸銀法に従い、当行は、累積積立金が払込資本に等しくなるまで各会計期間の純利益の10%を利益準備金として積み立てている。

(*2) 当行は、利益準備金の積立および配当金宣言額控除後の純利益の残高を任意積立金に積み立てている。

(2) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の利益剰余金の変動は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

	2017年	2016年
期首残高	535,186	2,027,863
当期純利益(損失)	172,794	(1,487,289)
配当金	-	(5,388)
期末残高	707,980	535,186

(3) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の配当金の内訳は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

	2017年	2016年
韓国政府	-	3,981
BOK	-	707
韓国産業銀行	-	700
合計	-	5,388

(4) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の利益剰余金(欠損金)処分計算書は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

	2017年 (利益処分予定日: 2018年3月30日)	2016年 (利益処分日: 2017年3月29日)
. 利益処分前利益剰余金(欠損金)	172,794	(1,487,288)
1. 過年度からの繰越未処分利益剰余金	-	-
2. 純利益(損失)	172,794	(1,487,288)
. その他の準備金からの振替	-	-
. 利益処分	172,794	(1,487,288)
1. 利益準備金	17,280	-
2. 配当金	59,596	-
3. その他の準備金	-	(1,216,737)
4. 貸倒引当金	95,918	(270,552)
. 期末現在未処分利益剰余金(欠損金)	-	-

(5) 貸倒引当金

貸倒引当金は、銀行業務監督規則第29条第(1)項および第(2)項に従って計算され、開示される。銀行業務監督規則等に従って、K-IFRSによって決定された会計上の信用損失引当金の見積額が銀行業務監督規則により求められる規制上の信用損失引当金を下回る場合、当行は、かかる差額を規制上の貸倒引当金として計上しなければならない。規制上の貸倒引当金は任意積立金であることから、期末現在の強制的貸倒引当金を上回る既存の貸倒引当金の金額は、利益に留保される。累積損失がある場合、当行は累積損失がなくなった時点から貸倒引当金の繰入を再開しなければならない。

1) 貸倒引当金

2017年および2016年12月31日現在の貸倒引当金の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2017年12月31日	2016年12月31日
貸倒引当金累計額	206,330	476,882
貸倒引当金見積額	95,918	-
損失回復見積額	-	(270,552)
貸倒引当金	302,248	206,330

2) 貸倒引当金所要額および貸倒引当金調整後の純利益

2017年および2016年12月31日に終了した年度の貸倒引当金所要額および貸倒引当金調整後の純利益の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2017年	2016年
当期純利益(損失)	172,794	(1,487,289)
貸倒引当金(戻入)所要額	423,002	(552,906)
貸倒引当金調整後の純利益(損失)(*)	595,796	(2,040,195)

(*) 上記のとおり貸倒引当金を考慮した調整後の利益(損失)は、税引前貸倒引当金への繰入が純利益に反映されていることを前提として計算されている。

24. 純利息収益

純利息収益は、受取利息から支払利息を控除後の金額であり、内訳は以下のとおりである。

(1) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の受取利息の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	2017年	2016年
対金融機関債権利息：		
ウォン建対金融機関債権	3,318	2,158
外貨建対金融機関債権	15,195	8,410
小計	18,513	10,568
FVTPLによる金融資産に係る利息：		
売買目的有価証券に係る利息	1,554	1,855
投資に係る利息：		
AFS有価証券に係る利息	17,760	13,275
HTM有価証券に係る利息	2,045	2,350
小計	19,805	15,625
貸付金利息：		
ウォン建貸付金利息	713,638	503,531
外貨建貸付金利息	1,856,733	1,662,002
買入手形利息	25,373	15,011
顧客前渡金利息	151	140
コールローン利息	30,817	13,948
銀行間貸付金利息	12,511	3,587
小計	2,639,223	2,198,219
その他の利息	4,633	5,207
合計	2,683,728	2,231,474

(2) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の支払利息の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	2017年	2016年
借入金利息：		
ウォン建借入金	2	-
外貨建借入金	142,225	111,543
小計	142,227	111,543
コールマネー利息	4,462	2,894
債券利息：		
ウォン建債券利息	205,939	185,960
外貨建債券利息	1,233,202	1,098,592
小計	1,439,141	1,284,552
その他の利息	17,923	17,830
合計	1,603,753	1,416,819

25. 純手数料収益

純手数料収益は、手数料収入から手数料費用を控除後の金額であり、内訳は以下のとおりである。

(1) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の手数料収入の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	2017年	2016年
ウォン建手数料収入：		
EDCF管理手数料収入	15,383	14,645
IKCF管理手数料収入	2,279	2,277
その他のウォン建手数料収入	-	4
小計	17,662	16,926
外貨建手数料収入：		
信用状に係る手数料収入	2,239	1,788
輸出信用状の確認に係る手数料収入	713	184
ローン・コミットメントに係る手数料収入	38,027	40,826
信用枠供与手数料	7,223	7,294
顧問手数料	2,002	803
解約手数料	22	-
期限前返済手数料	5,299	13,854
外国為替資金仲介手数料	2,681	2,724
為替に係る手数料雑収入	139	464
組成手数料	9,914	3,643
その他の外貨建手数料収入	2,477	304
小計	70,736	71,884
その他：		
その他の手数料収入	5,984	8,230
ウォン建保証手数料：		
ウォン建保証手数料	21,795	-
外貨建保証手数料：		
外貨建保証手数料	224,281	288,046
保証保険料	60,644	71,622
小計	284,925	359,668
合計	401,102	456,708

(2) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の手数料費用の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	2017年	2016年
ウォン建手数料費用：		
国内取引に係る手数料費用	447	443
外貨建手数料費用：		
信用格付機関に支払われたサービス手数料	3,458	3,155
為替に係る手数料雑費用	1,267	795
オフショア取引に係る手数料雑費用	1	11
小計	4,726	3,961
その他：		
その他の手数料費用	4,200	4,044
合計	9,373	8,448

26. 受取配当金

2017年および2016年12月31日に終了した年度の受取配当金の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	2017年	2016年
AFS有価証券	35,352	23,060
関連会社投資(*)	9,905	7,999
合計	45,257	31,059

(*) 関連会社投資からの収益として分類されている。

27. FVTPLによる金融資産に係る利益(損失)

2017年および2016年12月31日に終了した年度のFVTPLによる金融資産に係る利益(損失)の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2017年	2016年
売買目的有価証券：		
評価益	5,046	12,574
評価損	(808)	(2,670)
処分益	13,742	12,804
処分損	(322)	(2,540)
小計	17,658	20,168
売買目的デリバティブ：		
評価益	988,657	493,518
評価損	(845,063)	(518,897)
取引益	635,756	878,785
取引損	(533,026)	(679,161)
小計	246,324	174,245
合計	263,982	194,413

28. ヘッジ目的デリバティブに係る利益（損失）

2017年および2016年12月31日に終了した年度のヘッジ目的デリバティブに係る利益（損失）の内訳は以下のとおりである。

（単位：百万ウォン）

	2017年	2016年
ヘッジ目的デリバティブに係る利益	1,456,521	308,363
ヘッジ目的デリバティブに係る損失	(248,247)	(964,924)
合計	1,208,274	(656,561)

29. 金融投資に係る損益

(1) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の金融投資に係る利益（損失）の内訳は以下のとおりである。

（単位：百万ウォン）

	2017年	2016年
AFS有価証券：		
処分益	20,865	7,561
処分損	(1,128)	(80)
減損損失	(3,594)	(8,646)
合計	16,143	(1,165)

(2) 2017年および2016年12月31日に終了した年度にHTM有価証券に係る損益はない。また、HTM有価証券の受取利息の内訳は、注記24に述べられている。

30. その他の営業利益（損失）

2017年および2016年12月31日に終了した年度のその他の営業利益（損失）の内訳は以下のとおりである。

（単位：百万ウォン）

	2017年	2016年
その他の営業利益：		
貸付金の処分益	1,655	-
公正価値ヘッジ対象に係る利益	277,508	541,626
その他	1,064	1,888
小計	280,227	543,514
その他の営業費用：		
公正価値ヘッジ対象に係る損失	184,212	93,988
諸基金への拠出金	5,177	5,424
償還に係る損失	2,455	45
その他引当金の振替	1,344	16,316
その他	32,769	37,373
小計	225,957	153,146
合計	54,270	390,368

31. 信用減損損失

2017年および2016年12月31日に終了した年度の信用減損損失（戻入）の内訳は以下のとおりである。

（単位：百万ウォン）

	2017年	2016年
貸付金	1,724,192	1,928,597
その他の金融資産	117,622	7,815
保証	(879,253)	1,165,199
未使用ローン・コミットメント	(62,655)	77,170
金融保証契約	180,922	54,898
合計	1,080,828	3,233,679

32. 一般管理費

2017年および2016年12月31日に終了した年度の一般管理費の内訳は以下のとおりである。

（単位：百万ウォン）

	内訳	2017年	2016年
一般管理費	短期従業員給付	99,072	105,026
財務部における費用	事務費	56,026	56,144
	小計	155,098	161,170
EDCFの事務費		1,731	1,636
一般管理費 - その他	退職後給付(確定拠出)	677	562
	退職後給付(確定給付)	9,098	12,390
	有形固定資産の減価償却費	8,940	7,655
	無形資産の償却費	9,219	5,053
	公租公課	25,952	14,673
	小計	53,886	40,333
	合計	210,715	203,139

33. 営業外利益（損失）

2017年および2016年12月31日に終了した年度の営業外利益（損失）の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	内訳	2017年	2016年
関連会社および子会社投資に係る利益（損失）	受取配当金	9,905	7,999
	減損損失	(235)	(4,415)
	小計	9,670	3,584
その他収益	土地の処分益	-	373
	建物の処分益	-	346
	有形固定資産の処分益	60	63
	無形資産の減損損失戻入	50	-
	賃料収入	156	159
	その他の貸付金利息	85	85
	調査プロジェクトに係る収益	2,912	2,110
	契約違反について受領した補償金	5	1
	その他の雑収入	1,790	11,982
	小計	5,058	15,119
その他費用	有形固定資産の処分損	5	14
	無形資産の処分損	20	-
	無形資産の減損損失	217	538
	拠出費用	3,117	3,235
	訴訟費用	3,571	3,002
	調査プロジェクトに係る費用	7,202	4,944
	その他の雑費用	1,082	7,350
	小計	15,214	19,083
合計	(10,156)	(3,964)	

34. 法人税費用（便益）

(1) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の法人税費用（便益）の内訳は以下のとおりである。

（単位：百万ウォン）

	2017年	2016年
未払当期法人税	8	-
過年度当期法人税に関して当期に認識された調整	-	(4,203)
一時差異による繰延法人税の変動	33,177	(415,599)
資本に直接認識された繰延法人税の変動	22,873	(51,094)
法人税費用（便益）	56,058	(470,896)

(2) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の一時差異の変動および繰延税金資産（負債）は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

（2017年）

内訳	一時差異			繰延税金資産 （負債）の
	期首残高	増加（減少）	期末残高	期末残高
減価償却費	82	-	82	20
公正価値ヘッジ利益（損失）	(123,217)	(79,921)	(203,138)	(49,159)
金融保証契約負債	805,555	137,961	943,516	228,331
貸付金	(196,157)	(181,567)	(377,724)	(91,409)
貸倒引当金	208,405	463,449	671,854	162,589
未使用コミットメント引当金	228,839	(62,759)	166,080	40,191
正味繰延貸付金組成手数料および費用	426,935	(28,822)	398,113	96,343
長期前受収益	(6,216)	309	(5,907)	(1,430)
手形引受および保証引当金	1,407,910	(898,873)	509,037	123,187
ローン・エクイティ・スワップ	1,723,573	(3,734)	1,719,839	416,201
デリバティブ評価損	(2,286,929)	1,354,342	(932,587)	(225,686)
デリバティブ評価益	2,375,073	(1,493,790)	881,283	213,271
確定給付債務	(1,061)	(14,979)	(16,040)	(3,882)
スワップ取引に関連する未収利息および 利息債権	(293,700)	74,517	(219,183)	(53,042)
有形固定資産	(176,588)	1,430	(175,158)	(42,388)
その他	215,931	11,215	227,146	54,968
繰越欠損金	851,792	490,078	1,341,870	324,733
小計	5,160,227	(231,144)	4,929,083	1,192,838
資本において直接調整される繰延税金 資産（負債）				(66,639)
合計				1,126,199

(2016年)

内訳	一時差異			繰延税金資産 (負債)の
	期首残高	増加(減少)	期末残高	期末残高
減価償却費	-	82	82	20
公正価値ヘッジ利益(損失)	307,106	(430,323)	(123,217)	(29,818)
金融保証契約負債	660,653	144,902	805,555	194,944
貸付金	-	(196,157)	(196,157)	(47,470)
貸倒引当金	662,184	(453,779)	208,405	50,434
未使用コミットメント引当金	151,618	77,221	228,839	55,379
正味繰延貸付金組成手数料および費用	446,118	(19,183)	426,935	103,318
長期前受収益	(16,534)	10,318	(6,216)	(1,504)
手形引受および保証引当金	241,719	1,166,191	1,407,910	340,714
ローン・エクイティ・スワップ	1,203,226	520,347	1,723,573	417,105
デリバティブ評価損	(3,081,608)	794,679	(2,286,929)	(553,437)
デリバティブ評価益	2,803,407	(428,334)	2,375,073	574,768
確定給付債務	43,282	(44,343)	(1,061)	(257)
スワップ取引に関連する未収利息および 利息債権	(294,246)	546	(293,700)	(71,075)
有形固定資産	(178,007)	1,419	(176,588)	(42,734)
その他	213,179	2,752	215,931	52,254
繰越欠損金	69,646	782,146	851,792	206,134
小計	3,231,743	1,928,484	5,160,227	1,248,775
資本において直接調整される繰延税金 資産(負債)				(89,399)
合計				1,159,376

(3) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の税引前純利益(損失)と法人税費用(便益)の間の調整の内訳は、以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2017年	2016年
税引前純利益(損失)	228,852	(1,958,185)
法定税率(200百万ウォンまでが11%、200百万ウォン 超20十億ウォンまでが22%、20十億ウォン超が 24.2%)で計算された法人税費用(便益)	54,920	(473,418)
調整:		
非課税所得	(1,215)	(342)
損金不算入費用	362	6,198
未認識の一時差異	57	1,068
その他	6,302	318
	5,506	7,242
過年度当期法人税に関して当期に認識された調整	(4,368)	(4,720)
法人税費用(便益)	56,058	(470,896)
実効税率(*)	24.50%	-

(*) 当行は、2016年12月31日に終了した年度に税引前純損失を計上したため、事業による平均実効税率を計算しなかった。

(4) 2017年および2016年12月31日現在の資本に直接認識された項目に関連する繰延法人税の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

内訳	2017年12月31日	2016年12月31日
AFS有価証券評価損	(60,971)	(82,869)
キャッシュフロー・ヘッジ評価損	(187)	(272)
確定給付債務純額の再測定	(5,481)	(6,257)
合計	(66,639)	(89,398)

(5) 未認識の繰延税金資産および負債

当行は、一時差異の戻入の時期をコントロールでき、かつ予見しうる将来において一時差異の戻入がなされる見込みはないため、2017年12月31日現在の関連会社および子会社投資に関連する48,818百万ウォンの将来加算一時差異に対する繰延税金負債を認識していない。

また当行は、実現可能な期がすでに経過していたため、2017年12月31日現在AFS有価証券の減損損失に関連する4,469百万ウォンの将来減算一時差異に対する繰延税金資産を認識していない。

35. キャッシュフロー計算書

(1) 2017年および2016年12月31日に終了した年度のキャッシュフローを伴わない取引の内訳は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

内訳	2017年	2016年
ローン・エクイティ・スワップ	-	35,009
現物出資	1,416,908	500,000
AFS有価証券評価益(損)	(179,477)	188,914
確定給付債務純額の再測定	3,207	21,740

(2) 2017年12月31日に終了した年度の財務活動により生じる負債の変動は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

内訳	借入金	債券	合計
期首残高	9,761,389	62,119,016	71,880,405
キャッシュフローの変動	(2,739,482)	3,285,396	545,914
償却	3,137	161,295	164,432
外国為替取引	(1,011,587)	(4,781,714)	(5,793,301)
公正価値ヘッジ対象の変動	-	(98,895)	(98,895)
期末残高	6,013,457	60,685,098	66,698,555

36. 偶発債務およびコミットメント

(1) 2017年および2016年12月31日現在の偶発債務およびコミットメントの内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳		2017年12月31日	2016年12月31日
保証	確認	38,960,799	53,615,073
	無確認	3,847,975	6,063,975
	小計	42,808,774	59,679,048
ローン・コミットメント	ウォン建および外貨建ローン・コミットメント	17,996,772	18,571,869
	その他	1,825,727	1,758,176
	小計	19,822,499	20,330,045
合計		62,631,273	80,009,093

(2) 2017年および2016年12月31日現在、他者に提供されている保証の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳		2017年12月31日	2016年12月31日
確認保証	ウォン建：		
	契約履行	50,709	71,301
	債務弁済	227,091	43,536
	その他	602,187	384,223
	小計	879,987	499,060
	外貨建：		
	契約履行	10,096,151	13,989,701
	債務弁済	11,091,318	20,239,595
	輸入商品の引受	3,277	1,245
	輸入信用状に係る手形引受	89,480	172,857
	対外負債	10,964,999	11,547,142
	その他	5,835,587	7,165,473
	小計	38,080,812	53,116,013
無確認保証	対外負債	1,569,782	1,337,732
	債務弁済	2,243,202	4,549,899
	契約履行	33,793	159,687
	輸入信用の引受	1,163	16,617
	その他	35	40
	小計	3,847,975	6,063,975
合計		42,808,774	59,679,048

(3) 2017年および2016年12月31日現在の保証の国別の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)
 (2017年12月31日)

内訳	確認保証		無確認保証		合計	
	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)
アジア:						
韓国	26,140,921	67.10	2,197,447	57.11	28,338,368	66.20
サウジアラビア						
ア	1,914,178	4.91	-	-	1,914,178	4.47
インド	441,562	1.13	78,704	2.05	520,266	1.22
インドネシア	970,827	2.49	122,053	3.17	1,092,880	2.55
ベトナム	960,748	2.47	301,267	7.83	1,262,015	2.95
オーストラリア						
ア	697,324	1.79	50,666	1.32	747,990	1.75
フィリピン	126,536	0.32	8,614	0.22	135,150	0.32
カタール	290,789	0.75	-	-	290,789	0.68
オマーン	326,291	0.84	75,970	1.97	402,261	0.94
その他	983,640	2.52	117,139	3.04	1,100,779	2.56
小計	32,852,816	84.32	2,951,860	76.71	35,804,676	83.64
ヨーロッパ:						
英国	329,506	0.85	-	-	329,506	0.77
フランス	394,781	1.01	52,095	1.35	446,876	1.04
ウズベキスタン						
ン	280,884	0.72	1,163	0.03	282,047	0.66
その他	449,278	1.15	184,849	4.80	634,127	1.48
小計	1,454,449	3.73	238,107	6.18	1,692,556	3.95
アメリカ:						
米国	2,348,208	6.03	194,670	5.06	2,542,878	5.94
ブラジル	471,757	1.21	-	-	471,757	1.10
メキシコ	265,381	0.68	1,942	0.05	267,323	0.62
バミューダ	191,686	0.49	-	-	191,686	0.45
その他	281,531	0.72	33,958	0.88	315,489	0.74
小計	3,558,563	9.13	230,570	5.99	3,789,133	8.85
アフリカ:						
マダガスカル	159,293	0.41	-	-	159,293	0.37
マーシャル諸島						
島	568,553	1.46	-	-	568,553	1.33
その他	367,125	0.95	427,438	11.12	794,563	1.86
小計	1,094,971	2.82	427,438	11.12	1,522,409	3.56
合計	38,960,799	100.00	3,847,975	100.00	42,808,774	100.00

(2016年12月31日)

内訳	確認保証		無確認保証		合計	
	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)
アジア：						
韓国	39,410,253	73.51	4,706,038	77.61	44,116,291	73.92
サウジアラビア						
ア	2,279,926	4.25	-	-	2,279,926	3.82
インド	550,354	1.03	49,334	0.81	599,688	1.00
インドネシア	1,145,558	2.14	15,579	0.26	1,161,137	1.95
ベトナム	1,042,485	1.94	442,065	7.29	1,484,550	2.49
オーストラリア						
ア	839,002	1.56	57,149	0.94	896,151	1.50
フィリピン	347,199	0.65	3,588	0.06	350,787	0.59
カタール	351,311	0.66	-	-	351,311	0.59
シンガポール	18,629	0.03	-	-	18,629	0.03
オマーン	306,690	0.57	157,827	2.60	464,517	0.78
その他	566,106	1.06	144,818	2.39	710,924	1.19
小計	46,857,513	87.40	5,576,398	91.96	52,433,911	87.86
ヨーロッパ：						
英国	409,953	0.76	-	-	409,953	0.69
フランス	484,456	0.90	103,897	1.71	588,353	0.99
ウズベキスタン						
ン	397,164	0.74	50,318	0.83	447,482	0.75
その他	196,489	0.37	71,302	1.18	267,791	0.45
小計	1,488,062	2.77	225,517	3.72	1,713,579	2.88
アメリカ：						
米国	2,659,726	4.96	191,982	3.17	2,851,708	4.78
ブラジル	566,466	1.06	532	0.01	566,998	0.95
メキシコ	315,010	0.59	2,191	0.04	317,201	0.53
バミューダ	235,275	0.44	-	-	235,275	0.39
その他	347,805	0.65	45,998	0.76	393,803	0.66
小計	4,124,282	7.70	240,703	3.98	4,364,985	7.31
アフリカ：						
マダガスカル	179,677	0.33	-	-	179,677	0.30
マーシャル諸島						
島	657,903	1.23	-	-	657,903	1.10
その他	307,636	0.57	21,357	0.34	328,993	0.55
小計	1,145,216	2.13	21,357	0.34	1,166,573	1.95
合計	53,615,073	100.00	6,063,975	100.00	59,679,048	100.00

(4) 2017年および2016年12月31日現在の保証の産業別内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)
 (2017年12月31日)

内訳	確認保証		無確認保証		合計	
	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)
製造業	18,577,567	47.68	3,087,986	80.25	21,665,553	50.61
運輸業	1,850,655	4.75	56,203	1.46	1,906,858	4.45
金融業	2,051,157	5.26	1,163	0.03	2,052,320	4.79
卸売および小売業	863,844	2.22	217,253	5.65	1,081,097	2.53
不動産関連業	353,741	0.91	59,345	1.54	413,086	0.96
建設業	9,251,902	23.75	22,135	0.58	9,274,037	21.67
公共部門等	6,011,933	15.43	403,890	10.49	6,415,823	14.99
合計	38,960,799	100.00	3,847,975	100.00	42,808,774	100.00

(2016年12月31日)

内訳	確認保証		無確認保証		合計	
	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)
製造業	26,653,851	49.71	4,992,780	82.34	31,646,631	53.03
運輸業	2,176,509	4.06	159,308	2.63	2,335,817	3.91
金融業	2,166,443	4.04	16,777	0.28	2,183,220	3.66
卸売および小売業	1,593,684	2.97	61,393	1.01	1,655,077	2.77
不動産関連業	540,841	1.01	-	-	540,841	0.91
建設業	12,489,998	23.30	107,003	1.76	12,597,001	21.11
公共部門等	7,993,747	14.91	726,714	11.98	8,720,461	14.61
合計	53,615,073	100.00	6,063,975	100.00	59,679,048	100.00

(5) グローバル・ミディアム・ターム・ノート・プログラム (GMTN) およびコマーシャル・ペーパー (以下「CP」という。) プログラム

当行は、外貨建債券およびCPの発行に関して、以下のプログラムを設定している。

- 1) 1991年8月1日に当初設定され、毎年更新されている、発行上限を50十億米ドルとする米国証券取引委員会規則に基づいて外債を発行するための米国の発行登録書
- 2) 1997年5月14日および1997年5月16日に当初設定され、毎年更新されている、発行上限をそれぞれ6十億米ドルおよび2十億米ドルとするCPを発行するためのCPプログラム
- 3) 1997年11月6日に当初設定され、毎年更新されている、発行上限を25十億米ドルとする外貨建中長期債券を発行するためのユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム
- 4) 2008年3月12日および2012年2月2日に当初設定された、発行上限をそれぞれ3十億マレーシア・リングギットおよび1十億マレーシア・リングギットとするマレーシア・リングギット建債を発行するためのマレーシア・リングギットMTNプログラム
- 5) 1995年に当初設定され、2年ごとに更新されている発行上限を5,000億円とするサムライ債を発行するための日本の発行登録書
- 6) 2010年5月31日に設定され、発行上限を4十億豪ドルとするカンガルー債を発行するためのオーストラリア国内債券発行プログラム
- 7) 2011年1月17日に設定され、2年ごとに更新されている発行上限を5,000億円とする債券売出しのための日本の発行登録書

(6) 訴訟

2017年12月31日現在、当行は、10件の訴訟 (訴額合計: 162,892百万ウォン) を提起し、被告として9件の訴訟 (訴額合計: 124,535百万ウォン) が係争中であった。当行の経営陣は、これら訴訟により財務書類に対して大きな影響はないと予想しているが、将来の訴訟の結果によって当行に追加的損失が生じる可能性がある。

(7) 償却済貸付金

当行は、時効により債務者に対する債権を有する償却済貸付金および償却後未回収となっている償却済貸付金等を管理している。2017年および2016年12月31日現在の償却済貸付金は、それぞれ1,385,885百万ウォンおよび1,300,714百万ウォンである。

37. 関連当事者との取引および残高

関連当事者は、当行、退職後給付、主要な経営陣および係る者の近親者に関連のある事業体、被支配事業体または被共同支配事業体ならびに重要な影響を受ける事業体からなる。

(1) 2017年12月31日現在の当行の関連当事者の内訳は以下のとおりである。

内訳	関係	所有比率(%)
親会社：		
韓国政府	親会社	66.27
子会社および関連会社：		
KEXIMバンクUKリミテッド	子会社	100.00
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	子会社	85.00
KEXIMベトナム・リーシング・コ	子会社	100.00
KEXIMアジア・リミテッド	子会社	100.00
コリア・アセット・マネジメント・コーポレーション	関連会社	25.86
クレジット・ギャランティ・アンド・インベストメント・ファンド	関連会社	14.29
コリア・マリン・ギャランティ・インク	関連会社	41.88
城東造船海洋	関連会社	81.25
大鮮造船	関連会社	67.30
KTBニューレイク・グローバル・ヘルスケアPEF	関連会社	25.00
KBS-KDBプライベート・エクイティ・ファンド	関連会社	20.83
コリア・ SHIPPING・アンド・マリタイム・トランスポートエーション	関連会社	40.00
韓国航空宇宙産業	関連会社	26.41

(2) 関連当事者との債権、債務および保証の重要な残高

1) 2017年および2016年12月31日現在の関連当事者との債権および債務の重要な残高は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2017年12月31日)

内訳	債権	引当金	債務
子会社：			
KEXIMバンクUKリミテッド	136,805	-	93
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	145,109	227	-
KEXIMベトナム・リーシング・コ	122,994	195	-
KEXIMアジア・リミテッド	121,267	58	59
小計	526,175	480	152
関連会社：			
城東造船海洋	1,931,974	1,590,951	-
大鮮造船	459,156	284,443	41,743
小計	2,391,130	1,875,394	41,743
合計	2,917,305	1,875,874	41,895

(2016年12月31日)

内訳	債権	引当金	債務
子会社：			
KEXIMバンクUKリミテッド	146,398	-	12
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	139,349	231	-
KEXIMベトナム・リーシング・コ	144,758	217	-
KEXIMアジア・リミテッド	139,390	-	55
小計	569,895	448	67
関連会社：			
城東造船海洋	2,067,494	752,585	-
大鮮造船	387,691	239,280	25,266
小計	2,455,185	991,865	25,266
合計	3,025,080	992,313	25,333

2) 2017年および2016年12月31日現在の関連当事者に提供された保証は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2017年12月31日)

内訳	確認保証	無確認保証	ローン・ コミットメント	その他の コミットメント
子会社：				
KEXIMバンクUKリミテッド	-	-	202,495	15,000
PT. KOEXIMマンディリ・ ファイナンス	-	-	16,071	-
KEXIMベトナム・リーシン グ・コ	-	-	16,071	-
KEXIMアジア・リミテッド	-	-	88,766	20,892
小計	-	-	323,403	35,892
関連会社：				
城東造船海洋	25,997	98,061	210,000	-
大鮮造船	92,812	77,425	-	-
小計	118,809	175,486	210,000	-
合計	118,809	175,486	533,403	35,892

(2016年12月31日)

内訳	確認保証	無確認保証	ローン・ コミットメント	その他の コミットメント
子会社：				
KEXIMバンクUKリミテッド	24,170	-	238,075	16,919
PT. KOEXIMマンディリ・ ファイナンス	-	-	42,298	-
KEXIMベトナム・リーシン グ・コ	-	-	12,085	-
KEXIMアジア・リミテッド	-	-	77,765	42,902
小計	24,170	-	370,223	59,821
関連会社：				
城東造船海洋	714,437	144,446	44,000	-
大鮮造船	88,731	54,477	13,671	-
小計	803,168	198,923	57,671	-
合計	827,338	198,923	427,894	59,821

(3) 関連当事者との取引に係る損益

2017年および2016年12月31日に終了した年度の関連当事者との取引に係る損益は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	2017年			2016年		
	収益	引当金 繰入	費用	収益	引当金 繰入	費用
子会社：						
KEXIMバンクUKリミ テッド	2,149	-	535	2,394	-	363
PT. KOEXIMマンディ リ・ファイナンス	2,293	(4)	-	1,603	4	-
KEXIMベトナム・リー シング・コ	2,191	(22)	1	1,832	1	-
KEXIMアジア・リミ テッド	2,385	58	116	2,152	-	448
小計	9,018	32	652	7,981	5	811
関連会社：						
城東造船海洋	82,413	887,790	-	210,703	440,713	2,743
大鮮造船	49,297	49,047	59	7,042	9,089	8
小計	131,710	936,837	59	217,745	449,802	2,751
合計	140,728	936,869	711	225,726	449,807	3,562

(4) 関連当事者との資金取引

2017年および2016年12月31日に終了した年度の関連当事者との資金取引は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	2017年		2016年	
	資金調達取引		資金調達取引	
	貸付金	回収	貸付金	回収
子会社：				
KEXIMバンクUKリミテッド	240,458	231,744	304,543	316,538
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナ ンス	297,385	275,019	268,612	270,885
KEXIMベトナム・リーシング・コ	209,031	214,802	355,063	359,067
KEXIMアジア・リミテッド	320,952	315,549	314,651	314,859
関連会社：				
城東造船海洋	34,000	216,503	884,377	10,000
大鮮造船	99,450	-	16,701	12,810
合計	1,201,276	1,253,617	2,143,947	1,284,159

(5) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の主要な経営陣に対する報酬の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	2017年	2016年
短期従業員給付	2,418	2,473
退職給付金	162	153
合計	2,580	2,626

38. 財務書類の承認

当行の財務書類は、2018年3月29日に理事会の承認を受け、最終的2018年3月30日に運営委員会の承認を受けた。

(6) 【その他】

当行は、当行の債務のいずれについても、これまでにその元金または利息の支払の履行を怠ったことはない。

(7) 【発行者の属する国等の概況】

位置・面積・人口等

韓国は、朝鮮半島の北緯38度線のほぼ南部に位置し、国土面積約38,000平方マイルを有する。国土の約4分の1は耕地である。韓国の人口は約51百万人である。韓国最大の都市である首都ソウルは、約10百万の人口を有する。

政治・外交

(a) 政治の変遷

1948年の建国後、韓国は、1948年、1952年、1956年および1960年に選出された李承晩大統領によって統治された。1960年に学生主導のデモに応じて李大統領は辞任したが、その直後に朴正熙氏が率いる軍指導者グループがクーデターによって政権を掌握した。軍指導者グループは文民政権を確立し、朴氏は1963年10月に大統領に選出された。朴大統領は、政府と反政府勢力の間の闘争が高揚した後、1979年に暗殺されるまで大統領職にあった。政府は戒厳令を発令し、次の大統領となった崔圭夏首相の下に暫定政権が形成された。政府と反政府勢力の一連の衝突の後に崔大統領は辞任し、韓国軍部の権力を掌握した全斗煥将軍が1980年に大統領に就任した。

1980年後半、大統領選挙人団による間接的な大統領選挙といくつかの民主主義改革を規定する新憲法が国民投票で承認され、その直後の1981年初頭、全大統領は大統領に再選された。

1987年には、大衆デモに応じて、立法府は憲法を大統領の直接選挙を規定するように改正した。1987年12月に、金泳三氏と金大中氏の率いる野党が統一候補者を立てることができなかったため、盧泰愚氏が僅差で大統領に選ばれた。1990年2月に、金泳三氏が率いる政党を含む2野党が盧大統領の率いる与党民自党に合流した。

1992年12月に、金泳三氏は大統領に選出された。文民で前野党党首の大統領選出により、政治制度の正統性をめぐる議論は大幅に減少した。金大統領政権は、政治改革を行い、韓国経済の規制緩和および国際化を進めた。

1997年12月、韓国国民は金大中氏を大統領に選出した。金大統領が率いる新千年民主党（旧新政治国民会議）は金鍾泌氏の率いる自由民主連合と連立し、金鍾泌氏は金大中政権最初の国務総理となった。この連立は2000年4月の総選挙直前に一時的に解消したが、2000年6月に自由民主連合の李漢東氏が国務総理に任命されたことで継続した。この連立は、2001年9月に再び終了した。

2002年12月、韓国国民は盧武鉉氏を大統領に選出した。盧大統領およびその支持者は2003年に千年民主党を離脱し、2003年11月に新党のウリ党を結成した。2007年8月15日、それまでウリ党または民主党に所属していた85名の国会議員は、大統合民主新党（UNDP）を結成した。ウリ党は2007年8月20日に大統合民主新党に吸収合併された。2008年2月、大統合民主新党は民主党と統合した。2011年12月、民主党は市民統合党と統合し、民主統合党（2013年5月、民主党に党名改称した。）を結成した。

2007年12月、韓国国民は、李明博氏を大統領に選出した。李氏は、2008年2月25日に就任した。2018年4月9日、韓国の検察当局は、収賄、権力の濫用、横領およびその他の違法行為を含む16件の汚職により李元大統領を起訴した。

2012年12月、朴槿恵氏が大統領に選任され、2013年2月25日に就任した。2016年12月9日、国会は、憲法違反、ならびに側近による国政への影響力行使および大統領上級補佐官による企業献金の強要の援助を許容することによる権力の濫用を含む複数の憲法上および刑法上の違反の疑いで朴大統領の弾劾を可決した。朴大統領は直ちに権限を停止され、同時に首相が大統領代行の役割を担った。2017年3月10日、憲法裁判所は、国会による朴大統領の弾劾決議を全員一致で支持し、朴大統領は直ちに罷免された。朴前大統領の捜査については、独立の特別検察官が韓国の複数の大手財閥グループおよびその上級経営陣に対しても贈賄、横領およびその他可能性のある不正行為について関連捜査を行った。独立の特別検察官の任期終了後は、韓国の検察当局が引続き捜査を行った。2017年4月17日、韓国の検察当局は、朴前大統領を収賄、権力の濫用および強要を含む18の罪で起訴した。2018年

4月6日、ソウル中央地方裁判所は、収賄、権力の濫用および強要を含む16の罪で朴前大統領を有罪とし、懲役24年と罰金18十億ウォンの判決を下した。

2017年5月9日に新しい大統領を選任する特別選挙が実施され、文在寅氏が大統領に選任され、2017年5月10日に就任した。文政権の主な優先政策には以下のものが含まれる。

- ・政府高官が関与した汚職の捜査、汚職防止および財閥の改革。
- ・朝鮮半島の非核化および平和の構築ならびに北朝鮮の核戦力に対する韓国軍の強化。
- ・微粒子排出物の削減、老朽化した原子力発電所の閉鎖および新しい原子力発電所の建設にかかる再調査。
- ・雇用の創出、若年者失業問題の解決および非正規労働者差別禁止法の制定。
- ・高齢者向けの雇用の創出、基礎年金の引上げおよびアルツハイマー病治療に対応した政府補助金の提供。
- ・小規模企業経営者の保護ならびに大規模店舗および多機能ショッピングモールの出店制限。

(b) 政府および行政組織

韓国の国家権力は、中央集権化されており、大統領に強力な権限が集中している。大統領は国民投票により選出され、任期は1期のみ5年である。大統領は、首相、副首相、政府省庁の長および国務大臣で構成される国務会議（内閣）の議長である。大統領は、国務会議で職務を務めるべき者を選任する権限を有し、また、選挙を通じて選ばれた地方公務員を除き、他のすべての政府公務員を任命および罷免することができる。

大統領は新法案に対する拒否権を有する。さらに大統領は災害、重大な財政・経済危機、戦争状態またはそれに類する事態の場合には緊急措置を講ずることができる。ただし、大統領は実施した緊急措置について遅滞なく国会の同意を得なければならず、かかる同意が得られない場合、緊急措置は自動的に無効となる。戒厳令については、大統領は国会の同意を得ることなく戒厳令を発令することができる。ただし、国会は、大統領に戒厳令を取消すよう要請することができる。

国会は、立法権を行使する。憲法および公職選挙法は、国会議員の約84%の直接選挙を規定しており、残りの議席は、直接選挙で5議席超を獲得したかまたは3%超を得票した政党の間で比例配分される。国会議員の任期は4年である。国会は法律を制定し、条約を批准し、国家予算を承認する。大部分の法律は行政部門によって起案され、承認のため国会に提出される。

司法機関は、大法院、憲法裁判所およびその他下級裁判所をもって構成される。大法院長は大統領により任命される。その他の大法院判事（大法官）は、大法院長の推薦に基づき大統領により任命される。大法院判事の任命には国会の同意が必要である。大法院長は、大法官の同意を得て、韓国の他の裁判官すべてを任命する。大法院判事の任期は6年であり、それ以外の裁判官の任期は10年である。大法院長を除く大法院判事および裁判官は継続して再任されることができる。

大統領は、憲法裁判所の9名の裁判官全員を正式に任命する。その裁判官のうち3名は国会により、さらに3名は大法院長により、指名されなければならない。憲法裁判所の裁判官の任期は6年であり、継続して再任されることができる。

行政区域として、韓国は8つの道、1つの特別自治道（済州）、1つの特別市（ソウル）、6都市（釜山、大邱、仁川、光州、大田および蔚山）ならびに1つの特別自治市（世宗）に分かれている。1961年から1995年までは、中央政府が道を統治しており、主要公務員は大統領により任命されていた。1995年6月、主要公務員の選挙を含む完全地方自治が再開した。

(c) 政党

第20回総選挙が2016年4月13日に実施され、同選挙において選出された国会議員の任期は2016年5月30日に開始した。現在、民主党（MPK）、自由韓国党（LKP）、正しい未来党（BFP）および民主平和党（PDP）の4大政党が存在している。

2018年3月31日現在、各政党は以下のとおり国会における議席を有している。

民主党

121

自由韓国党	116
正しい未来党	30
民主平和政党	14
その他	12
合計	293

(d) 南北関係

韓国と北朝鮮の関係は、韓国の歴史の大部分にわたり緊張状態にあった。朝鮮戦争は、1950年の韓国に対する北朝鮮からの共産主義軍による侵略とともに始まったが、かかる侵攻は韓国軍と米軍が主導する国連軍によって阻止された。軍事的膠着状態の後、1953年に北緯38度線付近に国連により監視される非武装地帯が置かれ、停戦となった。

北朝鮮は、100万人超と推定される正規兵力および7百万人の予備役軍人を維持しており、正規兵力の大多数は、非武装地帯の北側の境界の近くに集中している。韓国は、非武装地帯の南側の境界に沿って、約63万人の正規兵力および3百万人の予備役軍人からなる軍の配備を維持している。また、米国は停戦協定の締結以降韓国内に軍事的拠点を維持しており、現在は約28,500人の兵力が韓国に駐留している。韓国と米国は、韓国内での米韓共同指揮体制を有している。2014年10月、米国および韓国は将来の適切な時点での米韓共同指揮体制の解除に向けて条件付提案を行うことで合意した。これによって韓国は朝鮮半島での有事の際には自国軍の指揮権を行使できるようになる。

南北朝鮮間の緊張度合は不安定で、現在および今後の事象によって急に緊張が高まることがある。とりわけ、2011年12月の金正日氏の死去以後、北朝鮮の政治的指導層の将来に関する不透明性ならびに同地域の政治的および経済的安定に関する懸念が高まっている。金正日氏の第三男である金正恩氏が父親の指名した後継者として権力を承継した。

また、北朝鮮の核兵器および弾道弾ミサイル計画ならびに韓国に対する敵対的軍事行動およびその他の行動によって、近年安全保障に関する懸念が高まっている。近年の重大な事件の一部を以下に挙げる。

- ・北朝鮮は、随時弾道弾ミサイルの発射実験を実施してきた。2016年2月、北朝鮮は、米国との合意ならびに弾道弾ミサイル技術を利用した発射を妨げる国連の制裁に違反して、長距離ロケットを発射した。国際的な非難にもかかわらず、北朝鮮はロケット発射計画を続ける意向であるとの声明を発表し、2016年から2017年にかけて一連の弾道弾ミサイルの発射実験を行った。これに対して、国連安全保障理事会は北朝鮮を非難し、状況の嚴重な監視を続け、さらなる重大な措置をとることに合意する内容の全会一致の声明を発表した。2017年12月には北朝鮮に課されている既存の制裁を拡大する決議を全会一致で可決した。
- ・北朝鮮は、2003年1月に核拡散防止条約に基づく義務を放棄し、2006年10月から2013年2月までに3回にわたって核実験を実施した。2016年1月、北朝鮮は、4回目の核実験を行い、これが初の水爆実験を含むものであったことを宣言した。2016年9月、北朝鮮は、5回目の核実験を実施し、弾道弾ミサイルに搭載可能な核弾頭の爆発実験に成功したと発表した。2017年9月、北朝鮮は、大陸間弾道弾ミサイルに搭載されるように設計された水爆の爆発により6回目の核実験に成功したことを発表し、その結果、周辺地域の緊張が高まり、世界中からの強い反発を浴びた。かかる実験（および北朝鮮の長距離弾道弾ミサイル計画）に対して、国連安全保障理事会は、北朝鮮の行為に非難し、北朝鮮に適用される制裁の範囲を大幅に拡大する決議を数回にわたって全会一致で採択し、米国およびEUも北朝鮮に対して追加制裁を加えた。
- ・2015年8月、韓国の兵士2名が非武装地帯近くで地雷の爆発によって負傷した。韓国軍は、地雷が北朝鮮によって埋められたものであると主張し、非武装地帯の近くで拡声器を利用して北朝鮮に向けたプロパガンダ計画を再開した。報復として、北朝鮮軍は拡声器に対して砲撃を行い、その結果両国ともに最高レベルの軍事即応態勢が敷かれた。
- ・2010年3月、韓国の軍艦が海中爆発により破壊され、多数の乗組員が死亡した。政府は、かかる沈没を引き起こしたとして北朝鮮を公式に非難したが、北朝鮮はかかる沈没についての責任を否定した。さらに、2010年11月、北朝鮮は百発を超える砲撃を行い、これが朝鮮半島西岸の南北間の事実

上の海上国境となる北方限界線近くの韓国の延坪島に着弾し、複数の負傷者と著しい財産上の損害が生じた。政府はこの攻撃について北朝鮮を非難し、さらなる挑発行為があった場合には断固とした報復措置に出ることを明言した。

北朝鮮の経済は、厳しい課題にも直面しており、これは北朝鮮における社会的政治的圧力をさらに悪化させる可能性がある。2018年4月27日に南北首脳会談が開催され、また2018年3月には米朝間での政治サミットについての発表がなされたが、今後、朝鮮半島における緊張が高まり、それによって韓国の経済および当行が重大な悪影響を受けることがないと保証することはできない。たとえば、北朝鮮において指導者の重大局面を迎えた場合、南北朝鮮間の高官レベルの接触が失敗に終わった場合、または一層の軍事的な対立が生じた場合など、さらに緊張が高まった場合に、韓国経済および当行に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。長期的には、南北朝鮮が統一される可能性はある。統一には、韓国が重要な経済的責務を果たすことが必要となるであろう。

(e) 外交関係および国際機関

韓国は、世界のほとんどの国との外交関係を維持している。韓国と最も緊密な関係のある国は米国であり、相互防衛条約および経済関連諸協定がある。米国と共に最大の貿易相手国である日本および中国との関係もまた重要である。

韓国は、以下を含む多くの国際機関に加盟している。

- ・ 国際連合
- ・ 国際通貨基金 (IMF)
- ・ 世界銀行
- ・ アジア開発銀行 (ADB)
- ・ 多数国間投資保証機関
- ・ 国際金融公社
- ・ 国際開発協会
- ・ アフリカ開発銀行
- ・ 欧州復興開発銀行
- ・ 国際決済銀行
- ・ 世界貿易機関 (WTO)
- ・ 米州開発銀行 (IDB)
- ・ 経済協力開発機構 (OECD)

経済

(a) 主な経済指標

次の表は表示された各期間における韓国の主な経済指標のいくつかに関する情報を示したものである。

(比率を除き、十億米ドルおよび兆ウォン)

12月31日現在または12月31日に終了した年度

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽⁶⁾
国内総生産成長率(現行価格)	3.8%	4.0%	5.3%	5.0%	5.4% ⁽⁶⁾
国内総生産成長率 (2010年基準連鎖価格)	2.9%	3.3%	2.8%	2.9%	3.1% ⁽⁶⁾
インフレ率	1.3%	1.3%	0.7%	1.0%	1.9%
失業率 ⁽¹⁾	3.1%	3.5%	3.6%	3.7%	3.7%
貿易黒字 ⁽²⁾ (十億米ドル)	44.0	47.2	90.3	89.2	95.2
外貨準備高(十億米ドル)	346.5	363.6	368.0	371.1	389.3
対外負債 ⁽³⁾ (十億米ドル)	423.5	424.3	396.1	384.1	418.8 ⁽⁶⁾
財政収支(兆ウォン)	14.2	8.5	(0.2)	16.9	24.0 ⁽⁶⁾
政府の直接対内債務 ⁽⁴⁾ (対GDP ⁽⁵⁾ 比)	32.8%	34.6%	37.3%	38.5%	N/A ⁽⁷⁾
政府の直接対外債務 ⁽⁴⁾ (対GDP ⁽⁵⁾ 比)	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	N/A ⁽⁷⁾

注(1) 年間平均

(2) CIF基準(すなわち、商品価格に保険料および運賃が含まれる。)に基づく通関統計による。

(3) 2010年12月に国際通貨基金が発行した国際収支マニュアル第6版(BPM6)の基準に基づいて算出されている。

(4) 韓国政府による保証は含まれていない。

(5) 2010年基準連鎖価格による。

(6) 暫定値。

(7) 未入手。

出所：韓国銀行

(b) 世界の経済および金融危機

近年、世界の金融市場は、とりわけ以下の事象の結果、大幅なボラティリティを経験してきた。

- ・南欧および中南米諸国をはじめとする世界の多くの政府に影響を及ぼした財政難
- ・中国およびその他主要な新興市場経済における経済成長の減速
- ・金利の変動ならびに米国の連邦準備制度理事会およびその他の中央銀行による政策金利引き上げの可能性
- ・イラク、シリアおよびイエメンをはじめとする中東および北アフリカ諸国ならびにウクライナおよびロシアにおける政治的社会的不安定
- ・石油価格およびコモディティ価格の変動

世界経済の相互依存が高まるなかで、上記のいずれかの展開によっては韓国の経済および金融市場に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

世界の金融および経済情勢が悪化した結果、韓国総合株価指数は、近年大きく変動してきた。「(a)金融制度 証券市場」を参照のこと。韓国企業の株価が将来再び下落しないという保証はない。株価指数が将来下落し、外国人投資家が多額の韓国の有価証券を売却し、その後かかる売却による手取金を本国に送金すれば、ウォンの価値、韓国の金融機関が保有する外貨準備高および韓国の企業や銀行の資金調達力に引続き悪影響を及ぼす可能性がある。また、主要外貨全般およびとりわけ米ドルに対するウォンの価値が近年大きく変動してきた。ウォンの下落によって、輸入財貨およびサービス

のコストならびに韓国企業による外貨建て債務の返済のためのウォン建の収益の所要額が全般的に増加している。

世界の信用市場における厳しい状況が続くか、または将来世界経済が悪化すれば、韓国経済は重大な悪影響を受け、韓国の銀行は高いコストでの営業資金の調達を強いられることになるか、貸付およびその他の業務を支えるだけの十分な資金の調達ができなくなる可能性がある。

世界における展開のほか、韓国経済に重大な悪影響をもたらす一因となりうる国内の展開には、とりわけ、以下の事象が含まれている。

- ・主として抵当ローンの増加およびクレジット・カード利用の購買増加によって、住宅ローンおよび商品クレジットからなる家計債務が着実に増加しており、2010年12月31日現在の843.2兆ウォンから2017年12月31日現在の約1,450.9兆ウォンへと増加したこと。
- ・年金および社会福祉政策に対する政府支出の大幅増加。これは、一部には韓国の総人口に占める老年人口(65歳以上の人口)の割合が、2000年12月31日現在の7.2%から2017年12月31日現在の13.8%に上昇したことによるものであるが、この割合は2020年には15%超および2026年には20%超となる見込みであり、これが韓国政府の財政赤字につながる可能性がある。
- ・消費者および中小企業の借り手による支払遅延および債務不履行の増加。
- ・韓国の不動産市場価格の下落。
- ・畜産業に影響を与える伝染病を含む、健康に重大な影響を及ぼす伝染病の発生。
- ・領土もしくは貿易紛争または外交政策の相違(例えば、米国が韓国内に終末高高度防衛ミサイル(THAAD)システムを配備することを認める決定に関する韓国と中国との間で現在継続中の論争など)による悪化。

(c) 国内総生産

GDPとは、一定期間に一国において生産された最終財およびサービスすべての市場価値の尺度であり、時間の経過による国の生産高の増減を示すものである。GDPは、現行市場価格と「実質」または「インフレ調整」の用語の双方により表示される。2009年3月、韓国はGDP算出方法として、国連の1993年国民経済計算体系の勧告を受けて、従来の固定方式(または「実質」方式)に代えて、経済活動総計の実質成長を示すことができる「連鎖」方式を適用した。現行市場価格で表示されるGDPでは、各年の実際の価格を用いて国の生産高が評価される。「連鎖」方式によるGDPでは、連続した期間の量的成長とリンクする「連鎖指数」を用いて算出される。2014年3月、韓国は、韓国の国民経済計算統計を国民経済計算編纂の新しい国際基準の勧告に合わせ、かつ諸外国の国民経済計算との比較可能性を維持するため、2008年国民経済計算体系を実施し、基準年度を2005年から2010年に更新することにより、改訂GDP計算方法を公表した。これらの改訂の骨子には、(i)研究開発ならびに娯楽、文芸および芸術作品の創作活動にかかる支出を固定投資として認識すること、(ii)韓国経済の構成にかかる網羅的かつ詳細な情報を提供する、経済基礎調査、人口および住宅基礎調査ならびに2010年基準投入産出表といった多様な新しい原資料および改訂原資料を取り入れること、(iii)生産、支出および収入からのGDP測定のアプローチ相互の整合性を確保するための統計ツールを提供する供給・使用表を作成すること、ならびに(iv)国境を越えた財貨の移動よりも所有権の変更に基づいて商品貿易取引を記録すること、などが含まれる。

次の表は現行市場価格および2010年基準連鎖価格による韓国のGDPの内訳ならびに韓国のGDPの平均年間成長率を示したものである。

国内総生産

(単位：十億ウォン)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾	2017年 GDP構成比 (%) ⁽¹⁾
国内総生産(現行市場価格)						
民間部門	727,799.9	748,200.8	771,239.2	798,728.9	832,234.7	48.1
政府部門	214,467.3	224,724.2	234,766.4	249,166.9	265,347.0	15.3
総資本形成	416,000.3	435,078.1	452,315.1	480,261.6	537,732.6	31.1

財およびサービスの輸出	770,114.8	747,134.3	709,122.0	694,216.1	745,645.6	43.1
控除：財およびサービスの 輸入	(698,936.9)	(669,058.0)	(600,239.3)	(581,662.3)	(652,156.8)	(37.7)
誤差脱漏	-	-	(3,079.4)	1,074.9	1,595.5	0.1
国内総生産に対する支出	1,429,445.4	1,486,079.3	1,564,123.9	1,641,786.0	1,730,398.5	100.0
海外からの純要素所得	10,199.0	4,684.5	4,259.2	4,422.8	62.9	0.0
国民総所得 ⁽²⁾	1,439,644.4	1,490,763.9	1,568,383.1	1,646,208.9	1,730,461.4	100.0
国内総生産						
(2010年基準連鎖価格)						
民間部門	680,349.5	692,236.0	707,492.7	725,362.3	744,284.4	47.8
政府部門	199,783.4	205,869.2	212,021.6	221,514.2	229,100.7	14.7
総資本形成	409,153.8	430,685.5	462,114.3	488,039.9	537,370.0	34.5
財およびサービスの輸出	788,788.0	804,797.1	803,746.1	824,330.0	840,019.9	54.0
控除：財およびサービスの 輸入	(696,724.6)	(706,938.4)	(721,740.4)	(755,861.0)	(808,985.5)	(52.0)
誤差脱漏	(172.8)	1,019.1	2,481.2	3,261.9	3,366.9	0.2
国内総生産に対する支出 (3)	1,380,832.6	1,426,972.4	1,466,788.3	1,509,755.0	1,555,995.3	100.0
交易条件による海外からの 純要素所得	10,037.5	4,706.4	4,249.8	4,293.6	261.0	0.0
交易条件の変化による交易 利得・損失	(19,138.8)	(14,000.4)	38,787.9	59,905.5	65,729.0	4.2
国民総所得 ⁽⁴⁾	1,371,733.1	1,417,814.2	1,510,005.6	1,574,137.3	1,622,212.6	104.3
国内総生産の 前年比増加(減少)率						
現行価格	3.8	4.0	5.3	5.0	5.4	
2010年基準連鎖価格	2.9	3.3	2.8	2.9	3.1	

注(1) 暫定値。

(2) GDPに海外からの純要素所得を加えた値が韓国の国民総生産に相当する。

(3) 「連鎖」方式に基づくGDPでは、GDPの各構成項目の計は、必ずしもGDPの合計値となるわけではない。

(4) 「連鎖」方式に基づく国民総所得では、国民総所得の各構成項目の計は、必ずしも国民総所得の合計値となるわけではない。

出所：韓国銀行

次の表は現行市場価格による韓国の経済部門別のGDPを示したものである。

経済部門別国内総生産
 (現行市場価格)

(単位：十億ウォン)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾	2017年 GDP構成比 (%) ⁽¹⁾
産業部門：	531,054.1	547,231.2	578,352.0	608,403.1	654,616.6	37.8
農林水産業	30,437.2	31,560.3	32,612.2	31,647.0	33,935.4	2.0
鉱業および製造業：	406,127.7	411,030.4	426,228.8	442,502.4	479,927.3	27.7
鉱業	2,471.0	2,520.2	2,577.1	2,802.1	2,815.2	0.2
製造業	403,656.7	408,510.2	423,651.7	439,700.3	477,112.1	27.6
電気・ガス・水道業	30,238.7	37,373.8	44,988.9	49,879.4	47,531.0	2.7
建設業	64,250.5	67,266.7	74,522.1	84,374.3	93,222.9	5.4
サービス：	772,184.1	807,624.1	845,294.8	882,458.9	914,424.9	52.8
卸売・小売業、飲食・宿泊業	150,251.9	152,205.2	156,363.1	164,350.4	168,423.0	9.7
運輸・倉庫業	46,772.0	50,306.8	56,154.6	59,230.7	56,987.2	3.3
金融・保険業	72,478.1	75,859.8	78,699.7	81,075.7	85,784.4	5.0
不動産・賃貸業	103,527.1	109,549.0	114,618.7	118,359.9	122,262.5	7.1
情報・通信業	50,589.2	52,510.8	54,257.2	56,710.7	57,581.0	3.3
事業活動	94,758.4	100,936.7	106,944.2	110,894.2	115,417.2	6.7
行政・国防	93,776.3	98,333.5	102,848.3	107,601.0	114,832.9	6.6
教育	71,599.3	74,007.8	76,237.2	77,664.4	79,432.7	4.6
医療・福祉	52,851.5	57,129.7	61,980.4	68,100.9	74,356.4	4.3
文化およびその他サービス	35,580.3	36,784.7	37,191.4	38,471.0	39,347.6	2.3
製品助成金控除後公租公課	126,207.2	131,224.0	140,477.2	150,924.2	161,356.9	9.3
国内総生産(現行市場価格)	1,429,445.4	1,486,079.3	1,564,123.9	1,641,786.0	1,730,398.5	100.0
海外からの純要素所得	10,199.0	4,684.5	4,259.2	4,422.8	62.9	0.0
国民総所得(現行市場価格)	1,439,644.4	1,490,763.9	1,568,383.1	1,646,208.9	1,730,461.4	100.0

注(1) 暫定値。
 出所：韓国銀行

次の表は韓国の1人当りの国内総生産(GDP)を示したものである。

1人当り国内総生産
 (現行市場価格)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾
1人当りGDP(千ウォン)	28,346	29,284	30,660	32,038	33,635
1人当りGDP(米ドル)	25,886	27,805	27,097	27,607	29,744
平均為替レート(1米ドル当りウォン)	1,095.0	1,053.2	1,131.5	1,160.5	1,130.8

注(1) 暫定値。
 出所：韓国銀行

次の表は韓国の1人当りの国民総所得（GNI）を示したものである。

	1人当り国民総所得 (現行市場価格)				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾
1人当りGNI(千ウォン)	28,548	29,377	30,744	32,124	33,636
1人当りGNI(米ドル)	26,070	27,892	27,171	27,681	29,745
平均為替レート(1米ドル当りウォン)	1,095.0	1,053.2	1,131.5	1,160.5	1,130.8

注(1) 暫定値。

出所：韓国銀行

次の表は2010年基準連鎖価格による韓国の経済部門別のGDPを示したものである。

	経済部門別国内総生産 (2010年基準連鎖価格)					2017年 GDP構成比 (%) ⁽¹⁾
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾	
産業部門：	510,804.1	527,016.1	538,722.4	554,601.8	578,793.5	37.2
農林水産業	28,357.7	29,378.2	29,251.4	28,441.6	28,530.8	1.8
鉱業および製造業：	399,773.1	413,839.1	421,057.7	430,968.9	449,524.2	28.9
鉱業	2,347.1	2,344.40	2,314.5	2,357.1	2,261.5	0.1
製造業	397,426.0	411,494.7	418,743.2	428,611.8	447,262.7	28.7
電気・ガス・水道業	26,629.2	27,327.9	28,722.1	29,495.0	30,399.3	2.0
建設業	56,044.1	56,470.9	59,691.2	65,696.3	70,339.2	4.5
サービス：	739,463.1	763,853.5	786,394.3	806,312.4	823,800.7	52.9
卸売・小売業、飲食・宿泊業	145,620.3	149,150.5	152,013.0	156,323.0	157,472.7	10.1
運輸・倉庫業	47,556.1	48,646.9	49,486.3	50,616.8	51,765.3	3.3
金融・保険業	78,583.9	83,020.5	88,568.7	90,844.7	94,249.9	6.1
不動産・賃貸業	93,999.5	97,112.9	98,773.8	99,559.1	100,496.5	6.5
情報・通信業	52,773.2	55,164.8	56,532.2	58,282.1	59,743.4	3.8
事業活動	87,244.6	91,424.0	95,713.9	97,986.2	99,948.1	6.4
行政・国防	85,024.5	87,052.8	88,495.2	90,625.4	93,008.8	6.0
教育	64,773.0	64,865.2	65,158.4	65,234.3	65,574.5	4.2
医療・福祉	51,247.1	54,740.1	58,653.1	63,157.9	67,738.3	4.4
文化およびその他サービス	32,683.2	33,106.0	32,999.7	33,682.9	33,803.2	2.2
製品助成金控除後公租公課	130,627.4	136,454.6	142,688.3	149,817.1	154,793.8	9.9
国内総生産 (2010年基準連鎖価格) ⁽²⁾	1,380,832.6	1,426,972.4	1,466,788.3	1,509,755.0	1,555,995.3	100.0

注(1) 暫定値。

(2) 連鎖方式に基づくGDPでは、GDPの各構成項目の計は、必ずしもGDPの合計値となるわけではない。

出所：韓国銀行

2013年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は2.9%であった。これは、2012年と比較して民間および一般政府消費支出が2.2%、財およびサービスの輸出が4.3%、国内総固定資本形成が3.3%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸入の1.7%増加を相殺して余りあったことによる。

2014年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は3.3%であった。これは、2013年と比較して民間および一般政府消費総支出が2.0%、財およびサービスの輸出が2.0%、国内総固定資本形成が3.4%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸入の1.5%増加を相殺して余りあったことによる。

2015年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は2.8%であった。これは、2014年と比較して民間および一般政府消費総支出が2.4%、国内総固定資本形成が5.1%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸出が0.1%減少ならびに財およびサービスの輸入の2.1%増加を相殺して余りあったことによる。

2016年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は2.9%であった。これは、2015年と比較して民間および一般政府消費総支出が3.0%、国内総固定資本形成が5.6%、財およびサービスの輸出が2.6%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸入の4.7%増加を相殺して余りあったことによる。

暫定データによると、2017年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は3.1%であった。これは、2016年と比較して民間および一般政府消費総支出が2.8%、国内総固定資本形成が8.6%、財およびサービスの輸出が1.9%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸入の7.0%増加を相殺して余りあったことによる。

(d) 主要産業

工業部門

次の表は、韓国の主要工業製品の工業生産指数および総工業生産に占める割合の推移を示したものである。

	工業生産 (2015年 = 100)					
	指数加重値 ⁽¹⁾	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽²⁾
全産業	10,000.0	100.1	100.3	100.0	102.3	104.2
鉱業および製造業	9,611.6	100.0	100.2	100.0	102.4	104.0
鉱業	33.9	106.9	98.5	100.0	101.4	107.9
石油・原油・天然ガス	8.7	145.9	120.4	100.0	96.8	86.8
金属	0.9	124.7	126.6	100.0	95.0	84.0
非金属鉱物	24.3	99.1	93.6	100.0	102.7	113.3
製造業	9,577.7	100.0	100.3	100.0	102.4	104.0
食料品	434.4	97.2	98.2	100.0	102.4	103.0
飲料	82.4	96.1	97.2	100.0	103.7	105.3
タバコ	43.2	100.2	107.9	100.0	113.0	122.4
繊維製品	160.6	108.7	106.6	100.0	98.0	94.9
衣服・装身具・毛皮製品	145.2	111.0	104.0	100.0	95.9	96.8
皮革なめし・装飾製品・ 鞆・靴	42.1	107.4	105.9	100.0	93.1	81.5
木材および木・コルク製品 (家具を除く)	31.7	100.4	96.4	100.0	101.6	106.2
パルプ・紙・紙製品	126.8	99.4	101.1	100.0	99.4	97.5
印刷・記録媒体複製	50.2	102.9	102.7	100.0	101.7	101.4
コークス・無煙炭・褐炭固 形燃料・石油精製品	471.0	89.7	94.3	100.0	106.3	110.9
化学薬品・化学製品	847.5	97.0	97.8	100.0	105.6	109.2
医薬品・植物性薬品	144.1	96.7	98.1	100.0	109.2	117.8
ゴム・プラスチック製品	421.1	99.4	100.1	100.0	100.5	99.9
非金属鉱物製品	271.7	97.4	93.8	100.0	109.2	111.3
卑金属	827.6	98.1	101.7	100.0	100.7	100.8
金属加工製品	557.8	100.9	104.6	100.0	99.3	94.3
電子部品・コンピュータ・ラジ オ・テレビ・通信機器・電気器 具	1,794.3	100.4	98.7	100.0	107.0	110.9
医療用精密光学器械・時計	148.1	115.2	104.2	100.0	101.0	118.1
電気機器	479.5	101.4	103.4	100.0	103.3	106.5
その他機械設備	803.6	102.8	103.2	100.0	101.4	115.5
自動車・トレーラー・セミ トレーラー	1,076.4	96.1	98.7	100.0	97.7	94.9
その他輸送機器	506.5	123.7	109.9	100.0	89.0	68.7
家具	69.5	88.4	94.7	100.0	107.0	112.5
その他の製品	42.4	104.0	103.8	100.0	104.4	108.3
電気・ガス	388.4	100.0	100.7	100.0	100.8	106.3
指数総計	10,000.0	100.1	100.3	100.0	102.3	104.2

注(1) 指数加重値は2015年工業国勢調査に基づいて設定され、その年の鉱業、製造業および電気・ガス産業の総価額に対する割合で表された表示分類それぞれの製品の年間の付加価値の平均値を反映している。

(2) 暫定値。

出所：韓国銀行、韓国統計庁

2013年には、主として輸出が増加したことにより工業生産は0.7%増加した。2014年には、主として輸出が増加したことにより工業生産は0.2%増加した。2015年には、主に輸出が減少したことにより工業生産は0.3%減少した。2016年には、主に国内消費が増加したことにより工業生産は2.3%増加した。暫定データによると、2017年には主に国内消費および輸出が増加したことにより工業生産は1.9%増加した。

製造業

2013年には、主として消費者向けエレクトロニクス製品、電気機器、化学製品、医療機器および輸送機器に対する需要の増加により、製造業部門の生産量は0.6%増加した。2014年には、主として卑金属、機械設備および自動車・トレーラー・セミトレーラーに対する需要の増加により、製造業部門の生産量は0.3%増加した。2015年には、主としてその他輸送機器、金属加工製品、その他機械設備および卑金属に対する需要が低下したため、製造業部門の生産量は0.3%減少した。製造業部門の生産量は、主として消費者向けエレクトロニクス製品、電子部品、通信機器および化学製品に対する需要が増加し、これらが自動車・トレーラー・セミトレーラーに対する需要の低下を相殺して余りあったことにより、2016年には2.4%、2017年には1.6%（暫定データによる）、それぞれ増加した。

自動車 2013年には、主として2013年8月に発生した自動車メーカーの労働組合加盟労働者による時限ストライキの結果自動車供給が減少したことならびに米ドルおよび日本円に対してウォンが上昇したことから、自動車生産は2012年より0.9%減少し、国内販売高は2.0%の減少、輸出販売高は2.6%の減少となった。2014年には、主としてレクリエーション・ビークルに対する国内需要の増加により、2013年と比較して、自動車生産高は0.1%増加し、国内販売高は4.6%増加した。また、主として東欧および南米において自動車需要が減少したため、輸出販売高は2013年と比較して0.8%減少した。2015年には、主としてレクリエーション・ビークルに対する国内需要が引続き増加したことから、2014年と比較して、自動車生産高は0.7%増加し、国内販売高は7.7%増加した。また、主として中国、ロシア、東欧および南米において自動車需要が減少したため、輸出販売高は2014年と比較して2.9%減少した。2016年には、主として世界経済が減速したことから、2015年と比較して、自動車生産高は7.2%減少し、輸出販売高は11.8%減少した。また、主として乗用車に対する個人消費税が引下げられたことから、国内販売高は2015年と比較して1.0%増加した。暫定データによると、2017年には、主として自動車メーカーの組合員による時限ストライキ、海外生産の増加ならびに米国および中国向け輸出の減少を主因として自動車の国内生産が低下したことから、2016年と比較して、自動車生産高は2.7%減少し、国内販売高は2.5%減少し、輸出販売高は3.5%減少した。

エレクトロニクス 2013年には、エレクトロニクスの生産は前年より3.5%増加して325,684十億ウォンとなり、輸出は主として新興国市場における携帯電話に対する需要の増加およびメモリー以外の半導体に対する世界的な需要の増加により、前年より9.1%増加して169.4十億米ドルとなった。2013年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約10.2%を占めた。2014年には、エレクトロニクスの生産は前年より1.2%増加して329,460十億ウォンとなり、輸出は主として携帯電話および半導体に対する需要の増加により、前年より2.7%増加して173.9十億米ドルとなった。2014年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約10.9%を占めた。2015年には、エレクトロニクスの生産は前年より1.6%減少して324,162十億ウォンとなり、輸出は主として世界の経済情勢の悪化および海外生産の拡大により、前年より0.6%減少して172.9十億米ドルとなった。2015年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約11.9%を占めた。2016年には、エレクトロニクスの生産は前年より4.7%減少して309,016十億ウォンとなり、輸出は主として世界の経済情勢の悪条件が続いたことと海外生産が拡大したことにより、前年より6.0%減少して162.5十億米ドルとなった。2016年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約12.6%を占めた。暫定データによると、2017年には、エレクトロニクスの生産は前年より10.4%増加して341,273十億ウォンとなり、輸出は主として半導体、有機発光ダイオード（OLED）、ディスプレイ・パネルおよびコンピュータに対する需要の増加により、前年より21.6%増加して197.6十億米ドルとなった。2017年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約17.4%を占めた。

鉄鋼 2013年には、粗鋼生産量は2012年より4.4%減少して66.1百万トンとなり、主として米ドルおよび日本円に対してウォンが上昇したことならびに中国からの過剰供給により、鉄および鉄鋼製品の国内販売量は4.2%、輸出販売量は4.2%、それぞれ減少した。2014年には、粗鋼生産量は2013年より8.3%増加して71.5百万トンとなり、主として粗鋼製品に対する国内外の需要が回復したため、鉄および鉄鋼製品の国内販売量は7.3%、輸出販売量は10.5%、それぞれ増加した。2015年には、粗鋼生産量は2014年より2.6%減少して69.7百万トンとなり、鉄および鉄鋼製品の国内販売量は0.6%増加したが、主として中国からの過剰供給ならびに世界の造船および建設業の不振から、鉄および鉄鋼製品の輸出販売量は2.2%減少した。2016年には、粗鋼生産量は2015年より1.6%減少して68.6百万トンとなり、主として輸出競争の激化ならびに世界の造船および建設業の不振から鉄および鉄鋼製品の輸出販売量は1.8%減少したが、国内の建設業が回復したことから鉄および鉄鋼製品の国内販売量は2.2%増加した。暫定データによると、2017年には、粗鋼生産量は2016年より3.7%増加して71.1百万トンとなり、主として粗鋼生産に対する世界からの需要の増加により鉄および鉄鋼製品の輸出販売量は2.3%増加したが、国内の造船および自動車産業の不振から鉄および鉄鋼製品の国内販売量は1.2%減少した。

造船 2013年、韓国の造船受注は、2012年より137.5%増加して約19百万補整総トンであったが、これは主として液化天然ガス運搬船、ばら積み貨物船およびコンテナ運搬船に対する需要の増加によるものであった。2014年、韓国の造船受注は、2013年より31.6%減少して約13百万補整総トンであったが、これは主として国内外の造船業の不振によるものであった。2015年、韓国の造船受注は、2014年より15.4%減少して約11百万補整総トンであったが、これは主として国内外の造船業の不振が続いたことによるものであった。2016年には、韓国の造船受注は、国内外の造船業の不振が続いたことにより、2015年より81.8%減少して約2百万補整総トンであった。暫定データによると、2017年には、主として液化天然ガス運搬船、ばら積み貨物船およびコンテナ運搬船に対する需要の伸びを受けて、韓国の造船受注は2016年と比較して200%増の約6百万補正総トンとなった。

農林水産業

政府の農業政策は、伝統的に以下に重点を置くこととしている。

- ・ 穀物生産
- ・ 灌漑システムの整備
- ・ 土地の整理および造成
- ・ 種子の改良
- ・ 旱魃および洪水の被害対策の機械化
- ・ 農業所得の増加

しかし、最近政府は、国内の農業市場の開設が続いた結果、収益力のある穀物の栽培と国際競争力の強化に力を入れてきている。

米の生産高は、2013年には2012年より5.0%増加して4.2百万トンとなった。米の生産高は、2014年には4.2百万トンを維持した。2015年には、米の生産高は、2014年より2.4%増加して4.3百万トンとなった。2016年には、米の生産高は、2015年より2.3%減少して4.2百万トンとなった。2017年には、米の生産高は、2016年より5.3%減少して4.0百万トンとなった。地理的および物理的制約から穀物の収穫量には限りがあるため、韓国は特定の基本的食糧を輸入に依存している。

政府は、大型漁船の建造ならびに漁業設備、マーケティング技術および販路の近代化を奨励することにより、漁業の発展を進めている。

2013年には、農林水産業の生産高は2012年より3.1%増加したが、これは主として耕作地および畜産業の増加によるものである。2014年には、農林水産業の生産高は2013年より2.6%増加した。これは主として、一部の畜産物の価格が値上がりして、増産や農業法人および漁業法人の新設につながったことによる。2015年には、農林水産業の生産高は、主として悪天候により、2014年より0.4%減少した。2016年には、農林水産業の生産高は、主として悪天候および漁獲高の減少により、2015年より2.9%減少した。暫定データによると、2017年には、主として養殖業生産の増加により、農林水産業の生産高は、2016年より0.4%増加した。

建設業

2013年には、建設業の生産高は2012年より3.0%増加したが、これは主として住宅建設および商業ビル建設が増加したことによるものである。2014年には、主として民間の住宅建設が増加したことにより、建設業の生産高は2013年より0.6%増加した。2015年には、主として民間の住宅建設および商業ビル建設が増加したことから、建設業の生産高は2014年より5.7%増加した。2016年には、主として民間の住宅建設および商業ビル建設が増加したことから、建設業の生産高は2015年より10.5%増加した。暫定データによると、2017年には、住宅建設および商業ビル建設が増加したことから、建設業の生産高は2016年より7.2%増加した。

電力およびガス

次の表は、韓国のエネルギー消費量における輸入依存度を示している。

エネルギー消費量における輸入依存度

(比率を除き、石油換算百万トン)

	エネルギー総消費量		輸入	輸入依存度 (%)
	量	%	量	
2013年	280.4		268.3	95.7
2014年	283.1		269.5	95.2
2015年	287.7		272.7	94.8
2016年	294.7		279.1	94.7
2017年 ⁽¹⁾	301.1		283.6	94.2

注(1) 暫定値。

出所：韓国エネルギー経済研究所、韓国統計庁

韓国は、国内で石油またはガスの産出をほとんど行っておらず、そのエネルギー需要を満たすために輸入石油および輸入ガスに依存している。したがって、石油およびガスの国際価格が韓国経済に大きく影響する。石油およびガスの長期的な価格高騰は、韓国においてインフレ圧力を高め、韓国の貿易収支に悪影響を及ぼすであろう。

石油およびガスの輸入依存度を下げするために、政府は、省エネおよび原子力エネルギーに力を入れたエネルギー資源の分散化を奨励してきた。次の表は、韓国における消費エネルギーの主な一次資源を、石油換算量およびエネルギー総消費量に対する比率で示している。

エネルギー消費の資源別内訳

(比率を除き、石油換算百万トン)

	石炭		原油		原子力		その他 ⁽¹⁾		合計	
	量	%	量	%	量	%	量	%	量	%
	2013年	82.1	29.3	105.8	37.7	29.3	10.4	63.2	22.5	280.4
2014年	84.8	30.0	104.9	37.1	33.0	11.7	60.4	21.3	283.1	100.0
2015年	85.7	29.8	109.6	38.1	34.8	12.1	57.6	20.0	287.7	100.0
2016年	81.9	27.8	118.1	40.1	34.2	11.6	60.5	20.5	294.7	100.0
2017年 ⁽²⁾	86.3	28.7	119.6	39.7	31.6	10.5	63.6	21.1	301.1	100.0

注(1) 天然ガス、水力発電および再生可能エネルギーを含む。

(2) 暫定値。

出所：韓国エネルギー経済研究所、韓国銀行

韓国初の原子力発電所は1978年にフル稼働し、発電設備容量は587メガワットであった。2017年12月31日現在、韓国には原子力発電による総推定発電設備容量が22,529メガワットの24の原子力発電所があり、5つの原子力発電所が建設中であった。2017年12月、政府は、「第8次長期電力需給基本計

画」を公表した。これは、中長期的な安定的電力供給の指針となるものである。第8次計画は、とりわけ、(i)温室効果ガス排出および黄砂の削減を含む環境および安全性に配慮する努力を高め、(ii)新規原子力発電所の建設中止、老朽化した石炭火力発電所の永久閉鎖および石炭火力発電所のLNG燃焼による発電所への転換によるものを含む原子力および石炭エネルギー源を用いた電力供給の比率を低下させ、(iii)特に太陽光および風力といった再生可能エネルギーからの供給電力の比率を高め、(iv)それぞれの燃料のタイプに適用される消費税率の調整などにより、各種燃料の利用により発生する費用のギャップを縮小することにより、石炭からLNGへのエネルギー源の置換を促進することなどを目的としている。政府は、世帯向けの天然ガス供給インフラを拡大し、エネルギーの安定供給を確保するために海外のエネルギー開発計画という長期戦略を推進し、クリーンで再生可能なエネルギーを増加し、グリーン・テクノロジー関連の研究開発を支援する予定である。

サービス部門

2013年には、サービス産業は、2012年に比べて2.8%増加したが、これは事業活動部門が4.7%増加し、金融・保険業部門が3.6%増加し、医療・福祉部門が5.2%増加したことによる。2014年には、サービス産業は、2013年に比べて3.1%増加したが、これは、医療・福祉部門が7.5%増加し、金融・保険業部門が5.7%増加し、事業活動部門が4.1%増加したことによる。2015年には、サービス産業は、2014年と比べて3.0%増加したが、これは金融・保険業部門が6.7%増加し、事業活動部門が4.7%増加し、医療・福祉部門が7.1%増加したことによる。2016年には、サービス産業は、2015年と比べて2.3%増加したが、これは医療・福祉部門が7.8%増加し、卸売・小売業および飲食・宿泊業部門が2.7%増加し、金融・保険業部門が2.3%増加したことによる。暫定データによると、2017年には、サービス産業は、2016年と比べて2.1%増加したが、これは医療・福祉部門が7.9%、金融・保険業部門が3.5%、行政・国防部門が2.5%、それぞれ増加したことによる。

(e) 物価、賃金および雇用

次の表は表示された各期間における物価および賃金の代表的指数ならびに失業率を示したものである。

	生産者 物価指数 ⁽¹⁾ (2010年=100)	前年比 増加 (減少)率 (%)	消費者 物価指数 ⁽¹⁾ (2015年=100)	前年比 増加 (減少)率 (%)	賃金指数 (1)(2) (2010年=100)	前年比 増加 (減少)率 (%)	失業率 ⁽¹⁾⁽³⁾ (%)
2013年	105.7	(1.6)	98.0	1.3	116.4	6.7	3.1
2014年	105.2	(0.5)	99.3	1.3	124.3	6.8	3.5
2015年	101.0	(4.0)	100.0	0.7	138.0	11.1	3.6
2016年	99.1	(1.8)	101.0	1.0	143.6	4.0	3.7
2017年	102.5	3.5	102.9	1.9	N/A ⁽⁴⁾	N/A ⁽⁴⁾	3.7

注(1) 年間平均。

(2) 製造業における平均名目賃金指数。

(3) 経済活動人口に対する割合。

(4) 未入手。

出所：韓国銀行、韓国統計庁

2013年のインフレ率は1.3%に低下したが、これは主として農産品の供給増によるものである。2014年のインフレ率は1.3%にとどまったが、これは主として電気・ガス・水道料金、食品価格および教育費の増加によるもので、これらは原油価格の値下がりにより相殺された。2015年のインフレ率は0.7%に低下したが、これは主として原油価格の値下がりによるものである。2016年のインフレ率は1.0%に上昇したが、これは主として農産品および畜産品の価格ならびに民間のサービス手数料の上昇が、石油価格の値下がり相殺して余りあったことによる。2017年のインフレ率は1.9%に上昇したが、これは主として農産品および畜産品ならびに石油の価格値上がりによるものである。

2013年の失業率は3.1%に低下したが、これは主としてサービス産業の雇用者数が引続き増加したことによる。2014年の失業率は3.5%に上昇したが、これは主として国内経済の低迷によるものである。2015年の失業率は3.6%に上昇したが、これは主として国内経済の低迷が続いたことによる。2016年の失業率は3.7%に上昇したが、これは主として国内経済の低迷が続いたことによる。2017年の失業率は3.7%と横這いであった。

1992年から2009年までの期間、韓国の経済活動人口が約24.8%増加して24.3百万人となった一方、韓国の雇用者数は約23.7%増加して23.5百万人となった。15歳以上の全体の人口に対する15歳以上の経済活動人口の割合は、過去10年間に60%から64%の間で安定している。50歳以下の労働者のほぼ全員に識字能力がある。2017年12月31日現在、韓国の経済活動人口は27.8百万人であり、雇用者数は26.7百万人であった。

次の表は、産業別および性別による雇用情報を抜粋したものである。

	(別段の表示がある場合を除き、比率)				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
労働力(千人)	25,299	25,897	26,178	26,409	26,725
産業別雇用:					
農林水産業	6.0	5.6	5.1	4.9	4.8
鉱業および製造業	17.1	17.3	17.6	17.2	17.2
社会資本およびサービス	76.9	77.1	77.2	77.9	78.0
電気、運輸、通信および金融	12.2	11.8	11.8	11.8	11.4
事業サービス、民間・公共サービスおよびその他のサービス	35.3	35.3	35.4	36.3	36.4
建設業	7.0	7.1	7.0	7.0	7.4
卸売・小売業、飲食・宿泊業	22.4	23.0	23.0	22.9	22.8
雇用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
性別雇用:					
男性	58.3	58.0	57.7	57.6	57.5
女性	41.7	42.0	42.3	42.4	42.5
雇用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：韓国銀行

2018年2月28日、韓国国会は勤労基準法の改正案を採択した。同法に基づき、従業員の労働時間の上限は週68時間から週52時間に短縮され、労働時間の上限制限の免除対象となる特例業種の数には大幅に削減される。改正勤労基準法に基づくこの新しい労働時間の上限は、2018年7月1日から従業員300人以上の事業所に適用され、2020年7月1日から50人以上の事業所に拡大され、さらに2021年7月1日から5人以上の事業所に拡大される予定である。

韓国の労働者の約10.3%は、2016年12月31日現在、労働組合に加盟していた。韓国において、組合員労働者による報酬と労働条件の改正およびより広範な雇用保障を求める要求に関する労働争議がその時々発生している。近年の重要な出来事のいくつかには以下が含まれる。

- ・2013年8月、現代自動車および起亜自動車の組合員労働者が賃金引上げを求めて時限ストライキを行った。
- ・2013年12月、国有企業である韓国鉄道公社(Korail)の組合員労働者は、新しい新幹線を運営する別会社を設立するKorailの計画が最終的にKorailの民営化および人員整理につながる恐れがあることから、かかる計画に反対してストライキを行った。
- ・2014年11月、現代重工業の組合員労働者が賃金引上げを求めて時限ストライキを行った。
- ・2015年4月、教職員労働組合および公務員労働組合グループを含む、数万人に上る韓国民主労働組合総連盟の組合員は、労働市場および公務員向けの年金制度の改革計画の撤回を政府に要求して、全面的なストライキを行った。
- ・2016年9月、地下鉄および鉄道の組合員労働者は、地下鉄および鉄道労働者に対する成果年俸制案の撤回を政府に求めて、22年振りに全国規模の合同ストライキを行った。
- ・2016年10月、現代自動車の組合員労働者は、賃金引上げを求めて12年振りに全面ストライキを行い、また起亜自動車の組合員労働者は、起亜自動車と現代自動車の労働者間の賃金格差に抗議して時限ストライキを行った。
- ・2017年9月、韓国の2大テレビ・ラジオ放送局であるKBSおよびMBCの組合員労働者数千人は、ニュース報道への経営陣の介入および不当労働行為があったとしてこれに抗議して、数カ月に及ぶストライキを行った。
- ・2017年、現代自動車の組合員労働者は、賃金および賞与の引上げを要求して、一連の時限ストライキを行った。

労働組合員によるこうした行動は、労働改革の実施の妨げとなり、より柔軟性のある労働市場を構築しようとする政府の計画を妨害する可能性がある。平和的な方法で労働争議を解決するため多大な努力がなされているが、今後さらなる職場闘争が起きないとの保証はない。韓国の主要産業における継続的な職場闘争は、経済に悪影響を及ぼすことがある。

1997年、韓国民主労働組合総連盟は政治同盟を結成し、これが2000年1月の民主労働党結党につながった。民主労働党は、新国民参与党と統合し、2011年12月に名称を統合進歩党（UPP）に変更した。2012年10月、UPPは分裂し、UPP所属の国会議員7名およびその支持者は進歩正義党という新たな政党を作り、2013年7月に名称を正義党に変更した。2014年12月、その一部の議員が武力暴動を扇動しようとした罪および北朝鮮を支援した罪で有罪判決を受けた後、憲法裁判所はUPPの解散および韓国憲法違反で同党の5人の議員の国会からの除名を命じた。2016年4月13日に実施された総選挙において、正義党は国会において6議席を獲得した。当選者の4年の任期は2016年5月30日に開始した。

貿易および国際収支

(a) 貿易収支

貿易収支の数値は、その国の輸出と輸入との差額を測定したものである。輸出が輸入を上回る場合には、国は貿易収支の黒字を計上し、輸入が輸出を上回る場合には国は赤字を計上する。赤字とは、その国が外国に対して支払う金額よりも外国からの受領金額が少なく、ファイナンスされる必要がある状態を表し、当該国は債務国となる。黒字とは、当該国の対外支払額を外国からの受領額が上回る場合で、黒字額の範囲内で貿易相手国の正味赤字の補填のためファイナンスすることができる状態を表し、その国は債権国となる。

下表は、表示期間中における韓国の貿易収支を示したものである。

	輸出 ⁽¹⁾	GDP構成比 ⁽²⁾ (%)	輸入 ⁽³⁾	GDP構成比 ⁽²⁾ (%)	貿易収支	輸入に対する 輸出の割合 (%)
2013年	559.6	44.4	515.6	40.9	44.0	108.5
2014年	572.7	44.1	525.5	40.5	47.2	109.0
2015年	526.8	42.1	436.5	34.9	90.3	120.7
2016年	495.4	39.7	406.2	32.5	89.2	122.0
2017年 ⁽⁴⁾	573.7	36.9	478.5	30.8	95.2	119.9

注(1) これらの項目は、CIF基準(すなわち、商品価格に保険料および運賃が含まれる。)に基づく通関統計による。

(2) 2010年基準連鎖価格による。

(3) これらの項目は、CIF基準(すなわち、商品価格に保険料および運賃が含まれる。)に基づく通関統計による。

(4) 暫定値。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

韓国は天然資源がないため、成長のために広範な貿易活動に頼っている。国内に必要な石油、木材およびゴムのほとんど全部ならびに石炭と鉄の大部分は輸入で賄っている。輸出は、一貫してGDP比で高い割合を占めており、したがって国際経済環境が韓国経済にとって決定的に重要である。

下表は、韓国の輸出入の主要商品別分布を示したものである。

主要商品別輸出（CIF基準）⁽¹⁾

（比率を除き、十億米ドル）

	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	2017年
	総額に 占める 比率 (%)									
食品および消費財	6.7	1.1	7.0	1.2	6.8	1.3	7.4	1.5	7.8	1.4
原材料および燃料	61.2	10.9	59.2	10.3	39.5	7.5	33.0	6.7	43.1	7.5
石油および石油製品	53.2	9.5	51.2	8.9	32.4	6.1	26.8	5.4	35.4	6.2
その他	8.0	1.4	8.0	1.4	7.1	1.3	6.2	1.3	7.7	1.3
軽工業品	39.0	6.9	38.6	6.7	35.4	6.7	35.4	7.1	36.0	6.3
重化学工業品	452.8	80.9	467.9	81.7	445.1	84.5	419.7	84.7	486.8	84.9
電子および電子製品	171.2	30.6	174.4	30.5	170.5	32.4	159.4	32.2	192.0	33.5
化学薬品および化学製品	64.4	11.5	65.6	11.5	55.9	10.6	55.3	11.2	65.7	11.5
金属製品	43.6	7.8	47.5	8.3	41.4	7.9	39.9	8.1	46.9	8.2
機械および精密機器	55.3	9.9	57.9	10.1	57.3	10.9	55.2	11.1	63.3	11.0
輸送機器	113.1	20.2	116.5	20.3	112.8	21.4	101.0	20.4	108.8	19.0
乗用車	44.3	7.9	44.8	7.8	41.7	7.9	37.5	7.6	38.8	6.8
船舶およびボート	36.2	6.5	38.7	6.8	38.8	7.4	33.5	6.8	41.4	7.2
その他	32.6	5.8	33.0	5.8	32.3	6.1	30.0	6.1	28.6	5.0
その他	5.2	0.9	6.0	1.0	7.2	1.4	8.9	1.8	10.1	1.8
合計	559.6	100.0	572.7	100.0	526.8	100.0	495.4	100.0	573.7	100.0

注(1) これらの項目は、通関統計によるものである。CIFとは、商品価格に保険料および運賃が含まれることを意味している。

(2) 暫定値。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

主要商品別輸入（CIF基準）⁽¹⁾

（比率を除き、十億米ドル）

	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	総額に 占める 比率 (%)	2013年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2014年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2015年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2016年 (%)	2017年 総額に 占める 比率 (%)	2017年 (2)
工業材料および										
燃料	313.8	60.9	311.2	59.2	219.0	50.2	191.0	47.0	233.1	48.7
原油	99.4	19.3	94.9	18.1	55.1	12.6	44.3	10.9	59.6	12.5
鉱物	24.7	4.8	24.6	4.7	17.6	4.0	15.5	3.8	20.3	4.2
化学薬品	43.2	8.4	43.9	8.4	39.6	9.1	39.1	9.6	44.0	9.2
鉄鋼製品	24.6	4.8	27.0	5.1	21.2	4.9	18.9	4.7	20.3	4.2
非鉄金属	12.5	2.4	12.8	2.4	11.6	2.7	10.7	2.6	12.1	2.5
その他	109.4	21.2	108.0	20.5	74.0	16.9	62.5	15.4	76.8	16.1
資本財	144.2	28.0	149.0	28.3	150.8	34.5	147.8	36.4	171.8	35.9
機械および精密										
機器	50.1	9.7	50.8	9.7	49.1	11.2	47.8	11.8	63.1	13.2
電気機械および										
電子機械	80.9	15.7	84.5	16.1	87.5	20.0	84.9	20.9	95.8	20.0
輸送機器	11.3	2.2	11.6	2.2	12.4	2.8	13.0	3.2	10.8	2.3
その他	1.9	0.4	2.1	0.4	1.9	0.4	2.1	0.5	2.1	0.4
消費財	58.2	11.3	65.3	12.4	66.7	15.3	67.4	16.6	73.6	15.4
穀物	8.5	1.6	7.9	1.5	6.9	1.6	6.2	1.5	6.0	1.3
直接消費財	14.5	2.8	16.7	3.2	17.1	3.9	17.8	4.4	19.7	4.1
耐久消費財	21.0	4.1	24.7	4.7	26.6	6.1	27.0	6.6	30.0	6.3
非耐久消費財	14.3	2.8	16.0	3.0	16.0	3.7	16.4	4.0	17.9	3.7
合計	515.6	100.0	525.5	100.0	436.5	100.0	406.2	100.0	478.5	100.0

注(1) これらの項目は、通関統計によるものである。CIFとは、商品価格に保険料および運賃が含まれることを意味している。

(2) 暫定値。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

2013年、韓国は44.0十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2012年の547.9十億米ドルから2.1%増加して559.6十億米ドルとなったが、これは主として米国、中国および東南アジア諸国からの無線通信装置、半導体およびその他の情報技術関連製品に対する需要が増加したことによる。輸入は、2012年の519.6十億米ドルから0.8%減少して515.6十億米ドルとなったが、これは主として原油および鉄鋼製品の輸入が減少したことによる。

2014年、韓国は47.2十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2013年の559.6十億米ドルから2.3%増加して572.7十億米ドルとなったが、これは主として、米国、EUおよび東南アジア諸国からの半導体、無線通信装置および鉄鋼製品に対する需要が増加したことによるものであった。輸入は、2013年の515.6十億米ドルから1.9%増加して525.5十億米ドルとなったが、これは主として自動車、無線通信装置部品および牛肉の輸入が増加したことによるものであった。

2015年、韓国は90.3十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2014年の572.7十億米ドルから8.0%減少して526.8十億米ドルとなったが、これは主として、世界の経済環境の悪化によるものであった。輸入は、2014年の525.5十億米ドルから16.9%減少して436.5十億米ドルとなったが、これは主として石油価格の値下がりによる原材料の単価を引下げることになったことによる。

2016年に韓国は89.2十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2015年の526.8十億米ドルから6.0%減少して495.4十億米ドルとなったが、これは主として、世界経済の低迷が続いたことによるものであった。輸入は、2015年の436.5十億米ドルから6.9%減少して406.2十億米ドルとなったが、これは主として、石油価格の値下がりが続いて他の主な原材料の単価の値下がりにつながったことによる。

暫定データによると、2017年に韓国は95.2十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2016年の495.4十億米ドルから15.8%増加して573.7十億米ドルとなったが、これは主として、半導体および鉄鋼製品に対する需要が増加したことによるものであった。輸入は、2016年の406.2十億米ドルから17.8%増加して478.5十億米ドルとなったが、これは主として、石油価格の値上がりにより他の主な原材料の単価が値上がりしたこと、ならびに機械、精密機器および電子機械の輸入が増加したことによる。

下表は、韓国の貿易相手国を示している。

輸出

(単位：比率を除き、百万米ドル)

	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	総額に 占める 比率 (%)	2013年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2014年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2015年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2016年 (%)	2017年 ⁽¹⁾	総額に 占める 比率 (%) (1)
中国	26.1	145,869.5	25.4	145,287.7	26.0	137,123.9	25.1	124,432.9	24.8	142,120.0
米国	11.1	62,052.5	12.3	70,284.9	13.3	69,832.1	13.4	66,462.3	12.0	68,609.7
日本	6.2	34,662.3	5.6	32,183.8	4.9	25,576.5	4.9	24,355.0	4.7	26,816.1
香港	5.0	27,756.3	4.8	27,256.4	5.8	30,418.2	6.6	32,782.4	6.8	39,112.3
シンガポール	4.0	22,289.0	4.1	23,749.9	2.8	15,011.2	2.5	12,458.9	2.0	11,651.9
ベトナム	3.8	21,087.6	3.9	22,351.7	5.3	27,770.8	6.6	32,630.5	8.3	47,753.8
台湾	2.8	15,699.1	2.6	15,077.4	2.3	12,004.3	2.5	12,220.5	2.6	14,898.4
インド	2.0	11,375.8	2.2	12,782.5	2.3	12,029.6	2.3	11,596.3	2.6	15,055.5
インドネシア	2.1	11,568.2	2.0	11,360.7	1.5	7,872.4	1.3	6,608.5	1.5	8,403.7
メキシコ	1.7	9,727.4	1.9	10,846.0	2.1	10,891.9	2.0	9,720.8	1.9	10,932.6
オーストラリア	1.7	9,563.1	1.8	10,282.5	2.1	10,830.6	1.5	7,500.7	3.5	19,861.6
ロシア	2.0	11,149.1	1.8	10,129.2	0.9	4,685.7	1.0	4,768.8	1.2	6,906.6
ドイツ	1.4	7,907.9	1.3	7,570.9	1.2	6,220.2	1.3	6,443.0	1.5	8,483.8
その他 ⁽²⁾	30.2	168,924.6	30.3	173,501.0	29.7	156,489.1	29.0	143,445.3	26.7	153,088.4
合計	100.0	559,632.4	100.0	572,664.6	100.0	526,756.5	100.0	495,425.9	100.0	573,694.4

注(1) 暫定値。

(2) 200を超える国と地域を含む。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

輸入

(単位：比率を除き、百万米ドル)

	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	総額に 占める 比率	(%)	総額に 占める 比率	(%)	総額に 占める 比率	(%)	総額に 占める 比率	(%)	総額に 占める 比率	(%)
	2013年	(%)	2014年	(%)	2015年	(%)	2016年	(%)	2017年 ⁽¹⁾	(1)
中国	83,052.9	16.1	90,082.2	17.1	90,250.3	20.7	86,980.1	21.4	97,860.1	20.5
日本	60,029.4	11.6	53,768.3	10.2	45,853.8	10.5	47,466.6	11.7	55,124.7	11.5
米国	41,511.9	8.1	45,283.3	8.6	44,024.4	10.1	43,215.9	10.6	50,749.4	10.6
サウジアラビア	37,665.2	7.3	36,694.5	7.0	19,561.5	4.5	15,741.7	3.9	19,590.5	4.1
カタール	25,873.8	5.0	25,723.1	4.9	16,474.8	3.8	10,081.3	2.5	11,267.1	2.4
オーストラリア	20,784.6	4.0	20,413.0	3.9	16,437.8	3.8	15,175.9	3.7	19,159.7	4.0
ドイツ	19,336.0	3.8	21,298.8	4.0	20,956.5	4.8	18,917.0	4.7	19,748.7	4.1
クウェート	18,725.1	3.6	16,892.0	3.2	8,973.4	2.1	7,262.3	1.8	9,594.0	2.0
台湾	14,632.6	2.8	15,689.8	3.0	16,653.9	3.8	16,403.1	4.0	18,073.0	3.8
アラブ首長国連邦	18,122.9	3.5	16,194.3	3.1	8,614.7	2.0	6,941.1	1.7	9,557.1	2.0
インドネシア	13,190.0	2.6	12,266.3	2.3	8,850.4	2.0	8,285.3	2.0	9,571.0	2.0
マレーシア	11,095.8	2.2	11,097.9	2.1	8,609.4	2.0	7,507.8	1.8	8,714.7	1.8
その他 ⁽²⁾	151,565.3	29.4	160,111.0	30.5	131,238.1	30.1	122,214.8	30.1	149,468.3	31.2
合計	515,585.5	100.0	525,514.5	100.0	436,499.0	100.0	406,192.9	100.0	478,478.3	100.0

注(1) 暫定値。

(2) 200を超える国と地域を含む。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

過去に、韓国および世界各地において深刻な感染症が発生し、国際貿易および影響を受けた諸国の経済成長の見通しならびに世界経済の全般的な見通しについて不安が高まった。こうした感染症の発生に対応して、政府は、疾病予防に関する助言を行い、特別監視を実施した。2015年5月には中東呼吸器症候群(MERS)が発生し、30名を超える死者と数千人の隔離者が生じた。政府は、MERSおよびその他の疾患を阻止および予防するための追加的措置を進展させ、実施するための地域的および国際的な取組みに引続き協力した。しかし、将来MERSまたは類似の疾患が再び発生した場合には、韓国および世界の経済ならびに国際貿易に悪影響をもたらす可能性がある。

近年、米ドルおよび日本円に対してウォンの価値は大きく変動している。米ドルおよび日本円に対するウォン高により、韓国の輸出売上高のウォン価は上昇し、それぞれ米ドル建および日本円建での海外市場における輸出品の価格競争力は低下する。しかし、ウォン高によりウォン建での輸入原材料の原価も低下し、米ドル建および日本円建の韓国の債務のウォン建での返済費用も減少する。一般に、ウォン高の場合には、自動車、エレクトロニクスおよび造船をはじめとする韓国経済の輸出依存部門は、ウォン高の結果としての輸出品の価格競争力への圧力に悩まされる。そしてこのことが利益率の低下と市場占有率の低下につながる可能性があり、輸入原材料の原価の低下を十分に相殺するであろう。韓国経済の輸出依存部門が利益率の低下または純損失を被れば、韓国経済に重大な悪影響をもたらすことになりうる。

2003年に政府が自由貿易協定(FTA)を目指す予定であることを公表して以来、韓国は主な貿易相手国とFTAを締結している。韓国は、2004年よりチリ、2006年よりシンガポール、2010年よりインド、2011年よりペルー、2012年より米国、2013年よりトルコ、2014年よりオーストラリア、2015年よりカナダ、中国、ニュージーランドおよびベトナム、また2016年7月よりコロンビアとの間で、それぞれ二国間FTAを実施している。2017年3月には、韓国は、パナマ、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドルおよびニカラグアの各国との間で地域FTAを締結した。韓国は現在、そ

の他多くの主要な貿易相手国との間で交渉を行っている。また、韓国は、2006年より欧州自由貿易連合と、2009年より東南アジア諸国連合と、および2011年より欧州連合との間で地域FTAを実施しており、現在中国および日本とのものを含め、追加的な地域FTAについて交渉を進めている。韓国は現在、米国との間で二国間FTAの見直し交渉に入っている。

(b) 非商品貿易収支

韓国は、2013年には1.6十億米ドル、2014年には4.5十億米ドル、2015年には16.3十億米ドル、2016年には19.7十億米ドルの非商品貿易赤字を計上した。暫定データによると、韓国は2017年には41.4十億米ドルの非商品貿易赤字を計上した。

(c) 国際収支

国際収支は、経常収支および資本収支により表される国内外への財、サービスおよび資本の相対的な流れの尺度となる。経常収支は、国の財およびサービスの貿易ならびに支払移転を追跡するものであり、国が貿易および投資による所得の範囲内に支出を抑えられているかどうかの尺度となる。資本収支は、国内外への資本移転が絡むすべての取引（借入および投資を含む。）をカバーする。総合収支は、経常収支および資本収支の合計額を表す。総合収支黒字は外貨の純流入を示し、その結果現地通貨に対する需要は増大し、その価値は上昇する。総合収支赤字は外貨の純流出を意味し、現地通貨に対する需要は減少し、その価値は低下する。金融勘定は総合収支を反映する。総合収支がプラスであれば、その国の貯蓄を表す黒字がその国の貿易相手国の総合赤字を埋めることとなる。したがって、金融勘定は総合収支黒字に等しい現金の流出を示すこととなる。しかしながら、総合収支がマイナスの場合には、その国はファイナンスされるべき国際収支赤字を有していることになる。したがって、金融勘定は総合収支赤字に等しい現金流入を示すこととなる。

次の表は韓国の国際収支に関する一定の情報を示したものである。

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽⁴⁾
経常収支	81,148.2	84,373.0	105,939.6	99,243.0	78,460.2
商品貿易収支	82,781.0	88,885.4	122,269.2	118,895.4	119,888.7
輸出 ⁽²⁾	618,156.9	613,020.6	542,881.2	511,947.3	577,381.4
輸入 ⁽²⁾	535,375.9	524,135.2	420,612.0	393,051.9	457,492.7
サービス収支	(6,499.2)	(3,678.5)	(14,916.8)	(17,737.4)	(34,472.2)
所得収支	9,055.7	4,150.8	3,572.4	3,851.7	122.0
経常移転収支	(4,189.3)	(4,984.7)	(4,985.2)	(5,766.7)	(7,078.3)
資本および金融収支	80,077.6	89,325.1	106,239.0	102,520.6	87,069.1
資本収支	(27.0)	(8.9)	(60.2)	(46.2)	(31.3)
金融収支 ⁽³⁾	80,104.6	89,334.0	106,299.2	102,566.8	87,100.4
正味誤差脱漏	(1,016.6)	4,969.9	419.8	3,370.0	8,671.5

注(1) これらの数値は、2010年12月に国際通貨基金が発行し、2013年12月に政府によって実施された国際収支マニユアル第6版（BPM6）に基づいて作成されている。

(2) これらの項目は貿易統計によるもので、FOB基準（すなわち保険料および運賃を除いたもの）により評価されている。

(3) IMF借款、シンジケート・ローンおよび短期借入を含む。

(4) 暫定値。

出所：韓国銀行

韓国は、2015年に約105.9十億米ドルの経常収支黒字を計上した。2015年の経常収支黒字は、2014年の84.4十億米ドルの経常収支黒字から拡大しているが、これは主として、商品貿易収支からの黒字が拡大し、これがサービス収支の赤字拡大を上回ったことによる。韓国は2016年に約99.2十億米ドルの経常収支黒字を計上した。2016年の経常収支黒字は、2015年の105.9十億米ドルの経常収支黒字から縮小しているが、これは主として商品貿易収支からの黒字の縮小とサービス収支の赤字拡大による。暫定データによると、韓国は2017年に約78.5十億米ドルの経常収支黒字を計上した。2017年の経常収支黒字は、2016年の99.2十億米ドルから縮小しているが、これは主としてサービス収支による赤字が拡大し、これが商品貿易収支の黒字拡大を上回ったことによる。

(d) 外国人直接投資

1960年以降、政府は、外国人の投資活動の実施および規制についての枠組みを定めた広範な関連法および行政諸規則を採択してきた。1998年9月、政府は、外国人へのインセンティブの提供および外国人による韓国国内への投資活動の円滑化によって外国人による対内投資を促進することを目的として、従前の外国人直接投資の関連法令に代わる外国人投資促進法（以下「FIPA」という。）を公布した。FIPAは、とりわけ、対内外国投資の手続要件、外国人投資に対する減税などのインセンティブならびに外国人投資の対象地域の指定および開発に関連する要件を規定している。政府は、外国人直接投資に対して安定的かつ柔軟な環境を提供することで、外国の資本、技術および経営手法の流入が加速されるものと考えている。

下表は、表示期間中における年間の韓国への外国人直接投資に関する情報を示している。

	外国人直接投資				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	（単位：十億米ドル）				
契約・報告済投資					
新規事業への投資 ⁽¹⁾	9.6	11.0	14.1	15.0	15.7
M&A	5.0	8.0	6.8	6.3	7.2
合計	14.5	19.0	20.9	21.3	22.9
実際の投資	9.9	12.1	16.5	10.6	13.3 ⁽²⁾

注(1) 新たな工場および操業施設の建設を含む。

(2) 暫定値。

出所：産業通商資源部

2016年に、契約・報告済みである韓国への外国人直接投資額は、2015年の20.9十億米ドルから21.3十億米ドルに増加した。これは主として、(i)サービス部門に対する外国人投資が2015年の14.7十億米ドルから2016年には15.5十億米ドルに増加したこと、および(ii)製造業部門に対する外国人投資が2015年の4.6十億米ドルから2016年には5.0十億米ドルに増加した分が、電力、ガスおよび建設部門に対する外国人投資が2015年の1.6十億米ドルから2016年には0.7十億米ドルに減少した分を上回ったことによる。

2017年、契約・報告済みである韓国への外国人直接投資額は、2016年の21.3十億米ドルから22.9十億米ドルに増加した。これは主として、製造業部門に対する外国人投資が2016年の5.0十億米ドルから7.2十億米ドルに増加した分が、電力、ガスおよび建設部門に対する外国人投資が2016年の0.7十億米ドルから2017年には0.3十億米ドルに減少した分を上回ったことによる。

下表は、表示期間中における外国人直接投資元に関する情報を地域別および国別に示している。

外国人直接投資の地域別および国別内訳

(単位：十億米ドル)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
北米					
米国	3.5	3.6	5.5	3.9	4.7
その他	1.1	1.4	2.9	1.4	1.6
	4.6	5.0	8.4	5.3	6.3
アジア					
日本	2.7	2.5	1.7	1.2	1.8
香港	1.0	1.1	1.5	2.1	1.8
シンガポール	0.4	1.7	2.5	2.3	1.8
中国	0.5	1.2	2.0	2.0	0.8
その他	0.4	0.3	0.7	0.5	2.0
	5.0	6.8	8.4	8.1	8.2
欧州連合					
マルタ	1.8	0.4	0.7	4.1	1.1
オランダ	0.6	2.4	0.5	1.5	1.7
英国	0.1	0.4	0.3	0.4	2.2
ドイツ	0.4	0.2	0.5	0.3	0.7
フランス	0.5	0.2	0.1	0.2	0.3
ルクセンブルグ	0.7	1.9	0.2	0.2	0.2
その他	0.8	1.2	0.4	0.8	1.1
	4.9	6.7	2.7	7.5	7.3
その他の地域および諸国	0.0	0.5	1.4	0.4	1.1
合計	14.5	19.0	20.9	21.3	22.9

出所：産業通商資源部

(e) 外貨準備高

外貨準備高とは、国際収支の資金調達の一必要性を満たす目的およびその他関連目的のために金融当局によって容易に入手可能かつ管理されている対外資産である。次の表は、韓国の公的外貨準備高合計を示したものである。

公的準備高合計

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
金	4,794.5	4,794.7	4,794.7	4,794.7	4,794.7
外貨 ⁽¹⁾	335,647.5	353,600.5	358,513.8	361,701.4	379,476.6
金および外貨合計	340,442.0	358,395.2	363,308.5	366,496.1	384,271.3
IMF準備ポジション	2,527.7	1,917.1	1,411.8	1,727.5	1,621.1
特別引出権	3,489.9	3,280.5	3,241.4	2,878.0	3,374.3
公的準備高合計	346,459.6	363,592.7	367,961.9	371,101.6	389,266.7

注(1) 韓国の外貨準備高の95%超は、換金可能な外貨で占められている。

出所：韓国銀行、国際通貨基金

政府の外貨準備高は、2013年12月31日現在346.5十億米ドル、2014年12月31日現在363.6十億米ドル、2015年12月31日現在368.0十億米ドル、2016年12月31日現在371.1十億米ドル、2017年12月31日現在389.3十億米ドルへと増加したが、これは主として貿易黒字および資本の流入が続いたことによる。2018年3月31日現在の政府の外貨準備高は396.8十億米ドルであった。

金融制度および通貨政策

(a) 金融制度

金融部門の構造

韓国の金融部門には、以下に分類される金融機関が含まれる。

- ・ 韓国銀行
- ・ 商業銀行
- ・ ノンバンク金融機関
- ・ その他の金融機関（以下を含む。）
 - 金融投資会社
 - 信用保証機関
 - ベンチャー・キャピタル企業
 - その他

金融取引における透明性を強化するためおよび金融市場の統一性と効率性を高めるために、韓国の法律は金融機関に対し取引業務を行う際に顧客に実名を使用することを義務付けている。流動性危機を緩和するために、政府は、1998年、実名金融取引制度を変更し、国内金融機関を通じての外貨販売または預金を許可し、国債を含む一部の社債の買入れを実名の告知をせずに行うことを許可した。政府はまた、民間金融取引の秘密保護を強化させた。

韓国国会は、2007年7月に金融投資サービスおよび資本市場法（FSCMA）を採択した。FSCMAに基づき、様々な業界ごとの縦割りの資本市場規制制度は、単一の規制制度に統合された。2009年2月に施行されたFSCMAにより、投資家保護および開示要件の強化のみならず、金融商品の定義の拡大、および金融投資会社によるさらに広範な金融サービスの提供を可能にする機能に基づく規則によって、認可された投資関連金融商品および活動の範囲が拡大する。

FSCMAの施行日より前には、金融機関の種類（たとえば、証券会社、先物業者、信託業者および資産運用会社）に応じて個々の法律が当該金融機関を規制し、金融機関別に個別の免許および規制要件（たとえば、証券取引法、先物取引法および間接投資資産運用業法に基づくもの）に服していた。同一の経済的機能を有する金融業に対して一つの統一規則を適用することによって、FSCMAは、資本市場関連事業に関する同一の経済的機能が複数の規制に服していた従来の規制制度から生じる問題点を改善し対処することを目指している。この目的のために、FSCMAは資本市場関連業務を以下の6つの異なる機能に分類している。

- ・ 投資取引（金融投資商品の売買および引受）
- ・ 投資仲介（金融投資商品の仲介）
- ・ 集団投資（集団投資スキームの設定およびその管理）
- ・ 投資助言
- ・ 投資一任
- ・ 信託（上記5つの業務と併せて「金融投資業務」という。）

したがって、金融投資商品に関連するすべての金融業務が上記の一つまたは複数の金融投資業務に再分類され、金融機関の種類にかかわらず、その関係金融投資業務に適用される規則に従うこととなる。たとえば、FSCMAに基づいて、証券会社および先物業者が行うデリバティブ業務は、少なくとも原則的には、FSCMAに基づいて同一規則に従うことになる。

銀行業と保険業には、FSCMAは適用されず、引き続き個別の法律の規定が適用される。ただし、銀行業と保険業が、FSCMAに基づく免許を必要とする金融投資業務を行う場合には、FSCMAの適用を受けることになる。

銀行業界

韓国銀行業界は商業銀行と特殊銀行よりなる。商業銀行は一般大衆と企業セクターを対象とし、全国規模の銀行、地方銀行、および外国銀行の支店が含まれる。地方銀行は全国規模の銀行と類似のサービスを行うが、地理的に限定された地域で営業する。外国銀行の支店は1967年より韓国において営業しているが、韓国の銀行サービス全体に対して相対的に低い比率のサービスしか行っていない。2017年12月31日現在、全国規模の銀行が6行、地方銀行が6行、インターネット銀行が2行、また韓国国内で営業を行う支店を有する外国銀行38行があった。

特殊銀行は政府の政策に従い、特定の経済部門のニーズを満たしている。それらは、特別法によって組織され、または認可されている。特殊銀行には、(i)韓国産業銀行、(ii)韓国輸出入銀行、(iii)中小企業銀行、(iv)水協銀行および(v)NH農協銀行が含まれる。政府は、特殊銀行のうち3行に対して以下のとおり資本出資を行った。

- ・韓国産業銀行： 政府は、資本金全額を直接保有しており、1954年の同行設立以来資本出資を行ってきた。最近の事例では、政府は2015年に2,055十億ウォン、2016年に308十億ウォン、2017年に395十億ウォンの資本出資を行った。これらの出資を考慮すると、2017年12月31日現在の同行の資本金の総額は17,938十億ウォンであった。
- ・韓国輸出入銀行： 政府は、同行の資本金全額を直接または間接的に保有しており、1976年の同行設立以来資本出資を行ってきた。最近の事例では、政府は2015年に1,130十億ウォン、2016年に1,620十億ウォン、2017年に1,417十億ウォンの資本出資を行った。これらの出資を考慮すると、2017年12月31日現在の同行の資本金の総額は11,815十億ウォンであった。
- ・中小企業銀行： 政府は、2017年12月31日現在、同行の普通株式の55.2%および優先株式すべてを直接または間接的に保有していた。政府は、1994年まで中小企業銀行の発行済株式資本のすべてを保有していたが、政府の最低株式保有要件が1997年に撤廃され、それ以来政府は中小企業銀行普通株式の売買取引を通じて同行株式の保有比率を定期的に調整してきた。2014年、中小企業銀行は、合計3,022,240株の普通株式を現金36十億ウォンで政府に対して新規発行し、政府は同行普通株式49,009,880株を現金675十億ウォンで売却した。また、2014年4月には、中小企業銀行は、金庫株として保有していた普通株式26,200,882株を国際公募により294十億ウォンで処分した。2015年、中小企業銀行は、合計3,184,713株の普通株式を現金40十億ウォンで政府に対して新規発行した。2016年3月、中小企業銀行は、合計3,576,857株の普通株式を現金40十億ウォンで政府に対して新規発行した。これらの取引を考慮すると、2017年12月31日現在の同行に対する政府の払込資本金は1,674十億ウォンであった。

1997年および1998年の経済危機は、韓国の銀行の不良債権資産の増加をもたらし、韓国の銀行の自己資本比率は低下した。1998年から2002年にかけて、金融委員会は、数回にわたって銀行業規則を改正し、不良債権資産についていっそう厳しい基準を採用して、より国際基準に即したものとした。

次の表は、表示日現在における韓国の銀行の貸付総額（ウォン建貸付および外貨建貸付を含む。）および不良債権資産を示している。

	貸付総額	不良債権資産 ⁽¹⁾	比率
	(兆ウォン)		(%)
2013年12月31日	1,441.6	25.7	1.8
2014年12月31日	1,557.9	24.2	1.6
2015年12月31日	1,664.3	30.0	1.8
2016年12月31日	1,732.9	24.7	1.4
2017年12月31日 ⁽²⁾	1,775.9	21.0	1.2

注(1) 固定以下に分類される資産。

(2) 暫定値。

出所：金融監督院

2013年には、これらの銀行は2012年の8.7兆ウォンの純利益合計額に対して、3.9兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に正味受取利息が減少したこと、および貸倒引当金繰入額が増加したことによる。2014年には、これらの銀行は2013年の3.9兆ウォンの純利益合計額に対して、6.0兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に貸倒引当金繰入額が減少したことによる。2015年には、これらの銀行は2014年の6.0兆ウォンの純利益合計額に対して、3.4兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に貸倒引当金繰入額が増加したことによる。2016年には、これらの銀行は2015年の3.4兆ウォンの純利益合計額に対して、1.6兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に貸倒引当金繰入額が増加したことによる。暫定データによれば、2017年には、これらの銀行は2016年の1.6兆ウォンの純利益合計額に対して、10.7兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に貸倒引当金繰入額が減少したことと、正味受取利息が増加したことによる。

ノンバンク金融機関

ノンバンクの金融機関は、以下のものからなる。

- ・銀行の信託勘定、相互銀行、信用組合、相互信用ファシリティ、地域信用協同組合および郵便貯金を含む貯蓄機関
- ・生命保険会社
- ・クレジット・カード会社

2017年12月31日現在、相互銀行が79行、合併生命保険会社および外資系生命保険会社の完全所有子会社を含む生命保険会社が23社、また韓国において営業を行うクレジット・カード会社が8社あった。

金融市場

韓国の金融市場は、コール市場ならびに短期国債、通貨安定社債、譲渡性預金証書、現先取引およびコマーシャル・ペーパーを含むその他の広範な短期金融商品の市場からなっている。

証券市場

2005年1月27日、現在では廃止されている韓国証券先物取引所法に基づき、韓国証券取引所、韓国先物取引所、KOSDAQ株式市場（KOSDAQ）および以前KOSDAQを運営していた韓国証券業協会KOSDAQ委員会が統合され、韓国取引所が設立された。韓国取引所は、3つの主な市場（KRX KOSPI市場、KRX KOSDAQ市場およびKRXデリバティブ市場）を運営、管理している。韓国取引所は、ソウルに2つの立会所（一つはKRX KOSPI市場向け、もう一つはKRX KOSDAQ市場向け）を、釜山にはKRXデリバティブ市場向けに1つの立会所を有している。韓国取引所は有限責任株式会社であり、その株式は(i)以前韓国先物取引所または韓国証券取引所の会員であった金融投資会社および(ii)KOSDAQの株主が保有して

いる。現在、韓国取引所は韓国唯一の証券取引所で、その会員によって運営されており、韓国の金融投資会社および外国の金融投資会社の韓国支店数社が会員となっている。

韓国取引所では、韓国取引所に上場されているすべての持分有価証券の指数である韓国総合株価指数を10秒毎に公表している。韓国総合株価指数は、合計価額法により計算されている。この方法は、すべての上場企業の時価総額を一定の調整をしたうえ合計し、この総額を、1980年1月4日を基準日とするすべての上場企業の時価総額に対する百分率で示すものである。

次の表は、表示日現在の韓国総合株価指数の価値を示している。

2013年12月30日	2,011.3
2014年12月31日	1,915.6
2015年12月30日	1,960.3
2016年12月29日	2,026.5
2017年1月31日	2,067.6
2017年2月28日	2,091.6
2017年3月31日	2,160.2
2017年4月28日	2,205.4
2017年5月31日	2,347.4
2017年6月30日	2,391.8
2017年7月31日	2,402.7
2017年8月31日	2,363.2
2017年9月29日	2,394.5
2017年10月31日	2,523.4
2017年11月30日	2,476.4
2017年12月28日	2,467.5
2018年1月31日	2,566.5
2018年2月28日	2,427.4
2018年3月30日	2,445.9

2008年9月以降、流動性および信用に対する不安ならびに世界の金融市場のボラティリティが著しく高まるにつれて、2008年第4四半期および2009年上半期には、韓国企業の株価は全体に大きく低下し、それ以降不安定な状態が続いている。2018年4月12日現在の指数は、2,442.7であった。

監督制度

銀行監督院、証券監督院、保険監督院およびその他すべての金融業規制当局は、1999年1月に統合され、金融委員会が設置された。金融委員会は、金融監督サービスの執行機関の役割を果たす。金融委員会は総理室の監督下にあるが、総理室からは独立して業務を行っている。

企画財政部は、金融政策および外貨規制を担当している。韓国銀行は物価安定を目標にして通貨政策を管理している。

預金保険制度

韓国の預金保険制度は銀行、ノンバンク金融機関、証券会社および生命保険会社への預金額を保証している。

2001年1月以降、各金融機関について、預金額に関係なく保証額の上限が1人当たり50百万ウォンとなった。

政府はレポ取引等の一部の預金を保険制度から排除した。また、保険制度が適用される経営不振の金融機関の定義を拡大して、被保険金融機関が支払う保険料を段階的に増額した。

(b)通貨政策

韓国銀行

韓国銀行は、中央銀行および韓国で唯一の通貨発行銀行として1950年に設立された。韓国銀行の通貨信用政策は、韓国銀行総裁と他の構成員6名の合計7名からなる金融通貨委員会によって決定され、管理されている。

インフレ目標の設定が、韓国の通貨政策の運営の基本である。消費者物価指数が韓国銀行の目標指数として用いられている。設定されたインフレ目標を達成するために、韓国銀行の金融通貨委員会は、韓国銀行と相手方金融機関との買戻契約などの取引に適用する参照レートである「韓国銀行基準金利」を決定し公表する。韓国銀行は、コール・レートを金融通貨委員会の目標レートに沿って維持するための主要な手段として公開市場操作を行っている。さらに、韓国銀行は、韓国の銀行に対する貸付および支払準備要件に関する政策を確立することができる。

金利

2008年10月9日、韓国銀行は、金融市場の不安定に対処し、国内経済の減速との戦いを支援するために、政策金利を5.25%から5.0%に引下げ、続いて、2008年10月27日に4.25%に、2008年11月7日に4.0%に、2008年12月11日に3.0%に、2009年1月9日に2.5%に、2009年2月12日には2.0%に引下げた。2010年7月9日、韓国銀行は、インフレ圧力の兆候および国内経済の持続的な成長を受けて政策金利を2.0%から2.25%に引上げ、2010年11月16日にはさらに2.5%に引上げた。2011年1月13日、韓国銀行は、主として石油製品および農産物の価格上昇によって牽引されたインフレ圧力を受けて、政策金利を2.75%に引上げた。この金利は2011年3月10日に3.0%に、同年6月10日には3.25%にさらに引上げられた。韓国銀行は、世界および国内経済の停滞に対処するために、政策金利を2012年7月12日に3.25%から3.0%に引下げ、さらに2012年10月11日に2.75%に、2013年5月9日に2.5%に、2014年8月14日に2.25%に、2014年10月15日に2.0%に、2015年3月12日に1.75%に、2015年6月11日に1.5%に、2016年6月9日に1.25%に引下げた。2017年11月30日、韓国銀行は、インフレ圧力の兆しならびに世界および国内経済の継続的な成長に対応して、政策金利を1.25%から1.5%に引上げた。

2004年2月2日、銀行の要求払預金の金利の規制撤廃によって、韓国銀行は、1991年に公表された「4段階金利自由化政策」に基づいて、金利の規制撤廃による自由化を実施した。しかし、通常の当座預金についての利払禁止は維持されている。

マナーサプライ

下表は、韓国のマナーサプライを表している。

(単位：十億ウォン)

	12月31日現在の残高				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
マナーサプライ(M1) ⁽¹⁾	515,643.4	585,822.6	708,452.9	795,531.1	849,862.4
準貨幣 ⁽²⁾	1,405,151.6	1,491,411.4	1,538,922.1	1,611,928.0	1,680,491.2
マナーサプライ(M2) ⁽³⁾	1,920,795.0	2,077,234.0	2,247,375.0	2,407,459.1	2,530,353.6
前年比増加率	4.6%	8.1%	8.2%	7.1%	5.1%

注(1) 流通通貨ならびに金融機関における要求払預金および普通預金からなる。

(2) 定期預金および積立預金、市場性商品、実績配当型商品ならびに金融債を含む。ただし、2年超の年限を有する金融商品を除く。

(3) マナーサプライ(M2)はマナーサプライ(M1)と準貨幣の合計である。

出所：韓国銀行

外国為替管理

企画財政部に登録された認可外国為替銀行は、外国為替取引を行う。企画財政部は、その他の種類の金融機関を指定し、これに限られた範囲での外国為替取引の取扱いを認めている。

韓国の法令により、一般的に、国際債券およびその他証券の発行、対外投資ならびに外国為替支払を伴う一定のその他取引を行う際には、企画財政部、韓国銀行あるいは認可外国為替銀行のいずれかの該当機関に対する報告が必要とされる。

1994年および1995年、政府は外為ポジションの上限規制および外為取引管理に要求される書類の規制を緩和し、非居住者が韓国の外国為替銀行で開設することができる自由ウォン口座を創設した。自由ウォン口座に預入れられたウォン貨の資金は、政府の承認を要することなく外貨に転換され、韓国国外に送金されることができる。1996年12月の韓国のOECDへの加盟後、投資資金、配当金および利益の本国送金のほか、貸付返済金や利息支払金の本国送金を自由に行うことが可能になった。政府は、かかる外国為替の改革が韓国の競争力を強化し、国内外の主体間の戦略的提携を推進するものと期待して、WTOのもとでの新たな貿易体制を含む世界経済の変化に対応して為替管理の縮小を継続して実施している。

1998年9月、国会は外国為替取引法を制定した。同法は1999年4月より施行され、その後何度も改正された。原則として大半の通貨および資本取引は自由化された。かかる取引に含まれるのは、

- ・韓国企業および金融機関による海外に所在する不動産への投資、
- ・韓国企業および金融機関による海外支店および子会社の設立、
- ・非居住者による年限が1年超の預金および信託商品への投資、ならびに
- ・韓国市場における非居住者による社債の発行である。

韓国資本市場のさらなる開放による弊害を最小限に抑えるため、企画財政部は短期の投機的資金の流入を制限する可変的な預金義務システムを導入した。

また、政府は、2001年1月から第2段階の自由化構想を実施した。かかる構想のもとで、海外渡航費、外国相続財産送金および海外移住費用を含む居住者の対外決済限度が廃止された。居住者による海外預金、信託、外国有価証券の取得およびその他の外国資本取引ならびに非居住者による韓国通貨建の預金もまた自由化された。かかる自由化に即して、非合法的な外国為替取引を抑止し、外国為替市場を安定化するための処置が講じられる予定である。

2006年1月1日付で、政府は、「資本取引」に適用ある規則を自由化した。かかる規則の規定によれば、資本取引について何ら規制上の承認は必要ではない。資本取引は以前、承認要件に服していたが、現在は報告要件に服するのみとなった。

2010年1月、金融監督院は、法人投資家による外国為替リスクのオーバー・ヘッジを防ぐために、FXデリバティブ取引リスク管理ガイドラインを発表した。2010年7月に改訂済みのこのガイドライン

によると、金融機関または公的企業以外の法人投資家が、銀行との間で為替先渡、為替オプションまたは為替スワップ契約を締結しようとする場合、銀行は当該法人投資家の資産、負債または契約が、為替先渡、為替オプションまたは為替スワップ契約によって軽減できる可能性のある為替リスクを抱えているかどうかについて確認しなければならない。また、銀行は、法人投資家のリスクヘッジ比率（リスク総額に対する想定元本総額の割合）が100%を超えていないことを確保しなければならない。

為替相場制度

下表は、表示日現在におけるソウル・マネー・ブローカレッジ・サービス・リミテッドが発表したウォン・米ドル（1米ドルに対するウォン）間の為替レートを表している。

為替レート

1米ドル当りウォン

2013年12月31日	1,055.3
2014年12月31日	1,099.2
2015年12月31日	1,172.0
2016年12月30日	1,208.5
2017年1月31日	1,157.8
2017年2月28日	1,132.1
2017年3月31日	1,116.1
2017年4月28日	1,130.1
2017年5月31日	1,123.9
2017年6月30日	1,139.6
2017年7月31日	1,119.1
2017年8月31日	1,122.8
2017年9月29日	1,146.7
2017年10月31日	1,125.0
2017年11月30日	1,082.4
2017年12月29日	1,071.4
2018年1月31日	1,071.5
2018年2月28日	1,071.0
2018年3月30日	1,066.5

2008年1月2日から2009年4月16日までの間に、米ドルに対するウォンの価値は約29.9%下落した。これは主に、流動性および信用に対する不安ならびに世界の信用・金融市場のボラティリティによる経済情勢の悪化、ならびに外国投資家が韓国株式市場からその投資を引揚げ国外送金したことによるものである。ウォンと米ドルの間の為替レートは、それ以降変動してきた。2018年4月12日現在の1米ドルに対するウォンの平均為替レートは、1米ドル=1,066.4ウォンであった。